

柏市文化財 保存活用 地域計画

2023-2030

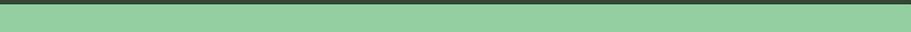




柏市文化財 保存活用 地域計画

2023 - 2030

柏市教育委員会



はじめに

柏市は、間もなく市制施行から 70 年を迎えます。戦後の復興期から、高度経済成長、バブル景気とその崩壊等を経験しながら、多くの皆様に、柏の地に居を定めていただき、一人ひとりの大切な故郷として成長を遂げてきました。都心から 30 km 圏という距離にありながら、利根川や手賀沼をはじめとした水と緑に恵まれた環境は、現代の我々だけでなく、数万年前の旧石器時代から、人々の連綿と続く生活に欠かせないものだったのでしょう。

長い歴史を伝えながら現在に残る文化財ですが、本計画では、地域に古くから残る社寺や美術品、伝統的祭事等だけでなく、自然環境や、人々が暮らす生活空間を一体的に捉え「文化遺産」として定義し、次の世代に受け継いでいくために、多くの関係者、関係機関の協力をいただきながら、様々な取り組みをまとめました。

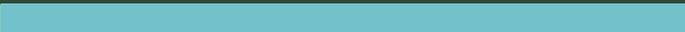
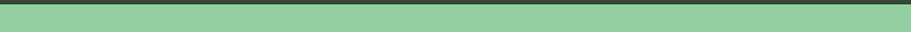
柏市では「つづくを、つなぐ」をスローガンに掲げ、これからのまちづくりを進めており、本計画に位置付けた「文化遺産」は、まさに次世代に継承すべきものの一つと考えています。

地域にとって、市民の皆様にとって大切な「文化遺産」を、皆様と協働・連携で保存・活用を進めるべく、地域総がかりの枠組みを創り、着実に取り組みを続けていくことが、郷土に対する愛着をより一層深めていくことになることを期待しております。

最後になりますが、本計画を策定するにあたり、柏市文化財保存活用地域計画作成協議会の委員の皆様をはじめとして、ご協力いただきました関係機関・団体、市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和 5 年 1 1 月

柏市教育委員会
教育長 田 牧 徹



目次

はじめに		1-3. 歴史的背景	
		(1) プロローグ	35
		(2) 歴史概況	38
序章		第2章 柏市の文化遺産	
序-1. 計画作成の背景と目的		2-1. 指定等文化財の状況	52
(1) 背景	2	2-2. 未指定文化財の状況	55
(2) 目的	3	2-3. 文化遺産の概要と特徴	
序-2. 本計画で対象とする文化遺産	3	(1) 類型毎の概要と特徴	57
序-3. 本計画の位置づけ		(2) 地区毎の文化遺産	61
(1) 上位計画との整合性	5	第3章 柏市の歴史文化の特徴	82
(2) 関連計画との相関性	5	第4章 文化遺産の調査の現状	
序-4. 本計画の期間と進捗管理		4-1. 文化遺産の既往調査	
(1) 計画期間	12	(1) 把握調査	88
(2) 計画の進捗管理と自己評価の方法	13	(2) 詳細調査	90
序-5. 計画作成の体制と流れ	13	4-2. 文化遺産の調査報告書	
第1章 柏市の概要		(1) 国による調査報告書	90
1-1. 自然的・地理的環境		(2) 千葉県による調査報告書	90
(1) 位置	18	(3) 柏市(旧沼南町)による刊行物	91
(2) 本書における地域区分と呼称	19	4-3. 文化遺産の調査の地区別状況	93
(3) 地形・地質	21	第5章 文化遺産の現状と課題, 方針	
(4) 気候	23	5-1. 本計画における将来像	96
(5) 動植物	23	5-2. 文化遺産の現状と課題	96
(6) 水辺と緑の拠点	26	5-3. 文化遺産の保存・活用の方針	101
(7) 景観	27		
1-2. 社会的状況			
(1) 人口動態	28		
(2) 産業	29		
(3) 土地利用と変遷	31		
(4) 交通	33		
(5) 文化施設	34		

第6章 文化遺産の保存・活用に関する措置	
A. しらべる・価値をみいだす	104
B. うけつぐ	105
C. まもる	107
D. みがく	108
E. ひろめる・つながる	109

第7章 文化遺産の一体的・総合的な保存と活用	
7-1. 関連文化財群	
(1) 設定の目的	112
(2) 関連文化財群の設定	112
(3) 関連文化財群のテーマ	112
(4) 関連文化財群及び その保存活用計画	114
7-2. 文化財保存活用区域	
(1) 設定の目的	126
(2) 文化財保存活用区域の設定	126
(3) 文化財保存活用ゾーン	127
(4) 文化財保存活用区域	129

第8章 文化遺産の防災・防犯	
8-1. 文化遺産の防災・防犯に関する現状	
(1) 地震災害	142
(2) 風水害	143
(3) 雪害	143
(4) 火災	143
(5) き損・盗難	143

8-2. 文化遺産の防災・防犯に関する方針・措置	
(1) 課題	144
(2) 方針	144
(3) 措置	144
8-3. 文化遺産の防災・防犯の推進体制と 体制整備の方針	145

第9章 文化遺産の保存・活用の推進体制	
9-1. 柏市の体制	148
9-2. 体制整備の課題・方針	
(1) 埋蔵文化財発掘調査の体制について	150
(2) 埋蔵文化財以外の調査体制について	150
(3) 指定文化財等の支援体制について	150
(4) 普及啓発体制について	150

付 録

1. ヒアリング調査	
(1) 調査概要	152
(2) 調査結果	152
2. アンケート調査	
(1) 調査概要調査結果	156
(2) 回答者構成	156
(3) 回答者構成	156
(4) 調査結果概要（傾向としての結論）	161

※写真・挿図・表の出典

- ・第1章～3章，第9章中扉写真：森かずお「森かずお写真展～ありのままの一瞬～」森の美術館
- ・この他の出典及び所蔵については，それぞれキャプションに記した。
- ・上記以外の出典及び所蔵については，柏市もしくは，柏市教育委員会である。

序 章

序 章

序-1. 計画作成の背景と目的

(1) 背景

柏市内には、約3万8千年前の旧石器時代以降、人々が連綿と生活を営んできた痕跡が各地で確認されており、発掘調査の対象となる中世までの遺跡数は500か所を超える。このことは、柏市が豊かな自然環境や食料資源に恵まれてきたことや、水運や陸運の要衝として好適な立地条件にあったことがその背景としてあろう。

人々の生活の営みの証である有形・無形の文化財は市内各所に残されており、指定・登録文化財の数は、国重要文化財、千葉県指定文化財、柏市指定文化財、国登録文化財など総数42件にのぼる。このほか、未指定・未登録の文化財は、現在把握しているものだけでも約3万9千件を数え、把握しきれていないものは更に相当数あるものと思われる。この膨大な数の多種多様な文化財の数々が地域の景観を形作っている。何気ない身近なこれらの景観を地域にとってかけがえのない重要なものとして捉え、本書ではこれらを「文化遺産」として定義した(P.3 序-2 参照)。

これまでの本市における文化財行政は、戦後の高度成長期以降、首都圏のベッドタウンとして、バブル崩壊後も休みなく続いた大規模開発に伴い、埋蔵文化財調査の発掘調査に明け暮れてきたと言え、その調査地点は1,500か所を超える。この間、市街化区域では都市化に伴い多くの多様な文化遺産が失われたことにより街の景観は大きく様変わりした。また、そこに移り住んできた新住民の多くは、「柏都民」と呼ばれる首都圏に通勤するビジネスマンで、現役中に郷土の歴史を顧みる余裕は殆どなかったと思われる。

さらに、近年は市街化調整区域においても文化財を取り巻く環境は大きく変容している。これまで、農村の原風景とも言うべき農地や共有地、山林、屋敷地などの風景やそれを構成する文化遺産、地域の祭り、年中行事などを良好に維持してきた農村コミュニティや文化財所有者から、継承や維持管理が困難になった旨の相談が急増してきている。これらの変化は非常に早いスピードで進行しており、とうてい行政の予算と人員だけでは対応できない状況となっている。

一方、平成30(2018)年度に文化財所有者の意向により伊藤家住宅・染谷家住宅が国の登録有形文化財に登録されたり、江戸後期創業の橋本旅館の建造物(昭和初期建築)が活用されるなど所有者側からの積極的な動きが出始めた。また、退職後に地域の歴史に興味を持った方々が集う市民活動団体が主催するフットパスツアーが開催されるなど、文化遺産を保存・活用しようとする機運は少しずつではあるが高まりつつある。

また、平成30年(2018)6月8日付けで文化財保護法(以下、「法」という)及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成31年(2019)4月1日付けで施行された。この法改正では、未指定を含めた有形・無形の文化財の総合的な調査を実施し、地域における歴史文化の特徴を把握することの重要性や、これらの文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む枠組みづくりの必要性が説かれた。

この法改正を受けて、千葉県では令和2年(2020)10月に「千葉県文化財保存活用大綱(以下、「大綱」という)」が策定されている。大綱は、県内市町村が文化財保存活用地域計画の作成をするにあたり、それぞれの市町村の独自の魅力を活かしながら、一方で相互に矛盾なく文化財保護に取り組むための共通の基盤として、千葉県教育委員会が示したものである。

こうした本市の状況を鑑み、また法制度等の整備を受けて、地域が主体となって、行政や様々な関係団体、市民と連携し、文化財を保存・活用していく仕組みづくりを目的とし、「柏市文化財保存活用地域計画」の作成を行うこととした。

(2) 目的

柏市は、市内各地域の文化遺産を活かしたまちづくりを進めるためのマスタープラン、アクションプランとして法第183条の3に基づいて「柏市文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」という。）を作成する。文化遺産は、地域の特色を色濃く反映しているものであり、地域のアイデンティティを形成する重要な要素である。

本地域計画の構成は、第1・2・4章で未指定を含めた文化遺産の状況や既往調査の結果をまとめ、自然や地理・歴史の概要を整理した上で、第3章で本市における歴史文化の特徴を抽出する構成となっている。このことにより、文化遺産の価値を市民と共有することで、郷土への愛着と誇りの醸成につなげようとするものである。

また、第5章では本地域計画における目指すべき将来像に向けての現状と課題を提示し、課題を解決する方針を定めた。第6章ではこれらの方針に基づく具体的な措置も示している。さらに第7章ではこれらの文化遺産を、市民に理解しやすい形で関連文化財群に関するストーリーや文化財保存活用区域として設定し、ストーリーや区域に関連する文化遺産の保存・活用事業を紐づけた。これらの事業は、地域総がかりで、行政や様々な分野の関係者が連携して行うことにより、文化遺産を将来にわたり持続的に継承していくことを目的とする。

また、これらの活動が、柏を訪れる人々や柏に住う人々の増加につながり、さらに観光や商業の振興、農業や産業の振興、文化遺産を活かしたまちづくり推進の原動力となり、最終的には文化遺産の保存・活用事業の促進へとつながる好循環を作り出すことも目的である。

序-2. 本計画で対象とする文化遺産

文化財保護法第2条における「文化財」は、「有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群」の6類型からなり、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものなどを指し、指定、選定、登録、選択等により保護を図っている。また、「埋蔵文化財、文化財の保存技術」についても保護の対象としており、これらを中心に文化財保護行政を進めてきた。

今般、本地域計画を作成するにあたり、市域の文化財の保存・活用を行う団体、文化財所有者など多くの方々とのヒアリングをおこなった。この中で、多くの方々が残したいものとして挙げたものは、指定・登録された文化財ではなく、何気ない風景、例えば手賀沼や里山の風景などの日々目にしている生活空間であった。

地域にある鎮守の森や寺院の庭、谷津田、斜面林、路傍の石仏、地域の生活にリズムを与える盆暮れの行事、春や秋の祭り。このほか、郷土料理や方言、水田に響くカエルの声、夏山の虫の声、小川のせせらぎなども含めこれらの構成要素は、その地域を生き生きとした魅力ある生活空間とする装置とも言える。これらの生き生きとした生活空間は、人々に潤いをあたえ、その土地に住むことを誇りに思わせてくれる、過去の人たちが力を出し合い生み出した素晴らしい知恵の産物である。

本地域計画では、柏に住む人にとって当たり前のようにあるもの、実はそれがかけがえのないものであるが、これら先に挙げた地域のアイデンティティともいえるべき生活空間を構成する要素を「文化遺産」として、文化財指定の有無を問わず一体的に包括し、保存・活用の対象とする。具体的には、先に述べた生活空間を構成する要素のうち、文化財6類型と「埋蔵文化財」、「文化財の保存技術」に加え、これら6類型に当てはめられない構成要素を「その他」として保存・活用の対象とした。

また、本書で示す「歴史文化」の定義は、「文化遺産」とそれを取り巻く自然環境や「文化遺産」で構成される景観、「文化遺産」を支える人々の活動等の周辺環境とが一体となったものとする。

【参考文献】西川幸治、昭和61年（1986）、「基調講演・地域文化財の保存修景計画」『21世紀の思索 地域の文化財』、(財)九州大学出版会

柏の 歴史文化

支える人々の活動※



図序-1：本地域計画で対象とする文化遺産

6 類型の複数箇所に分類可能な未指定文化財は、その文化財の特徴を最も示す 1 か所に振り分けた。

- ・近代化遺産は、記念物（遺跡）として指定される例もあるが、本地域計画では便宜上、有形文化財（建造物）に分類した。
- ・石造物（石仏・道標・墓石等）には、有形文化財（美術工芸品）、民俗文化財（有形民俗文化財）、記念物（遺跡）等として指定される例もあるが、本地域計画では便宜上、一括して有形文化財（建造物）に分類した。
- ・絵馬・仏具・神具は、有形文化財（美術工芸品）として指定される例もあるが、本地域計画では便宜上、民俗文化財（有形の民俗文化財）に分類した。
- ・埋蔵文化財は、記念物（遺跡）に分類した。

※文化遺産を支える人々の活動を示すものとして、第 5 章に記す、文化遺産の保存・活用の方針を記載した。

序-3. 本計画の位置づけ

(1) 上位計画との整合性

本地域計画は、国や県の計画、市の最上位計画である「柏市第五次総合計画」に基づき、市の芸術文化に関する部門計画である「柏市芸術文化振興計画」や、「都市計画マスタープラン」などの他の分野の関連計画との整合や連携を図り作成する。また、「千葉県文化財保存活用大綱」を勘案して作成をする。

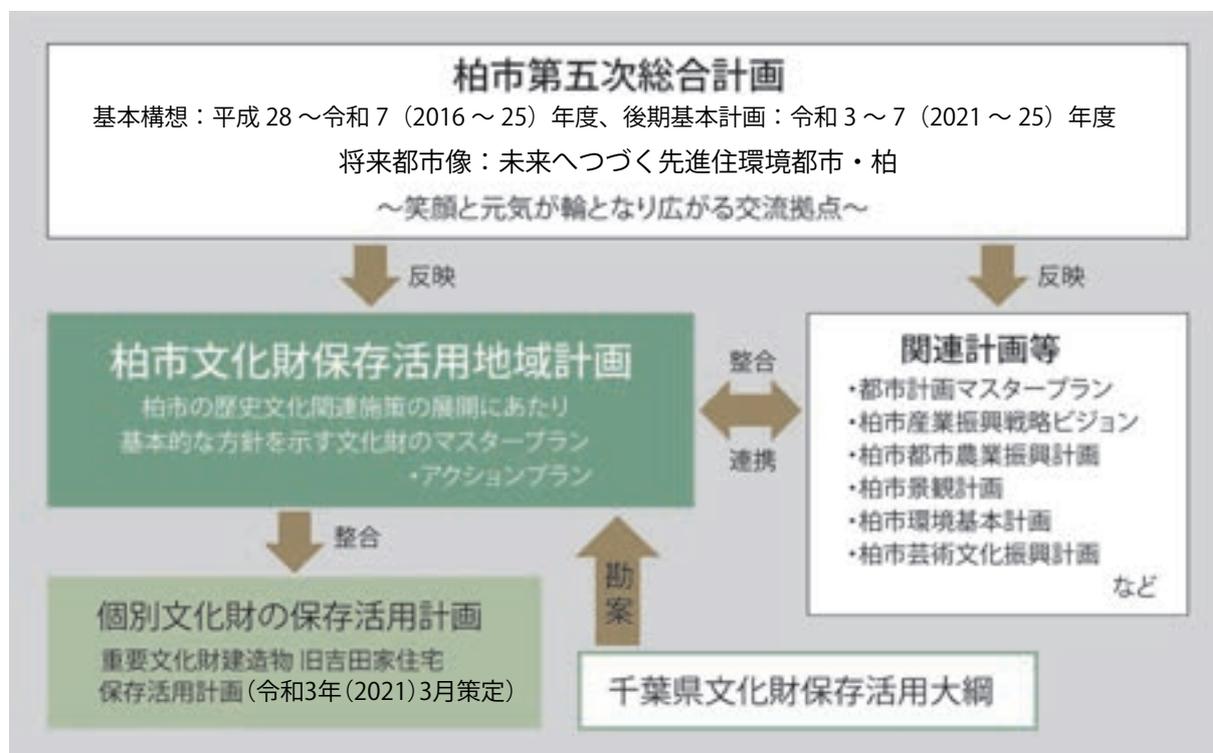


図 序-2：柏市文化財保存活用地域計画の位置付け

(2) 関連計画との相関性

県の大綱や、上位計画である柏市総合計画、ほか関連計画と本地域計画の関連性について記す。

◆千葉県文化財保存活用大綱

担当課：千葉県教育委員会、策定年：令和 2 年（2020）10 月

期間：設けない。（ただし、社会の変化や本県の総合計画の改定等を踏まえ、必要が生じた場合は、随時見直しを図る）

計画概要

平成 30 年（2018）改正の文化財保護法において計画的な文化財保護の推進を目指し、都道府県は「文化財保存活用大綱」を、市町村は「文化財保存活用地域計画」を作成し、それぞれが域内の文化財の保存と活用を主体的に推進するという制度が設けられた。県内市町村が地域計画を作成するに当たり、それぞれの市町村の独自の魅力を活かしながら、一方で相互に矛盾なく文化財保護に取り組むための共通の基盤として、千葉県教育委員会が示すものであり、本県における文化財の保存と活用の基本的な方向性等を示すものである。

地域計画との関連概要

大綱では、「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。」を目指す文化財の保存・活用の将来像とし、以下を設定している。

【文化財の保存・活用の基本的な方針】 ●文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動を強化します ●継続した調査を行い、保存・活用すべき文化財の把握に努め、指定等を推進します ●計画的な保存・修理等により、価値の維持に努めます ●文化財の保存・継承への取り組みを推進し、そのための体制を整備します ●地域連携を推進し、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用を図ります ●文化財の観光振興等への活用を推進します ●県と市町村が優先的に取り組むテーマを定め、連携して取り組みます

【県と市町村が優先的に取り組むテーマ】 ●千葉県（柏市）の歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用 ●千葉県（柏市）の自然を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用 ●千葉県（柏市）を特徴付ける名勝地及び景観に関する保存・活用 ●文化財保存活用地域計画等を通じた計画的な文化財の保存・活用

◆上位計画

柏市第五次総合計画

担当課：経営戦略課，策定年：平成 28（2016）年

基本構想期間：平成 28～令和 7（2016～25）年度，後期基本計画期間：令和 3～7（2021-25）年度

計画概要

必要となる取り組みや事業を計画的かつ戦略的に推進できるようまとめ、市民・企業・学校・行政などがまちづくりの方向性を共有し、進むべき方向を示す羅針盤となる総合的かつ最上位の計画。

地域計画との関連概要

【基本構想】 目指す将来像の設定にあたっての基本的な考え方は「地域資源が活かされ、人が住まい、集うまちとなること」とし、「本市の将来の姿を考える出発点として、子どもたちが固有の歴史文化や風土、良好な教育環境の中で、本来の様々な分野の担い手に育ったり、心を癒し潤す恵まれた自然の豊かさ等がまちづくりに活かされたりしていることで、個々人の誇りや地域への愛着が高まり、長く住み続け、集いたくなるまちとなることが本市の理想の姿」としている。

【後期計画】 「分野別方針 3 経済・活力」では「対応方針 3-1 街の魅力・活力」のひとつに「手賀沼と周辺に点在する地域資源を一体的に活用し、市内外から多くの人々が訪れる拠点にします」と挙げる。

「分野別方針 4 地域のちから」では目指す状態のひとつに「文化芸術活動やスポーツ活動等に誰でもアクセスしやすく、地域や市への愛着が醸成される社会」を挙げる。「対応方針 4-1 地域活動」のひとつに「地域特性に合わせた活動拠点の維持・整備」を挙げ、「対応方針 4-3 生涯学習」のひとつに「多様な主体による地域課題の解決に向けた学びと活動の場づくりを進め、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組みます。」としている。

「分野別方針 5 環境・社会基盤」では目指す状態のひとつに「豊かな自然環境を未来にわたり守り、都市と自然が調和するまち」を挙げ、「対応方針 5-1 環境共生」のひとつに「水辺・樹木の保全や市民協働による生物多様性の保全を推進します。」、「対応方針 5-2 都市空間」のひとつに「法制度の活用、市民活動との連携やカシニワ制度の活用など、フレキシブルな対策により、空家空地対策や樹林地保全対策を推進します。」と挙げる。

◆都市計画系 関連計画

柏市都市計画マスタープラン

担当課：都市計画課，策定年：平成 21（2009）年 6 月（平成 30 年（2018）4 月改訂）

期間：平成 30～令和 19（2018～37）年度

計画概要

都市計画法第 18 条の 2 第 1 項に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市町村ごとに定める計画であり、その役割は、以下の通りである。①都市の将来像の提示②本市が定める都市計画の方針の明示③都市全体としての都市づくりの総合性・一体性の確保④住民の理解・具体の都市計画の合意形成の円滑化

地域計画との関連概要

都市づくりの理念に、地域の資源や特性を活かしてまちづくりを進めることを挙げる。全体構想において地域特性を踏まえた 7 つの地域を設定する。その内、「ふれあい交流拠点」は、手賀沼周辺の観光資源等へのアクセス性の向上に向けたターミナル機能の導入を目指す。また、「水辺と緑の拠点」は、都市環境、生物多様性、レクリエーション、防災、景観に大きく寄与する役割を担うものとし、市民の様々な利用や活動の中心となる大規模な公園等の緑のオープンスペースなどを水辺と緑の拠点として位置付け、今後もこれらの保全、整備、活用を図る、としている。また、分野別の方針では、土地利用において、自然・田園系地域の保全を示し、市内のオープンスペースにおいては「本市を特徴づける骨格となる緑や、人々の営みによって古くから育まれてきた里山、歴史的な景観を伝える緑などを次代へと継承するために守っていきます。」としている。地域別の構想は、上記の事項を反映し、中圏域（7 地域）の地域区分ごとに地域の特性を踏まえ、方針を示している。

柏市立地適正化計画

（都市計画マスタープランの一部。住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための実行計画）

担当課：都市計画課・住環境再生，策定年：平成 30（2018）年 4 月（令和 4 年（2022）4 月改定）

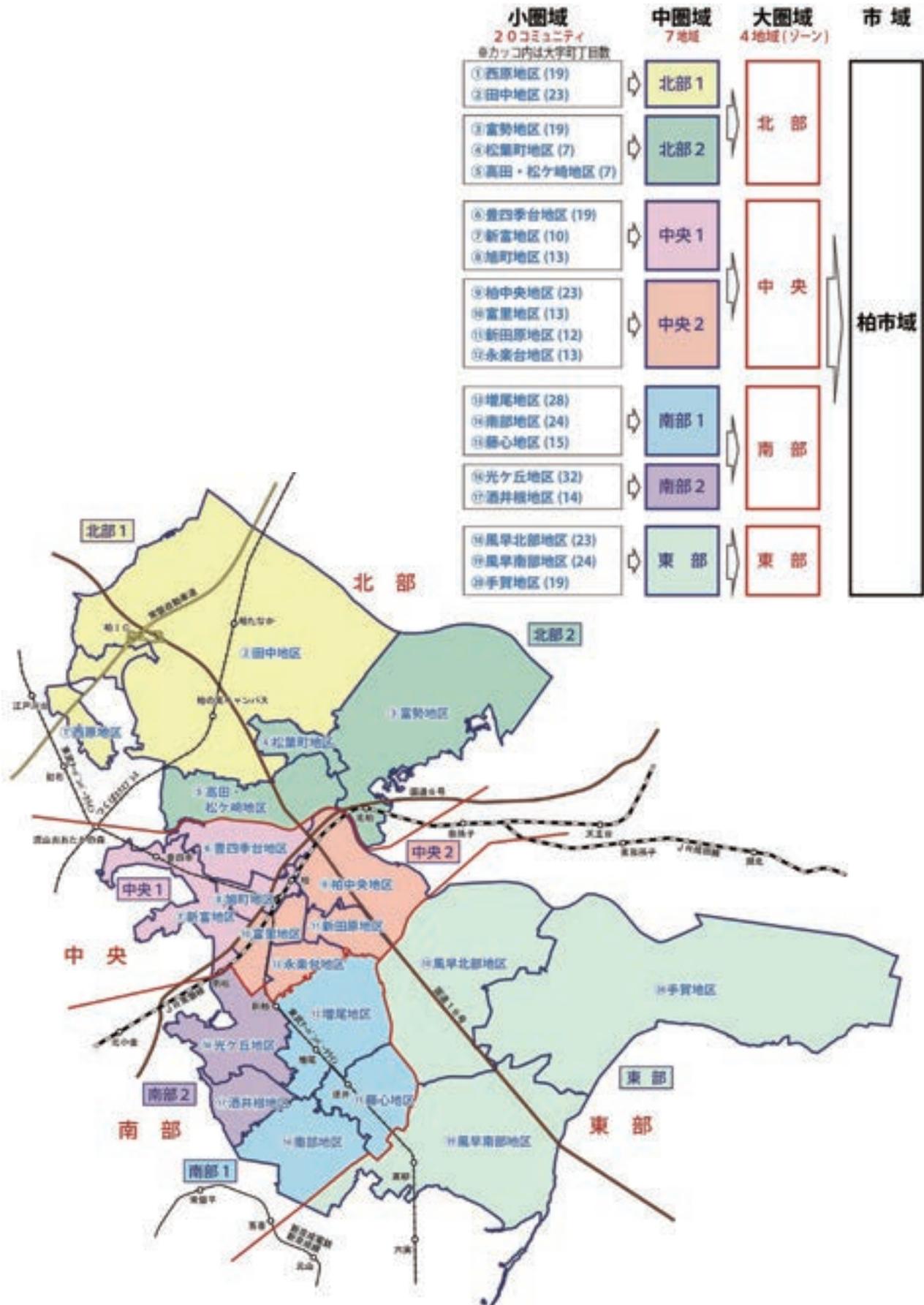
期間：平成 30～令和 19（2018～37）年度

計画概要

人口減少・少子高齢化が進む社会情勢の中でも、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、福祉・医療・子育て等の市民生活に関わる様々な分野との連携により、都市機能や居住の誘導、公共交通の充実を目指す計画。

地域計画との関連概要

「居住」をテーマとした施策・誘導方針を「地域の特性を活かし、良好な住環境形成に向けた世代構成バランスの確保」とし、マッチング制度等を利用した空地活用施策の推進、団地ストック等の活用・再編施策の推進等を施策に設定している。



図序-3：都市計画における地域区分（柏市都市計画マスタープランより一部拡大し転載）

柏市景観計画

担当課：都市計画課・住環境再生課，策定年：平成 19（2007）年 11 月（平成 31 年（2019）2 月改訂）
期間：平成 20（2008）年度～設定なし

計画概要

景観法第 8 条に基づいて「景観行政団体」が定める良好な景観の形成に関する計画。計画に基づき、柏らしさ・地域らしさを活かした景観まちづくりを進め、良好な景観の形成を図る。

地域計画との関連概要

基本理念：みんなで守り育てたい，緑・水に縁どられた，なつかしくて新しい（まち）柏
基本目標：「柏らしさや地域らしさ（自然，歴史，それ以外で今市民などに親しまれている良さ）を理解し，継承するということが柏の景観づくりの基本に据えられるようにしていくことを目指す。
「地域別景観形成ガイドライン」では、「共通ガイドライン」として「地域の特性を活かし，周囲の景観と調和するよう配慮する」こととしている。また，市内を地域特性ごとに分けた 6 つの地域のうち，特に自然環境や歴史に関連する地域として，河川・水辺，田園や谷津田，昔ながらの集落，文化的歴史的景観資源が点在する地域である「自然・田園系地域」を設定しており，各地域の景観づくりに係わる配慮事項である「地域ごとのガイドライン」において，以下の 3 つのポイントの下に自然・田園風景を可能な限り保全し，地区の歴史資源を尊重した景観づくりを行う具体的なガイドラインを示している。①地形や自然条件により形成された空間の基本構成を大切に②美しい集落景観の維持と歴史的資源を活かした景観づくり③個から始める景観づくり

柏の葉国際キャンパスタウン構想

関係部署：北部整備課，策定年：平成 20（2008）年（平成 26 年（2014）3 月充実化，令和 1 年（2019）11 月改訂）
期間：平成 20（2008）年度～設定なし

計画概要

まちのポテンシャルを最大限に生かして社会課題解決モデル都市づくりを実践するための構想。

地域計画との関連概要

「環境と共生する田園都市づくり」の重点施策に「公共空間整備を通じた骨格的な緑地ネットワークの保全・創出」に「野馬土手遊歩道周辺の緑地環境の保全・創出」等，目標 5「健康を育む柏の葉スタイルの創出」の重点施策「地域の農と食の文化の育成」，目標 6「公・民・学連携によるエリアマネジメントの実施」の重点施策「地域の祭りや文化的な催事を活性化し独自の文化と愛着を育む」を挙げている。

柏たなか駅周辺地区整備方針

関係部署：北部整備課，策定年：平成 28（2016）年
期間：平成 28（2016）年度～設定なし

計画概要

柏たなか地区まちづくり検討協議会が，柏たなか駅周辺の宅地，1 号近隣公園及び 2 号近隣公園等を含むエリアのまちづくりについて議論し，策定した。
拠点間を結ぶネットワーク景観の形成，土地利用・公共施設の整備の方針を位置づけ，コンセプトとなる「健康とやすらぎのまちー柏たなか」を目指す活動の指針とするもの。

地域計画との関連概要

まちづくりの方向のひとつに，「農あるまちづくり」活動の継承と，オープンスペースネットワークの形成として歴史・伝統，公園・緑地環境の充実を挙げ，地区内外ネットワークとして「旧吉田家住宅や吉祥院など地域の歴史的資源を巡る地区内外にわたる歩行者，自転車ネットワークであるふるさと散歩道を継承・充実すること，水と緑のネットワークとして「近隣公園，川端調整池を水と緑の拠点とし，地区拠点である柏たなか駅から回遊できる歩行者・自転車ネットワークを形成し，広大な田園風景が広がる利根川遊水地と動線上の連続性をもたせることによって，周辺地域と一体となる緑豊かな空間を形成すること」を示し，景観形成の方針も示している。

◆産業系 関連計画

柏市観光基本計画

担当課：商工振興課，策定年：平成 26（2014）年 3 月
期間：平成 26～令和 5（2014～23）年度

計画概要

市民との協働や関係団体，民間事業者との連携体制を強化し，観光資源の魅力を高めて交流人口・昼間人口を増加させ，地域経済を活性化することにより，豊かな生活環境の造成を図ることを目的とした計画。

地域計画との関連概要

施策の方向性のひとつ「市域を超えた広域連携」において「手賀沼等，より広域な取り組みが求められている観光資源については（略）周辺自治体と協力しながら観光振興に取り組む」と示し，柏市全域での取り組みの推進策のひとつに「歴史文化財，文化芸能の保全とシビックプライドの定着」を掲げる。

柏市産業振興戦略ビジョン

担当課：商工振興課，策定年：平成31（2019）年3月，
期間：平成31～令和5（2019～23）年度

計画概要

これまでの取り組みや新たな社会構造・産業構造の変化を勘案し、柏市の強みを活かした産業の中長期的な方向性を示すため策定。

地域計画との関連概要

柏市が目指す産業の基本理念を、「先端産業と地域産業をむすび、産業振興を通じて新たな価値を生み出す価値創出都市「柏」と示し、ベンチャー支援・産業育成を通して新産業の創出に加えて、「鎌倉時代末期創建の神明社や明治初期建造の旧手賀教会堂など由緒ある社寺や史跡が残存するなど歴史的・文化的側面を有する手賀沼等の観光資源」等「産業ポテンシャルを活かし、柏市産業のさらなる発展を図るために、地域資源を活かした魅力の創出や業種の垣根を越えた連携による新ビジネス・新産業の創出を目指します。」とする。

各施策の取り組み「戦略3 地域資源を活用した魅力創出と地域ブランドの確立」に、今後の検討事業例として「自然・農業・歴史文化等のイベントや観光を通じて、手賀沼地域や東部地域の地域資源や魅力をより活かすため、整備と情報発信を行う」を示す。

柏市都市農業振興計画

担当課：農政課，策定年：令和3（2021）年3月
期間：令和3～7（2021～25）年度

計画概要

今後の農業の方向性や施策をわかりやすく示すとともに、推進体制を整え、本市の農業が目指す将来像を実現するために策定するものである。

地域計画との関連概要

重点課題3で「地産地消の推進」、重点課題5で「農地と生産環境の維持」を示す。

農業振興施策の柱3では「マーケットインにより生産と消費を拡大する」では地産地消の拡大、ブランド化の推進、安全・安心な農業生産の拡大、6次産業化の推進を施策とし、施策地産地消の拡大では、「道の駅しようなんを拠点とした地産地消の推進」で「手賀沼アグリビジネスパーク事業」の取り組みの継続・発展を示し、加えて「あけぼの山農業公園を拠点とした地産地消の推進農業活性化」を取り組みの主な事業としている。

施策の柱4「営農環境と社会的機能を維持する」では荒廃農地対策の推進、営農環境の維持、農地の保全、農業の理解・啓発を施策としている。農地の保全においては、市街化調整区域内農地の保全と活用を挙げ、「市街化調整区域は、農業生産以外にも、豊かな田園風景や多くの生き物が息づく場として親しまれている。」「特に谷津田については荒廃農地化する例も多いことから、収穫体験や生態系教育の場などとしても広く活用できるよう、関係部署と連携して保全に向けた支援を行う。」とする。

◆自然・環境系 関連計画

柏市環境基本計画（第三期）

担当課：環境政策課，策定年：平成28（2016）年
期間：平成28～令和7（2016～25）年度

計画概要

「柏市環境基本条例第9条」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定する計画。「柏市環境基本条例第2条」に基づき、本計画が対象とする4つの環境分野（自然環境、生活環境、快適環境、地球環境）に対し、望ましい環境像の実現に向けて基本目標を掲げている。

地域計画との関連概要

基本目標の「1 自然環境 2 生活環境 3 快適環境 4 地球環境」の項目のうち自然環境に対しては「多様な生物が息できる環境を目指し、豊かで魅力ある自然環境の保全に努めます。」とし、快適環境に対しては「景観や環境資源に親しみ、快適で魅力あふれる住環境の形成に努めます。」とし、自然の保全・活用を推進している。それぞれの代表的指標として「谷津田の保全協定締結率」、「緑のオープンスペースの確保」を挙げ重点プロジェクトとしている。

第三期 柏市地球温暖化対策計画

担当課：環境政策課，策定年：令和1（2019）年
期間：令和1～12（2019～30）年度

計画概要

将来社会像に「安心で持続可能な社会を目指した低炭素スタイルの実現」を設定し、施策とその進め方を示す計画。

地域計画との関連概要

目標達成のための施策体系の緩和策のひとつ、エコな移動手段による外出促進では、出かけるための魅力づくりに、①自然景観や文化財などの地域資源の魅力を発信とし、自然環境や文化財等の見所の紹介を挙げ「柏市は、都会的な賑わいスポットや心安らぐ自然環境、古寺名刹などにも恵まれており、魅力的な外出先が数多く存在しています。」としている。「地域資源の掘り起こしや情報発信は、市民や事業者等と協働することにより多重的に行い、旬な話題や地域の魅力を広く紹介し、外出するための動機づくりを行っていきます。」としている。

柏市生きもの多様性プラン

担当課：環境政策課，策定年：平成 23 年（2011）3 月（令和 4（2022）年 4 月改訂）

期間：令和 4～32（2022～2050）年度

計画概要

将来像に「身のまわりの生きもの多様性を知り、育み、伝えるまち柏」を掲げ、本市の生きもの多様性の保全や回復、再生を目指して市民等、事業者、行政の各主体が一体となって協働して取り組みを行うことを目指す計画。

地域計画との関連概要

基本方針 1 に「柏の自然を守り、育てる」とし、「利根川や利根運河、手賀沼といった水域と水辺、斜面林と湧水、水田により形成された「谷津」が存在しており、これらの水辺環境の保全に向け、水質の保全はもとより、湿地や岸辺の保全、地下水涵養の促進や生活排水対策の実施など、健全な水循環の確保を進めます。」「また、下総台地に点在する社寺林や屋敷林、農地など様々な自然があり、それを形成する優れた緑が分布しています。」「こうした水辺や緑などの自然環境は生きもの生息・生育基盤として、本市の生きもの多様性を支え、特徴づけるものであり、その保全を図っていきます。」とし、河川、湖沼や樹林地、谷津、湧水地、農地、生物等を保全し育むための具体的な施策を挙げる。また基本方針 2 を「柏の生きもの多様性を知る」、基本方針 3 を「市民が主体的に取り組む」とし、市民との関係の強化を示している。関連する「柏市谷津保全指針」（平成 28 年（2016）5 月制定、平成 29 年（2017）1 月改訂）に、谷津保全の具体的方針と保全対象地を示す。

柏市緑の基本計画

担当課：公園緑政課，策定年：平成 21（2009）年 6 月（令和 2 年（2020）3 月改定）

期間：平成 21～令和 7（2009～25）年度

計画概要

緑に関する将来の望ましい姿を定め、それを実現する緑の保全、公園の整備、公共施設や民有地の緑化、緑化意識の普及啓発などを含めた施策の方針を明らかにし、緑豊かなまちづくりを総合的・計画的に進める指針となる計画。

地域計画との関連概要

緑の将来像の骨格の緑に主に川沿いの水辺の地域を挙げ、緑の拠点に、増尾城跡や旧吉田家住宅などの緑と歴史的資源が残るエリアを挙げ、水辺の拠点としては利根川・手賀沼周辺のエリアを挙げる。「目標Ⅰ受け継がれてきた緑を守ります」とし「基本方針 1 骨格・拠点となる緑を守ります」の施策で骨格・拠点となる緑地、湧水、農地の保全、「基本方針 2 暮らしの中の身近な緑を守ります」の施策で身近な樹林地・湧水、農地の保全「基本方針 3 拠点の緑の整備や緑の中心市街地づくりを進めます」では「骨格・拠点の緑については、地域の自然や歴史・文化などの特性を活かし、テーマ性のある整備・活用を進めていきます。」と示す。また「目標Ⅲ未来に伝える緑を育てていきます」では人材の育成や仕組みを示す。また市内の緑の評価では、柏らしい景観の形成のひとつに「地域の歴史・文化的景観を伝える緑」を挙げ、古墳・遺跡の緑として、藤ヶ谷十三塚、松ヶ崎城址、船戸古墳群など、特徴的な緑や豊かな緑を有する社寺として、法林寺のイチョウ、柏神社のイチョウ、弘誓院のイチョウなど、また野馬土手を挙げている。

◆文化・教育・芸術系 関連計画

第 4 次柏市生涯学習推進計画

担当課：生涯学習課，策定年：令和 3（2021）年 3 月

期間：令和 3～7（2021～25）年度

計画概要

生涯学習のための環境を整備する計画。一人一人の学びと小さな地域貢献をきっかけに、人と人が繋がり人と地域がつながることを支援し、地域課題の解決に結びつけることを目指すもの。

地域計画との関連概要

取り組み方針の施策体系「もっと知りたい、つながりたい」を支援、の事業の一つに地域アーカイブ事業（図書館）が含まれる。令和 3～7（2021～25）にかけて「柏市を創ってきた近現代の活動を記録した地域資料や、市内でのみ流通する発行物など、いま収集しなければ失われてしまう資料等を収集し、整理・保存していく」

第2次柏市教育振興計画

担当課：教育総務課，策定年：令和3（2021）年3月

期間：令和3～7（2021～25）年度

計画概要

教育振興のための施策に関する基本的な計画

地域計画との関連概要

学校教育分野に関係する方向性のひとつに「地域・家庭とともにある学校をつくる」を掲げ、「全校が、コミュニティ・スクールとなることで、地域とともにある学校づくりを進め、持続可能な取り組みを継続していくことにより、地域の活性化につなげていきます。」と、施策展開の方向に示す。

第5次柏市芸術文化振興計画

担当課：文化課，策定年：令和3（2021）年4月

期間：令和3～7（2021～25）年度

計画概要

本市の芸術文化振興施策を円滑かつ効率的に実施するもの

地域計画との関連概要

第4次からの課題に「柏ゆかりの文化資源の維持・活用」を挙げており、施策の柱（2）芸術文化振興のための環境づくりでは、施策①市所蔵の美術工芸品の活用では「柏市にはかつて著名な作家が活躍されたこともありましたが、また今も地元で根付いた活動を行う美術作家が多く存在します。それらの作家及び作品を広く市民に知らせることは、市の文化の振興のみならず、市への愛着の醸成にもつながるため、寄贈作品を含めた、柏市ゆかりの美術作家を紹介する機会を継続的に設けてまいります。」とし、故砂川七郎氏から寄贈を受けた人間国宝・芹沢銈介と版画家・棟方志功作品約600点を挙げ、「引き続き適正に保存するとともに、柏市民ギャラリーや郷土資料展示室での企画展を行い、実物を鑑賞していただく機会を展示するのみならず、広く市内外に知ってもらえるよう効果的な活用を力を注いでまいります。」としている。また、施策②市内文化施設の多面的な活用では、「柏市内には数多くの文化財があります。現在も旧吉田家住宅の主屋を会場に開催する「土間コンサート」を行っていますが、今後も市の財産である文化財施設等との連携を図り、それらの施設等で文化イベントを開催するなど、芸術文化と歴史文化財の両面から柏の魅力に興味を持ってもらえる工夫をしております。」「柏市の誇る文化財施設や柏の隠れた名所と芸術イベントのコラボレーション（日本の伝統芸能や新たな芸術文化）をすることで、あらたな興味関心の開拓に相乗効果が期待できると考えています。」としている。

重要文化財建造物 旧吉田家住宅保存活用計画

担当課：文化課，策定年：令和3（2021）年2月

期間：令和3～13（2021～2031）年

計画概要

平成16年（2004）に吉田家より柏市が寄贈をうけ、柏市の所有となり、平成22年（2010）には、主屋ほか7棟（附1棟）が重要文化財の国指定をうけた旧吉田家住宅の保存・活用の方針を改めて検討し、今後の保護方針や維持管理、活用の方向性を明確にするべく、重要文化財（建造物）保存活用作成指針並びに重要文化財（建造物）保存活用計画標準計画の作成要項を指針として策定された計画。

地域計画との関連概要

旧吉田家住宅は、10年以上保存・活用の取り組みが行われる文化遺産の事例であり、旧吉田家住宅保存活用計画は市で現在唯一の保存活用計画で、本地域計画との整合が望ましい。

◆交通系 関連計画**柏市自転車総合計画**

担当課：交通政策課・自転車対策室，防災安全課，策定年：平成27（2015）年4月（平成29年（2017）11月改定）

期間：平成27～令和6（2015～24）年度

計画概要

自転車利用の多様な場面やニーズに総合的に対応するために、交通手段として自転車を利用する際の「はしる」「つかう」「とめる」「まもる」という4つの側面に着目し、これを計画策定の基本的な視点として、自転車利用における安全性、利便性、快適性の総合的な向上を目指すことを目的とした計画。

地域計画との関連概要

本方針の一つを自転車ネットワークの構築と効果的な仕様環境整備の推進とし、主要施策の一つである自転車ネットワークの利用環境整備の促進の主な取り組みに②レクリエーションネットワークの充実と効果的な活用を挙げ、「利根川や手賀沼周辺等では、身近に自然に親しむ良好な環境として、連続した走行が可能な長距離のサイクリングロードを多くの市民が利用している。今後、これらの充実とともに、大堀川や大津川等の河川空間、あけぼの山公園等の公園・緑地、観光資源や主要交通結節点等を結ぶ回遊ルートづくりを進め、本市の魅力にふれ、楽しみをより体感することのできる、レクリエーションネットワークの構築と効果的な活用を図るものとする。」とし、手賀沼周遊の強化を示している。

◆防災系 関連計画

柏市地域防災計画

担当課：防災安全課

期間：設定なし（令和4（2022）年3月修正）

計画概要

さまざまな災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、市及び防災関係機関、市民が連携して、被害の軽減対策や災害発生時の対応、早期の復旧・復興方法などについて、あらかじめ定めておく計画。

地域計画との関連概要

災害発生時の文化財保護に対しては、生涯学習部が担当し1時間以内に「施設入館者等の避難誘導、火災等の出火防止」を行い、24時間以内に文化財の被害拡大防止措置にあたることを目標とする。また所有者（管理者）と協力して「1 人命救助・出火防止 災害発生時は、速やかに施設入館者等の避難、人命救助活動を優先して行うとともに、出火、消火、延焼防止等の対策をとる」、「2 文化財の被害拡大防止 文化財に被害が発生した場合は、その所有者（管理者）は被害状況を速やかに調査し、その結果を県指定の文化財は県教育委員会へ、市指定の文化財は教育委員会へ報告する。また、関係機関は、被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講じる。」と活動方針を定める。

序-4. 本計画の期間と進捗管理

（1）計画期間

地域計画の計画期間は、上位計画である総合計画の計画期間を考慮し、令和5～12（2023～30）年度までの8年間とする。

なお、令和8（2026）年度に上位計画の「第五次総合計画」から「第六次総合計画」へ移行するため、総合計画の内容変更による地域計画との整合性の確認、または、計画の進捗状況についての自己評価などの中間評価を令和7（2025）年度に行う。

また、令和13年（2031）に、前期基本計画から後期基本計画への移行があるため、地域計画においても自己評価を令和12（2030）年度に行い、総合計画との整合を図りながら、2次計画の作成に反映させる。

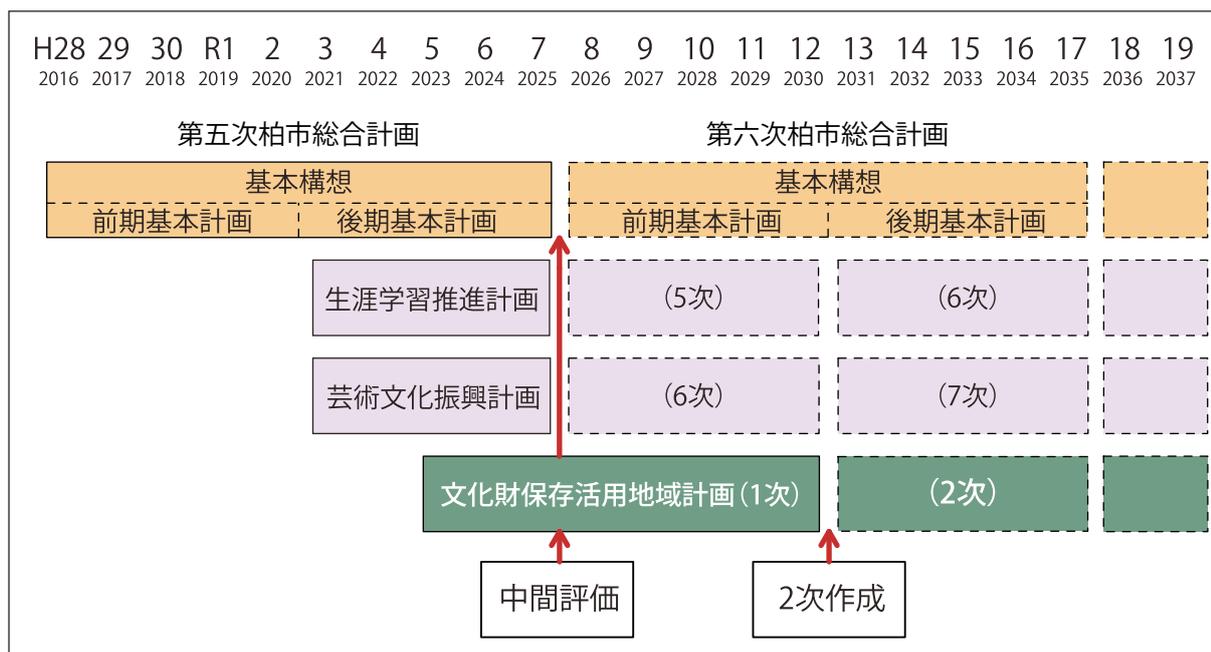


図 序-4：柏市文化財保存活用地域計画の計画期間

(2) 計画の進捗管理と自己評価の方法

地域計画の確実な実施のため、令和7(2025)年度に以下の流れで、中間評価(自己評価)を実施する。

- ①計画の進捗状況の確認と、社会情勢の変化から、以後の計画期間における事業実施にむけた課題と方針の整理を行う。
- ②上位計画である「第六次柏市総合計画」との整合性を図る
- ③検証結果を、今後設置予定の(仮称)柏市文化財保存活用地域計画推進協議会に報告し、指導・助言・協議を踏まえて、必要に応じ修正作業を行う。
- ④計画の軽微な変更を行った場合は、変更内容について、千葉県を經由して文化庁へ情報提供をする。以下に掲載する変更を行った場合は、必要に応じて文化庁長官に変更の認定を受ける。

認定を受けた地域計画の変更、進捗管理・自己評価、認定の取消し等

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定が必要である(法第183条の4)。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいう。

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

認定地域計画の計画期間が終了する際、地域計画の継続を希望する場合には、内容の見直しを行った上で、あらためて文化庁長官へ認定申請を行うことが必要である。

地域計画の着実な実施のため、適切に進捗管理を行うとともに、計画期間終了前の適当な時期に自己評価を行い、その結果を次期地域計画へ反映させることが望ましい。

認定基準に適合しなくなった認定地域計画については、認定基準に適合するよう文化庁から指導・助言を行いつつ状況の是正を図った上で、それでも改善が図られない場合には認定の取消しを行うことがある(法第183条の6及び第183条の7)。

(文化庁、令和5年(2023)3月、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」)

なお、第6章に示す措置の事業計画期間は、中間評価を挟み、令和5～7(2023～2025)年度を前期、令和8～12(2026～2030)年度を後期と設定する。

序-5. 計画作成の体制と流れ

計画の作成にあたっては、地方文化財保護審議会である柏市文化財保護委員会(以下、「審議会」という。)において主に文化財の専門的な見地から意見聴取を行った。また、文化財保存団体や文化財所有者、まちづくりや観光・商工に関する関係機関・庁内関係部署の長で構成する「柏市文化財保存活用地域計画作成協議会(以下「協議会」という。))を設置し、主に活用に関する事項について意見聴取を行った。また、協議会には文化財調査委員を置き、令和元(2019)年度上半期に、「歴史資料・古文書」、「史跡・考古資料」、「名勝・天然記念物」、「建造物・近代遺産」、「美術工芸品」、「無形文化財・民俗文化財」の6つの調査チームに分け事前把握業務を行った。下半期には、事前把握業務の結果に基づき、現状の把握と分析を行った上で、悉皆的な把握調査をおこなった(p14～p16表参照)。

令和2(2020)年度はコロナ禍の影響で先が読めない状況であったため、計画作成を一時中断した。令和3(2021)年度は、コロナ禍の影響を鑑み、以降の悉皆的な把握調査を断念することとした。また、住民対象ワークショップについても断念し、文化財所有者や市民活動団体、文化財を活用する関係団体等へのヒアリングに振り替えることとした。文化財所有者、関係団体、庁内関係部署のヒアリング及び、計画素案の作成をおこなった。令和4(2022)年度は、シンポジウムの開催、アンケートの実施、計画案の作成をおこなった。

柏市文化財保存活用地域計画作成協議会 ※職名は当時（途中変更のある場合は令和4（2022）年度の職名）

役職	氏名	職等	任期（年度）
委員長	赤坂 信	千葉大学園芸学部名誉教授	R1-R4（2019-22）
委員	伊藤 敏行	元 東京都教育庁地域支援部管理課統括課長代理 元 文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する 調査研究委員会協力者委員	R1-R4（2019-22）
委員	新藤 浩伸	東京大学大学院教育学研究科准教授	R1-R4（2019-22）
委員	寺嶋 哲生	公益財団法人滴水軒記念文化振興財団理事長	R1-R4（2019-22）
副委員長	秋元 慶一	柏市観光協会会長	R1-R4（2019-22）
委員	小田山 博史	柏商工会議所会頭 篠籠田三匹獅子舞保存会副会長	R1-R4（2019-22）
委員	磯部 深雪	歴史懇話会「歴女子会」主宰	R1-R4（2019-22）
委員	大森 けい子	千葉県教育庁文化財課長	R1-R2（2019-20）
委員	田中 文昭	千葉県教育庁文化財課長	R3-R4（2021-22）
委員	金井 一喜	千葉県教育庁文化財課長	R4（2022）
委員	稲荷田 修一	柏市企画部次長兼経営戦略課長	R1-R4（2019-22）
委員	小島 利夫	柏市商工振興課長	R1（2019）
委員	北村 崇史	柏市経済産業部理事兼商工振興課長	R1-R4（2019-22）
委員	伊藤 浩之	柏市農政課長	R1-R4（2019-22）
委員	中村 亮	柏市経済産業部農政課長	R4（2022）
委員	後藤 義明	柏市都市部次長兼都市計画課長	R1-R2（2019-20）
委員	松本 昌章	柏市都市計画課長	R3-R4（2021-22）
委員	長妻 克典	柏市都市部次長兼都市計画課長	R4（2022）

文化庁アドバイザー：西村 幸夫 オブザーバー：菊池 健策 事務局：柏市教育委員会 文化課

柏市文化財保存活用地域計画協議会文化財調査委員（職等は調査実施時のもの）

番号	分野	氏名	職等
1	歴史資料・古文書	椎名 宏雄	寺院住職（曹洞宗 龍泉院）柏市文化財保護委員会委員
2	史跡・考古資料	清藤 一順	八千代市立郷土博物館館長 柏市文化財保護委員会委員
3	名勝 天然記念物	藤井 英二郎	千葉大学名誉教授 筑波大学非常勤講師 柏市文化財保護委員会委員
4		吉岡 賢人	日本庭園学会会員 樹木医 吉岡緑地 代表
5	建造物 近代遺産	金出 ミチル	東京藝術大学大学院非常勤講師 柏市文化財保護委員会委員
6		市原 徹	千葉市近現代を知る会 建築設計六葉社 代表取締役 一級建築士
7	美術工芸品	塩澤 寛樹	群馬県立女子大学教授柏市文化財保護委員会委員
8	無形文化財 民俗文化財	菊池 健策	（独）東京文化財研究所客員研究員 柏市文化財保護委員会委員
9		松岡 薫	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所ジュニア・フェロー
10		三津山 智香	国立歴史民俗博物館リサーチアシスタント
11		伊藤 純	川村学園女子大学文学部 日本文化学科講師
12	建造物	大木 稔	手賀沼の時を繋ぐ会 一級建築士
13	建造物	石戸 正	手賀沼の時を繋ぐ会 沼南測量設計（株）代表取締役
14	建造物	渡邊 哲也	千葉県建築士会柏支部 株式会社工匠堂 一級建築士
15	建造物	松本 亜古	千葉県建築士会柏支部 あすなる設計事務所
16	建造物	中村 百嶺	国分寺文化財調査専門員

番号	分野	氏名	職等
17	建造物	飯塚 真弓	千葉県建築士会柏支部 日・仏一級建築士
18	美術工芸品	岡田 優奈	群馬県立女子大学 文学部美学美術史学科 1年
19	美術工芸品	梅澤 麗奈	群馬県立女子大学 文学部美学美術史学科 1年
20	美術工芸品	松澤 花	群馬県立女子大学 文学部美学美術史学科 1年
21	美術工芸品	萩原 空	群馬県立女子大学 文学部美学美術史学科 1年
22	建造物	上妻 みのり	東京藝術大学大学院 文化財保存学専攻 保存修復建造物研究室 修士 1年
23	建造物	田原 花帆	東京藝術大学大学院 文化財保存学専攻 保存修復建造物研究室 修士 1年
24	建造物	大西 里佳	東京藝術大学大学院 文化財保存学専攻 保存修復建造物研究室 修士 1年

作成の流れ

年度	日程	会議等	開催概要
平成 30 (2018)	10月15日	文化財保護委員会	・計画概要説明
令和元 (2019)	5月27日	文化財保護委員会	・事前把握業務説明
	6月5日	第1回作成協議会	・計画の概要 ・協議会における調査員の設置
	11月11日	文化財保護委員会	・事前把握業務結果報告、悉皆調査計画
	11月27日	第2回作成協議会	・上半期の事前把握調査及び今後の調査方針 ・行政計画や関連事業との連携 ・シンポジウム及びワークショップ(案)
	3月24日	第3回作成協議会	・令和元年度調査報告 ・計画骨子の方針 ・行政計画や関連事業との連携 ・シンポジウム及びワークショップ(案)
令和3 (2021)	7月	庁内関係部署ヒアリング	
	7月～2月	文化財関係者ヒアリング	
	8月中旬	第4回作成協議会 (書面開催, 意見徴収)	・行政計画及び部門計画との位置付け, 庁内関係部署連携 ・文化財関係者からのヒアリング, 民間団体との連携
	10月25日	文化財保護委員会	・柏市の歴史文化の特徴
	1月28日	第5回作成協議会 (オンライン)	・文化財関係者ヒアリング結果 ・柏市の文化財の概要と特徴 ・柏の文化財の現状・課題・措置 ・シンポジウム開催方針
	3月3日	文化庁との協議	
令和4 (2022)	4月26日	第6回作成協議会 (オンライン)	・文化財関係者ヒアリング結果 ・計画案
	5月16日	文化財保護委員会	・シンポジウム開催
	6月6日	文化庁との協議	
	8月10日	文化庁との協議	
	8月21日	シンポジウム	・基調講演 ・計画(素案)説明 ・記念公演 逆井囃子 ・団体活動発表・交流会 ・アンケート実施
	10月14日	文化庁との協議	
	11月4日	第7回作成協議会	・シンポジウム開催報告 ・シンポジウムアンケート結果 ・計画案
	12月26日	文化庁との協議	
	1月26日	第8回作成協議会	・計画案の最終確認
	1月30日	文化財保護委員会	・計画案の最終確認

事前把握調査・把握調査日程

分類	調査種別	年度	日程
有形文化財 (建造物)	事前把握調査	令和元年(2019)	7/5・22, 9/19, 10/8
	把握調査	令和元年(2019)	10/25, 11/1・5・6・8・20・21・29, 12/6・12・13・20・27 1/9・10・15・16・19・21・22・23・27・29・30, 2/3・5・6・7・13・14・18, 3/3・4・5・9・10・11・12・17・18・19・25・26
有形文化財 (美術工芸品)	把握調査	令和元年(2019)	11/30, 12/7, 1/17, 2/6・13・17, 3/2
民俗文化財 (無形の民俗文化財)	事前把握調査	令和元年(2019)	7/3・10・12, 8/29, 9/4・19・26, 10/16・30・31, 11/5
	把握調査	令和元年(2019)	7/8・15, 8/15・16, 9/18, 10/5・19, 11/28, 12/26, 2/17・21・22, 3/2・11
記念物(遺跡)	事前把握調査	令和元年(2019)	10/15・11/5
	把握調査	令和元年(2019)	2/13
記念物(動物・植物・地質鉱物)	把握調査	令和元年(2019)	11/15, 12/2・3・17・18・19・20・27, 1/14・22, 2/5・12・14・27

柏市文化財保護委員会委員(令和4年(2022)4月1日現在)

役職	氏名	職等	専門分野	任期(年度)
委員	椎名 宏雄	寺院住職(曹洞宗 龍泉院)	宗教学(仏教学)	H30-R1(2018-19)
委員	清藤 一順	八千代市立郷土博物館館長 柏市史編さん委員会委員	考古学(縄文)	H30-R1(2018-19)
委員	中村 文美	東京藝術大学建築科非常勤講師 特定非営利活動法人たいとう歴史都市研究会副理事長	文化財保存学(建造物)	H30-R1(2018-19)
委員	藤井英二郎	千葉大学名誉教授, 筑波大学非常勤講師 旧吉田家住宅歴史公園運営委員	名勝・天然記念物(環境造園学)	H30-R5(2018-22)
委員	倉田恵津子	聖徳大学非常勤講師 白井市郷土資料館運営協議会委員	考古学(縄文・中世板碑)	H30-R5(2018-22)
委員	萩原 法子	元文化庁文化審議会専門委員 元了徳寺大学非常勤講師	民俗学	H30-R5(2018-22)
委員	金出ミチル	東京藝術大学大学院非常勤講師	文化財保存学(建造物)	H30-R5(2018-22)
委員	井上 哲朗	公益財団法人千葉県教育振興財団 上席文化財主事	考古学(中世)	H30-R5(2018-22)
委員	塩澤 寛樹	群馬県立女子大学教授	仏教彫刻史	H30-R5(2018-22)
委員	菊池 健策	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所客員研究員	民俗学	H30-R5(2018-22)
委員	石神 裕之	京都芸術大学教授	考古学・文化資源学	R2-R5(2020-23)
委員	西野 雅人	千葉市教育委員会 埋蔵文化財調査センター所長	考古学	R2-R5(2020-23)



第 1 章



柏市の概要

第1章 柏市の概要

1-1. 自然的・地理的環境

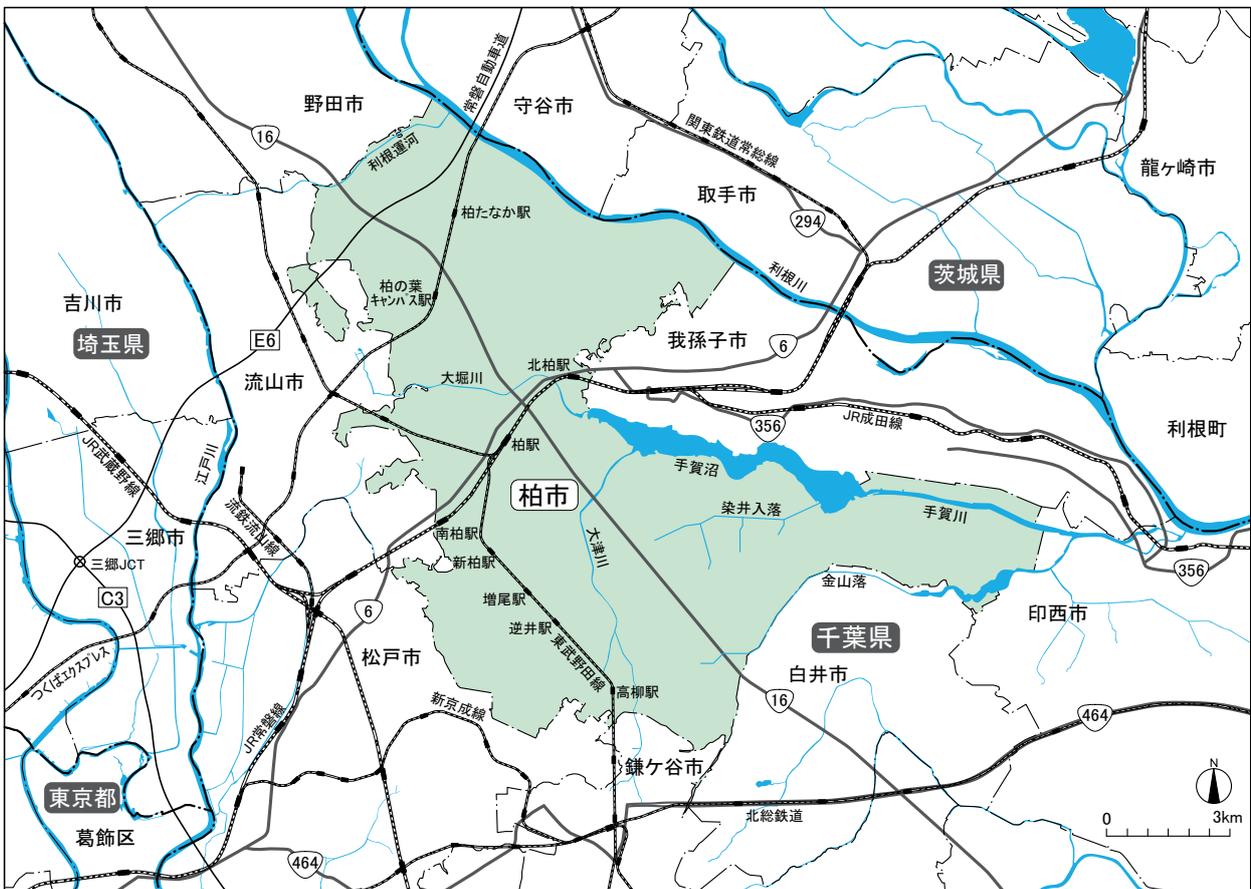
(1) 位置

柏市は、千葉県の北西部の東葛地域に位置し、地理的には首都圏東部の中心的地域となっている。市域の大きさは東西約18km、南北約15km、周囲約92kmであり、面積は約114.74km²である。東は我孫子市、印西市、西は流山市、南には松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、北には野田市があり、さらに利根川をはさんで茨城県取手市、守谷市に接している。

鉄道は都心から放射状に常磐線及びつくばエクスプレスが、南北には東武アーバンパークラインが通っている。道路は東京・茨城方面への国道6号や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道16号が通っており、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差点部に位置する交通の要衝となっている。



図1-1：千葉県の位置



国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工し作成

図1-2：柏市の位置

(2) 本書における地域区分と呼称

現在の集落景観の原形は、少なくとも市域が「相馬御厨^{そうまのみくりや}」であった中世後期には形作られたと考えられる。古い集落は後世に引き継がれ、また未開の地にも新たな集落が作られ、江戸時代には48の村となった。この時の村名と地域区分は大字名、大字界として概ね今も残っている。

その後、明治・大正の合併により1町5村となった行政界と、現在の大字界を重ね合わせたものが下図である。本書での地域区分と呼称は、この1町5村（田中地区、富勢地区、柏地区、土地地区、風早地区、手賀地区）を大単位とし、小単位を示す場合は現大字の地域区分と呼称を使用することとする。

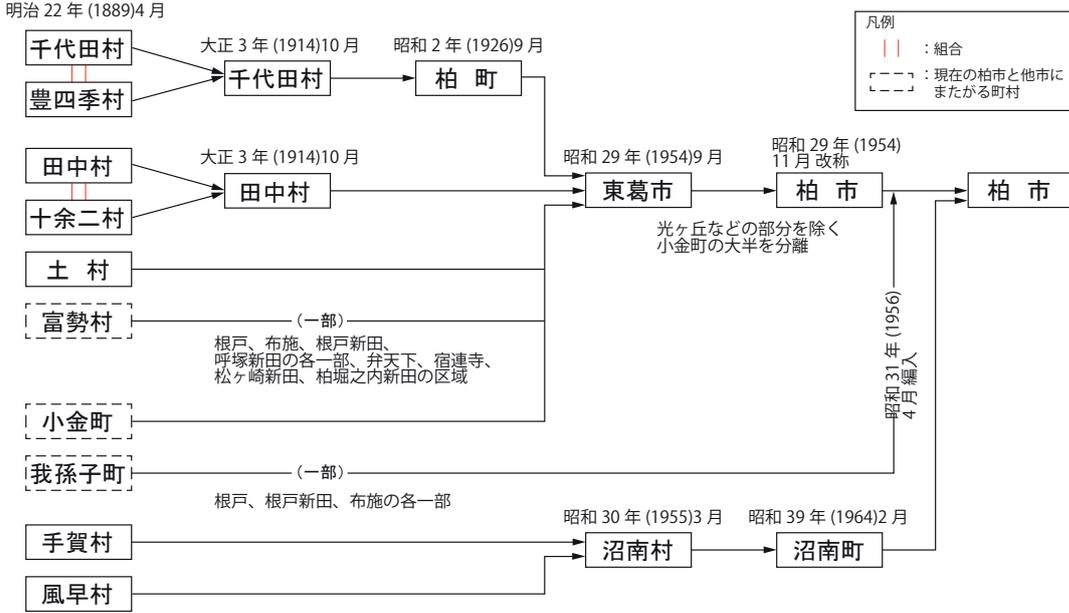
また、文化財の保存・活用に関する地域区分単位の方針を考える際は、現在の都市計画における地域区分毎の方針と矛盾が生じないように整合を図ることとする。

※大治5年（1130）に平常重が領地の相馬郡布施郷を伊勢神宮に寄付した荘園。現在の我孫子市、茨城県取手市を中心としたあたりである。



図 1-3：柏市の大字区分

明治以降の合併



江戸時代初期の村

柏市郷土資料館資料による「郷土かしわ」より転載



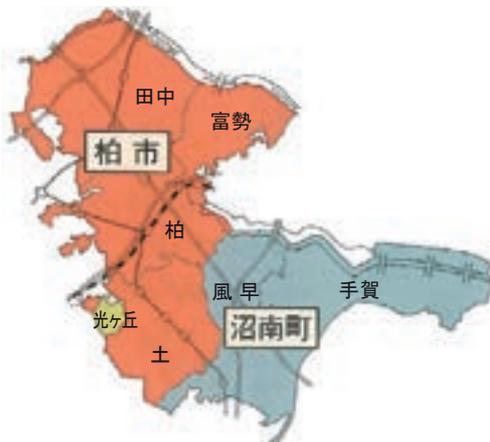
近現代の合併

「明日話せる柏学」より一部加工し転載



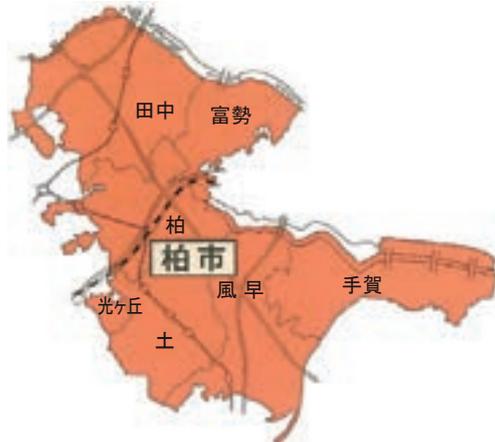
明治・大正の合併

明治 22(1889) 年 4 月～大正 15(1926) 年 9 月



昭和の合併

昭和 29(1954) 年～昭和 39(1955) 年 3 月



平成の合併

平成 17(2005) 年 3 月

図 1-4：合併の変遷

(3) 地形・地質

千葉県地形

柏市の所在する千葉県は、南部は東と南を太平洋、西は東京湾と三方を海に囲まれた房総半島となっており、平野と丘陵が県土の大半を占め、海拔 500 m 以上の山地がない日本で唯一の都道府県である。隣接する都県とは利根川、江戸川、東京湾、太平洋によって画かれているため、古くは外敵の進入を防ぐ役割を持つ一方で、水上交通の要衝としても発展してきた。

柏市の地形・地質

千葉県北西部に位置する本市は、利根川や手賀沼及びこれに注ぐ小河川の周囲に広がる低地と、主に富士山などの火山灰土からなる下総台地で構成される。標高は高い所でも市域南部の下総台地上で約 32 m、最も低いところは手賀沼周辺で約 5 m と起伏が少なく、ほぼ平坦な地形である。

河川は、長さ日本 2 位、流域面積日本 1 位の河川である利根川、手賀沼に注ぐ大堀川、大津川、染井入落、金山落、さらに江戸川の支流である坂川の 7 河川がある。千葉県を代表する天然の湖沼である手賀沼は、印旛沼とともに「県立印旛手賀自然公園」に指定されている。

下総台地は、これらの河川に注ぐ小河川の流れにより浸蝕・開析されて樹枝状の谷津を形成しており、周辺地域の地形上の大きな特徴となっている。河川や湖沼の周辺に広がる低地には沖積低地が形成されており、まとまった農地となっている。市域における地形の構成比は約 7 割が台地、約 3 割が沖積低地である。

丘陵が無いので遮るものがない大きな空が一面に広がり、北の遠方には筑波山、西には富士山がそびえ立つ。低平で広大な台地、台地斜面を覆う斜面林、手賀沼や利根川などの河川周辺に広がる低地に営まれる水田、これらが地形や景観上の市域の特徴となっており、本市の歴史に大きな影響を及ぼしている。

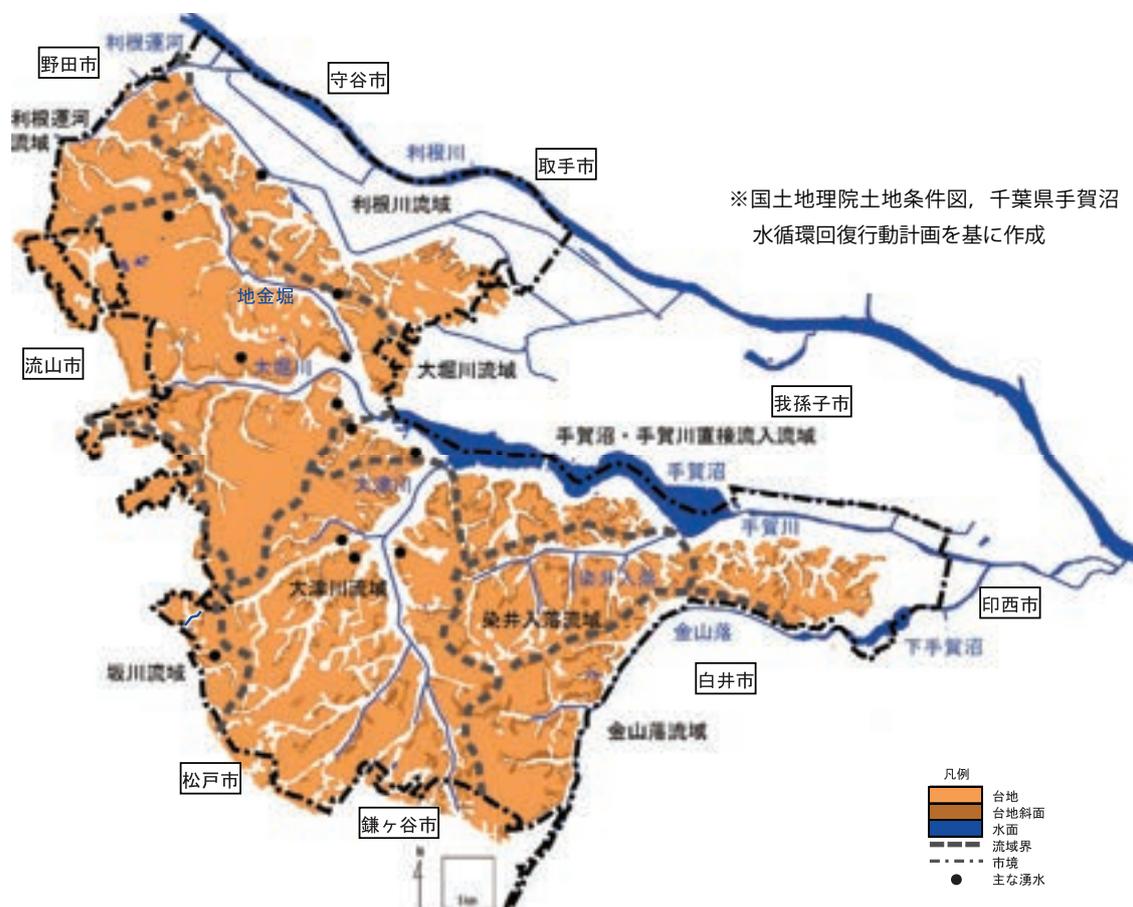


図 1-5：地形と河川流域（柏市環境基本計画第三期より、一部加工し転載）

谷津と谷津田

千葉県に多く見られる里山の風景の一つ。下総台地は小河川の流れによる浸食作用で谷が樹枝状に刻まれ複雑な地形を形成する。「谷津」は侵食作用により削られた、平らな谷底をもつ浅い谷地形を指す。谷津を囲む谷の斜面に樹木が生育して斜面林が生い茂り、谷底部の湿地では、豊富な湧水を利用して古くから稲作が行われてきた水田が広がり、「谷津田」と呼ばれている。

谷津を取り巻く環境は、里山の雑木林・小川や湧水、ため池などの水辺・そして谷あいにかかれた水田などが互いに深く関わりあって形成される。農林業など人の働きかけによる二次的自然環境は、地域が持つ「生物多様性」の大きな要素になるが、農林業従事人口の減少により、里山の風景は急速に失われつつある。

酒井根地区では「^{した}だ^{もり}の杜」において、地権者の里山を守る強い意を汲んだ「NPO法人下田の杜里山フォーラム」が、この里山の保全活動、自然や歴史の調査研究、地域の教育機関への学習支援等を意欲的に行うなど、地権者と行政と連携し、里山の恒久的な保全を目指している。



図 1-6：谷津（柏市谷津保全指針より転載）



写真 1-1：手賀沼



写真 1-2：若白毛の谷津田



写真 1-3：大津川河口上流



写真 1-4：利根運河

(4) 気候

千葉県は全般的に穏やかな気候の地域だが、本市はやや内陸に位置するため、冬の気温が比較的低い。関東平野特有の乾いた冷たい季節風（空っ風）筑波^{おろし}風が吹き、降水量は少なく、晴天が続く。農家の宅地防風林（高垣、クネ）も北ないし、西側を厚く仕立てる傾向があり、この風を弱めることを主な目的としている。降雪は少なく、稀にしか積もらない。

春は、低気圧が本州南岸を東進する頻度が高くなり、雨がよく降るようになる。3月下旬から4月上旬にはソメイヨシノが開花し、時を同じくして市指定文化財である逆井の「カタクリ群生地」も満開を迎える。常緑広葉樹の多い山林では、新緑の頃となると目が覚めるような美しさとなる。5月を中心としてひょうや雷雨が珍しくない。

梅雨期の降水量が比較的低く9、10月の降水量が目立って多いことも特徴である。夏は東京湾からの南風が卓越する。秋には放射霧が発生することが多い。この気候条件は、醤油の醸造に良いといわれており、近世の花野井吉田家や鷺野谷染谷家での醤油醸造業において、利根川舟運による輸送条件が良かったことに加え、この気候条件が有利に働いたと考えられる。

表 1-1：年度別気象の状況（柏市統計書より作成（資料：消防局））

年度	気温（℃）			風向 最多風向	平均風速 (m/s)	平均湿度	雨量（mm）	
	最高	最低	平均				最大日量	降雨量
平成 27 (2015)	38.2	- 2.3	16.4	北北西	2.2	70.7	114.5	3,203.0
平成 28 (2016)	38.3	- 2.3	16.3	東北東	2.2	71.1	103.0	1,412.0
平成 29 (2017)	37.1	- 4.3	15.6	北北西	2.4	69.3	106.5	1,124.5
平成 30 (2018)	39.4	- 3.6	16.6	南	2.5	70.6	60.5	1,088.5
令和 1 (2019)	37.3	- 2.5	16.5	北北西	2.4	70.1	170.0	1,401.0
令和 2 (2020)	37.9	- 3.6	16.6	北北西	2.4	72.7	61.5	1,122.5

(5) 動植物

動物

哺乳類はカヤネズミ、イノシシ、ニホンノウサギ、ホンドイタチ、ホンドタヌキ、ハクビシン、アライグマ、アズマモグラのほか、アブラコウモリ、アカネズミ、キョンが確認されている。

爬虫類は、カナヘビ、アオダイショウ、ニホンマムシ、ヒバカリ、シマヘビ、ヤマカガシ、シロマダラ、ニホントカゲ、クサガメ、ミシシippアカミミガメ、スッポンが確認されている。

両生類は、ニホンアマガエル、トキョウダルマガエル、ニホンアカガエル、ウシガエル、アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエル、ヌマガエル、ツチガエルが確認されているが、護岸工事等の影響で、生息環境は悪化の一途を辿る。

鳥類は、74種が確認されている。手賀沼や利根川に集まる水鳥が多いことが特徴であるが、水質汚濁により特に潜水採餌ガモの減少は深刻である。カンムリカイツブリ、バン、クイナ、ヨシゴイ、ホオジロガモ、ヒクイナの確認は特筆できる。

昆虫類は、チョウ目に属する103種、バッタ目37種、カメムシ目53種、甲虫目77種、ハチ目45種、ハエ目45種、カマキリ目6種が確認されている。チョウ目のヒメシジミとギンイチモンジセセリの確認は環境省指定の純絶滅危惧種で特筆できる。

水生生物は、河川水生生物として、コイ、クロダハゼ、ヌマチチブのほか、上流部ではタイリクバラタナゴ、ミナミメダカ、オイカワ、スゴモロコ、中流部ではオイカワ、スゴモロコ、河口部ではツチフキやギンブナが見られる。谷津湧水地水生生物として、サワガニ、オニヤンマのヤゴ、餌となるヨコエビやミズムシが確認されている。

植物

市域の植物の生育環境についてまとめると、大きく①深い樹林、②明るい樹林、③草地、④湿地の4つのタイプに大きく分けられる。

- ①深い樹林とは、市域の代表的な常緑広葉樹であるシラカシ、アカガシ、スダジイと針葉常緑樹であるスギ、ヒノキ、サワラが主体となる、ある程度の規模を持つ樹林である。日光の照射が少ない林内では、ラン類とイチヤクソウ類が確認されており、「手賀沼里山クラブ[※]」では船戸古墳群において難しいと言われる保全に成功している。
- ②明るい樹林とは、市域の代表的な落葉樹であるイヌシデ、コナラ、クヌギを主体とした樹林である。樹林内では春先にヒトリシズカ、チゴユリ、ジュウニヒトエなどが一斉に開花を始める。夏にはミズタマソウ、キツネノカミソリ、秋にはカシワバハグマやイヌショウマ、ツクバトリカブトなどが見られる。
- ③草地とは、現在は利根川や利根運河土手などの河川土手など局所的にしか残されていないが、かつては人々が利用していた茅原や田圃や畑地の周囲に多く広がっていた。江戸時代の小金牧も広大な草地であったが、現在はその面影は殆ど見られない。利根川、利根運河土手では春から初夏にかけてアマナ、キンポウゲ、フナバラソウ、秋はワレモコウなどの花が彩る。
- ④湿地は手賀沼、利根川、利根運河周辺に広がる池畔湿地、河川敷湿地と谷津湿地がある。湿地の多くは水田として利用されており、水田周辺湿地が形成される。利根川河川敷ではシロバナタカアザミ、コキツネノボタン、ノウルシ、ノカラマツなど県下でも希少な植物が見られる。

※平成23年（2011）に発足した、ボランティアで里山などの整備保全を行う団体。柏市大井の船戸古墳群を活動場所としている。

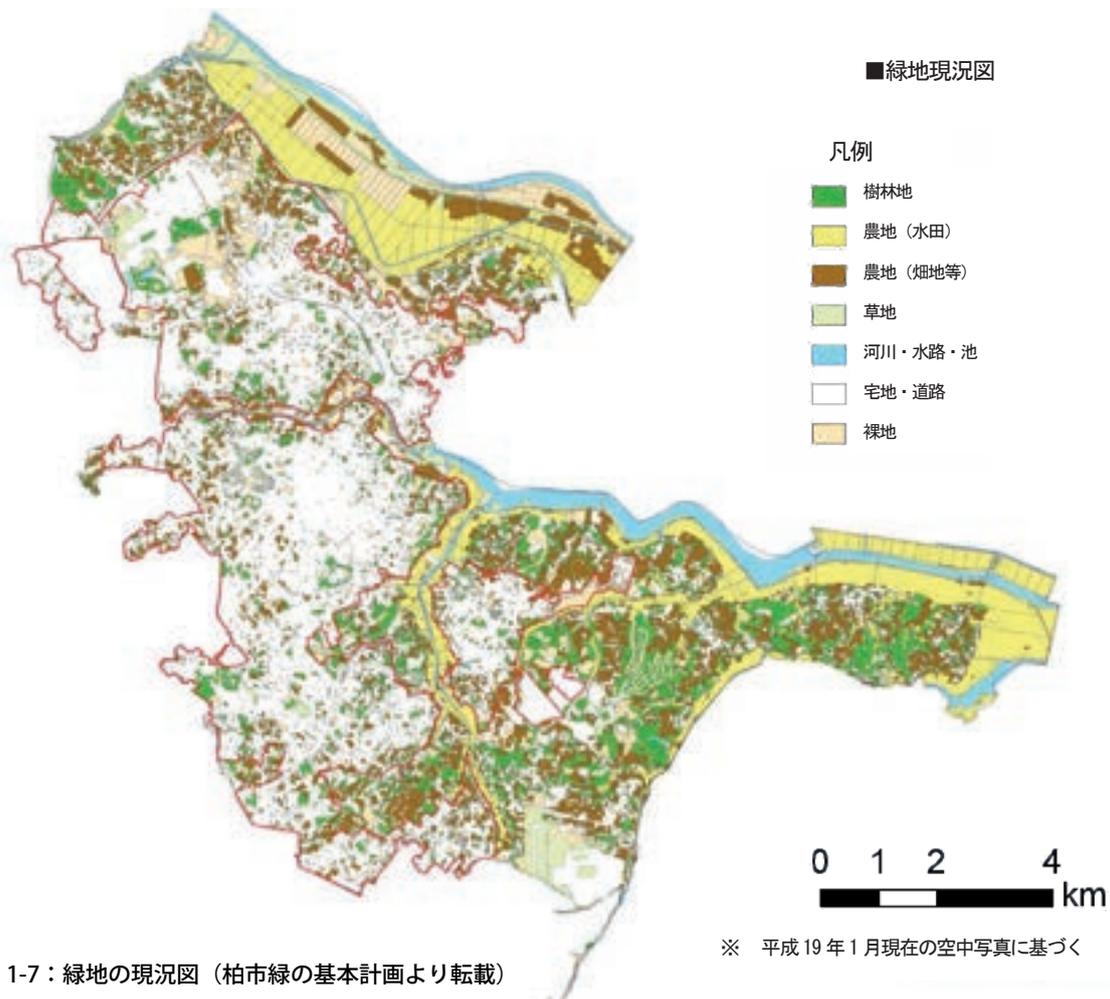


図 1-7：緑地の現況図（柏市緑の基本計画より転載）



写真 1-5：手賀沼の水鳥



写真 1-6：シュレーゲルアオガエル
「柏市生きもの多様性プラン」より転載

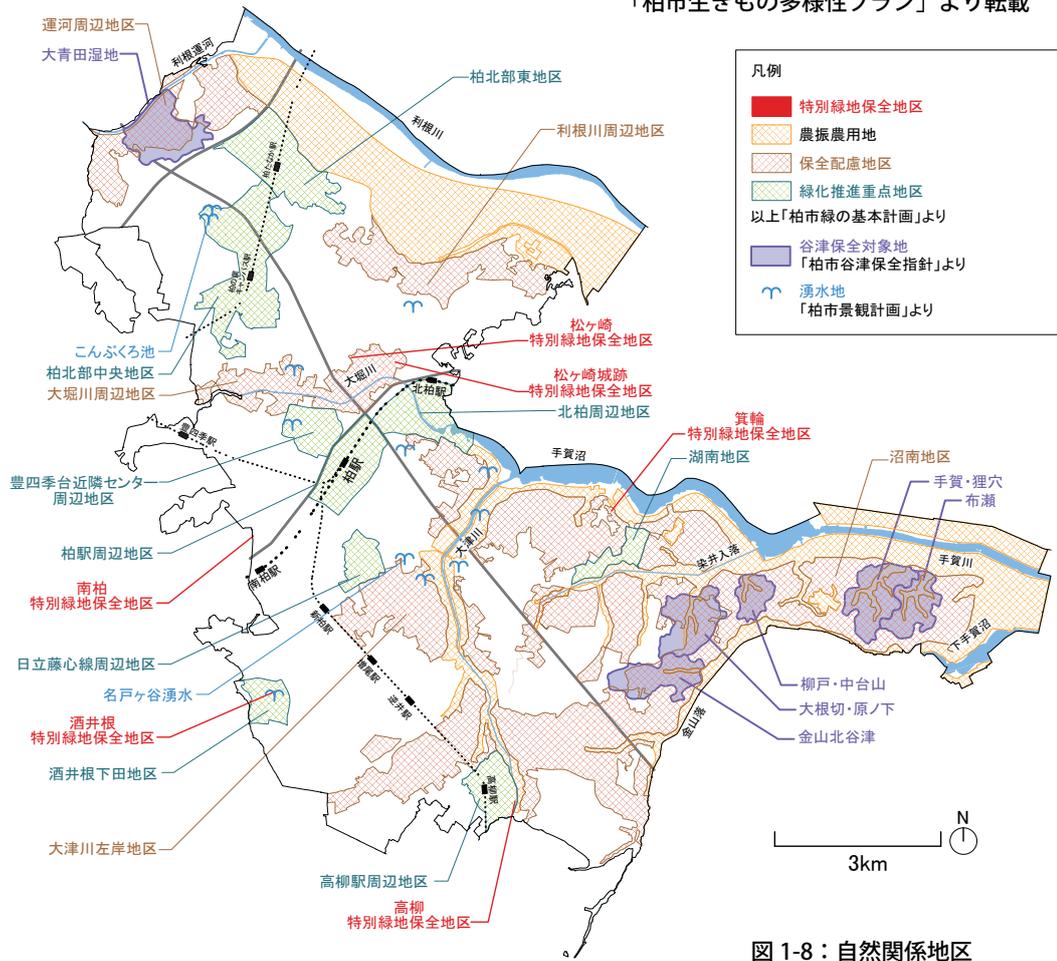


写真 1-7：こんぶくろ池



写真 1-8：手賀の丘公園

(6) 水辺と緑の拠点

市都市計画マスタープランでは、水辺と緑の拠点は都市環境、生物多様性、レクリエーション、防災、景観に大きく寄与する役割を担うものとしており、これらの保全、整備、活用を進めている。この拠点の中には、文化遺産が残されており、自然環境や周辺環境と一体をなして地域の特徴的な景観を形づくる場所がある。以下に代表的なものを例示する。

表 1-2：水辺と緑の拠点

名称	場所	内容
① 手賀の丘公園	片山	片山古墳群，オッコシ古墳群
② 柏ふるさと公園	柏下	天神台古墳群
③ 増尾城址総合公園	増尾	増尾城址，南小橋遺跡
④ きつね山歴史公園	増尾	幸谷城館跡，高島野十郎（大正～昭和の画家）アトリエ跡地， 国登録有形文化財 伊藤家住宅主屋ほか 6 棟
⑤ 戸張地区公園	戸張	戸張一番割遺跡
⑥ 旧吉田家住宅歴史公園	花野井	国指定重要文化財 旧吉田家住宅主屋ほか 7 棟 国登録記念物 旧吉田氏庭園
⑦ 水辺の拠点	曙橋	手賀沼アグリビジネスパーク事業の一環で整備
⑧ 下田の杜	酒井根	野馬土手，堀，まてや（附属屋），稲荷様の杜
⑨ 運河ふれあい水辺拠点	大青田	利根運河，大青田貝層
⑩ あげぼの山農業公園	布施	千葉県指定有形文化財 東海寺本堂・楼門・鐘楼，弁天古墳， 旧橋本旅館
⑪ こんぶくろ池自然博物公園	柏の葉	野馬土手，柏飛行場秋水燃料庫・掩体壕
⑫ 豊四季第一緑地， 日立台スポーツ拠点	豊四季 日立台	野馬土手

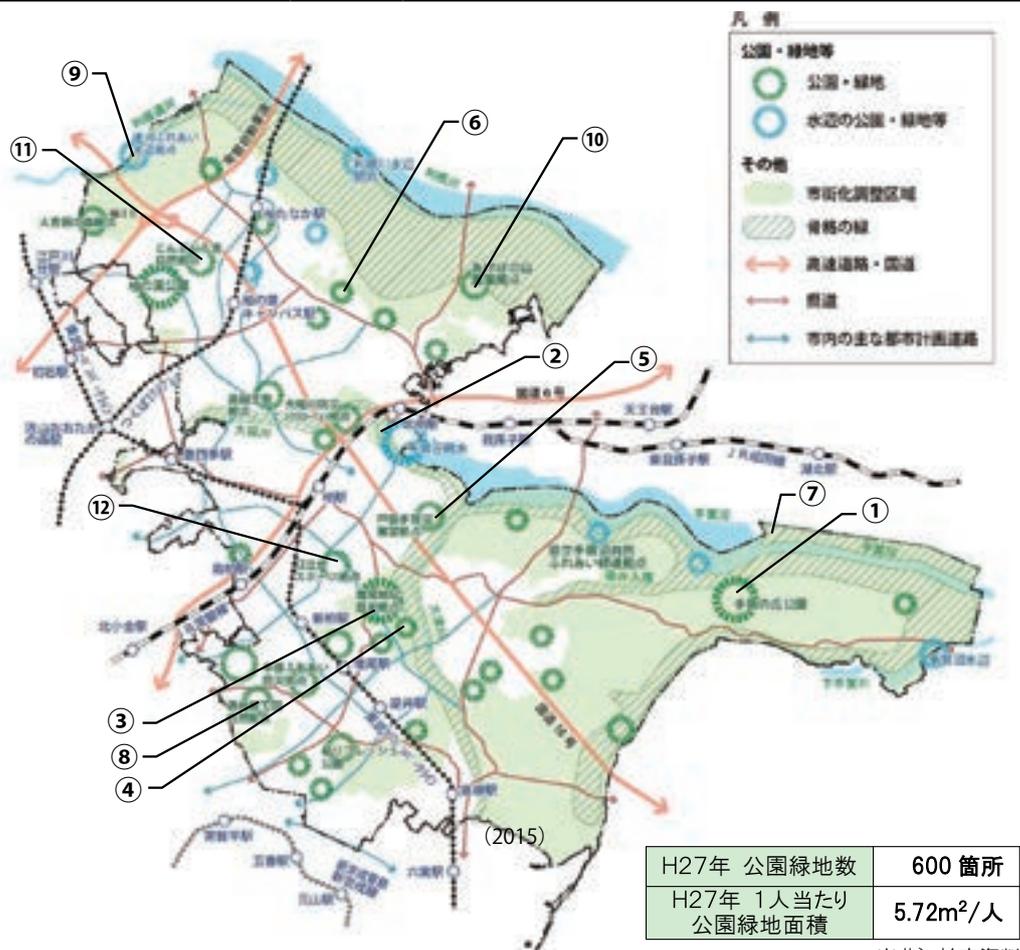


図 1-9：公園・緑地など位置図（柏市都市計画マスタープランより転載）

(7) 景観

「柏市景観計画」では柏の景観骨格として、柏の地形特性によって形成された河川や沼などの水辺や緑の連なり（水と緑のベルト）、柏の自然・田園環境を支える集落地のうち昔ながらの集落景観のまとまりや連なりを有するもの（田園集落拠点〈なつかしゾーン〉）、商業・業務地及び都市型住宅地で構成される駅周辺に沼南地域の中心部となる大津ヶ丘・大島田地区を加えた地域（都市拠点）を位置づけている。

①水と緑のベルト

- ・利根川、手賀沼といった県内でも有数の河川・水辺とともに、利根運河、大堀川、大津川、染井入落、金山落などが柏市の水と緑の骨格となっている。
- ・水辺に接して田畑が広がっており、斜面林が地形の起伏に合わせてやわらかくそれらを包んでいる。
- ・斜面林を除くおおよその地域は市街化調整区域である。

②田園集落拠点〈なつかしゾーン〉

- ・昔ながらの面影を残す集落が点在している。
- ・田園や斜面林と集落が隣り合うように形成され、柏の原風景を今に伝えている。
- ・集落地内には農家住宅、長屋門、寺社等の歴史的な景観資源が存在している。

③都市拠点-(1) 広域的な拠点や市の顔となる駅前、商業業務地区

- ・柏市の広域的な拠点であると共に、柏の顔となる駅前や商業地区を有している。
- ・柏駅とその周辺は重要な景観的骨格であり、広域的な商圈をかかえる商業業務地となっている。
- ・柏の葉キャンパス駅周辺は北部中央地区の中核的な場所であり新たなまちづくりが進められている。

都市拠点-(2) 地域の拠点となる駅前、行政サービス拠点となる地区

- ・市民の日常的な活動に密着した地域の拠点である。
- ・駅前やその周辺は、商業地区や都市型住宅を有し、地域の景観的な骨格にもなっている。
- ・柏たなか駅や高柳駅周辺では、土地区画整理事業が進められ、新たな駅前の顔づくりが進められている。



図 1-10：景観骨格図（柏市景観計画より転載）

1-2. 社会的状況

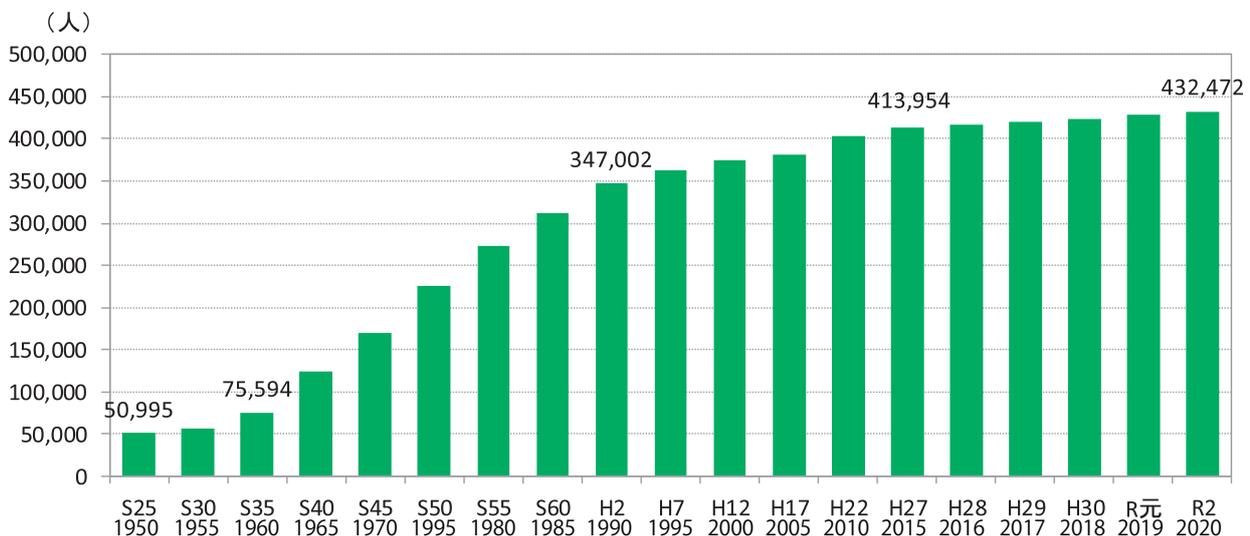
(1) 人口動態

令和2年(2020)8月1日時点の住民基本台帳に基づく本市の総人口は432,472人である。本市の総人口は戦後一貫した増加傾向にあり、特に昭和35年(1960)から平成2年(1990)の30年間で271,408人が増加し、急激に市街化が進展したが、平成以降は一桁台の増加率にとどまっている。近年の柏の葉キャンパスの開発の影響で、平成17年(2005)から平成22年(2010)の期間の人口増加率は平成に入ってから最も高い6.1%を記録した。その後平成23年(2011)3月11日に発災した東日本大震災の影響もあり、人口増加率は1.0%に低下したが、直近の5年間は4.5%に上昇している。

本市の総人口は、令和7年(2025)の433,481人をピークに減少に転じ、令和32年(2050)は401,994人となる見込みである。年少人口・生産年齢人口は平成22年(2010)がピーク、老年人口は令和32年(2050)がピークとなり、2050年のそれぞれの構成割合では約3分の1が65歳以上となる。

通勤・通学について、市民の4人に1人が都心4区で従業・通学している一方、流入元は、周辺市の合計が5割強を占めている。

表1-3：総人口の推移（柏市人口ビジョンより転載）



(出典) 国勢調査, 千葉県毎月常住人口調査(昭和25(1950)年~令和元(2019)年までは各年10月1日現在人口, 令和2(2020)年は8月1日現在人口)

注1) 平成12(2000)年以前の総人口は沼南町の総人口を合計したもの。

注2) 平成24(2012)年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成24(2012)年8月以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人人口が含まれる。

表1-4：各期間の人口増加率（柏市人口ビジョンより転載）

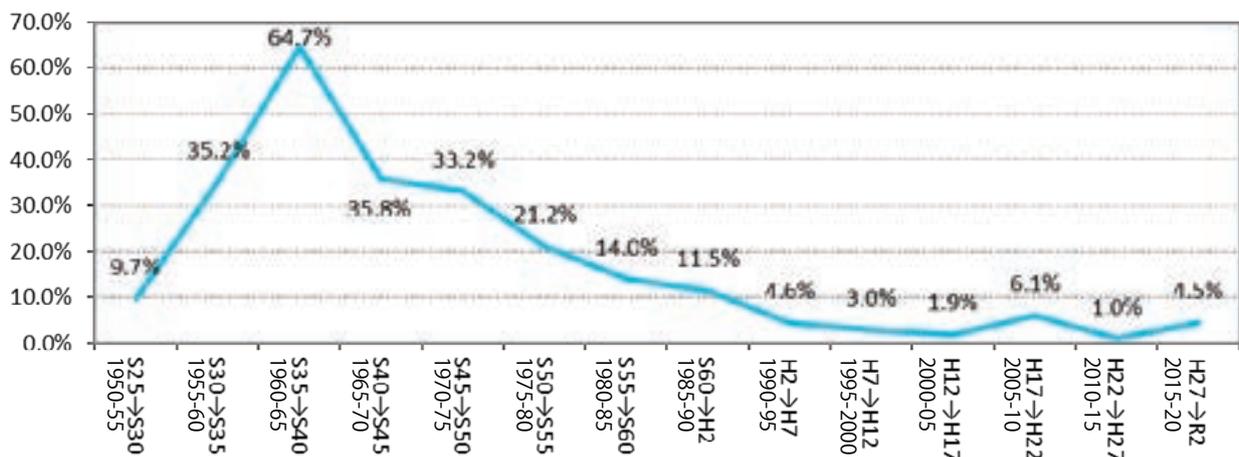
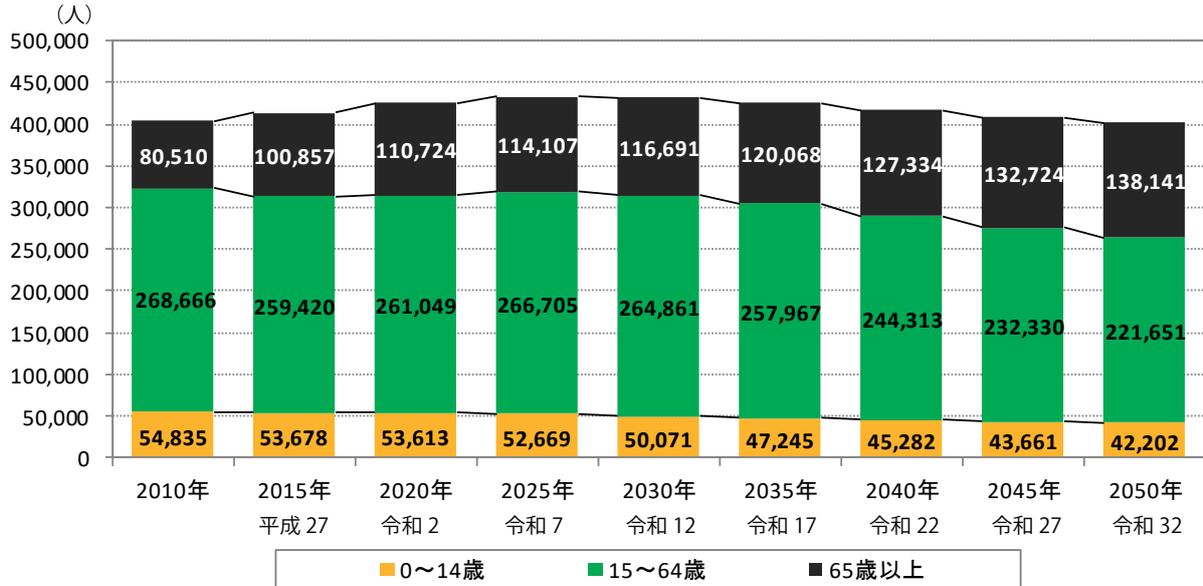


表 1-5：年齢 3 区分別将来人口推計（柏市人口ビジョンより転載）

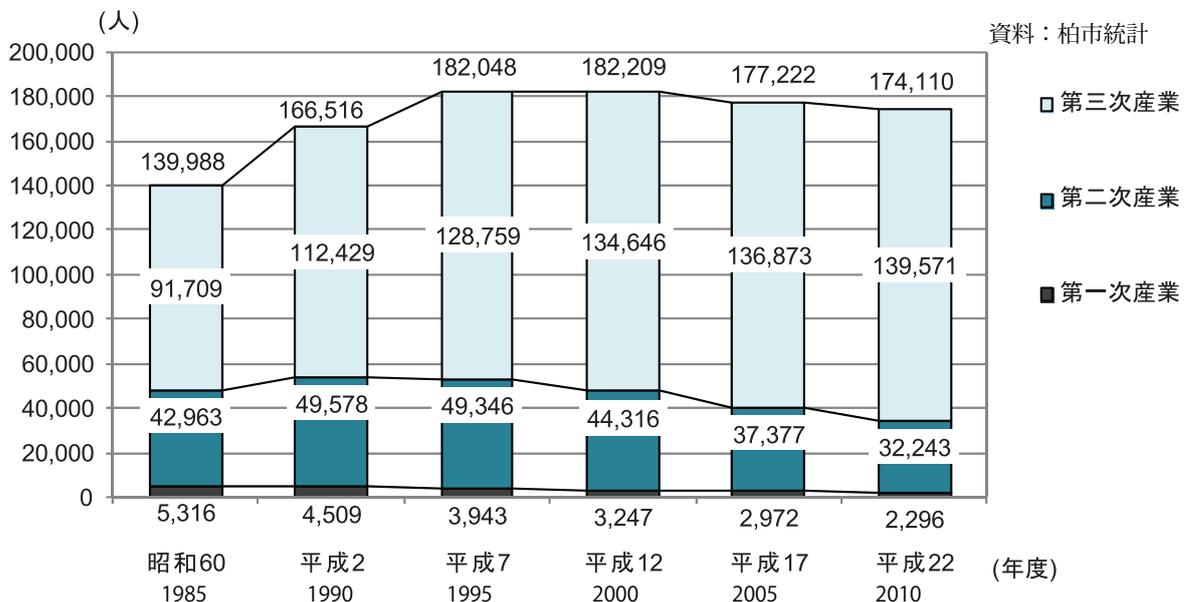


(2) 産業

交通の要衝であること等を背景に、商業・工業や物流企業の県内有数の集積地として、また大消費地に近い都市近郊農業地域として発展してきたほか、県北西部の商業の中心として周辺から多数の買い物客を集めてきた。しかし、交通ネットワークのさらなる進展に伴う地方部への工業立地・移転等の進展等も含めた市内の事業所数・従業者数・出荷額等の継続的な減少、人口減や郊外型店舗の進出等による柏駅周辺をはじめとする既存商店街の商圈縮小や集客力低下、高齢化等による農業従事者や産出額の減少等が懸念されている。

市内の就業者数は、平成 12 年(2000)をピークに減少傾向に転じた。第三次産業は増加を続けているが、第一次産業は減少を続け、第二次産業は平成 2 年(1990)をピークに減少に転じた。第二次産業の減少の主な要因は製造業の市外移転で、製造品出荷額等は平成 2 年(1990)の約 5,123 億円をピークとして、平成 25 年(2013)には約 2,600 億円まで減少している。第一次産業の農業については、他産業への就業、農地集積の進展等により、本市の農業就業人口は平成 2 年(1990)から平成 22 年(2010)までの 20 年間で 5 割に、農家数は 6 割の水準に減少した。

表 1-6：市内の就業者数の推移（柏市環境基本計画より転載）



農業

柏市は人口約 43 万人が生活する中核市であるとともに、様々な農産物を生産する産地である。都心に近く、人口増加地域であることを反映して、近郊農業が行われている。市の総面積 11,490 ha のうち、農地面積は 2,960 ha となっており、市の総面積の約 4 分の 1 を農地が占めている。また、市街化区域にも約 325 ha の農地が存在している。特に手賀・風早地区は農村の原風景を維持している。

農地は、田畑の割合が概ね半々となっており、水田は、利根川沿線と手賀沼周辺の平野部の他、丘陵部には狭小な谷津田も立地する。また、畑作では、古くからかぶ、ねぎ、ほうれんそうなどの露地野菜が多く生産されており、特にかぶは日本一の生産量である。また、チンゲン菜は日本で初めて柏市で栽培をされた。市場からは新鮮で品質の揃った野菜をまとめて出荷できる産地として高い評価を得ている。

また、古くから梨の生産も盛んで、市内各地の梨園において消費者への販売や卸売市場への出荷も行われている。そのほか、ブルーベリーやいちごの摘み取りなどができる観光農園も積極的に展開されている。

近年は高齢化や後継者・労働力不足などから担い手の減少が続いており、耕地面積の減少や荒廃農地面積の増加など、本市の農業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。これまで良好に維持されてきた農村風景は農林業など人の働きかけにより維持されてきた二次的自然環境である。また、農村風景の構成要素である建造物や祭り、年中行事などの文化財は、そこに住まい働く人々の信仰や価値観に支えられて維持管理されてきたものである。そういった意味で農村コミュニティと文化財の保存・活用は表裏一体であり、これからの文化財の保存・活用は、従来の農村のコミュニティに頼ることは難しいと思われる。その資金調達方法や維持管理主体者、活用主体者の再構築が求められるであろう。

その一方で新たな技術の導入や商品開発、販路拡大など、経営改善に積極的に取り組み、活躍している農業者も増加しており、しょうなん地区（農業振興計画）においては、都市と農村交流、観光・レクリエーション振興による新たな交流の地域づくりを目指す「手賀沼アグリビジネスパーク事業」が、「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会」とともに進められている。市が道の駅しょうなんなどの施設整備を進める一方、協議会は、主に農業、自然、歴史・文化といった地域資源を活用した体験プログラムづくりや、イベントなどの活動支援、地域の魅力発信といった取り組みを通じて、地域で活動している農業者、市民団体、事業者、学校など、多様な主体とのネットワークを構築しながら、手賀沼地域全体の活性化を目指している。

今後は、手賀沼地域のファンづくりだけでなく、地域農業の課題解決や、多様な主体が交流するプラットフォームづくり、中間支援といった、手賀沼地域のまちづくりを担う「手賀沼まちづくりセンター」への発展を目指している。

また、市内には直売所の数も多く、平成 13 年（2001）に「道の駅しょうなん」と平成 16 年（2004）に「かしわで」と、相次いで大型直売所が開業し、令和 3 年（2021）には「道の駅しょうなん」新棟が開所し、令和 4 年（2022）に旧棟が新装し開所した。大型直売所は、多くの農業者の販路となり、農業所得の向上に貢献するとともに、新鮮な地元農産物を市内で販売することで、地産地消を推進してきた。近年では市内スーパーマーケットにも地元農産物販売コーナーが設置されるなど、身近な販路と消費の場が増えている。



写真 1-9：大井新田



写真 1-10：鷲野谷の貸農園

工業

昭和30年代（1955-64）に東京から安価な土地を求めて進出してきた多くの中小企業によって発展してきた。特に昭和40年代（1965-74）から、柏市は急速な都市化・人口急増にともなって増加した労働力の吸収と市の財政基盤確立のために工業団地を次々と完成させ、これにより、県内有数の工業都市へと発展した。

柏市は、首都圏の産業都市を結ぶ国道16号線沿線にあり、東京と筑波研究学園都市の中間に位置しているほか、成田国際空港にも近いなど、地理的に有利な条件を持っている。また、つくばエクスプレスの開通は、より一層の交通の利便性・都市機能のアップに拍車がかかるものとして期待されている。

商業

人口増加とともに商業が盛んになり、駅前商店街や住宅地に近い近隣型商店街が発達した。昭和45年（1970）から柏駅東口市街地再開発事業が始まると大型の百貨店がオープンし、柏駅周辺の商店の商圏がとて広くなり、商業都市として大きく発展した。

観光

市内には、手賀沼やあけぼの山農業公園、国の重要文化財である旧吉田家住宅、柏駅周辺の商業エリア、環境未来都市の実現に取り組んでいる柏の葉エリア等、自然の豊かさと都会の町並みの両方を有しており、多様な観光資源が存在する。さらに、サッカーJリーグの柏レイソルやバスケットボールENEOSサンフローズのホームタウンでもある。柏の葉エリアでは、東京大学や千葉大学の研究施設の集積等があり、特色となっている。また近隣市の中でも、魅力ある行祭事やイベントも数多くあり、観光入込客数の中でもイベント関係の入込の割合が高くなっているのが特徴である。観光地点別で最も多いのは、「県立柏の葉公園」が105万人、次いで「道の駅しょうなん」が90万人である。（令和2年（2020）千葉県観光入込調査報告書）

昨今はコロナ禍の影響もありマイクロツーリズムが注目され、柏インフォメーションセンターや奥手賀ツーリズムなどが、市内の自然や歴史文化をめぐる情報発信やツアー、体験プログラムを提供しており、特に奥手賀ツーリズムや、手賀沼アグリは里山の荒廃や耕作放棄地などの地域課題を里山整備や収穫体験などの学習プログラムとしてパッケージ化を試みている。また、出張で宿だけ市内にとる人から、2～3時間で観光できる場所の需要がある。

表1-7：観光客の数（令和2年（2020）千葉県観光入込調査報告書を編集し作成）

地域名	市町村名	観光入込客数 (延べ人数) (X=A+B) (単位： 人地点)	調査対象 地点 (a+B)	観光地点		行祭事・イベント		宿泊客数(C) (単位： 人泊)	宿泊施設 調査対象 地点数	Cのうち 外国人 宿泊客数 (単位： 人泊)	Cのうち 修学 旅行客数 (単位： 人泊)
				調査対象 地点 (a)	入込客数 (延べ人数)(A) (単位： 人地点)	調査対象 地点 (b)	入込客数 (延べ人数) (B) (単位： 人地点)				
県内総数		108,161,853	614	556	103,091,460	58	5,070,393	8,996,980	874	728,838	59,269
東葛飾地域		27,100,763	71	62	26,548,173	9	552,590	3,118,549	90	96,207	38,882
	柏市	2,393,981	7	5	2,282,077	2	111,904	300,675	11	8,565	0

(3) 土地利用と変遷

人口増加に伴う開発事業の高まりによって、市街化区域を拡大してきたことにより、昭和50年（1975）は4,480haだったが、平成23年（2011）には5,453haとなり、行政区域全体に占める割合も38.8%から47.5%に上昇している。市街化区域における平成19年（2007）と平成24年（2012）の土地利用区分別の面積を比較すると、住宅用地と商業用地が増加する一方、農業従事者の高齢化や後継者不足等の

理由から、田畑が減少している。

令和3年(2021)の土地の地目は、宅地(33.3%)が最も多く、その大半を住宅地が占める。市内の農地は田畑を合わせると24.7%となる。平成17年(2005)の沼南町との合併により、農用地と山林が大幅に増加した。経年変化を見ると、都市化に伴い、宅地が継続的に増加する一方、田畑や山林が減少している。

「柏市第五次総合計画」においては、行政機能や商業・業務機能等の高次都市機能が集積する柏駅周辺地区、及び最先端の研究を推進する大学や公的研究機関が緑豊かな環境の中に立地する柏の葉キャンパス駅周辺地区を「都市拠点」として位置付け、多様な都市機能の集積、支所機能等を含めた施設等の集約によって拠点性のさらなる向上を目指し、沼南支所周辺地域を市内外の多くの人々が交流できる「ふれあい交流拠点」に位置づけ、商業・文化・教育等の強化や鉄道駅及び背後地に広がる手賀沼周辺観光エリアへのアク

表 1-8：土地の地目別面積の推移（柏市統計書より作成）

区 分	平成 28 年 (2016)		平成 29 年 (2017)		平成 30 年 (2018)		平成 31 年 (2019)		令和 2 年 (2020)		令和 3 年 (2021)	
	面積 (m ²)	構成比 (%)										
総数	114,740,000	100.00	114,740,000	100.00	114,740,000	100.00	114,740,000	100.00	114,740,000	100.00	114,740,000	100.00
宅地の計	36,680,214	31.97	37,356,589	32.56	37,705,277	32.86	37,868,863	33.00	38,052,255	33.16	38,203,179	33.30
工業地	2,552,207	2.22	2,619,886	2.28	2,671,575	2.33	2,671,127	2.33	2,672,976	2.33	2,684,879	2.34
商業地	817,858	0.71	978,000	0.85	956,114	0.83	960,274	0.84	962,685	0.84	955,695	0.83
住宅地	29,057,474	25.32	29,512,261	25.72	29,793,632	25.97	29,941,959	26.10	30,135,861	26.26	30,283,012	26.39
その他	4,252,675	3.71	4,246,442	3.70	4,283,956	3.73	4,295,503	3.74	4,280,733	3.73	4,279,593	3.73
田	14,001,155	12.20	13,988,432	12.19	13,971,909	12.18	13,949,009	12.16	13,886,111	12.10	13,876,198	12.09
畑	15,513,102	13.52	15,167,597	13.22	14,959,665	13.04	14,817,918	12.91	14,638,276	12.76	14,504,186	12.64
山 林	7,687,211	6.70	7,446,993	6.49	7,333,529	6.39	7,259,808	6.33	7,212,028	6.29	7,124,582	6.21
原 野	763,486	0.67	644,601	0.56	597,743	0.52	595,399	0.52	658,174	0.57	658,976	0.57
池 沼	642,364	0.56	642,364	0.56	642,364	0.56	642,726	0.56	640,741	0.56	640,741	0.56
雑種地の計	10,807,704	9.42	10,496,904	9.15	10,542,729	9.19	10,542,002	9.19	10,498,321	9.15	10,530,664	9.18
ゴルフ場・鉄軌道等	1,223,449	1.07	1,217,852	1.06	1,217,257	1.06	1,217,017	1.06	1,216,983	1.06	1,216,984	1.06
その他の雑種地	9,584,255	8.35	9,279,052	8.09	9,325,472	8.13	9,324,985	8.13	9,281,338	8.09	9,313,680	8.12
その他	28,644,764	24.96	28,996,520	25.27	28,986,784	25.26	29,064,275	25.33	29,154,094	25.41	29,201,474	25.45

資料 資産税課「固定資産概要調査」



図 1-11：市街化調整区域（柏市都市計画マスタープランより転載）

セス向上，ターミナル機能の導入を図る。さらに，それぞれの拠点と地域が交通網等によりネットワーク化され，互いに機能を補完し合う等により，市全体としてサービス水準を高めていくことを方向性に示す。

本市の市街地拡大の変遷については，昭和30年代(1955-64)以降，大規模な住宅団地の整備が順次進み，その後も駅前外部での低層住宅地の拡大等により市街地が形成され，都心部のベッドタウンとして人口が急増した。昭和50年代(1975-1984)には，さらなる住宅団地の整備が進み，住宅供給がより一層進んだ。近年では，市の北部にて，平成17年(2005)のつくばエクスプレスの開通に合わせ，自然的土地利用が多数あった沿線にて大規模な都市基盤整備及び住宅地整備が順次進んでいる。D I D(人口集中地区)の変遷としては，昭和45年(1960)の線引き開始当初は，主に常磐線沿線に広がっていたが，その後，平成2年(1990)時点では，東武野田線沿いや沼南支所周辺においても分布が見られ，平成22年(2010)時点では，つくばエクスプレス沿線，高柳駅東口等以外は，市街化区域と同一の広がりが見られる。

(4) 交通

鉄道は市域中央にJR常磐線が，市域北部にはつくばエクスプレス線(TX)が通り，東京都心部を結んでいる。南北方向には東武アーバンパークライン(東武鉄道野田線)が通り，埼玉都心部及び東京湾岸を結んでいる。路線バスも市街化区域を中心に運行しており，公共交通機関が未整備である南逆井，大津ヶ丘縁辺部等の一部の地域では，かしわ乗り合いジャンボタクシーを運行している。

道路は国道6号・16号，常磐自動車道等が通り，首都圏の放射状・環状両方向の交差点に位置して，自動車交通の要となっている。歴史的には，江戸時代に利根川の水運が開発され，明治時代には利根運河が開削されたが，徐々に鉄道に取って替わった。



近現代交通関係年表

明治 21 (1888)	利根運河の開削開始。
明治 23 (1890)	利根運河開削竣工
明治 29 (1896)	日本鉄道株式会社土浦線(現常磐線)，田端―土浦間開通。柏駅開設。
明治 44 (1911)	県営軽便鉄道(後に北総鉄道へ払下げ) 柏―野田間開通
大正 8 (1919)	陸前浜街道(水戸街道)が国道6号線となる。
大正 12 (1923)	北総鉄道株式会社 柏―船橋間開通(後の東武鉄道野田線)
昭和 55 (1980)	新大利根橋有料道路(県道47号守谷流山線の一部)開通
昭和 56 (1981)	常磐自動車道 柏―矢田部(茨城)間開通
平成 17 (2005)	つくばエクスプレス線開業

出典) 交通事業者資料，柏市資料

図 1-12：柏市の交通(柏市都市計画マスタープランより転載)

(5) 文化施設

市で所有する文化施設は以下の通りである。

表 1-9：市内の文化施設

名称	場所	概要
① 柏市郷土資料展示室	大島田（柏市沼南庁舎内）	市に関する文化財資料・歴史資料などのほか美術品（砂川コレクション）を展示する施設。 柏市郷土資料展示室では「郷土かしわ」への興味と理解を深めてもらうことを目的として展示をおこなっている。常設展示では原始・古代、中・近世、近代以降のテーマで遺物などを展示し紹介しており、定期的に柏市の歴史や所蔵美術品に関する企画展を開催している。
② 柏市文化財整理室	十余二	市内の考古資料や、民俗資料などの保管・管理、整理作業を行う。
③ 柏市立図書館本館	柏	蔵書数約31万冊の図書館。
柏プラネタリウム	柏（柏市立図書館内）	45席で公立のプラネタリウムとしては全国で三番目の小ささ。柏プラネタリウム研究会（有志）により、月1回ほど投影を行う。
④ 柏市立図書館分館	豊四季台、田中、西原、南部、布施、永楽台、増尾、光ヶ丘、新富、高田、根戸、新田原、松葉、藤心、沼南、高柳の16か所	蔵書数約2～5万冊の図書館。
⑤ こども図書館	大島田（柏市沼南庁舎内）	乳幼児とその保護者を主な対象者とした図書館。
⑥ 中央公民館	柏（教育福祉会館内）	青少年教育、成人教育、家庭教育、高齢者教育、地域づくりの事業、イベントを行う施設。会議室、集会室、料理実習室、音楽室、講堂などからなる。
⑦ 市民文化会館	柏	芸術・文化・創作発表・鑑賞のための大ホール（1,338席）小ホール（300席）を備える施設。
⑧ アミュゼ柏	柏	ホール（400席）やプラザ（展示）などの文化施設と柏中央近隣センターからなる複合施設。
⑨ パレット柏	柏	柏市民交流センター、柏市民ギャラリー、柏市国際交流センター、柏市男女共同参画センター、市民活動サポートセンターの5つの施設の複合施設。
柏市民ギャラリー	柏（パレット柏内）	市民の美術・工芸作品の発表及び鑑賞の場。
⑩ 青少年センター	十余二	研修室、創作室、多目的室、キャンプ場、グラウンドから成る市内の青少年の研修や講習の場。
⑪ わしのや農業交流拠点	鷲野谷	手賀沼地域の周遊における拠点（休憩スペース）、周辺の体験農園等、地域の利便性向上のために整備された施設。

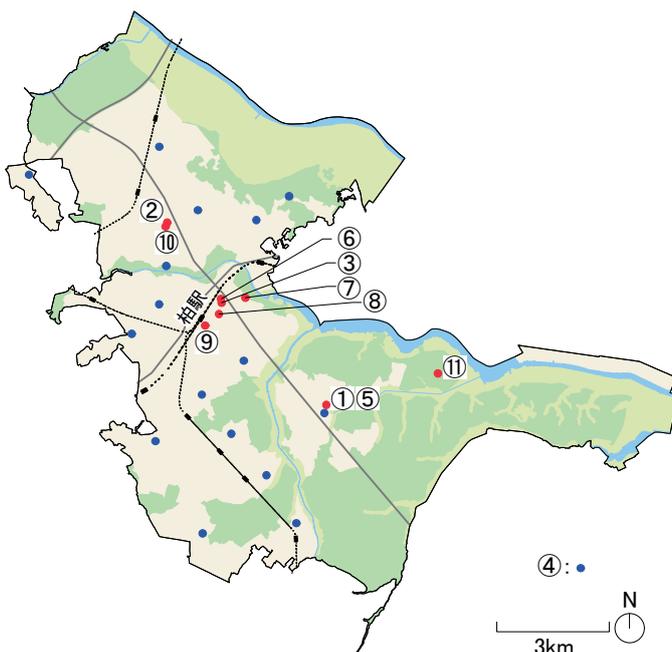


図 1-13：市内文化施設の位置



写真 1-11：柏市郷土資料展示室 1



写真 1-12：柏市郷土資料展示室 2

1-3. 歴史的背景

(1) プロローグ

市域の歴史と切っても切れない関係にあるものは、今となっては意外であるが「海」である。そもそも市域は海底であったし、大地が形成され人類が住み始めてからは、大きな「内海」に挟まれた地域であった。内海に挟まれた大地は房総半島と本州を繋ぐ唯一の「自然道」であり、市域はその接点に位置した。これらの自然環境が市域の歴史に大きな影響を与えてきており、重要なポイントとなるため、市域の歴史的背景を説明する前に、「自然道」については①自然に形づくられた交通路として、「内海」については②柏の大地にまつわる「内海」として解説した上で、(2) 歴史概況へ入る。

①自然に形づくられた交通路（下野—北総回廊^{しもつけ ほくそうかいろう}）

現在は近世の利根川の東遷により分断されている分水界は後期旧石器時代の小山台地や宝木台地へ繋がりがさらには宇都宮丘陵へ連なっていた。これらの一連の道は下野—北総回廊と呼ばれ、後期旧石器時代を考える時には、この回廊は主要交通路として重要な意味を持つてくる。この細長い回廊の両側には深い谷と湿地が広がっており、当時、動物はこの道を南北に移動し、人々も動物を追って南北に移動したであろうと考えられている。市内の発掘調査で出土した石材の産地の多くが北関東のものであり、これらの石材が、この回廊を通して市内に搬入されたと推測されていることも、このことの傍証となっている。

市内では縄文時代中期に大集落が形成されることがわかってきているが、これは、この下野—北総回廊と、後述する縄文海進によって「古鬼怒湾^{こきぬわん}」と「奥東京湾」の入江が深く入り込むことと深く関係するようである。現在、つくばエクスプレス開通に伴う周辺の土地区画整理によって明らかとなってきたが、関東でも有数の大規模な環状集落が点在している地域となっていることがわかってきている。

このことは本市が下野と房総半島を結ぶ唯一の狭い交通路であったことや、この交通路が「古鬼怒湾」、「奥東京湾」に挟まれた地点であり、水運と陸路の結節点であることも深く関係しているともいわれている。

この自然道は江戸時代には小林一茶が俳諧の旅に親しんだ日光東往還として使われ、近代以降は東武野田線、現在は国道16号が敷設されるなど、現在も重要な陸路として使用されている。

②柏の大地にまつわる「内海」（古東京湾、奥東京湾・古鬼怒湾<香取内海^{かとりのおうみ}>）

地球規模で氷期と間氷期が繰り返される気候変動により、極域の陸上に存在する巨大な氷の塊である氷床が融解・拡大してきた。これに伴い海水の体積が増減し、海水面は上昇・下降を繰り返してきた。その間の火山活動による降灰、地盤自体の隆起・沈降など様々な条件が重なり合い、長い年月をかけ今の本市の大地は作り上げられてきた。

現在の本市と海との関係は断たれているが、歴史を紐解くと意外にも柏は海との関係性の中で発展してきたと言える。ここでは柏の大地の成り立ちを、海との関係を中心に解説する。

また、本地域計画では、いくつか登場する内海の呼称を、学術的呼称として以下のとおり呼ぶこととする。まず、柏に人々が住み始める以前の内海を「古東京湾」、縄文時代に存在した内海を「古鬼怒湾」、「奥東京湾」と呼ぶ。なお、「古鬼怒湾」は、弥生時代以降も中世まで、浅い内海として存在し続けるため、この場合は、便宜上「香取内海」と呼称する。

【古東京湾】

およそ300万年前から阿武隈山地や足尾山地、関東山地などの現在の関東平野周辺の山々が急速に隆起し始めるとともに、平野部は沈降し深い盆地状の窪みが形成された。これらの現象は、関東造盆地運動と呼ばれ、今から100万年前までの間、山地が隆起し続ける一方で、関東平野の中央部においては逆に

沈降が進み内海が形成された。これを「古東京湾」と呼んでいる。

この内海は、およそ50万年前から6万年前までの間に砂礫や泥によって徐々に埋まって行くが、この堆積層が下総層群と呼ばれる。利根運河周辺で見られる「大青田貝層」はこの下総層群に伴う貝化石で、約13～12万年前に市域が浅い海の潟もしくは内湾であったことを示す。

この下総層群は下总台地の基盤となり、以降、約1万年前まで盛んであった火山活動によって運ばれた火山灰が降り積もり、一般に「赤土」と呼ばれる新期関東ローム層が堆積した。それが、現在の下总台地である。先の「下野—北総回廊」はこの下总台地上のルートである。

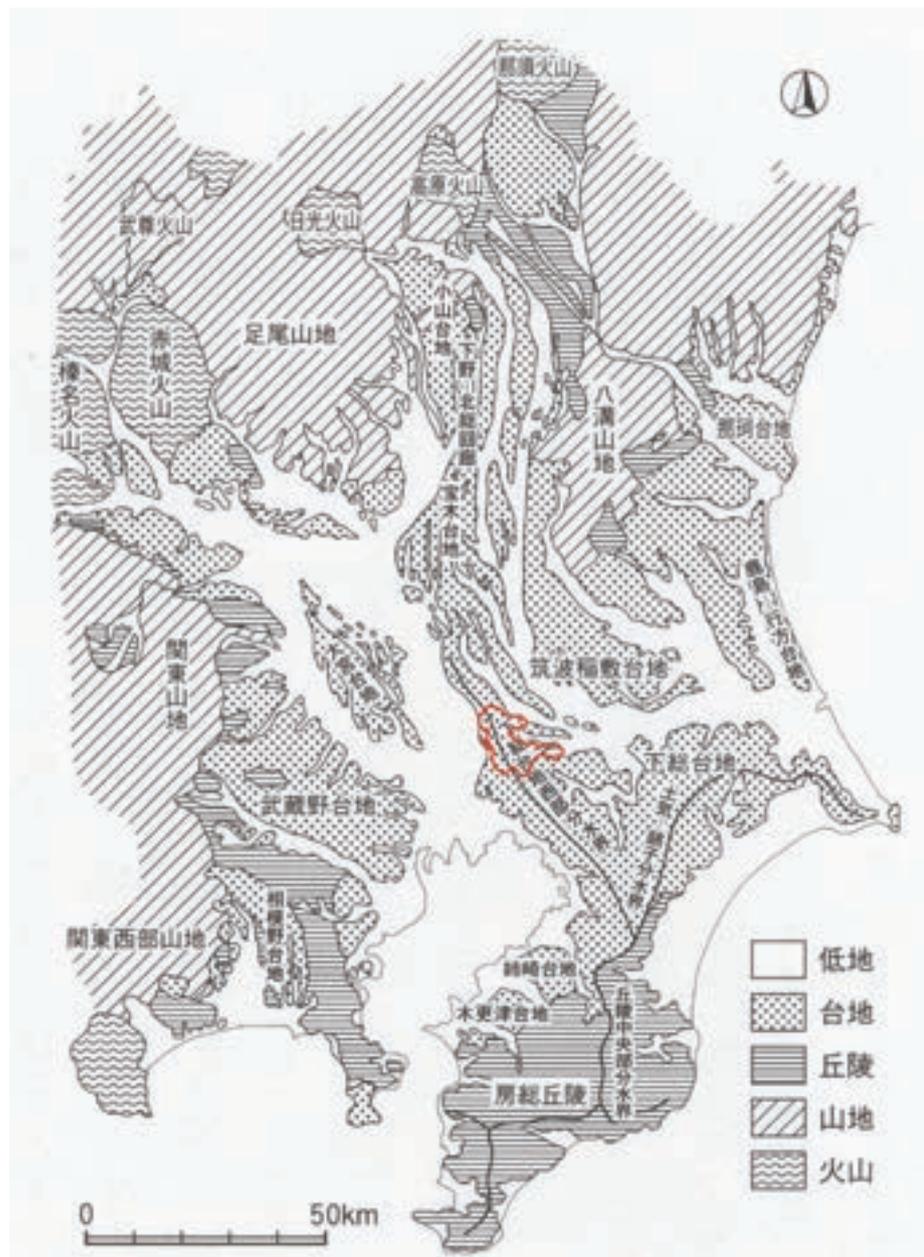


図 1-14：田村隆，平成 19 年（2007），『千葉県の歴史』通史編 原始・古代 1（千葉県），図 24「関東地方の地形区分」に柏市域を加筆

【奥東京湾】

縄文時代に入ると、急激な温暖化によって海水面が上昇する「縄文海進」と呼ばれる現象によって、現在の手賀沼や利根川周辺の低地や江戸川周辺の低地などの陸地奥深くまで海水が入り込み、市域は「奥東京湾」と「古鬼怒湾」という大きな2つの内海に挟まれることとなる。

この内海のうち、現在の江戸川周辺の低地に広がっていた内海が「奥東京湾」である。縄文海進最盛期には川越や古河まで海水が入り込んでいたことが、貝塚の分布状況などから分かっている。縄文海退後は現在の江戸川周辺は陸地化するが、巨視的に見れば現東京湾も内海であると言える。そういった意味で、縄文海退以降も柏は現東京湾と香取内海の2つの大きな内海に挟まれた地域であったといえる。

【古鬼怒湾・香取内海】

同じく縄文海進の頃、「奥東京湾」から「下野—北総回廊」を挟んで東側では、現在の利根川、手賀沼周辺の低地にも海水が入り込んでおり、この内海は、現在の印旛沼、霞ヶ浦と連なり、鹿島灘で大きく湾

口を開いていた。これを「古鬼怒湾」と呼ぶが、鬼怒川河道では下妻付近、常陸川は境町付近、飯沼川は古河付近まで入江が深く入り込んでいたことが、同様に貝塚の分布状況から分かっている。

「古鬼怒湾」は縄文海退後も浅い内海として存在し続けるため、弥生時代以降中世までのこの内海を便宜上「香取内海」と呼称することは先に述べた。以下、資料上登場する内海と呼称を紹介する。『常陸国風土記』の行方郡の条では、現在の西浦・北浦が「流海」と呼ばれていたことが分かる。文永6年（1269）に成立した『万葉集注釈』（仙覚抄）によると、風土記時代の「流海」は室町時代に「内の海」（内つ海、浪逆浦）と呼んだと言う。現在の香取市北佐原から稲敷市の旧東町地区を含む「内の海」の中心部は中世に「香取海」、「香取浦」と呼ばれた浅い海で、「鹿島流海」（北浦）、「香澄流海」（霞ヶ浦<西浦>）に続いていた。

また、『常陸国風土記』によると、香取海の西は「榎浦^{えのうら}」と呼ばれる内海であったという。榎浦は現在堆積土砂で埋まり、水田地帯となっている。榎浦の西、現在の龍ヶ崎市、利根町、河内町、印西市などにまたがる低地は、「葦原」のちに「谷原」と呼ばれ、谷原の西、現在の守谷市、柏市の間から菅生沼^{すがお}あたりまでの低地は「藪沼^{いぬま}」と呼ばれる細長い湿地帯であったと言う。

藪沼の上流（現坂東市周辺）は多くの池沼（現在は干拓されている）の落水を集める帯状の沼沢地帯で平安時代には「東の広河、広潟」、室町時代に「常陸川」（現在の利根川の河道）と呼ばれた。

弥生時代から古墳時代の「香取内海」の詳細は不明であるが、古代末には「香取海」の西に「榎浦」、さらに西に湿地帯である「葦原」があり、「葦原」付近で「藪沼」（利根川）、「手下水海」（手賀沼）、「印波浦」（印旛沼）が繋がっていたと推測できる。

ちなみに、「手下水海」は大治5（1130）年6月11日『下総権介平朝臣経繁寄進状』（櫟木文書）に登場する。平常重が相馬郡布施郷を伊勢神宮に寄進し相馬の御厨が成立するが、この時の南の範囲を志子多谷（篠籠田）、手下水海（手賀沼）としており、いずれも市域に残される古い地名の一つである。



図1-15：遠藤邦彦他，令和4年（2022），『縄文海進—海と陸の変遷と人々の適応—』（富山房インターナショナル）図1「自然科学的手法で復元された縄文海進最盛期の海岸線」に柏市域を加筆

(2) 歴史概況 (各時代の年代は『柏市史 (原始古代中世 考古資料)』2018,『柏市史 (沼南町史 通史編)』2023 による。)

①原始

旧石器時代 (約 38,000 年前～ 16,000 年前)

豊かな動物資源

柏の地にはじめて人類が足を踏み入れたのは、今からおよそ 3 万 8 千年前である。

当時は寒冷な氷期であったため、当時の平均気温は 6℃前後で、現在より 7℃ほど低かったと言われている。これは現在でいうところの北海道東部に近い冷温帯気候だった。このような環境の中、自然に生息していた動物群は、ナウマンゾウやオオツノジカなどの中・大型哺乳動物が多かったようである。いずれも九州から北海道までの地域で化石が発見されている。

下野—北総回廊上の生物の移動

下総台地上に通っていた「下野—北総回廊」に広がる広大な草原は野生動物の宝庫であり、これらの動物たちは、この自然道を南北に行き来していたと思われる。この動物を追って旧石器時代のハンターたちは頻りに柏を訪れていたことが、発掘調査によって明らかとなっている。全国の石器時代遺跡約 1 万か所の 1 割に及ぶ遺跡数が下総台地上にあり、豊かな動物資源を追っていかに多くのハンターたちが柏の地を訪れていたかが分かる。

下野—北総回廊上のモノの伝搬

また、遺跡から出土する石器の石材を調べると、北関東や東北で産出する石材がみられ、これらの石材もこの自然道を通して搬入されたと考えられている。

柏の旧石器時代は「下野—北総回廊」に生息した豊かな動物資源をめぐり、ヒトとモノが行き交っていた時代であると言える。



図 1-16：キャンプのようす
(八街市郷土資料館 提供)

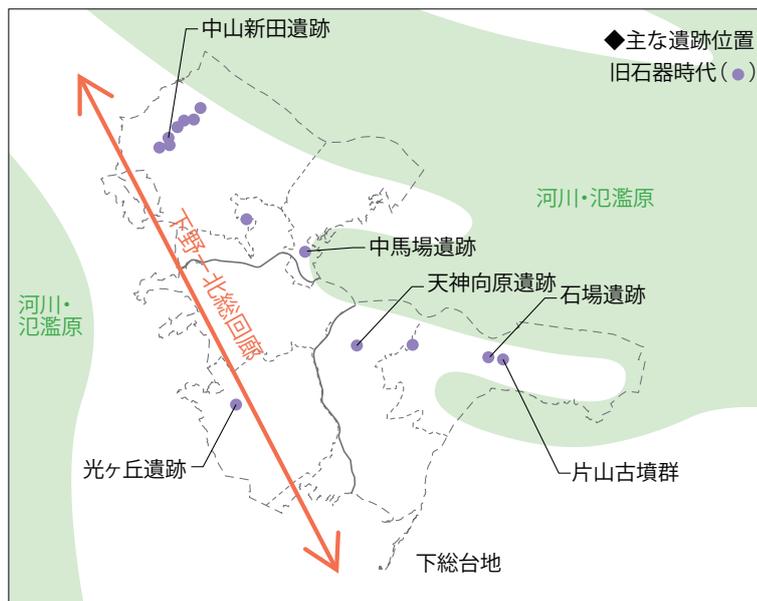


図 1-17：原始 旧石器時代



写真 1-13：ナウマンゾウ
(野尻湖ナウマンゾウ博物館 提供)



写真 1-14：石場遺跡出土石器
(千葉県教育委員会 提供)

奥東京湾，古鬼怒湾の豊かな資源

全国 2,400 か所の縄文貝塚の半数以上が関東地方に集中しており，千葉県貝塚数約 700 か所は全国の 3 割近くを占める。世界的にみても，規模や密度，出土資料の豊かさにおいて千葉貝塚に比肩すべき地域は存在しないと言われるが，これを支えたのが「奥東京湾」，「古鬼怒湾」という 2 つの大きな内海の存在である。

内海が発達して海産資源が活発に利用されるようになったのは，今から約 7,000 年前の縄文時代早期の後葉である。前期には東葛・葛南地区に貝塚が集中することから，この時期の文化の中心地であったと言える。

集落の形成，共同体による定住化

中期（約 5,000 年前）になると，千葉湾岸エリアに特別史跡加曽利貝塚に代表される大型の貝塚が一斉にできる。環状集落と呼ばれる大きな集落でもあり，それまで比較的小さな単位で移動の多い生活をしてきた人々がいくつか集まって，通年定住型の集落をつくり，新しい共同体を築いたのである。

市域では大型貝塚は見られないが，近年これと同規模の貝塚を持たない環状集落が確認され，注目されている。柏たなか駅周辺の大室小山台遺跡・大松遺跡，柏インター周辺の出山遺跡において貝塚を持たない大集落が確認されたのである。市域においても，この頃に定住を可能とする生活様式が確立したのであろう。発掘調査で確認された集落の大きさから，この頃に下総台地と古鬼怒湾の森林資源や動物資源に最も恵まれたのであろうと想像できる。

一年を通して豊かな動植物資源を享受できる柏に人々が集まり，花開いた縄文文化は，当時の一大中心地とも言うべき様相を見せている。

後期（約 4,000 年前）には手賀沼の南岸に上根郷遺跡，大井貝塚，岩井貝塚という 3 つの貝塚を持つムラが営まれ，「古鬼怒湾」の広域に形成された大規模なネットワーク社会の一角となった。縄文時代晩期（約 3,000 年前～ 2,600 年前）には県内全域でムラが少なくなった。

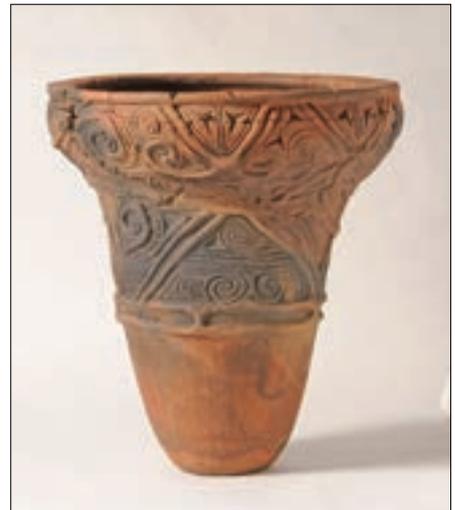


写真 1-15：大松遺跡出土土器
(千葉県教育委員会 提供)

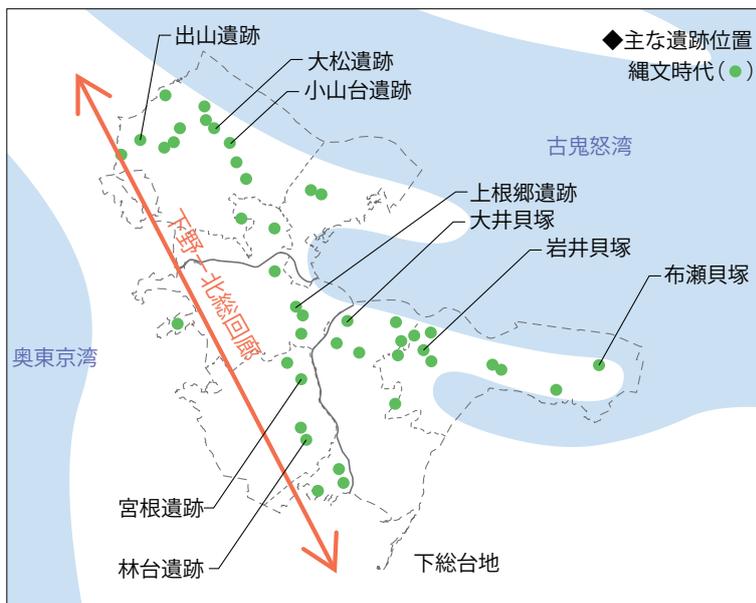


図 1-18：原始 縄文時代



写真 1-16：小山台遺跡出土玉類
(千葉県教育委員会 提供)

香取内海をめぐる地域圏の形成

縄文時代晩期以降、しばらく市域に人々の生活の痕跡は見出せなくなる。弥生時代後期、谷津に臨む台地上に数軒から 10 軒程度の住居で構成されるムラが見られるようになる。また、これらのムラから出土する土器は、香取内海を中心に分布する縄文を多用する土器群であることから、この頃に香取内海をめぐる地域圏が形成されたと考えられている。この集落のあり方、使用された土器などは、上総地域とは全く様相を異にする。

小規模なムラが希薄に点在する在り方や出土する土器は、北に隣接する茨城県と似た特徴を持っており、このことは、後期に入り「香取内海」を中心とした地域のまとまりが成立したことを意味し、このようなムラの形態は古墳時代出現期直前まで続く。

他地域や畿内政権の影響

弥生時代後期後半頃から、房総半島で発掘された集落では、伊勢湾周辺の影響を強く受けた土器群や、さらに西方の近畿地方・北陸地方の特徴をもつ外来系の土器群が出土するようになる。この現象の背景として、当時、畿内地方とその周辺部で起こった倭国大乱に端を発し、畿内を中心とする大和王権が成立する過程において起きた勢力再編等の動きが関係したと言われる。

この時、西からの影響を強く受けたのは、東京湾沿岸の主要河川流域である。この影響はさらに「香取内海」南岸まで波及し、柏地区の戸張一番割遺跡や戸張城山遺跡、山田台遺跡、手賀地区の北ノ作 1・2 号墳（千葉県指定史跡）から外来系の土器が出土している。これらの遺跡は、「香取内海」の要衝に位置し、「香取内海」北岸とは一線を画すようになる。

このように、古墳時代出現期から古墳時代前期にかけて、国内の勢力再編の影響を受けて、市域の集落のあり方や出土する土器の様相は一辺するが、一方で古墳時代中期の古墳である弁天古墳から出土した石枕・立花は「香取内海」をめぐる地域圏で分布する。国内の大きなうねりを受けながら、地域によって文物の受容の仕方も多様であったと思われる。



写真 1-17：花野井大塚古墳出土短甲

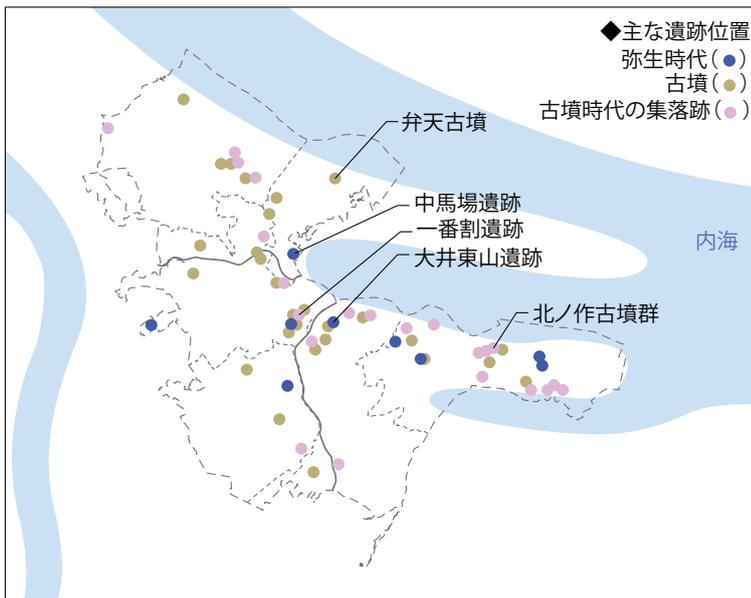


図 1-19：原始 弥生～古墳時代



写真 1-18：花野井大塚古墳出土鶏形埴輪

また、中期の古墳の調査例が多いことも市域の特徴である。田中地区の花野井大塚古墳では短甲をはじめとし豊富な副葬品と鶏型埴輪が出土している。前方後円墳（墳丘長 35 m）である富勢地区の弁天古墳からは「香取内海」を分布域とする石枕と立花（柏市指定文化財）が出土している。

一方で後期（西暦 6 世紀頃）の古墳は一般的には多数を占めるが、市域では少数で大型古墳の分布も見られていない。これに対し、風早地区の大井東山遺跡や富勢地区の中馬場遺跡のように古墳時代後期～奈良・平安時代まで継続的に営まれる大集落跡があることも市域の特徴と言える。

②古代

奈良・平安時代（710 年～ 1185 年）

律令国家の成立と東海道の整備、^{あかねつ}茜津駅の設置

律令制度のもと国家は、全国を国・郡（評）・郷（里）という地域に分けて治め、国には国府、郡には郡衙と呼ばれる役所を置き、統治を担った。また、国を仏教によって護ろうと中央に東大寺、地方に国分寺、国分尼寺を建てた。現在の本市は下総国相馬郡、葛飾郡に属していた。奈良正倉院所蔵の天平 17 年（745）の調・庸布には「下総国相馬郡大井郷、戸主、矢作部麻呂…」という人物が記されており、「大井郷」の歴史の古さを示す資料となっている。

集落の分布は古墳時代後期以降、その分布が引き継がれる傾向にある。下総国は、常陸国とともに東国における軍団政策の拠点の役割を果たした。当時朝廷に従っていなかった東北～北海道に住む人々である蝦夷との交戦が長期化するなか、^{えみし}陸奥国への兵士の移動や物資輸送の需要が増し、迅速性が求められたことから、宝亀 2 年（771）東海道の経路が変更された。それまで下総国府・井上駅から上総国府を経由して常陸国へ至る経路をとっていたが、延暦 24 年（805）に井上駅から北上して市域（富勢地区中馬場遺跡を茜津駅とする説もある）を経由して、常陸国府（茨城県石岡市）－陸奥国へと達する経路と変更されている。

茜津駅の推定地とされる^{なかばば}中馬場遺跡では、このことに呼応するように 9 世紀代を中心として集落の最盛期を迎える。市域の集落跡も概ねこの頃にピークを迎える傾向にある。また、中・近世には「香取内海」沿いに、多くの津（港）が存在し、水上交通が盛んであった。古代においてもこのような「津」は存在したと想定され、茜津の駅家名にも「津」の文字が入っていることから、茜津駅が単に陸上交通としてだけでなく、水上交通によっても結ばれていたことを示すと考えられている。

仏教の伝来、庶民への浸透

古墳時代後期に古墳の分布が希薄な状況を反映するように、村落寺院を含めた古代寺院の分布も他地域に比較して希薄である。手賀廃寺では軒先瓦（9 世紀）が出土している。風早地区の大井東山遺跡では内陣建物の仏堂が確認され、「新生寺」の銘文を持つ墨書土器が出土したことから、集落内の小さな村落寺院であると考えられている。



写真 1-19：手賀廃寺表採軒丸瓦

治安の悪化と平将門の台頭

8 世紀末から 9 世紀にかけて軍団が廃止されると、地域の治安は悪化し「群盗」の横行が常態化するようになる。「^{しゅうば}儼馬」は、これらの群盗に対抗するために武装し、また、自らも他の儼馬を襲い強奪をするようになる。また、東北地方から移住させられた「^{ふしゅう}俘囚」も、しばしば群盗の一員となり反乱を起こした。

このような中で、9 世紀末から 10 世紀初め頃、治安回復のため上総介として赴任したのが、桓武天皇の曾孫で桓武平氏の祖と



写真 1-20：大井東山遺跡出土三彩陶器と「新生寺」墨書
(千葉県教育委員会提供)

なった高望王である。彼の孫にあたるのが、坂東を一時制圧し、自ら「新皇」と称した平将門である。平将門の乱の経過を示す資料『将門記』には将門が訪れた土地が記されており、「相馬郡大井津を以って号して京の大津と為さん」とある。この大井は本市の大井とする説が有力で、市域が平将門の影響下にあったといえることができる。

9世紀頃から在京し任地へ赴かない遥任^{ようにん}の国守が広範に見られるようになると、国の政務は在国の上席の国司に集中していく。彼らはいつしか「受領^{ずりよう}」と呼ばれるようになり、10世紀以降、律令制支配の崩壊に対応するため、

国司制度が変更されると、郡司層以下の有していた権限を手に入れることとなり、国司が国内での徴税を請け負う体制が成立する。受領は、国内での徴税額と中央への上納額の差額を取得して莫大な収入を得ることになり、厳しい徴税をおこなったため、郡司・農民らの激しい抵抗を生み出した。

『将門記』には「稲束を田に敷きつめて人馬が渡った」とか「幾千の人家を焼いた」など、戦乱の激しかった様子が記されており、各地に伝説が残された。市域では、10世紀半ばから14世紀頃までの台地上の集落の痕跡は少ないが、この原因として『将門記』に描かれた戦乱の影響があったのかもしれない。この他、新たな水田開発のために集落が低地に移動した可能性も指摘される。

香取内海周辺を舞台とする平将門の伝説

将門の乱は私戦から始まったが、短期間のうちに坂東を制すると、自ら「新皇」と称し、公然と朝廷に反旗をひるがえすまでになる。朝廷側からすると反逆者の将門も、その後の東国武士団や地域にとっては英雄であった。将門は押領使の藤原秀郷らによってあっけなく滅ぼされ、将門の独立政権はわずか3ヶ月しか存続しなかったが、将門伝説は千葉県北部から茨城県南部にかけて数多く残されており、その影響の大きさを物語っている。

市域には、手賀地区の岩井に将門を祀る将門神社が残されており、地域では今でも、将門を裏切った愛妾桔梗御前を疎んで桔梗を植えず、また将門の調伏を祈った成田山には詣でないという。このほか、風早地区の大井字井堀内の畑の中の静かな繁みは、通称「妙見さま」と呼ばれる風早地区福満寺の境外地で、中には市指定文化財の「車ノ前五輪塔^{くるまのまへ}」が立っている。伝承では、将門が戦死したのち、愛妾の車の前がこの地に隠れ、尼となって妙見堂を建て将門の菩提を弔ったとされる。お堂の存在は不明であるが、井堀内の人々は将門の命日2月21日には、例年「妙見講」をおこなってきた。また、福満寺の境内には、車の前が顔を映したという「鏡の井戸」という古井戸が今も残されている。また、布施地区の布施弁天東海寺には「伝 将門と弁天図絵馬」がある。

相馬御厨^{そうまのみくりや}の誕生と土地開発

将門の乱のあと、相馬郡は将門の叔父・平良文の領地となり、代々その子孫が受け継いでいる。千葉氏の祖とされる平良文は香取郡東庄町の太友城に館を構えたが、12世紀に常兼の代に大椎城^{おおじょう}（千葉市）へ拠点を移したと伝えられる。常兼の子常重は千葉城に拠点を移し千葉介常重と称し勢力を伸ばした。常重は大治5年（1130）、相馬郡布施郷（我孫子市と取手市を中心としたあたり）を伊勢神宮に寄進すると、「相馬御厨」が成立する。常重の子が千葉氏の中興の祖、常胤である。

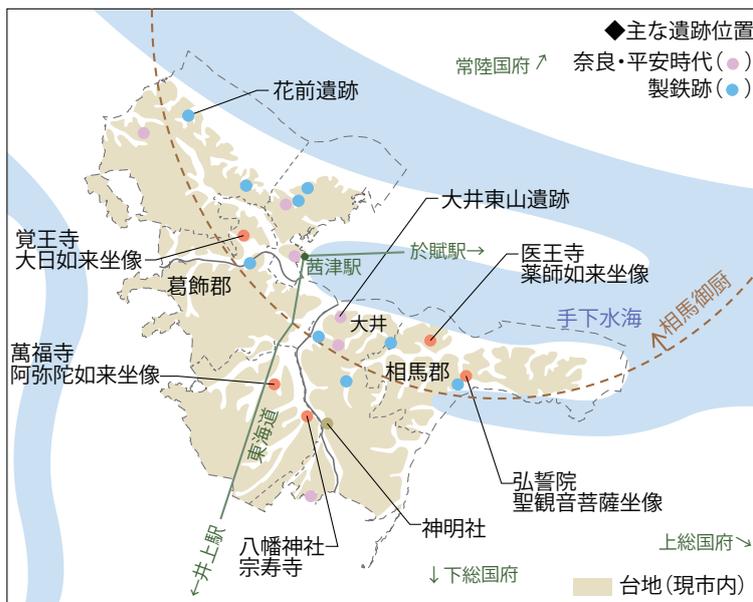


図 1-20：古代 奈良・平安時代

③中世

鎌倉時代～室町時代（南北朝時代・戦国時代）（1185年～1603年）

「湖沼の荘園」相馬御厨

鎌倉幕府草創期に源頼朝を支援したことから、幕府の有力御家人となった千葉常胤は多くの領地を得る。その後、常胤の二男の千葉師常（初代中世相馬氏）が相馬御厨一体を支配した。

御厨の領域内には手賀水海（手賀沼）、衣川（鬼怒川）、藺沼（現利根川）が含まれていた。市域は里山・里海と河海をめぐる水上交通を中心として形成されており、相馬御厨が典型的な「湖沼の荘園」と言われる所以である。

市域を支配した将門も相馬氏も騎馬武者の象徴とされるが、実は海の武士としての側面も強くもっており、古代末から中世の東国武士団にとって、内海の存在は重要な基盤であったと思われる。

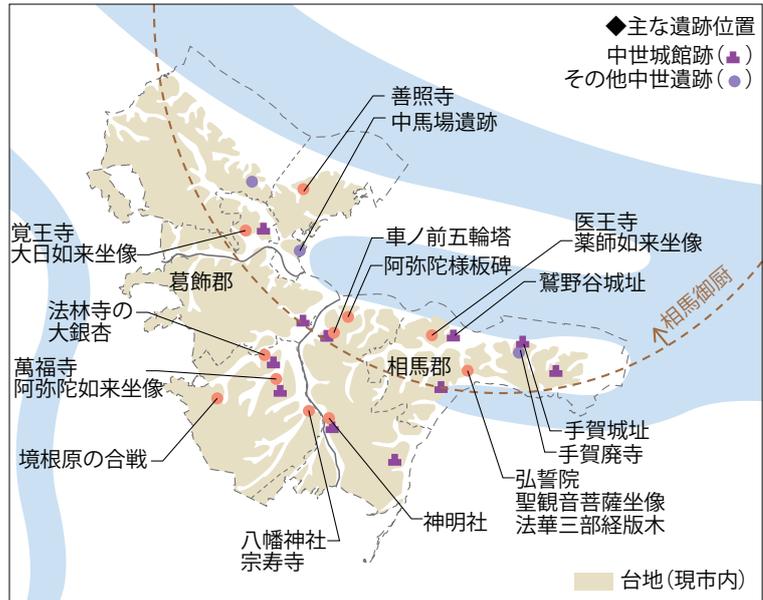


図 1-21：古代末～中世

中世に遡る社寺や地名

土地区増尾の萬福寺には、平安末期に作られたという千葉県指定文化財である阿弥陀如来坐像が祀られているほか、相馬氏が代々信仰している守り神である妙見様を祀るお堂がある。このほか、本市に伝わる鎌倉時代の寺社として知られているのは、土地区藤心の八幡神社、宗寿寺、富勢地区布施の善照寺などがある。このころの文書を見ると次のような村が名を連ねている。「わしのやむら」「みのわむら」「いつみのむら」「おほ井のむら」「ますおのむら」「たかやなきのむら」「ふちかやのむら」これらはいずれも相馬氏が支配していた。また、塚崎に鎮座する神明社は、伊勢神宮の各地の御厨に分祀社されたもので、社碑によれば鎌倉時代末の創建とされている。現在の本殿は棟札銘から建築年は享保 18 年（1733）で、伊勢神宮の方向を向けて建てられているという。

相馬氏の衰退

南北朝時代、奥州相馬氏（福島県南相馬市）は北朝にくみし、下総国に残った下総相馬氏は南朝に属している。奥州相馬氏は、江戸時代を通じて相馬中村藩主として存続したが、下総相馬氏は豊臣秀吉の小田原攻撃によって打撃を受け、わずかに残った一族は徳川幕府に仕えて旗本となり、さらには小田原藩（大久保家）に仕えるもの、帰農するものなど対応が分かれることとなる。

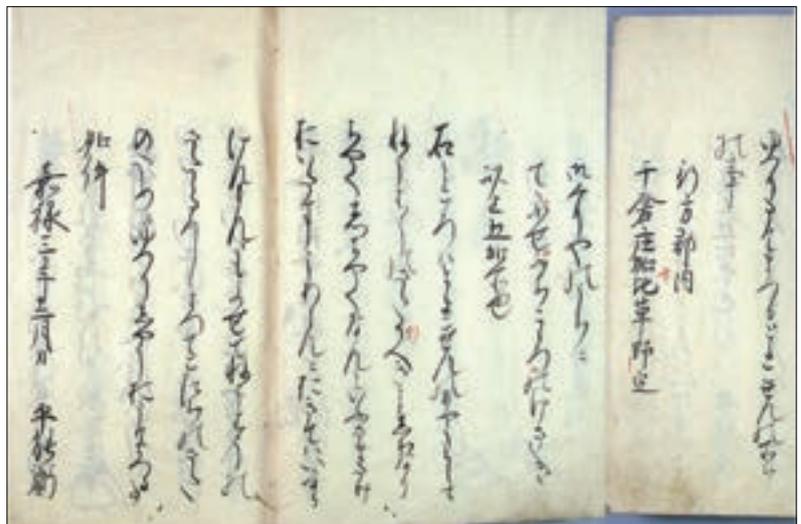


写真 1-21：相馬能胤讓状案（群馬県立歴史博物館 提供）

戦乱のはじまりと平和への祈り

室町時代、足利尊氏を将軍とする室町幕府が京都に開かれると、鎌倉には関東を管轄する鎌倉府が置かれる。しかし、鎌倉府の長官鎌倉公方足利氏とその補佐役関東管領上杉氏はそれぞれが関東の諸領主を配下に置いたため対立し、応永23年(1416)上杉禅秀の乱、永享10年(1438)永享の乱、永享12年(1440)結城合戦を経て、享徳3年(1454)鎌倉公方足利成氏は関東管領上杉氏を暗殺し、鎌倉から古河へ本拠を移して古河公方を名乗り、上杉氏方の幕府も関東の諸領主も巻き込み関東を二分する断続的な戦乱「享徳の乱」(享徳3年(1454)～文明14年(1482))となる。房総でも千葉家内部の争いで享徳4年(1455)宗家が代わり、関東東部は古河公方影響下に入るが、他国から安房国に里見氏、上総国に武田氏が入る等、様相が一変していく。

16世紀代には小田原北条氏が関東領国化を進め、関東管領職を継承した越後の上杉謙信、信濃国(長野県)・上野国(群馬県)に進出した甲斐武田氏、安房国里見氏らによる戦国大名の抗争の時代に入り、千葉市内に新たな公方(小弓公方)が招かれるほか、多くの分家に分かれた千葉氏一族をはじめとした房総の諸領主も巻き込まれる。

この頃市域では、享徳5年(1456)の「市川合戦」で、柏地区高田城の「^{そうき}匝瑳新兵衛妙新」や戸張城の「戸張中台孫三郎妙台」などの有力者21人もの戦死者を出す。これらの内乱の幕引きとなるのが、文明10年(1478)12月、かねてから対立関係にあった武蔵国の太田道灌が下総国の千葉孝胤を排斥すべく、下総へ侵攻し境根原(土地区光ヶ丘周辺)で繰り広げた「^{そうき}酒井根合戦」である。ここでも高田城の「^{そうき}匝瑳勘解由殿」が戦死する。この時の戦死者の首と胴を葬ったといわれる首塚と胴塚(光ヶ丘塚群)が光ヶ丘団地の公園内に残されている。

15世紀中頃から16世紀にかけては、手賀沼や大津川、大堀川、手賀沼などに面する交通の要所に多くの城館跡が築かれるようになるが、一連の争乱に関連するとみられる。現存する代表的な城跡に、土地区にある幸谷城館跡(きつね山歴史公園)、増尾城跡(増尾城址公園)、柏地区の松ヶ崎城跡がある。土取りにより消滅してしまった手賀城は、小金城(松戸市大谷口)とともに千葉氏の重臣であった手賀原氏の拠点として使用された。また、手賀地区には手賀原氏の墓所が今も残っている。

その後、出自は不詳ながら高城氏が小金城を本拠地とし、小田原北条氏と結んで東葛地方最大の領主となるが、この時、手賀地区の鷲野谷城はその支配領域の東端であった。実際に鷲野谷で力を持っていたのは染谷氏などの地侍(土豪)で、高城氏の家臣として普段は農業を営み、戦時には馳せ参じた。

天正18年(1590)、豊臣秀吉方は、関東の西半分程まで勢力を拡大してきた北条氏を攻めるが、房総では安房国から上総国南部を勢力下に置く里見氏以外、高城氏をはじめ千葉・原氏など房総北部の諸氏は北条氏領国に組み込まれ小田原城籠城に参加したため、小田原落城後の地元の城々も秀吉方の別働隊によって殆ど無血開城となった。小金城も豊臣方に落とされ高城胤則は敗軍の将となる。

鷲野谷の染谷家には、このような状況のもと高城氏から染谷氏へあてた書状が残されている。書状には家臣たちを思いやり、気遣う心情が綴られており、家臣たちは武士の身分を捨て農民として近世の村で中心的な役割を果たしていくこととなる。その後、江戸時代を通し名主として村役人を務めた染谷氏の居宅である染谷家住宅は国登録有形文化財に登録されている。

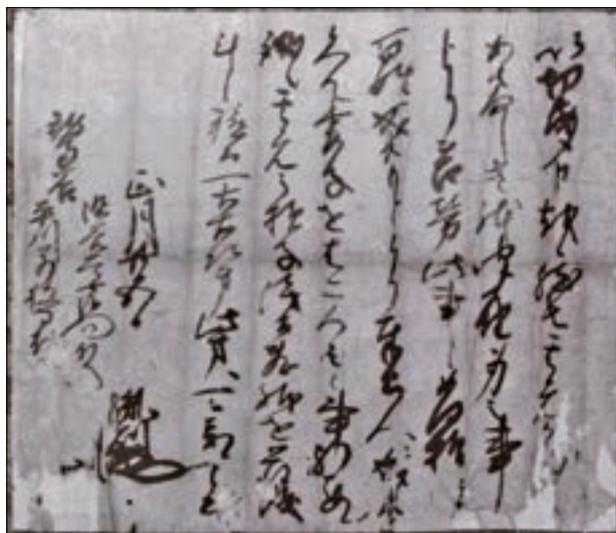


写真 1-22：高城胤則書状

④近世

江戸時代（1603年～1868年）

碁石まじりの土地支配

徳川家康が征夷大将軍となり江戸に幕府が開かれると、江戸に近い柏には徳川家の重臣であった本多正重が配され、幕府直轄の牧が設置されるなど江戸を守る役割を果たした。本市北西部に昭和前期までであった田中村は本多氏の所領が駿河国田中藩にあったことに由来する。本多氏は本市を中心とする下総地域にも飛地領を持ち、船戸村と藤心村にそれぞれ代官所（船戸代官跡、藤心陣屋跡）を設置してここを治めていた。市域は本多氏の領地のほか、さまざまな旗本や御家人の領地となっており、この様子は「碁石まじり」と呼ばれていた。

幕府の道路整備と水運の整備

幕府は財政基盤である年貢米を江戸や大坂に集めるため、五街道を含めた道路整備と内陸水運の整備を急速に進めはじめる。市域では江戸と徳川御三家の城下町水戸を結ぶ水戸道中（現「旧水戸街道」）が整備された。市域は小金宿と我孫子宿の間にあたる通過点であったが、当時の絵図には街道沿いに松並木が描かれており、昭和30年代（1955～64）ごろまではその松並木をみることができた。この一環として幕府は利根川東遷事業に着手し、利根川の水路を常陸川に通じて銚子で鹿島灘に流すことを計画した。この事業により、古利根川による水害から江戸を守り、関東地方東部との舟運を開くとともに、古利根川流域の農地開発を推進し、江戸の防御制を高めようとしたのである。



写真 1-23: 水戸街道の松並木（昭和37年（1962）頃）

また、幕府は元和2年（1616）関東の渡船場16か所を定船場と定め、関所としての機能も持たせるが、この時布施の七里ヶ渡も定船場として定められた。

利根川舟運の発展と河岸のにぎわい

江戸時代中期以降、経済の発展により幕府・諸藩の年貢米のほか商人荷物の輸送が増え、江戸と地方、地方と地方が結ばれた利根川舟運が、物資流通の大動脈となるとともに、寺社参詣の人々の交通手段としても利用され大いに発達した。

市域ではこの利根川水運に関連し、富勢地区の七里ヶ渡・布施河岸、柏地区の戸張河岸・呼塚河岸などが知られる。江戸への物資は、河岸で陸揚げされたのち、鮮魚街道やうなぎ道を松戸や流山まで駄走させ、また江戸川で船に積み替え江戸へ運ばれたが、物資を中継する河岸場として賑わったことも市域の特徴と言える。特に関東三大弁天と言われる布施弁天東海寺（東海寺本堂・楼門・鐘楼＜県指定文化財＞）のある布施の街道沿いは、一時期、成田山より賑わったと言われている。市域には藤ヶ谷にある鮮魚街道常夜燈

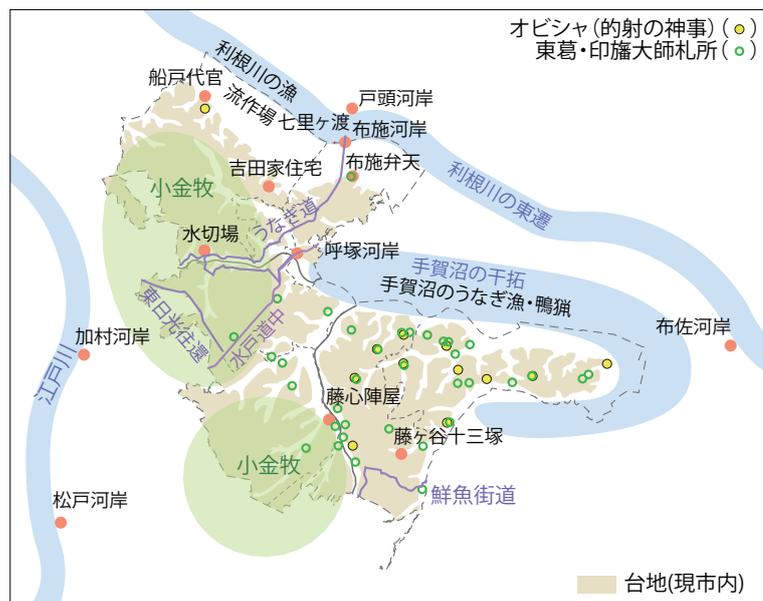


図 1-22: 近世

(市指定文化財)、布施常夜燈、呼塚常夜燈が今も残っている。また、布施には江戸創業の橋本旅館(昭和初期建築)があり、昭和30年代に廃業していたが、近年古民家カフェとして再生している。

利根川の治水利水、水害との闘い

しかし、承応3年(1654)の東遷事業後間もなく上流から運ばれた砂泥による浅瀬が現れ、渇水期に通航障害が見られるようになる。以降、利根川舟運は渇水期には浅瀬との戦い、大雨や台風時は水害との戦いの日々となる。

江戸への食材の生産と流通

市域でとれた鶏卵や野菜などや、手賀沼で獲れたうなぎや雑魚、鴨などは、江戸に運ばれ、江戸の台所を潤していた。特に、手賀沼のうなぎは「あお」というブランド品として、また、手賀沼で獲れたつがいの鴨とともに戦後すぐまで高級贈答品として江戸・東京で珍重されたようである。

観光、人々の旅行の発展

手賀沼は布施弁天東海寺とともに身近な観光地としても知られていたようで、木下から出た遊覧船「木下茶船」のコースの一部にもなっていた。さらに、東葛印旛大師をはじめとし、多くの霊場があり近在の人々の信仰と楽しみを兼ねた、主に地域の人々が訪れる旅行圏が市域に成立していたようである。

手賀沼の新田開発

江戸の近傍にあり、観光地としても知られた手賀沼は江戸商人たちの新田開発の意欲もかきたて、江戸初期に海鮮問屋の江戸商人たちによって開墾にされる。しかし、手賀沼は利根川が増水すると排水困難となり内水氾濫に襲われるため、たびたび大洪水に見舞われ、商人たちは撤退した。享保年間に幕府は沼に千間堤を築いて開墾したとされるが、これもうまく機能せず、近代以降も排水の問題を解決できなかったようである。最終的に利根川に機械排水することでようやく昭和40年代(1965～74)に干拓を終えた頃には、皮肉にも減反政策がはじまる頃であった。

小金牧と水戸家鷹場の管理と開発

下総国には古代から牧が所在したとされる。近世になると幕府直轄の小金牧(高田台牧、上野牧、中野牧、下野牧、印西牧)が開かれるが、市域には高田台牧、上野牧、中野牧が所在し、南柏の松ヶ丘特別緑地には耕地と牧の境に築かれた野馬土手が住宅街の中に良好に残されている。また、市域の一部は水戸家鷹場となっており、水戸家はたびたび鷹狩りを実施している。この維持管理に村々には鷹場負担が課せられていた。

牧は、野馬奉行(綿貫家・松戸市)のもと現地での牧の管理・運営を牧士が担った。牧士は士分格で名字帯刀、乗馬、鉄砲所持が許されており、市域では花野井吉田家、松ヶ崎芳野家、名戸ヶ谷木村家はその任にあっている。花野井吉田家の長屋門や主屋などの建物は現在、国重要文化財に指定され、旧吉田家住宅歴史公園として一般公開されている。これら市内の名主層の家々には長屋門が建てられており、市域の景観の特徴となっている。

低平で広大な下総台地に展開した小金牧の存在は、ややもすると柏市には歴史がないと言われる元凶となっているが、これまで述べてきた通り、近世以前にも連綿と祖先たちが残してきた文化遺産が市域には所在する上に、小金牧は近代から現代へかけての開墾、軍郷都市、商業都市として発展していく礎となるのである。



写真 1-24：手賀沼絵図(宝永元年(1704))

千葉県誕生と小金牧の開墾

江戸開城後、明治政府は暫定的に下総野鎮撫府、次に下総知県事に市域を治めさせていたが、明治2年（1869）に葛飾県、明治4年（1871）に印旛県、明治6年（1873）に千葉県が設置されている。明治8年（1875）に新治県が廃止となり香取・海上・匝瑳の三郡が千葉県へ編入され、千葉県管下にあった猿島以下四郡と葛飾・相馬両郡の一部が茨城・埼玉に管轄替えとなり、現在の千葉県の範囲となる。このことは、香取の海を取り巻く相馬の御厨の範囲や文化圏が、利根川東遷によって分断され、新しい文化圏となっていったことを示しているのかもしれない。

明治維新となり、政府は開墾を決定すると東京府を取締方に命じ、開墾会社を設立させると、東京府下の東京窮民を農業に従事させることとした。明治2年（1869）より小金牧の開墾に手をつけ、入植者の募集を開始している。入植地の開墾地名には番号が組み合わされており、市域にある地名には「豊四季」「十余二」がある。開墾は土地の権利の問題、凶作や自然災害などにより困難を極め、開墾会社は清算へとむかっている。開拓民たちの志は、高田台牧、上野牧にそれぞれ残る開墾碑に今も残されている。

明治22年（1889）、明治の大合併により8つの村（豊四季村・十余二村・富勢村・土村・田中村・千代田村・手賀村・風早村）が誕生した。

利根運河の建設と周辺の賑わい

江戸時代中期以降、物資輸送や寺社参詣の人々を運ぶ大動脈であった利根川舟運は、明治23年（1890）には利根運河が完成するなど近代化が図られ、それまでの和船や筏のほかに汽船や発動機船が就航するようになった。今となっては想像がつかないが、利根川東遷事業以降、昭和初期まで利根川や利根運河には高瀬舟や蒸気船が行き交う光景が見られた。運河完成と同時に植えられた桜は「運河の桜」とよばれ、運河を行き交う船の中では、花見の酒宴が催された。地域には運河霊場八十八ヶ所もつくられ、物資の流通や観光客で運河周辺は活況を呈した。

鉄道の開通、道路網の発展と水運の衰退

一方、明治29年（1896）には常磐線（当時の日本鉄道株式会社土浦線）の田端―土浦間が開通し、柏駅が設置された。さらに、明治44年（1911）東武野田線（当時の県営鉄道野田線）柏―野田市間も開通し、陸上交通の要衝として柏駅周辺が発展していくきっかけとなる。やがて、鉄道輸送が物資輸送の主力となっていくと、度重なる自然災害も相まって、利根川舟運は終焉を迎えていく。



写真 1-25：開墾碑（四号稻荷神社）



写真 1-26：利根運河を運行する外輪船（大正4年（1915））

たび重なる自然災害（水害）

水運の衰退に追い打ちをかけたのが、たび重なる自然災害であった。洪水のたびに流れ込む土砂の浚渫は経営を圧迫し続け、昭和16年（1941）の台風による大洪水で水堰が決壊し壊滅的な打撃を受けると、利根運河はその短い歴史に幕を下ろすこととなる。

キリスト教の解禁と手賀教会の設立

明治6年（1873）に明治政府によってキリスト教が解禁されると、明治12年（1875）に手賀村周辺の有力者らはキリスト教への入信を決意し手賀教会を設立し、明治14年（1881）に近隣の民家を現在の場所へ移築し教会堂とした（県指定文化財「旧手賀教会堂」）。旧手賀教会堂は現存する日本で唯一の茅葺き民家転用教会堂で、首都圏で現存する教会堂としては最古のものである。また、教会としての機能を移転した、別の場所にある教会堂には聖画（県指定文化財）が掲げられている。この聖画は、明治期の女流作家として高い評価を受ける山下りん（茨城県笠間市出身）が描いたものである。



写真 1-27：柏駅に停車中の SL
（昭和13年（1938）頃）

大正時代（1912～1926年）

柏駅の誕生と周辺の町場化

大正3年（1914）、千代田村・豊四季村組合、田中村・豊四季村組合がそれぞれ組合を解消し、千代田村、田中村となる。大正8年（1919）に水戸街道（陸前浜街道）が国道6号線となり、同12年（1923）には東武野田線（当時の北総鉄道株式会社）の柏一船橋間が開通すると、柏駅周辺は陸上交通の葛飾郡北部の拠点として急速に発展を遂げ始める。



写真 1-28：柏競馬場（昭和10年（1935）頃）

同15年（1926）には千代田村が町制を施行し柏町となるが、町名に旧村名ではなく駅名が採用されたことは、当時の柏駅周辺の劇的な変貌を象徴する出来事といえる。

昭和時代（戦前）（1926～1945年）

大レジャーランド構想「関東の宝塚」

昭和初期に入り、ますます市域は町場化していくが、当時日本を襲った不況が長期化し、地域の課題は「町おこし」であった。花野井の吉田甚左衛門は、大阪近郊の小浜村（宝塚市）が宝塚歌劇団などにより大きな発展を遂げていたことに目をつけ、東京市民に娯楽の場を提供することにより、柏町を「関東の宝塚」にしようとする構想を提示する。現在の豊四季台団地一帯にあった柏競馬場と柏ゴルフ場がそれで、柏競馬場は当時関東一の規模を誇り、1日2～3万人の観客を集める賑わいであったという。

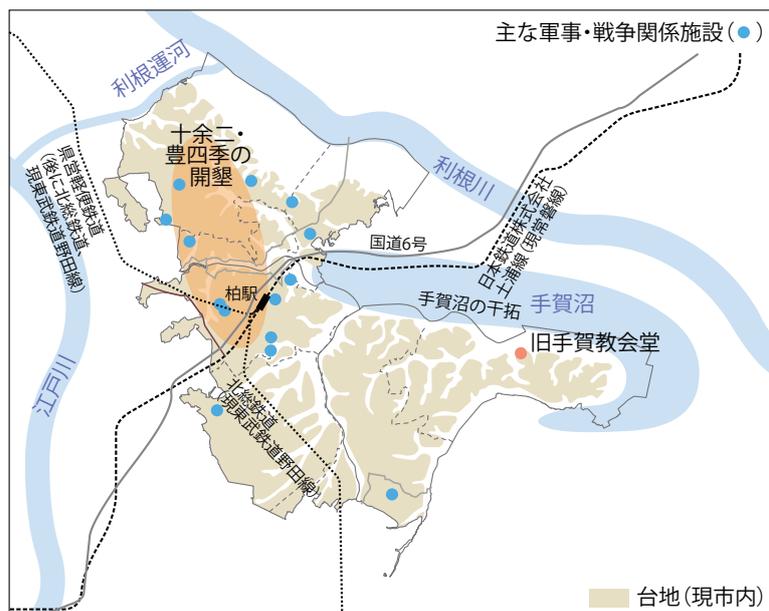


図 1-23：近代

レジャーランドから軍郷都市へ

吉田のこの大レジャーランド構想は、時局の悪化により「関東の宝塚」から「軍郷都市柏」への変化を余儀なくされる。柏ゴルフ場跡地には、日本光学（株）の軍需工場が、武蔵野カンツリー倶楽部藤ヶ谷コース跡地には陸軍藤ヶ谷飛行場が建設されたことは、戦況悪化時の柏の状況をまさに物語っている。

昭和12年（1937）に陸軍柏飛行場の建設が田中村に決まり、翌年富勢村根戸に高射砲第二連隊が移駐してきたことをきっかけに、市域には次々と軍事施設が進出してきた。憲兵隊柏分遣所、航空廠立川支廠柏分廠、第4航空教育隊（東部102部隊）、柏陸軍病院（現市立柏病院）などがそれで、柏飛行場の掩体壕・秋水燃料庫、高射砲第二連隊の照空予習室・営門・歩哨舎は現在も残されている。昭和20年（1945）8月には、市域の全部隊の推定兵員数は1万人を超えていたと考えられており、当時の柏町の住民人口がおおよそ1万5,000人であったことから、まさに軍郷都市であった。また、戦争が激化すると、日立製作所柏工場や東京機器柏工場などの軍需工場が柏に進出し、操業が開始されると、柏駅は兵隊や軍需工場の工員で混雑したと言われる。

⑥現代

昭和時代（戦後）～現在（1945～2023年）

戦後の開墾・開拓

戦後の深刻な食糧不足を解消するため、昭和20年（1945）政府は農林省に開拓局を新設し緊急開拓事業を実施する。市域では「利根川沿いの田中遊水地」「高野台の高射砲連隊跡地」「柏飛行場・第四航空教育隊跡地」の開拓・開墾が引揚者・戦災避難者・地元の農家によって行われた。いずれの開墾・開拓も困難を極めたが、その成功を記念して開拓碑が市内各所に残されている。

昭和29年（1954）9月に柏町・田中村・土村・小金町が合併し、「東葛市」が発足した。その後、小金町の大部分が松戸市に編入され、富勢村の半分が加わり、同年11月には県下17番目の「柏市」が誕生した。一方、昭和30年（1955）には旧沼南町の町域にあった手賀村と風早村が合併し、「沼南村」が誕生した。その後、昭和39年（1964）に沼南村の人口が約1万5,000人となり、「沼南町」となった。

軍郷都市からベッドタウンへ

昭和31年（1956）から造成工事が始まった荒工山・光ヶ丘団地は、日本住宅公団（現UR都市機構）が手がけた初期の小規模団地である。これをきっかけに公団は市域で多くの団地造成をはじめ、柏は「軍郷都市」から「ベッドタウン」へと変貌を遂げていく。昭和32年（1957）に光ヶ丘団地、昭和39年（1964）に豊四季台団地への入居が開始されるが、いずれも上下水道、道路、公園、小学校、商店など生活関連施設一式を組み込んだ、当時の新しい生活様式を取り入れた、いわゆる「夢の団地生活」である。その後、土地区画整理とともに、団地と戸建の宅地を供給するタイプの宅開団地と呼ばれる、大津ヶ丘団地（昭和53年（1978））、松葉町の北柏ライフタウン（昭和56年（1981））の入居が開始される。

近世に「小金牧」であった場所が、近代に「柏競馬場・柏ゴルフ場」として賑わい、戦時中には「軍需工場」の工員で溢れ、戦後に「豊四季台団地」として東京のベッドタウンとして機能した変遷は、柏の近現代史を象徴的に示していると言える。そして、日本住宅公団が供給した豊四季台団地は、UR都市機構による建替えが終了し、夢の「団地の時代」も終焉を迎えつつある。

スマートシティの先駆け

平成の時代に入り平成17年（2005）に柏市と沼南町が合併し、新生「柏市」が誕生した。時を同じくして、つくば



写真1-29：公・民・学の連携によるまちづくり

エクスプレスが開業すると、田中地区には「柏の葉キャンパス駅」「柏たなか駅」が誕生し、駅周辺では大規模区画整理が実施される。現在、東京大学、千葉大学、柏市、三井不動産、柏商工会議所、田中地域ふるさと協議会、柏の葉地域ふるさと協議会、首都圏新都市鉄道の8つの「構成団体」により共同で運営されるUDCKが、公・民・学連携で取り組むまちづくりが当地域で行われ、スマートシティの先駆けとなっている。



写真 1-30：柏レイソル (© KASHIWA REYSOL)

一方で、つくばエクスプレスが開通するまでは千葉県随一の乗降者数を誇った柏駅周辺は、かつて日本初のペデストリアンデッキである「ダブルデッキ」や柏そごう最上階の回転展望レストラン（いずれも昭和48年（1973）完成）などが注目されたが、最近では柏そごうが閉店するなど地域の求心力を失いつつある。現在、柏アーバンデザインセンター（通称UDC2）は、公・民・学が三位一体となって柏駅周辺の課題解決型のまちづくりを行うべく活動を進めている。

千葉県北西部の陸上交通の要衝、商業拠点

市域は、JR常磐線、東武野田線、つくばエクスプレス、国道6号・16号、常磐自動車道が首都を中心に放射状、環状にめぐる道路網の結節点となる。近代以降は陸上交通の要衝として千葉県北西部の商業拠点、県内屈指の商業都市として発展してきた。近年は国道6号と国道16号が交差する呼塚交差点に程近い根戸工業団地（昭和44年（1969）工事完了）や柏インターチェンジに隣接する十余二工業団地（昭和46年（1971）竣工）において製造業を廃業した工場跡地に大型物流倉庫が建設され、柏インターチェンジに隣接して大規模区画整理が行われ大型物流倉庫の新設が予定されるなど、まさに時代を象徴している。

柏から世界へ！

昭和61年（1986）に柏レイソルの前身である日立製作所サッカー部が、東京都小平市から戦時中に日立製作所の軍需工場であった工場跡地に移転してくると、平成6年（1994）にJリーグ昇格を決めた。以降、柏を象徴する存在として「柏から世界へ」をスローガンに地域とともに活躍している。

日本一の汚濁湖沼からトリアスロン開催へ

昭和時代以降の急激な都市化のスピードに都市基盤の整備が追い付かない結果となり、大きな環境汚染を招くこととなった。都市化に伴い、大津川や大堀川に流された大量の生活排水や産業排水が手賀沼に流れ込み水質を悪化させた。かつての手賀沼は沼の底が透き通って見えるほど水が澄んでおり、昭和20年代前半までは水泳場も開かれていたほどであったが、環境庁（現在は省）の調査が始まった昭和49（1974）年度から平成12（2000）年度まで、27年間もの間、日本一汚濁した湖沼という不名誉な記録を続けた。

平成12年（2000）には北千葉導水路が完成し、利根川の水が浄化用水として本格的に導入されると、汚濁の目安となるCOD（化学的酸素要求量）の年平均値はピーク時の28mg/Lから8mg/L台へと改善した。手賀沼からアオコも悪臭も消え、地域の愛好者たちの夢であった「手賀沼トリアスロン大会」の開催が平成18年（2006）に実現され、現在に至る。

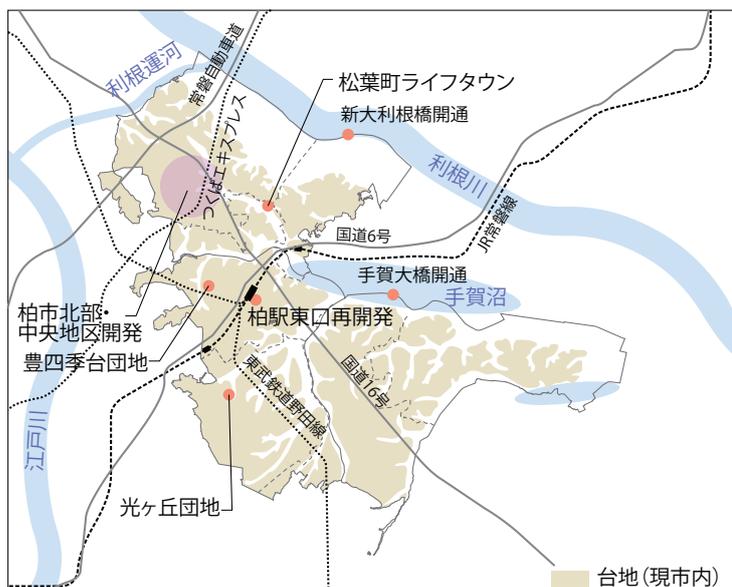


図 1-24：近現代

第 2 章

柏市の文化遺産

第2章 柏市の文化遺産

2-1. 指定等文化財の状況

本市には、国指定文化財 2 件、県指定文化財 10 件、市指定文化財 26 件、国登録有形文化財 2 件、国登録記念物 2 件の総計 42 件がある。このうち文化財の類型ごとの内訳は、建造物 11 件、絵画 2 件、彫刻 6 件、考古資料 1 件、歴史資料 1 件、無形の民俗文化財 6 件、遺跡 7 件（うち埋蔵文化財に該当するもの 4 件）、名勝地 2 件、動物、植物、地質鉱物 6 件となっており、有形文化財の工芸品、書跡・典籍、古文書、無形文化財、有形の民俗文化財、文化的景観、伝統的建造物群保存地区、文化財の保存技術が 0 件となっている。時代区分で見ると、先史時代 3 件、古代 2 件、中世 8 件、近世 11 件、近代 4 件となっている（無形文化財、民俗文化財、動物、植物、地質鉱物は除く）。

表 2-1：柏市における指定文化財，登録文化財

		国指定等	県指定	市指定	国登録	県登録	計	
有形文化財	建造物	1	2	6	2	0	11	
	美術工芸品	絵画	1	1	0	0	0	2
		彫刻	0	3	3	0	0	6
		工芸品	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	0	1	0	0	1
		歴史資料	0	1	0	0	0	1
無形文化財	演劇，音楽，工芸技術	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	1	5	0	0	6	
記念物	遺跡	0	2	5	0	0	7	
	名勝地	0	0	0	2	0	2	
	動物，植物，地質鉱物	0	0	6	0	0	6	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群保存地区		0	—	—	—	—	0	
合計		2	10	26	4	0	42	

令和 5 年（2023）3 月現在

表 2-2：柏市 指定・登録文化財 時代区分

		原始	古代	中世	近世	近代	計	
有形文化財	建造物	0	0	3	6	2	11	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	2	0	2
		彫刻	0	2	3	1	0	6
		工芸品	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	1	0	0	0	1
		歴史資料	0	0	1	0	0	1
民俗文化財	無形の民俗文化財	0	0	0	5	1	6	
記念物	遺跡	1	1	1	1	2	7	
	名勝地	0	0	0	1	0	1	
合計		1	4	8	11	4	—	

令和 5 年（2023）3 月現在

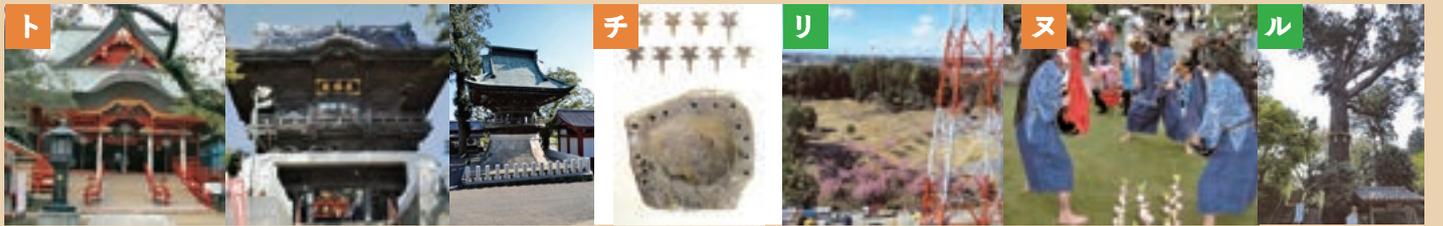
表 2-3：柏市指定・登録文化財一覧（順不同）

文化財名称	分野	名称	所有形態	
国指定重要文化財	絵画	紙本墨画淡彩弄玉仙図 岩佐勝以筆	個人	
	建造物	旧吉田家住宅主屋ほか 7 棟	柏市	
国登録有形文化財	建造物	伊藤家住宅ほか 5 棟	個人	
		染谷家住宅主屋ほか 7 棟	個人	
国登録記念物	名勝地	旧吉田氏庭園	柏市	
		染谷氏庭園	個人	
千葉県指定文化財	有形文化財	建造物	旧手賀教会堂	柏市
			東海寺本堂・楼門・鐘楼	東海寺
		彫刻	木造阿弥陀如来坐像	萬福寺
			木造大日如来坐像	覚王寺
			木造聖観世音菩薩坐像	弘誓院
		歴史資料	妙法蓮華経板木（開結とも）	弘誓院
	遺跡	北ノ作 1・2 号墳	個人	
		藤ヶ谷十三塚	柏市	
	無形の民俗文化財	篠籠田 <small>しこだ</small> の獅子舞	保存会	
	柏市指定文化財	有形文化財	建造物	福寿院観音堂
鮮魚街道常夜燈 <small>なま</small>				個人
車ノ前五輪塔				福満寺
神明社手洗鉢・石鳥居				神明社
阿弥陀様板碑				福満寺
おせし様板碑				個人
彫刻			如意輪観音像	持法院
			薬師如来坐像	医王寺
			銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	善照寺
考古資料			弁天古墳出土物	柏市
無形の民俗文化財		船戸のおびしゃ	保存会	
		若白毛ばやし	保存会	
		十二座神楽	保存会	
		大室の盆綱引き	保存会	
		手賀ばやし	保存会	
遺跡		旧手賀教会堂	柏市	
		金毘羅宮と大沼枕山碑	個人	
		松ヶ崎城跡	松ヶ崎	
		宮根遺跡	広幡八幡宮	
		今谷刑場跡	個人	
動物、植物、地質鉱物		寿量院の玄圃梨	寿量院	
		高柳・善龍寺の五葉松	高柳・善龍寺	
		弘誓院の銀杏樹	弘誓院	
	法林寺の大銀杏	法林寺		
	カタクリ群生地	柏市		
	妙照寺の杉樹	妙照寺		

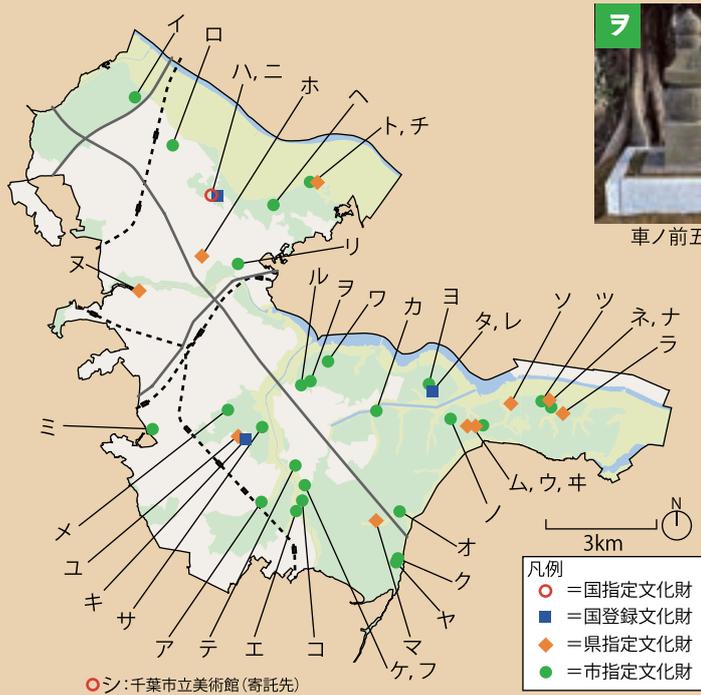
令和 5 年（2023）3 月現在



船戸のおびしゃ 大室の盆綱引き 旧吉田家住宅 吉田氏庭園 木造大日如来坐像 銅造阿弥如来及び両脇侍立像



東海寺本堂・楼門・鐘楼 弁天古墳出土物 松ヶ崎城跡 篠籠田の獅子舞 妙照寺の杉樹



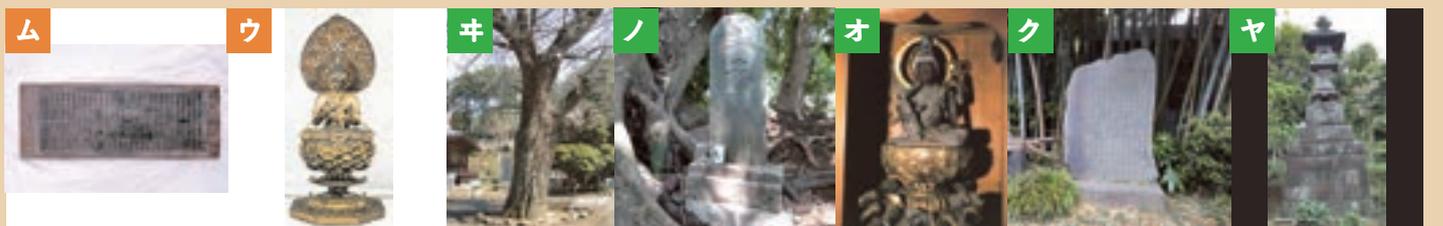
車ノ前五輪塔 阿弥陀様板碑 若白毛ばやし 薬師如来坐像



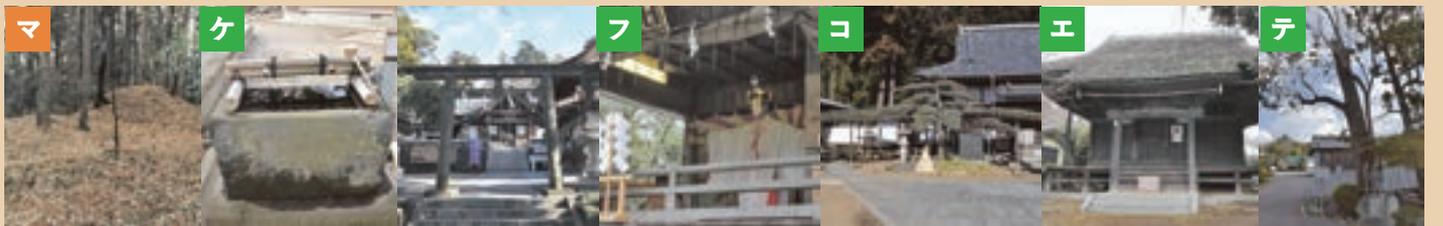
染谷家住宅, 染谷氏庭園 北ノ作1・2号墳



手賀ばやし 旧手賀教会堂 聖画



妙法蓮華経板木(開結とも) 木造聖観世音菩薩坐像 弘誓院の銀杏樹 おせし様板碑 如意輪観音像 金毘羅宮と大沼枕山碑 鮮魚街道常夜燈



藤ヶ谷十三塚 神明社手水鉢・石鳥居 十二座神楽 高柳・善龍寺の五葉松 福寿院観音堂 寿量院の玄圃梨



カタクリ群生地 宮根遺跡 伊藤家住宅 木造阿弥如来坐像 法林寺の大銀杏 今谷刑場跡 紙本墨画淡彩弄玉仙図 岩佐勝以筆

図 2-1: 柏市 指定・登録文化財 (令和 5 年 (2023) 3 月現在)

2-2. 未指定文化財の状況

市域には、指定等文化財のほか、多くの未指定文化財がある。

このほか、土木遺産や産業遺産などに選定されたものがある（次頁参照）。選定された文化財は、指定文化財に指定されているものと、未指定文化財のものがあるため、本書では、選定された文化財としては計数せず、いずれかの把握件数に含めて計数することとした（表 2-1, 2-4）。

未指定文化財は、令和 5 年（2023）3 月現在 39,073 件把握している（表 2-4）。このうち、市が保有する近世古文書の点数が約 10 万点と他の文化財の点数を凌駕する。

また、旧石器時代から中世までの遺跡は 500 件を超え、特に旧石器時代・縄文時代の遺跡数は全国的に見ても有数である。

古墳群や城跡、野馬土手が保存されている公園も少なくなく、自然環境と文化財が一体となって景観を形作っている。これらの身近な文化遺産、例えば、利根川や利根運河、手賀沼の水運と、谷津・里山・畑や水田など、人々の暮らしと自然が織りなす文化的な景観は重要な文化遺産である。

表 2-4：未指定文化財把握件数

分類		把握件数	
有形文化財	建造物	社寺建築	392
		民家・店舗等	885
		近代化遺産	45
		石造物	8,009
	美術工芸品	絵画	420
		彫刻	700
		工芸品	594
		書跡・典籍	0
		古文書	236
		考古資料	28
		歴史資料	18,803
		無形文化財	演劇, 音楽, 工芸技術
民俗文化財	有形の民俗文化財	民具	6,759
		信仰関連 (絵馬・仏具・神具)	891
	無形の民俗文化財	風俗慣習	66
		民俗芸能	30
		説話・伝承	40
記念物	遺跡	集落跡・古墳・陣屋跡等	651
		戦争遺跡	6
		街道・舟運	39
その他	名勝地	動物, 植物, 地質鉱物	289
		文化的景観	9
	伝統的建造物群保存地区	湧水	146
		地名	19
		特産	15
合計		39,073	

令和 5 年（2023）3 月現在



写真 2-1：石造物と東葛印旛大師巡拝（撮影：森かずお氏）

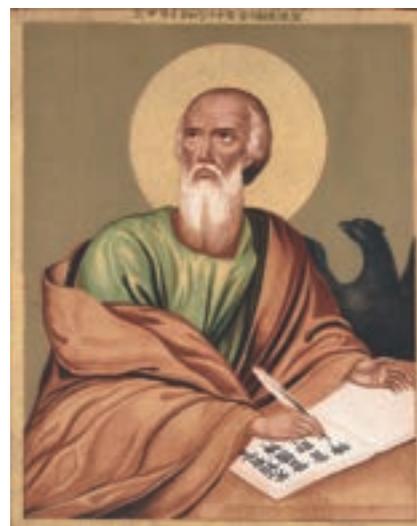


写真 2-2：旧手賀教会堂石版画アイコン

観光や産業，土木技術，景観などの観点から見出された文化遺産

市内には、指定・登録の文化遺産の他に、観光や産業，土木技術，景観などの観点から選定されているものがあり、以下に記す。文化財以外の観点から広く文化遺産を捉えることも、今後保存・活用していく上で必要なことと思われる。また、「ちば遺産 100 選」や「ちば文化資産」は県民投票の結果を反映させており、市民目線のボトムアップ型文化遺産として注目される。

表 2-5：観光や産業，土木技術，景観などの観点から見出された文化遺産

名 称	選定など	柏市に関する選定・指定項目
歴史の道百選	文化庁	利根運河
推奨土木遺産	公益社団法人 土木学会	利根運河
近代化産業遺産	経済産業省	激しい産地間競争等を通じ近代産業へと発展した 利根川流域等の醸造業の歩みを物語る近代化産業遺産群
美しい日本の歴史的風土 準 100 選	財団法人 古都保存財団等	利根運河
房総の魅力 500 選	千葉県	手賀沼
		柏のカタクリ群生地
		布施弁天（東海寺），旧手賀教会堂
		水戸街道
		あけぼの山公園
		ねぎ，かぶ，ニラ
		鯉・鮒とその料理
千葉遺産 100 選	千葉県	北ノ作 1・2 号墳 (地域：利根川・江戸川と水運のゾーン内 文化遺産)
		柏市内，手賀沼上流域の森林と水辺 (地域：利根川・江戸川と水運のゾーン内 自然遺産)
ちば文化的景観	千葉県	柏市「布施弁天」と「あけぼの山農業公園」の利根川流域の景観 (地域：利根川・江戸川と水運のゾーン内)
ちば文化資産	千葉県	利根運河
		手賀沼花火大会
伝えたい千葉の 産業技術 100 選	千葉県立 現代産業科学館	利根運河
柏市景観重要建造物・ 景観重要樹木	柏市	染谷邸の長屋門と土塁
		藪崎邸の長屋門
		湯浅邸の長屋門



写真 2-3：利根運河（利根運河交流館 提供）



写真 2-4：あけぼの山農業公園

2-3. 文化遺産の概要と特徴

(1) 類型毎の概要と特徴

①有形文化財

【建造物】

国指定重要文化財である「旧吉田家住宅主屋ほか7棟」の吉田家は代々花野井村の名主を務めた家柄である。このほか国登録有形文化財である「染谷家住宅主屋ほか7棟」の染谷家も鷺野谷村の名主を務めている。このほか、同じく国登録有形文化財である「伊藤家住宅主屋ほか5棟」も含め良好に当時の屋敷構えを残している。これらの屋敷は主屋のみならず附属屋を含めた建造物、庭園や屋敷林、畑地なども良好に残しており、建物と敷地が一体をなして歴史的価値を高めている。屋敷の所有者は、近世に名主を務めた家柄であったり、これに準ずる豪農で、吉田家や染谷家のほか未指定ではあるが長屋門を構える屋敷も少なくない。その屋敷構えは各集落において市域の景観を特徴づけるシンボリックな存在となっている。酒井根地区の有力者である齋藤家には、未指定の「まてや」と呼ばれる納屋や木小屋がNPO法人下田の杜里山フォーラムによって維持管理されており、周辺の里山整備や地域の子どもたちへの学習支援などが精力的に行われている。昭和中期に建て替えられた主屋も当時としては珍しい建築技法がとられており、NPOの活動拠点としての活用が検討されている。



写真 2-5：旧吉田家住宅

このほか、特に手賀・風早地区には未指定ではあるが歴史的な建造物が多く残されている。柳戸地区には、近世から世帯数が変わっていないコミュニティがあり、良好に歴史的な建造物が残る集落として注目される。

また、近世に隆盛を極め「布施弁天」の名で知られる「東海寺本堂・楼門・鐘楼」や幕末から明治に至る過渡期の信仰のあり方をうかがい知ることができる「旧手賀教会堂」が千葉県指定有形文化財に指定されている。どちらも建造物としての価値とともに、土地の歴史を語る上で価値の高い建造物である。

柏市指定文化財には安政2年（1855）以降建築と推測される高柳の茅葺の堂「福寿院観音堂」が指定されている。他にも工作物として、明治の中頃まで使用された鮮魚街道沿いに残る「鮮魚街道常夜燈」が指定されており、交通の要衝であったことから道標や常夜燈が多いことも柏の特徴を示している。

石造物は、柏市指定文化財に「鮮魚街道常夜燈」「車ノ前五輪塔」「神明社手洗鉢・石鳥居」「阿弥陀様板碑」「おせし様板碑」の5件がある。江戸時代に時の領主が寄進した神明社石鳥居と同様の鳥居が広幡八幡宮と布施弁天東海寺（破損倒壊）に所在するが未指定である。

未指定の石造物は、中世の供養塔である板碑が多数を占めることが特徴である。近世以降においては講組織による信仰に伴い造立された弘法大師塔や地藏菩薩・六地藏、路傍の至る所に見られる馬頭観音が多い。また、庚申塔の数が卓越することが市域の特徴である。



写真 2-6：福寿院観音堂

【絵画・彫刻・工芸品・古文書】

国指定重要文化財の「紙本墨画淡彩弄玉仙図 岩佐勝以筆」は近世初期に活躍した風俗画家岩佐又兵衛勝以（1578～1650）の代表作である。江戸時代に名主寺嶋敏巧が開き文化人が集まった「摘翠軒」を元とする摘水軒記念文化振興財団が所有し、現在は千葉市立美術館に寄託されている。

千葉県指定文化財の「聖画」はハリストス正教会でイコンと呼ばれるもので茨城県笠間市出身の明治期の画家山下りんによる。主全能者（キリスト）、至聖生神女（マリア）、機密の晩餐の3点からなる。当初は旧手賀教会堂に掲げられていたが、現在は新教会堂に移されている。また、千葉県指定文化財「旧手賀教会堂」聖堂の王門には明治期の石版画イコンが収められていた（市所蔵）。彫刻の、萬福寺「木造阿弥陀如来坐像」、覚王寺「木造大日如来坐像」は平安時代、弘誓院「聖観世音菩薩坐像」は鎌倉時代の造立と推定されており、市内で特に古い彫刻作品である。柏市指定文化財の持法院「如意輪観音像」は中世末～江戸初期、善照寺「銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像」は13世紀末から14世紀初めの造立と言われ、医王寺「葉師如来坐像」は長祿2年（1458）の春慶の銘が残る。これらの彫刻はいずれも寺院に安置され、通常は非公開である。技法や様式を現代に伝え、今でも信仰の対象となっている。

工芸品としては染色工芸家でいわゆる人間国宝の芹沢銈介作品が多数を占める。これは、故・砂川七郎氏が自宅に「砂川美術工芸館」を設立し、生涯にわたって芹沢作品のコレクションに情熱を注いだもので、閉館後の平成7年（1995）にコレクションのほとんどが柏市に寄贈されたものである。

古文書は、近世に名主を務めた有力者などの家々から、10万点を超える史料の寄贈を受けており、その数は県内有数である。

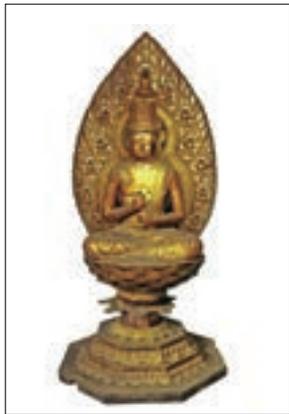


写真 2-8：覚王寺
木造大日如来坐像

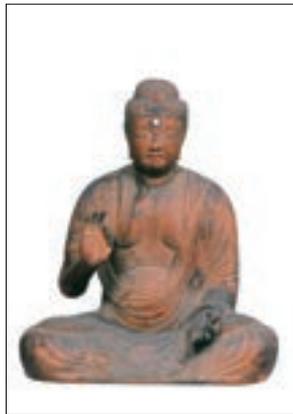


写真 2-9：萬福寺
木造阿弥陀如来坐像



写真 2-7：紙本墨画淡彩弄玉仙図
岩佐勝以筆（摘水軒記念文化振興財団 提供）



写真 2-10：聖画（主全能者）

【歴史資料・考古資料】

千葉県指定文化財歴史資料の弘誓院「妙法蓮華経板木（開結とも）」は、『無量義経』『妙法蓮華経』『仏説観世音菩薩行法経』の法華三部経を印刷するための版木で、室町時代の作と推定される。

柏市指定文化財考古資料の「弁天古墳出土物」が発見された弁天古墳は、布施弁天東海寺の南側に位置し、古墳の墳丘は利根川（古鬼怒川）の氾濫により下総台地から切断された独立丘陵を利用して築造されている。古墳は、全長約35mの北面する前方後円墳で、埋葬施設からは柏市指定文化財となった石枕・立花をはじめとした石製品や鉄製品が確認されている。古墳時代中期の5世紀第2四半期を中心とした時期と推定されている。未指定の考古資料としては、特に旧石器時代、縄文時代中期の遺物の出土量が卓越していることが特徴と言えよう。

②民俗文化財

【有形の民俗文化財】

有形の民俗文化財の殆どは、昭和53年～58年（1978～83）に実施された柏市民俗文化財調査の際に寄贈を受けた農具や生活道具である。また、平成16年（2004）に旧吉田家住宅の土地・建物とともに寄贈された民具も貴重な一括資料として保存されている。この民具の一部は、出前授業の教育資料として、学校教育において活用されている。

【無形の民俗文化財】

千葉県指定文化財「篠籠田の獅子舞」は、元禄（1688～1704）頃から始まったといわれ、様々な種類の舞から構成される。以前は地区内の神社や地主の家の屋敷で舞うこともあったが、現在は毎年8月16日の西光院施餓鬼の日に、境内で祖先の霊の供養と五穀豊穰・家内安全を祈願して演じられる。現在は保存会の手により実施されている。

「船戸のおびしゃ」は元和年中（1620年頃）に始まったといわれる。「おびしゃ」とは関東地方、特に千葉県に多くもとは弓を射的に当てることでその年の豊穰を祈る行事である。船戸のおびしゃは、現在は射はないが古い形態を持つ踊りが残る。「十二座神楽」は神明社の大祭に神楽殿で奉納される

神楽であり、また「若白毛ばやし」は鎮守の八坂神社の夏祭りに奉納される、「手賀ばやし」はアンバ様の祭りで奉納される、おはやしである。「大室の盆綱引き」は元禄12年（1699）に青年たちが茅で太綱（力綱）を編み、暮六ツ（午後6時）を合図に引き合いの勝負を行いその年の吉凶を占ったのが始まりといわれ、五穀豊穰と精霊供養の願いをこめて行われる。これらは、今でも恒例の行事として地域の人々により引き継がれている。いずれも柏市指定無形文化財に指定されている。

白の巡礼衣装を身にまとい、弘法大師の札所を巡る「東葛印旛大師巡拝（送り大師）」（未指定）の一行は、五月の風物詩となっており、千葉県下の特徴と言えるが、中でも最大級の規模と言われる。宗教宗派を超えた地域の行事であり、地域間の交流を円滑にし、ヒトやモノ、情報の交換が盛んに行われてきた。

③記念物

【遺跡】

千葉県指定文化財には県内で2件が指定されている。「北ノ作1・2号墳」は手賀沼を北に臨む台地上に所在する。両古墳とも千葉県における古墳出現期の3世紀後半～4世紀前半の古墳であるが、出土した遺物から2号墳より1号墳が先行して築かれたと考えられている。ともに前方後方墳である。この古墳の出現により、千葉県北西部地域でも古くから古墳文化が波及した地域の一つであることが判明した。「藤ヶ谷十三塚」は鎌倉時代頃から江戸時代にかけて作られた十三塚で、大きな親塚を中央に築きその両側に小塚を6個ずつ築く。13基の塚全てが完全に残るのは県下で当地区のもののみで全国的にも希少である。

柏市指定文化財には、幕末の嘉永5年（1852）造立で、鮮魚街道の中間地点で休憩所として賑わった藤ヶ



写真 2-11：篠籠田の獅子舞



写真 2-12：十二座神楽

谷地区に建てられた「金毘羅宮と大沼枕山碑」、また、今谷に位置し江戸末期～明治初期に罪人の首が切られたといわれる「今谷刑場跡」や中世城跡の「松ヶ崎城跡」等、柏市特有で当時の人々の生活を思わせるものが指定されている。

未指定の遺跡は、市域に 508 か所あり、特に手賀沼や利根川を臨む台地上に濃密に分布する。現在も、手賀沼南岸の市街化調整区域には貝塚や古墳群、集落跡など、旧石器時代から中世にいたるまでの遺跡が良好に残されている。

【街道、舟運】

いずれも文化財指定はないが、主要道路として水戸街道（陸前浜街道）、成田街道、日光東往還、守谷街道があり、これらに伴う七里ヶ渡、布施河岸などの渡や河岸やその跡が所在する。そのほか生活道路なども含め坂や橋の名称が今も残る。また、「利根運河」が「歴史の道百選」、「選奨土木遺産」、「近代化産業遺産」「美しい日本の歴史的風土準 100 選」、「伝えたい千葉の産業技術 100 選」に選ばれている。

【名勝地】

国登録記念物（名勝）に 2 件登録されている。「旧吉田氏庭園」は国重要文化財の「旧吉田家住宅」の庭園で、前庭、書院庭園、新座敷庭園に区分され、居宅周囲の屋敷林と、南面に広がる芝地で構成されており、屋敷に配置された様々な性質の庭園や屋敷林が良好な状態で保たれ、幕末から近代の豪農の屋敷における庭園の構成や形態を伝える。「染谷氏庭園」は国登録有形文化財の「染谷家住宅」の庭園で、旧畑地の東部、主屋などの建物が建つ居住区域である西部、アラク山と呼ばれる屋敷林のある南部から構成されている。ほぼ往時の構成や歴史的空間が状態良く維持されており、幕末から近代にかけて整備された旧家の屋敷地の地割や庭園の様子をよく伝える。



写真 2-13：染谷氏庭園

【動物、植物、地質鉱物】

柏市指定文化財の「寿量院の玄圃梨」「高柳・善龍寺の五葉松」「弘誓院の銀杏樹」「法林寺の大銀杏」「妙照寺の杉樹」はいずれも古木であり、境内の建造物等と合わせて景観を構成している。カタクリは千葉県では北総台地の限られた場所に生育しており逆井に群生地が位置する。春になると紫紅色の小さなユリのような美しい花が咲く。



写真 2-14：高柳・善龍寺の五葉松



写真 2-15：法林寺の大銀杏

④文化的景観

いずれも文化財指定はないが、柏市に多く見られる里山の風景の一つである谷津（柏市谷津保全指針に定められた 6 か所の対象地）及び下田の杜、利根川沿いの水田（旧流作場）、手賀沼周辺の水田などがある。

(2) 地区毎の文化遺産

第1章で示したように、市内でも場所によって自然的特徴や河川や道、隣接する地域との関係など、地区毎に異なる特徴を持った文化遺産が見られる。地区毎の文化遺産を把握するため、本節では1-1(2)で示す6地区毎の各時代の主要な文化遺産について述べる。



国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工し作成

図 2-2 : 6 地区位置図



写真 2-16 : 航空写真 (手賀沼, 大津川)

①田中地区

旧石器時代～弥生時代

旧石器時代の遺跡の分布と遺物量は県内屈指といえる。縄文時代は中期の大規模環状集落が密集しており、これも県内屈指である。また、前期には海水産の貝塚をもつ遺跡が多く見られる。

弥生時代になると極端に人間の痕跡は減少する。これまでに確認された集落は、花野井の香取神社遺跡で確認された後期の住居跡数軒のみ。「古鬼怒湾」には面さず、地金堀中流域に位置する。古墳時代前期前半になると外来系の土器（他地域の土器）の影響を受けた土器を出土する田中小遺跡が出現する。

古墳時代～奈良・平安時代

古墳時代中期末には花野井大塚古墳では畿内中枢との関わりを示す短甲や長刀、長剣などの武具が出土している。「香取内海」と大堀川に挟まれた台地上を中心として集落が展開する。畿内政権の影響を強く受けたとされる帆立貝式古墳と思われる古墳が、大青田の八幡山古墳群・大室のきつね山古墳群内にある。奈良・平安時代で注目されるのは、製鉄遺跡である船戸の花前遺跡で集落は9世紀にピークを迎える。製錬炉・精錬炉、鍛冶工房が確認され、鋳型やるつぼ、かなはしや鉄床石が出土している。

弥生時代から奈良・平安時代にかけての集落のあり方は県内他地域と比較すると、粗である。

中世

11世紀以降地区内の台地上からは生活の痕跡が確認されなくなる。次に見られるのは長覚寺の正和年間（1312～17）の板碑である。花野井の大洞院では、暦応4年（1341）銘の板碑があり、14～15世期の墓域が確認された花野井の寺前遺跡の年代と一致する。当地区の集落の基盤はこの頃に形作られたと考えられる。

近世

近世になると当地区は田中藩本多氏の領地となる。船戸村に陣屋が置かれ、船戸陣屋が統轄した地域を中相馬領と呼んだ。当地区で言うと大青田村、山高野村、船戸村、小青田村、大室村、正蓮寺村、花野井村がこれに当たる。このほか、幕府の天領と旗本の知行地で構成された。これらの村名は現在の大字名となっているが、地区内のそのほかの大字名は近代以降の地名で近世には大部分が小金牧であった。花野井村の名主を代々努めた吉田家は、小金牧の管理者である牧士も務め、在郷商人としても成長し、近代以降も活躍する。利根川の通航障害により新河岸が船戸、小青田、大室、花野井にできると、それぞれ花輪、加村、流山の河岸へ、荷物を陸揚げし陸路を輸送する新道ができる。当地区の村々は新道新河岸のお陰で潤うこととなるが、たびたび既存の河岸と新河岸同士の間で利益を巡る争いが起きた。

近現代

近代になると小金牧の開墾、利根運河及び鉄道の建設により発展する。小金牧は、戦時中に柏飛行場などの軍事施設が建設されると、戦後の開墾、アメリカ軍の接收・通信所の設置、昭和後期の通信所跡地開発、近年のつくばエクスプレス開通に伴う土地区画整理による新しいまちづくりと、目まぐるしく変化を続けている。



写真 2-17：大青田常夜燈



写真 2-18：花野井大黒天

表 2-6：田中地区の主な文化遺産

時代	代表的な文化遺産	文化遺産の分類
旧石器時代	【遺跡】中山新田遺跡, 聖人塚遺跡, 元割遺跡, 原山遺跡, 農協前遺跡, 大松遺跡, 富士見遺跡, 小青田駒形遺跡など	⇒ ・県内屈指の遺跡の分布
縄文時代	【遺跡】出山遺跡, 中山新田遺跡, 大松遺跡, 大室小山台遺跡など 【美術工芸品】大珠(大室小山台遺跡・出山遺跡)	⇒ ・大規模環状集落跡 ・海水産の貝塚
弥生時代	【遺跡】香取神社遺跡	⇒ ・後期の小規模なムラ
古墳時代	【遺跡】 ^{たなかしやう} 田中小遺跡, 塚崎古墳群(花野井大塚古墳), きつね山古墳群, 尾井戸遺跡, 尾井戸古墳, 八幡山古墳群 【美術工芸品】花野井大塚古墳出土物, きつね山古墳出土物	⇒ ・帆立貝式古墳 ・畿内政権との関係を示す短甲の出土
奈良・平安時代	【遺跡】花前遺跡, 尾井戸遺跡【考古資料】製鉄関連遺物, 二彩陶器, 銅製杓子(花前遺跡), 墨書土器「寺」(尾井戸遺跡)	⇒ ・製鉄遺跡(花前遺跡の繁栄)
中世	【遺跡】猪山城跡, 大室城跡, 寺前遺跡, 大室小山台遺跡, 屋敷内遺跡, 円福寺, 吉祥院, 長覚寺, 妙見神社(円福寺, 花野井香取神社), 船戸山高野山神社, 小青田駒形社・子ノ神社, 正連寺香取神社【美術工芸品】薬師如来像(吉祥院)【建造物】宝篋印塔(花野井薬師庵), 板碑(長覚寺, 大洞院, 円福寺, 円通寺, 医王寺), 【その他】妙見神像(大青田妙見神社), 妙見石塔・石祠(花野井香取神社, 吉祥院, 船戸天満宮, 船戸医王寺)	⇒ ・香取内海に面して築かれた城 ・板碑, 仏像 ・相馬氏の妙見信仰
近世	【遺跡】富士塚(天満神社, 大室香取神社), 船戸陣屋跡(不動堂, 三峰神社, 一本杉善哉庵), 小金牧<高田台牧>(野馬土手<こんぶくろ公園, 流通経済大学附属柏高等学校前>), 河岸(船戸, 小青田, 大室, 花野井)【建造物】旧吉田家住宅, 若柴観音堂(長覚寺), 大黒像(大黒天)(船戸, 大室, 花野井, 大青田), 大黒塔(大青田, 船戸山高野, 正連寺)薬師坊, 妙正神社, 金毘羅神社, 巖島神社, 別雷神社, 稲荷神社, 大日庵, 虚空蔵堂【民俗文化財】船戸のおびしゃ, 大室の盆綱引き, 下総三十三箇所観音霊場(29番長覚寺, 31番円福寺, 32番船戸観音堂), 新四国八十八箇所, 運河霊場【植物】大銀杏(大洞院)【景観】利根川沿いの水田(流作場)	⇒ ・田中藩本多氏, 船戸陣屋跡 ・野馬土手, 牧士吉田家 ・旧吉田家住宅 ・利根川の洪水 ・利根川沿いの新河岸(船戸, 小青田, 大室, 花野井) ・船戸のおびしゃ・大室の盆綱引き
近現代	【遺跡】利根運河, 柏飛行場(掩体壕, 秋水燃料庫), 柏高射訓練場(自衛隊), 鴻ノ巣, 柏陸軍病院(市立柏病院)【建造物】若柴常夜燈, 大青田常夜燈, 開墾関係碑(高田原開拓碑, 小金原開墾碑, 頌徳碑, 千葉県神社碑, 報真碑)【民俗文化財】利根運河霊場【地質】大青田貝層【その他】新利根湧水, 大室湧水, 柏地区開拓農協, 大利根・東光・東利根開拓農協, 「十余二」(地名), 「十余二赤」(さつまいも), つくばエクスプレスの開通	⇒ ・利根川舟運と利根運河 ・小金牧の開墾 ・利根川の治水利水 ・軍事施設跡 ・軍事施設跡の開墾 ・つくばエクスプレス沿線の土地区画整理



写真 2-19：旧吉田家住宅歴史公園



写真 2-20：大室の盆綱引き



写真 2-21：若柴観音堂



写真 2-22：船戸のおびしゃ



写真 2-23：野馬土手

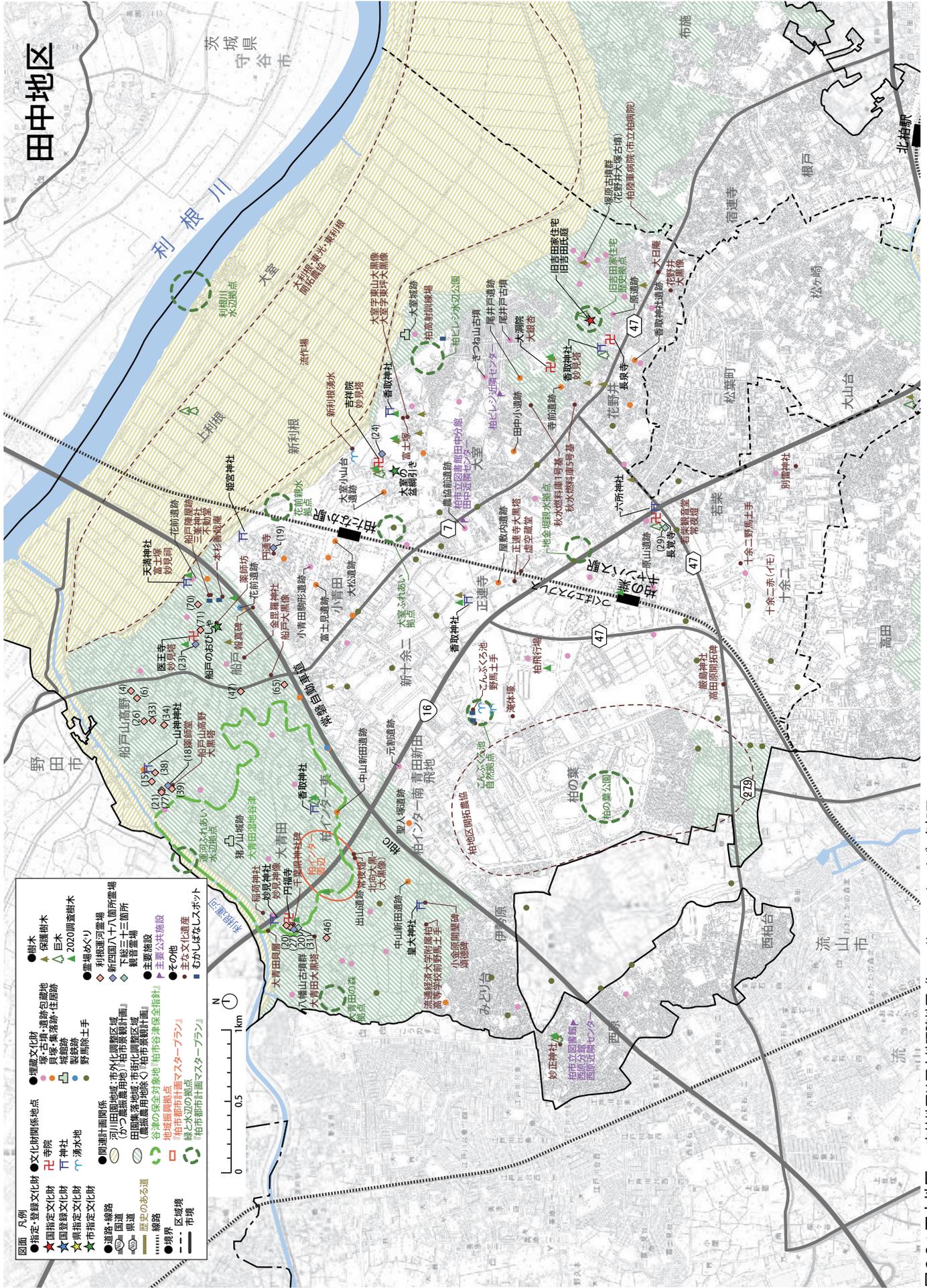


図 2-3：田中地区 市外地図は国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工

②^{とみせ}富勢地区

旧石器時代～弥生時代

旧石器時代の遺跡は調査例が少ないため実態を把握できていないが、北柏の中馬場^{なかまば}遺跡からは総数 500 点以上の旧石器が出土しており、石器製作の工房跡である可能性が指摘される。縄文時代は前期の集落跡である宿連寺遺跡や布施の山ノ田台遺跡の住居跡からハマグリやアサリを主体とする貝層が確認されている。布施にある中期の宮ノ内遺跡は大規模環状集落である可能性があり、大室小山台遺跡との類似性が指摘される。布施城山遺跡は市内でも数少ない後期から晩期にかけての集落で、市域における縄文時代の最後を語る遺跡と言える。

その後、当地区において人間の痕跡が確認できるのは弥生時代後期に入ってからである。しかも、中馬場遺跡から後期の住居跡 8 軒が確認されたのみである。

古墳時代～奈良・平安時代

古墳時代前期に入ると、布施の宿ノ後遺跡で比較的大きな集落が営まれる。中馬場遺跡では古墳時代中期に集落が開始され、次第に集落規模が大きくなり、平安時代にピークを迎える。「茜津駅」の推定地とも言われ、集落からは鍔帯金具が出土するなど注目される。根戸高野台遺跡からは下総国分寺系の軒平瓦が、宿ノ後遺跡からは三彩陶器が出土しており特筆できる。

弥生時代から奈良・平安時代にかけて時代が下るごとに集落規模は大きくなるが、11 世紀以降地区内の台地上からは生活の痕跡が確認されなくなる。

中世

中馬場遺跡からは一部 12 世紀代の遺物が確認されるようになる。その後 13 世紀から近世まで継続する県下では類例の少ない遺跡として知られる。常滑や瀬戸産の陶器が多く出土し、15 世期前半にピークを迎える。遺跡は堀や溝で区画された屋敷地の集合体で構成され、街道沿いの「宿」であった可能性が指摘される。東側に隣接して法華坊館跡、南には戦国時代の根戸城跡（いずれも我孫子市）があり、中世から近世にかけて水陸交通の要衝としてこの地域の重要な拠点であったと考えられる。

正安元年（1299）開創とされる善照寺には市指定文化財銅像阿弥陀如来及び両脇侍立像は 13 世紀末から 14 世紀初めの頃の製作とされることから、創建時からの像と見られる。板碑は宿連寺普門院の延慶 2 年（1309）のものが一番古く、中馬場遺跡からも正和年間（1312～17）のものが出土している。当地区においても集落の基盤はこの頃に形作られたと考えられる。また、相馬氏の守護神である妙見菩薩を祀る妙見社（布施字古谷・土谷）と北星神社（我孫子市）がある。

近世

近世になると当地区は相馬郡に属した。幕末期、布施村は田中藩領と幕府領、根戸村は幕府領、宿連寺村は大沢氏の知行地であった。根戸には水戸街道が通り水戸藩関係者の通行が頻繁にあったという。また、街道沿いには榎が植えられ並木が行く人の道標となっていたという。また、布施には江戸時代以前から常陸方面へ向かう「七里ヶ渡」と呼ばれる渡し場があり、元和 2 年（1616）に幕府が乗船場として定めると、流山を經由して江戸への物資を輸送する荷揚げ場として布施河岸が成立する。江戸時代中期以降、利根川舟運の発展とともに布施の界限は賑わい、往来する人々の信仰を集めた布施弁天東海寺は最も繁栄する。布施村は東海寺の門前町として市内最大の集落へと変貌を遂げていくが、旧橋本旅館は多くの参拝客を受け入れるため幕末に創業した。

近現代

昭和 12 年（1937）陸軍柏飛行場の建設が決まると、翌年根戸に高射砲連隊第 2 連隊が移駐してくる。戦後西部消防署根戸分署として利用された建物は陸軍の馬糧庫であると言われていたが、近年の調査で、この建物が照空予習室と呼ばれる建物で、柏と加古川にしか現存しない希少な建物であることがわかった。

戦後、昭和 44 年（1969）に本市で最初の本格的工業団地である根戸工業団地が完成する。昭和 46 年

(1971) 根戸に北柏駅が旅客営業を開始すると、北柏駅南口土地区画整理事業が始まり、産業都市とベッドタウンの二つの顔を合わせ持つ地区として駅周辺は急激に発展する。一方で、布施常夜燈から布施弁天東海寺までの街道沿いは開発の波に晒されず、街道沿いに貼り付く農家の佇まいは、かつての宿場町の雰囲気は今に残している。

表 2-7：富勢地区の主な文化遺産

時代	代表的な文化遺産	文化遺産の分類
旧石器時代	【遺跡】中馬場遺跡, 花戸原遺跡	⇒ ・遺跡の分布
縄文時代	【遺跡】布施城山遺跡, 山ノ田台遺跡, 宮ノ内遺跡, 宿連寺遺跡	⇒ ・大規模環状集落跡 ⇒ ・貝塚の存在
弥生時代	【遺跡】中馬場遺跡	⇒ ・後期の小規模なムラ
古墳時代	【遺跡】宿ノ後遺跡, 中馬場遺跡, 弁天古墳 【美術工芸品】弁天古墳出土物	⇒ ・香取内海に分布する石枕・立花
奈良・平安時代	【遺跡】宿ノ後遺跡, 中馬場遺跡, 花戸原遺跡, 根戸高野台遺跡, 殿台遺跡, 茜津駅(推定地)【美術工芸品】軒平瓦(根戸高野台遺跡), 銚帯金具(中馬場遺跡), 三彩陶器(宿ノ後遺跡)	⇒ ・古墳時代後期からの大集落 ⇒ ・古代東海道と集落の発展 ⇒ ・平将門関係資料
中世	【遺跡】中馬場遺跡, 法華坊館跡, 善照寺, 妙見神社(布施字古谷・土谷)【美術工芸品】銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像(善照寺) 【建造物】板碑(普門院, 中馬場遺跡)	⇒ ・相馬氏の妙見信仰 ⇒ ・香取内海に面した城 ⇒ ・物流の拠点集落「中馬場遺跡」 ⇒ ・板碑, 仏像
近世	【遺跡】七里ヶ渡, 布施河岸, 水戸街道【建造物】東海寺本堂・楼門・鐘楼・石鳥居・百庚申, 呼塚常夜燈, 布施常夜燈, 旧橋本旅館, 布施香取神社, 布施妙見, 八坂神社, 常夜燈, 鍬形紹甫墓塔, 小林一茶俳文碑, 筆子塚, 水神宮石祠, 石塔群(七里ヶ渡への道), 根戸庚申塔群【民俗文化財】八朔相撲, 東葛・印旛大師(4番呼塚太子堂), 北相馬大師(26番南龍寺, 67番薬師堂, 68番東海寺, 85番円性寺)【その他】和田沼の鴨網猟	⇒ ・田中藩本多氏, 布施弁天石鳥居 ⇒ ・旧水戸街道, 守谷街道 ⇒ ・利根川舟運, 七里ヶ渡 ⇒ ・布施河岸, うなぎ道 ⇒ ・布施弁天石鳥居 ⇒ ・和田沼の鴨網猟
近現代	【遺跡】高射砲第2連隊(営門, 歩哨所, 照空予習室) 【その他】柏駅の町場化, 利根川舟運, 宿連寺湧水, 高野台開拓農協	⇒ ・利根川の治水・利水 ⇒ ・軍事施設跡 ⇒ ・軍事施設跡の開墾 ⇒ ・工業団地(根戸)



写真 2-24：七里ヶ渡跡



写真 2-25：旧橋本旅館



写真 2-26：石枕・立花



写真 2-27：善照寺銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像



写真 2-28：布施弁天東海寺 本堂



写真 2-29：高射砲第2連隊照空予習室

③柏地区

旧石器時代～弥生時代

柏駅や南柏駅周辺などの市街地は、調査体制の整備されていなかった戦後早くに開発されたため、総じて発掘調査を実施しておらず、実態を把握できていない地域が多い。旧石器時代は調査例がなく、縄文時代も調査例が少ないが、前期の松ヶ崎遺跡の住居跡からハマグリやアサリを主体とする貝層が確認されている。上根郷遺跡では、後期に出土する貝が、海水産の貝から汽水産の貝に変化したことがわかった。

当地区においても、弥生時代の様相は同様である。名戸ヶ谷の柏口遺跡から後期の住居跡が確認されており、一辺 10 m を超える大型のものもある。呼塚遺跡、山田台遺跡においても小規模ながら集落が確認されており、市域における集落の相対数は多い地区である。

古墳時代～奈良・平安時代

古墳時代出現期になると突如、環濠で囲まれた大規模な集落である戸張一番割遺跡が出現する。遺跡からは外来系の土器や青銅製品が出土し、環濠の外側の墓域には下総地域最古の前方後方墳が確認された。同様の方形環濠をもつ集落は、呼塚遺跡、戸張城山遺跡でも確認されており、県下で他に類例を見ない。呼塚遺跡は戸張一番割遺跡に後続して中期まで存続し、拠点的な集落となる。古墳時代後期以降、奈良・平安時代を通じて遺跡の分布は極めて希薄となり、大堀川対岸の富勢地区とは対照的である。

中世

当地区においても、11 世紀以降生活の痕跡が確認されなくなる。次に見られるのは、篠籠田地主神社にある文永 11 年（1274）銘の板碑は県下 2 番目の古さを誇る。このほか、松ヶ崎、高田、篠籠田、戸張からは 13～14 世紀代の古手の板碑が多く見られる。松ヶ崎覚王寺には 12 世紀の作とされる木造大日如来坐像（県指定文化財）がある。戦国期に入ると大堀川や手賀沼に面して高田城（匠瑳氏）、戸張城（戸張氏）、松ヶ崎城が次々と築かれ、水上交通の要衝として監視の目を光らせることになる。

近世

近世になると当地区は相馬郡に属した。幕末期、篠籠田村、松ヶ崎村は田中藩領、柏村は幕府領、戸張村は幕府領と三橋氏の知行地であった。当地区にも旧水戸街道が通り、街道沿いには榎の並木が植えられ、呼塚や現在の柏駅前には茶屋や菓子屋が立ち並んでいたという。市域に伝わる「水戸屋稲荷物語」という昔話は、近年まで街道筋にあった水戸屋という茶屋での話である。

呼塚と戸張には河岸があり、いずれも幕府非公認の河岸であったが、陸揚げされた物資を流山や加村へ馬で運んでいた。この時、大堀川沿いの陸路は「うなぎ道」と呼ばれている。手賀沼でとれたうなぎを江戸に運んだためそう呼ばれるが、うなぎの鮮度を保つため「水切場」で水に浸し、生気を取り戻させた。この水切場は高田と野々下（流山市）にあったという。布施河岸で陸揚げされた物資もうなぎ道を通った。呼塚河岸は幕末のころ、成田詣でや銚子・佐原方面へ向かう旅人の乗船場にもなっていたという。

近現代

近代になると、それまで小さな寒村であった柏村付近は、小金牧の廃止に伴い開墾され、柏駅が設置されると、急激に町場化することとなる。昭和に入り、現在の豊四季台団地に柏競馬場、柏ゴルフ場ができると、現在の気象大学校付近には柏競馬場前停留場もできるなど多くの観客で賑わいを見せた。しかし、時局が悪化すると憲兵隊柏分遣所や、第 4 航空教育隊などが作られ、競馬場・ゴルフ場は軍需工場へと姿を変え、レジャー客で賑わった街は、軍人で賑わう街となってしまった。

戦後の昭和 28 年（1953）南柏駅が設置されると西口側で土地区画整理が実施され、昭和 31 年（1957）に柏駅西口が開設されると、柏駅西口土地区画整理が始まる。昭和 39 年（1964）には豊四季台団地の入居が開始され、全国的に見ても早い時期に東京のベッドタウンと化していく。昭和 48 年（1973）に柏駅前再開発とともに商業地として繁栄を遂げる。再開発後約 50 年が経ち新しいまちの再編が進められつつある。

表 2-8：柏地区の主な文化遺産

時代	代表的な文化遺産	文化遺産の分類
縄文時代	【遺跡】 鴻ノ巣遺跡, 松ヶ崎遺跡, 上根郷遺跡	⇒ ・後期の貝塚
弥生時代	【遺跡】 呼塚遺跡, 笹原遺跡	⇒ ・後期の小規模なムラ
古墳時代	【遺跡】 戸張遺跡群 (戸張一番割遺跡, 戸張城山遺跡, 不動山遺跡, 刈込台遺跡), 呼塚遺跡, 天神台遺跡, 腰巻古墳群, 駒込遺跡【美術工芸品】 戸張一番割遺跡出土物 (銅鏡, 銅鏃など)	⇒ ・外来系の土器 ・古墳時代出現期の古墳 ・方形環濠をもつ集落
奈良・平安時代	【遺跡】 日本橋学園遺跡【美術工芸品】 木造大日如来坐像 (覚王寺) 【地名】 布施, 志子多谷 (篠籠田), 手下水海 (手賀沼)	⇒ ・平安仏
中世	【遺跡】 松ヶ崎城跡, 高田城跡 (匠瑳氏), 戸張要替 (要害)・戸張城跡 (戸張氏), 万松寺, 長全寺, 高田熊野神社【建造物】 板碑 (地主神社, 松ヶ崎香取神社)	⇒ ・香取内海に面した城 ・板碑, 仏像
近世	【遺跡】 東中新宿遺跡, 呼塚河岸, 戸張河岸, 水戸街道, 日光東往還, うなぎ道, 高田の水切場, 小金牧<上野牧>野馬土手 (日立グラウンド前, 豊四季第一緑地, ごろが池), 上野牧の捕込跡, 富士塚, 三郡境の不動尊跡【建造物】 長屋門 (増田家), 稲荷神社, 神明神社, 八幡神社, 金毘羅神社, 弁財天, 芳野金陵墓所, 高田百庚申, 大山台百庚申, 篠籠田大黒塔 【民俗文化財】 篠籠田の獅子舞, 東葛・印旛大師 (1番・60番 長全寺, 19・42番 正光寺, 63番 豊町念仏堂), 新四国八十八ヶ所霊場 (22番 聖徳寺, 27番 浄善寺, 28番 赤城社, 29番 西光院), ごろが池の弁天様 (昔話), 柏ばやし (昔話) 【植物】 松ヶ崎一本松【その他】 芳野金陵	⇒ ・旧水戸街道, 日光東往還, うなぎ道 ・呼塚河岸, 戸張河岸 ・篠籠田の獅子舞等 ・手賀沼の開墾, 洪水 ・小金牧, 野馬土手 ・大師講
近現代	【遺跡】 小金牧の開墾, 第4航空教育隊 (営門)【建造物】 四号稲荷神社, 小松翁稲荷神社, 別雷・稲荷神社, 一本松稲荷神社, 日立稲荷神社, 開墾関係碑 (庚塚新墾記, 木釘記念碑, 開拓記念碑, 公爵岩倉報恩碑, 豊四季開拓百年記念碑), 豊四季台団地, 日立製作所柏工場, 八木重吉詩碑, 東葛飾中学・高等学校旧門, 柏忠霊塔【その他】 松ヶ崎湧水, 豊四季 (地名), 木釘, カブ (特産), 鴻の巣開拓農協, 常磐線・東武野田線の開通	⇒ ・鉄道の開通, 柏駅周辺の町場化 ・関東の宝塚構想 ・軍事施設跡 ・軍事施設跡の開墾 ・荒久山・豊四季台団地



写真 2-30：篠籠田の獅子舞



写真 2-31：覚王寺
木造大日如来坐像



写真 2-32：戸張地区公園



写真 2-33：松ヶ崎城跡



写真 2-34：戸張一番割遺跡 銅鏡



写真 2-35：呼塚常夜燈

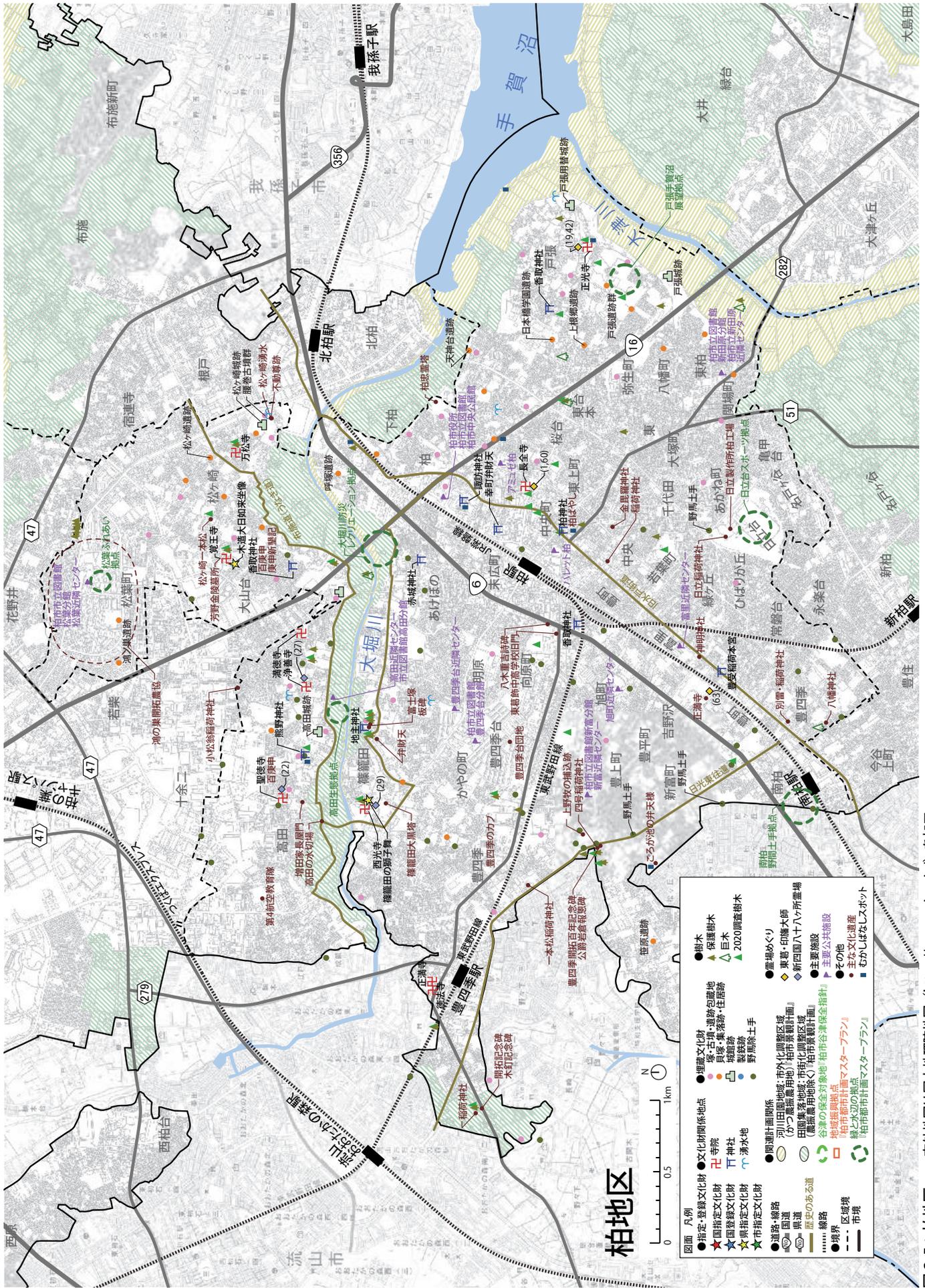


図 2-5：柏地区 市外地図は国土地理院地図 (https://maps.gsi.go.jp/) を加工

④土地区

旧石器時代～弥生時代

旧石器時代の調査は光ヶ丘遺跡の調査のみで、実態を把握できていない。縄文時代も調査例が少ないが、県下屈指の規模を誇る中期後半の集落跡、林台遺跡がある。遺跡からは高さ 80 cm を超える大きな土器が出土している。対岸には後続する後期中の島遺跡があるが、林台遺跡とは対照的に低標高の北向斜面地に立地する。

弥生時代の集落のあり方は当地区も共通である。後期に入ってから、新柏の柏口遺跡、東逆井の第六天遺跡で小さな集落が見られる。

古墳時代～奈良・平安時代

弥生時代に見られた遺跡は、弥生時代末には一旦途切れ、古墳時代前期に外来系の土器を出土する本格的な集落として展開するが、中期には縮小し、その後途絶える傾向が見られる。この傾向は、柏地区の戸張城山遺跡、山田台遺跡と同様であり、特徴的である。

当地区においては、古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての集落跡は、現在のところ確認されていないが、平安時代である 12 世紀の製作と見られる木造阿弥陀如来坐像が萬福寺阿弥陀堂（寛永年間建築）に安置されている。また、萬福寺に程近い増尾字本郷には、近年まで存在した妙見堂が所在した。お堂に祀られていた妙見菩薩立像（江戸時代の作）は萬福寺阿弥陀堂内の厨子に安置されている。

中世

『相馬文書』文永 9 年（1272）の関東下知状に「御厨内増尾村」との文言があり、鎌倉時代に増尾村が相馬氏の所領であったことがわかる。このほか、伝 観音寺出土の建治 2 年（1276）銘の板碑は県下 4 番目に古いものである。名戸ヶ谷にある法林寺の大銀杏は市指定文化財となっているが、康応年間（1389 年頃）越後の比丘尼が種をもたらしたとの言い伝えがある。

戦国期に入ると、萬福寺のすぐ南側に 15 世紀後半の築城とされる幸谷城館が築かれる。また、16 世紀後半の築城とされる増尾城が幸谷城館の北方約 600 m の位置に築かれる。日蓮宗の名刹・本土寺（松戸市）に残されている『本土寺過去帳』に、文明 17 年（1485）「コウ城ニテ 佐久間兄弟打死 羽鳥打死 三谷小二郎其外打死諸人成仏」とあり、幸谷城館跡が「コウ城」の比定地となっている。また、文明 10 年（1478）「匠瑳勘解由殿 法名妙勘外二名 高田 於境根原打死諸人等皆皆成仏道云々」と記載があり、境根原（酒井根<現・光ヶ丘>）で一大合戦があったことがわかる。この戦に勝利した太田道灌は両軍の戦死者の首や胴体を集めて葬ったと言われていることから、光ヶ丘団地の公園内に残る塚は首塚・胴塚と呼ばれている。

近世

近世になると当地区は相馬郡に属した。幕末期、増尾村、名戸ヶ谷村、藤心村、逆井村、酒井根村、根本内村、中新宿村は幕府領、田中藩領、旗本の知行地、八幡神社領と正に「碁石まじり」の状態であった。増尾の広幡八幡神社にある石鳥居は、当地区を広く治めた田中藩本多氏が奉納したもので、同じものが、塚崎の神明社、布施弁天東海寺（倒壊）にある。藤心の道路の辻には目印となる上人塚がある。塚の裾には庚申塔があり、道標を兼ねている。碑面には「東 たかやなぎ・ふじがや 道」、「西 さかさ糸・こがね・まつど 道」、「南 やはた・ぎょうとく 道」、「北 かしわ・ふじごころ・ふせ」とある。行徳（市川市）への道は、村人が薪や農産物を行徳で塩や海産物と交換する（塩どっけ）ためにも使われていたため、「塩どっけ」とも呼ばれていた。「塩どっけ」は昔話として語り継がれている。

近現代

戦後の時点で地区内に存在した駅は、増尾駅と逆井駅である。本市ではじめての完結型大規模団地である光ヶ丘団地の入居が始まったのは、昭和 32 年（1957）であった。最寄駅は南柏駅であったが、団地の完成をきっかけに東口が開設された。増尾駅、逆井駅周辺は中小企業によるミニ開発が中心であったが、

1980年代に逆井・藤心の土地区画整理が行われる。また、昭和58年（1983）に新柏駅が開設されると、名戸ヶ谷の土地区画整理も同時に進められた。

表 2-9：土地区の主な文化遺産

時代	代表的な文化遺産	文化遺産の分類
旧石器時代	【遺跡】光ヶ丘遺跡	⇒ ・遺跡の分布
縄文時代	【遺跡】宮根遺跡、林台遺跡、中島遺跡	⇒ ・大規模集落跡 ・貝塚の存在
弥生時代	【遺跡】宮根遺跡、柏口遺跡、大六天遺跡	⇒ ・後期の小規模なムラ
古墳時代	【遺跡】柏口遺跡、大六天遺跡、林台遺跡	⇒ ・外来系の土器
奈良・平安時代	【遺跡】林台遺跡【美術工芸品】木造阿弥陀如来坐像（萬福寺） 【その他】宗寿寺	⇒ ・平安仏
中世	【遺跡】幸谷城跡、増尾城跡、境根原合戦場（首塚、胴塚）、慈本寺、行念寺、妙見堂跡【美術工芸品】木像地藏菩薩坐像（慈本寺）、木造妙見菩薩立像（萬福寺）【建造物】板碑（観音寺、萬福寺）【その他】法林寺の大銀杏 【地名】ますを・益尾（増尾）、藤意（藤心）、境根（酒井根）	⇒ ・相馬氏の妙見信仰 ・大津川に面して築かれた城 ・酒井根原の合戦場跡 ・板碑、仏像
近世	【遺跡】富士塚（廣幡八幡宮、逆井）、塩の道（庚申塔（道標）、昔話「塩どっけ」）、上人塚、野馬土手（下田の杜）今谷刑場跡【建造物】伊藤家住宅、長屋門（藪崎家、木村家）、齋藤家住宅まてや、今谷上町稲荷神社、廣幡八幡宮石鳥居、薬師堂、不動尊、名戸ヶ谷百庚申、南増尾百庚申、酒井根大黒塔【美術工芸品】木造妙見菩薩立像（万福寺）広畑八幡神社石鳥居【民俗文化財】逆井囃子、酒井根八十八箇所霊場、東葛・印旛大師（9番 慈本寺、43番 少林寺、48番 逆井弁財天、50番 名戸ヶ谷観音堂跡、53・67番 万福寺、58番 名戸ヶ谷池田庵、69番 観音寺、78番 宗寿寺、80番 法林寺）、新四国八十八ヶ所霊場（58番 行念寺、67番 万福寺、68番 少林寺、69番 観音寺、78番 宗寿寺、80番 法林寺）、旧吉橋大師（58番 行念寺）、下総三十三箇所観音霊場（23番 観音寺、26番 法林寺）【景観】酒井根下田の杜緑地	⇒ ・藤心陣屋跡、広幡八幡宮石鳥居 ・藤心周辺の道標、塚 ・逆井囃子 ・大師講 ・伊藤家住宅 ・野馬土手
近代	【遺跡】高島野十郎アトリエ跡地【建造物】第93師団司令部（現麗澤大学貴賓室）、齋藤家住宅主屋、行念寺本堂、西方寺【区画整理】光ヶ丘団地 【植物】カタクリ群生地【湧水】名戸ヶ谷湧水	⇒ ・光ヶ丘団地



写真 2-36：南増尾 百庚申



写真 2-37：逆井囃子



写真 2-38：境根原合戦場（胴塚）



写真 2-39：伊藤家住宅



写真 2-40：幸谷城館跡



写真 2-41：齋藤家住宅まてや

⑤風早地区

旧石器時代～弥生時代

旧石器時代の調査は大井の天神向原遺跡のみである。縄文時代は手賀の杜の湖南台遺跡群で早期から後期にかけての集落跡が確認されている。大井の天神向原遺跡から前期の集落跡が確認され、追花遺跡からは中期の集落が確認されている。追花遺跡は調査面積が少ないため推測であるが、中期の大集落である可能性が指摘される。大井貝塚は古くから注目される遺跡であるが、調査例がない。地表面採集した資料から、貝は汽水種のヤマトシジミが主体で、土器は後期～晩期の土器が主体であるという。

他地区と同様に弥生時代の集落は、大井東山遺跡において後期の住居跡が2軒確認されたのみである。

古墳時代～奈良・平安時代

弥生時代の集落から少し間を開けて、古墳時代前期の外來系の土器を出土する集落が大井の浅間山遺跡である。集落は前期後半から中期が主体で、出土した手焙型土器は特筆される。集落のある台地先端部は、大津川が手賀沼に注ぐ河口付近を北に望む場所に位置するが、ここに前期後半の前方後方墳である浅間古墳が所在する。また、対岸には古墳時代出現期の戸張一番割遺跡、戸張城山遺跡などの戸張遺跡群が対峙する。古墳時代前期から中期にかけての集落である沼南台遺跡群は、大津ヶ丘団地の造成時に確認されているが詳細は不明である。大井東山遺跡からは古墳時代後期を主体とする集落が確認されているが、これは、船戸古墳群、箕輪古墳群の基盤となる集落である。

大井東山遺跡は奈良・平安時代まで多少断絶があるが継続して営まれた集落で、三彩陶器や皇朝十二銭などの高級品が出土するなど注目される。また、仏堂施設（内陣建物）や「新生寺」と墨書された土器の存在から、官営の国分寺や郡寺とは別の「村落寺院」であることが指摘され、このころには仏教が末端まで広まっていたことを示す。

また、大井の地名が古代まで遡ること、また、平将門の影響下にあった地域であること、将門に関する詳細は先に述べた。

中世

風早地区においても、11世紀以降、人々が残した痕跡は確認されていない。次に確認されるのは、文永2年（1265）紀年銘の「恩田家板碑」である。福満寺の境外地である船戸にある「阿弥陀様板碑」も紀年銘はないもののその類似性から同年代のものとみられている。当地区においてもこの頃に現在の集落の基盤が成立したと考えられる。

戦国期に入ると、小金城（松戸市）を本拠とする高城氏が15世紀後半～16世紀前半に箕輪城を築城したとされる。このほか大井追花城、藤ヶ谷中上城などが水上交通路に沿って築かれる。

近世

近世になると当地区においても幕府領、田中藩本多氏の領有地、旗本の知行地で構成された。当地区は近世に交通上重要な場所となる。藤ヶ谷にひときわ高い常夜燈があるが、これは布佐河岸から松戸河岸へ向かう陸路約7里の中間地点の目印として明治12年（1879）に建てられたものである。この陸路は「鮮魚街道」と呼ばれ、主に銚子沖で採れた魚類を江戸の魚河岸に最短時間で運ぶ道で、往時は鮮魚を江戸へ運ぶ人々が往来し繁栄したという。鮮魚街道が金山落しを渡る「矢の橋」に架けられていた橋梁材には、元文2年（1738）の紀年銘があり、現存する最古の橋梁材として文化課が管理している。また、小金牧を構成する中野牧が風早村に広がっていたが、現在、その面影を残すものは滅失している。

近現代

太平洋戦争の戦局が悪化し、米軍大型爆撃機B29が関東地方への爆撃を開始した昭和19年（1944）、藤ヶ谷飛行場の建設が開始される。翌年には飛行場は完成したが、工事には風早村や鎌ヶ谷村（鎌ヶ谷市）の村民や国民学校の児童など約1,200人が動員されたという。戦後、米軍に接収され白井基地として米軍の管理下におかれるが、騒音や航空機の墜落、産業への被害、米兵による犯罪や事故など多くの問題が

発生した。昭和30年代（1955～64）に基地返還運動が展開されると昭和35年（1960）に白井基地は日本に返還され、海上自衛隊下総航空基地として現在に至る。

昭和40年（1965）に沼南工業団地分譲開始、昭和53年（1978）には大津ヶ丘団地入居が開始、平成8年（1995）に風早工業団地が分譲が開始される。近年、これらの団地に隣接して沼南中央地区土地区画整理事業が実施され、大型商業施設がオープンした。このほか、高柳駅周辺も宅地開発が進んでいるが、これらの地域以外は良好に自然と文化財を残している。

表 2-10：風早地区の主な文化遺産

時代	代表的な文化遺産	文化遺産の分類
旧石器時代	【遺跡】天神向原遺跡	⇒ ・遺跡の分布
縄文時代	【遺跡】追花遺跡、大井貝塚	⇒ ・大規模集落跡 ・貝塚の存在 ・後期の貝塚
弥生時代	【遺跡】大井東山遺跡	⇒ ・後期の小規模なムラ
古墳時代	【遺跡】浅間山遺跡、沼南台遺跡群、大井東山遺跡、浅間古墳、船戸古墳群、箕輪古墳群	⇒ ・外来系の土器
奈良・平安時代	【遺跡】大井東山遺跡、天神向原遺跡、六盃内遺跡【美術工芸品】三彩陶器、皇朝十二銭、墨書土器「新生寺」（大井東山遺跡）、【地名】大井郷（大井）【その他】神明社、寿量院、福満寺、如意寺、鏡の井戸（福満寺）	⇒ ・製鉄遺跡 ・村落寺院 ・大井津の伝承と集落の発展
中世	【遺跡】箕輪城跡、箕輪如意寺遺跡、大井追花城跡、高柳城跡、藤ヶ谷城跡、藤ヶ谷中上城跡、高柳城跡、高柳谷中台砦跡、妙照寺、高柳善龍寺【美術工芸品】如意輪観音像（如意寺）【建造物】板碑（大井恩田家、阿弥陀様板碑、福満寺）、車ノ前五輪塔、宝篋印塔（箕輪城出土）【地名】箕輪、大井、高柳、藤ヶ谷	⇒ ・平将門関係遺跡 ・相馬御厨と神明社 ・大津川に面して築かれた城 ・板碑、仏像
近世	【遺跡】富士塚（高柳、藤ヶ谷）、鮮魚街道（常夜燈、金毘羅宮と大沼枕山碑）、藤ヶ谷十三塚【建造物】福寿院観音堂、神明社本殿、石鳥居、手洗鉢、福満寺鐘楼堂、善龍寺本堂、浅間神社、御嶽神社、愛宕神社、不動明王不動堂、長屋門（恩田家、中墓家、広瀬家、森家、守家、大久保家、酒巻家、浜田家）、矢の橋（橋梁材）、みよしろ大仏、かわうその碑、大井庚申塔群、大津ヶ丘石塔群【民俗文化財】十二座神楽（神明社）、オゴゼン、オビシヤ（大島田、高柳）、福満寺八十八箇所霊場、東葛・印旛大師（2番 善龍寺、3番 高柳念仏堂跡、7番・54番 福満寺、8番・26番・46番 持法院、15番 箕輪大日堂、17番 藤ヶ谷薬師堂、23番 高柳原堂、34番 箕輪石尊社跡、36番・57番 五條谷不動堂、39番 高柳高野堂、47番 藤ヶ谷熊野神社、49番・74番 泉蔵寺、59・81番 如意寺、27・82番 福寿院）、旧吉橋大師（74番 泉蔵寺、18・76番 寿量院、81番 如意寺、82番 福寿院）、下総三十三箇所観音霊場（13番 如意寺、14番 福満寺、25番 福寿院、27番 持法院）	⇒ ・神明社石鳥居 ・鮮魚街道 ・手賀沼のうなぎ漁、鴨猟 ・手賀沼の干拓 ・十二座神楽 ・大師講 ・野馬土手
近現代	【遺跡】中秋丸と渡船場、藤ヶ谷飛行場【建造物】寿量院本堂、杉村楚人冠別荘、永木屋【植物】カタクリ群生地【その他】大津ヶ丘団地	⇒ ・大津ヶ丘団地



写真 2-42：妙照寺の杉樹



写真 2-43：神明社石鳥居



写真 2-44：持法院如意輪観音象



写真 2-45：鮮魚街道常夜燈



図 2-7：風早地区 市外地区は国土地理院地図 (https://maps.gsi.go.jp/) を加工

⑥手賀地区

旧石器時代～弥生時代

旧石器時代は片山古墳群と泉の石揚遺跡の調査で確認されている。縄文時代は手賀の杜の湖南台遺跡群で早期から後期にかけての集落跡が確認されている。前期の貝塚は手賀の明坊池貝塚、金山宮後原遺跡で確認され、中期の布瀬貝塚からは豊富な骨角器が確認され注目される。安行1式土器設定の標識となった岩井貝塚は後期から晩期にかけての貝塚である。

他地区と同様に弥生時代の集落は、手賀の杜の湖南台遺跡群において後期の小規模な集落跡が確認されている。鷲野谷の幸田原遺跡からも後期後半の住居跡が確認された。

古墳時代～中世

幸田原遺跡からは古墳時代出現期の集落も確認されており、外来系の土器を出土したり、環壕を伴う集落で、戸張一番割遺跡や戸張城山遺跡と時期や内容に共通点がある。片山の北ノ作1・2号墳は古墳時代前期の前方後方墳で、1号墳は弥生終末から古墳初頭の築造とされ、県指定文化財に指定されている。石揚遺跡からは古墳時代前期の方墳群と前期から後期前半までの集落が確認された。また、湖南台遺跡群の岩井出口遺跡からも、外来系の土器を出土する集落が確認されている。集落は前期前半から中期が主体である。

奈良・平安時代は片山荒久遺跡、経塚遺跡、四条前遺跡などで小集落が見られるのみで閑散とする。土砂採取により消滅した平安時代の手賀廃寺からは軒先瓦が採集されている。また、平安時代末期の大治5年(1130)の平常重の寄進状写に「布施(瀬)郷」とあり、このころすでに「布瀬」の地名が存在していたといえる。このほか、『相馬文書』や『相馬岡田文書』に「手賀郷」「かみやなど」「いつミのむら」「かなやま」「鷲谷村」の地名が14世紀代に見られるため、手賀、柳戸、泉、金山、鷲野谷などは、この頃に現在の集落の基盤が成立したと考えられる。

戦国期に入ると、千葉氏の一族である原氏が手賀城を築き、戦国末期には主家をしのいで勢力を伸ばす。このほか相馬氏系の城とされる泉城などが水上交通路に沿って築かれる。当地区にある古刹興福院には室町時代の作とされる「十一面観音像」がある。弘誓院には、鎌倉時代の作とされる「聖観世音菩薩」、室町時代の作とされる「妙法蓮華経版木」、古木「銀杏樹」などがある。

近世

近世は当地区においても幕府領、田中藩本多氏の領有地、旗本の地行地とに3分される。当地区では数回にわたり幕府や大商人の財力により手賀沼の干拓事業が行われたが、水害などにより成功を見ずに終わっている。干拓は近代以降も計画され、完成したのは昭和42年(1967)である。

近現代

近代には地区の有力者たちが東方正教を受け入れ、明治12年(1875)手賀教会を設立し、明治14年(1873)には民家を現在の地に移築し教会堂とした。

戦争の波は例外なく柏も呑み込んだ。手賀地区、風早地区に残された資料から、15年戦争の期間中に両地区合わせて270人の戦没者を出していることが判明している。両地区の当時の人口約8,000人で、20才から50才までの男性は約2,000人と推計され、これに対し270人の戦没者は決して少なくない数である。昭和21年(1946)の調査では400人以上が帰還していることを考えると、実際に狩り出された村民は相当数いたと思われる。これは、資料のない他地区においても同様であったと思われる。

平成時代に湖南特定土地区画整理事業が行われた区域以外は、市街化調整区域であり、良好に自然と文化財を残している。



写真 2-46：旧手賀教会堂

表 2-11：手賀地区の主な文化遺産

時 代	代表的な文化遺産	文化遺産の分類
旧石器時代	【遺跡】片山古墳群, 石揚遺跡	⇒ ・古墳群と遺跡
縄文時代	【遺跡】湖南台遺跡群, 岩井貝塚, 石揚遺跡, 明坊池貝塚, 埋田遺跡, 布瀬貝塚	⇒ ・湖南台遺跡群集落跡 ・複数の貝塚
弥生時代	【遺跡】湖南台遺跡群, 幸田原遺跡	⇒ ・小規模集落跡
古墳時代	【遺跡】湖南台遺跡群, 石揚遺跡, 片山古墳群, 北ノ作 1号・2号墳, 原古墳群【美術工芸品】鏡形土製品 (幸田原遺跡)	⇒ ・古墳時代出現期の集落 ・外来系の土器 ・北ノ作 1・2号墳 (前方後円墳)
奈良・平安時代	【遺跡】手賀廃寺, 製鉄遺跡群【美術工芸品】木造聖観音菩薩坐像 (弘誓院)【その他】香取・鳥見神社, 福蔵院, 興福院	⇒ ・寺跡, 仏像
中世	【遺跡】鷲野谷城跡, 手賀城跡, 泉妙見山城跡, 泉城跡, 柳戸砦跡, 高野館跡, 金山寺山砦跡, 泉妙見社, 兵主・八幡神社, 宝寿院, 南蔵院【美術工芸品】薬師如来坐像 (医王寺), 大日如来坐像 (南蔵院)【建造物】板碑 (おせし様板碑)	⇒ ・平将門関係遺跡 ・城跡 ・仏像, 板碑
近世	【遺跡】富士塚 (金山, 三軒屋), 染井塚, 切返シ塚群, 千間堤跡, 水塚, 染谷家墓所【建造物】兵主・八幡神社本殿, 六所神社本殿, 泉鳥見神社本殿・拜殿, 金山鳥見神社天満宮, 鷲野谷香取神社本殿, 鷲野谷星神社本殿, 将門神社本殿, 妙見社, 日枝神社, 古峯神社, 皇太神宮, 弁財天宮, 宝寿院山門, 興福院山門・鐘楼堂・宝篋印塔, 弘誓院本堂・鐘楼堂, 吉祥院二十三夜堂, 円林寺本堂・山門・子安堂, 長栄寺庫裡・薬師堂, 長覚院本堂, 鷲野谷医王寺本堂・山門, 鷲野谷善龍寺大師堂, 龍光院本堂・山門・地藏堂・大師堂, 勝矢堂, 辻堂, 観音堂, ヨタイ観音堂, 滝不動, しばり地藏, 延命地藏菩薩, 花見堂地藏, 弘法大師像, 布瀬百庚申, 手賀庚申塔群, 大日様石塔群, 一石一字塔, 染谷家住宅, 長屋門 (村田家, 湯浅家, 高橋家, 深山家, 山崎家, 清宮家, 江口家) 一ツ井戸, 十一面観音, 若白毛庚申塔群, 幸田原庚申塔群, 鷲野谷庚申塔群, 泉庚申塔群【民俗文化財】若白毛ばやし, 手賀ばやし, オビシヤ (若白毛), 鳥ビシヤ (泉・鷲野谷), あんばさま, 大杉さま, 東葛・印旛大師 (5番・35番 円林寺, 6番・73番 龍光院, 11番 布瀬薬師堂, 13番 兵主・八幡神社, 14番 善龍寺, 20番・88番 鷲野谷医王寺, 21番 福蔵院, 29番・30番・87番 長栄寺, 31番 泉不動堂, 33番 龍泉院, 38番 鷲野谷香取神社, 40番 柳戸阿弥陀堂, 51番 鷲野谷日枝社, 62番・79番 宝寿院, 64番 手賀稲荷社, 70番 泉二十三夜堂, 71番 鷲野谷善龍寺, 72番 南蔵院, 75番・85番 興福院, 83番 弘誓院, 86番 西光院跡), 旧吉橋大師 (70番 泉吉祥院, 71番 鷲野谷善龍寺, 72番 南蔵院, 73番 岩井龍光院, 75番 興福院, 77番 手賀明王院, 79番 宝寿院, 83番 弘誓院, 85番 手賀千寿院, 86番 下柳戸西光院, 87番 長覚寺, 88番 鷲野谷医王寺), 下総三十三箇所観音霊場 (8番 興福院, 24番 鷲野谷善龍寺, 30番 宝寿院, 33番 弘誓院)【植物】大銀杏 (弘誓院), 杉桜 (弘誓院)【その他】手賀沼のウナギ猟・鴨猟	⇒ ・手賀沼の開墾, 洪水 ・若白毛ばやし等の祭礼 ・民間信仰の発達 ・霊場 (札所) 巡りの流行 ・寺社の建造物 ・染谷家住宅等の建造物
近現代	【遺跡】手賀原氏 (原胤昭) の墓所【建造物】旧手賀教会堂, 金山鳥見神社本殿・拜殿, 若白毛八坂神社本殿, 鷲野谷日枝社本殿, 坪井正五郎の碑, 古墳之碑, 弁栄聖者顕彰碑, 鴨猟の記念碑【美術工芸品】手賀教会聖画, 旧手賀教会堂石版画アイコン【植物】ハスの群生地	⇒ ・手賀教会の設立 ・手賀沼の干拓



写真 2-47：おせし様板碑

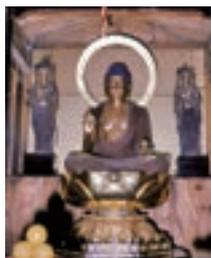


写真 2-48：医王寺
薬師如来坐像



写真 2-49：弘誓院



写真 2-50：北ノ作 1号・2号墳

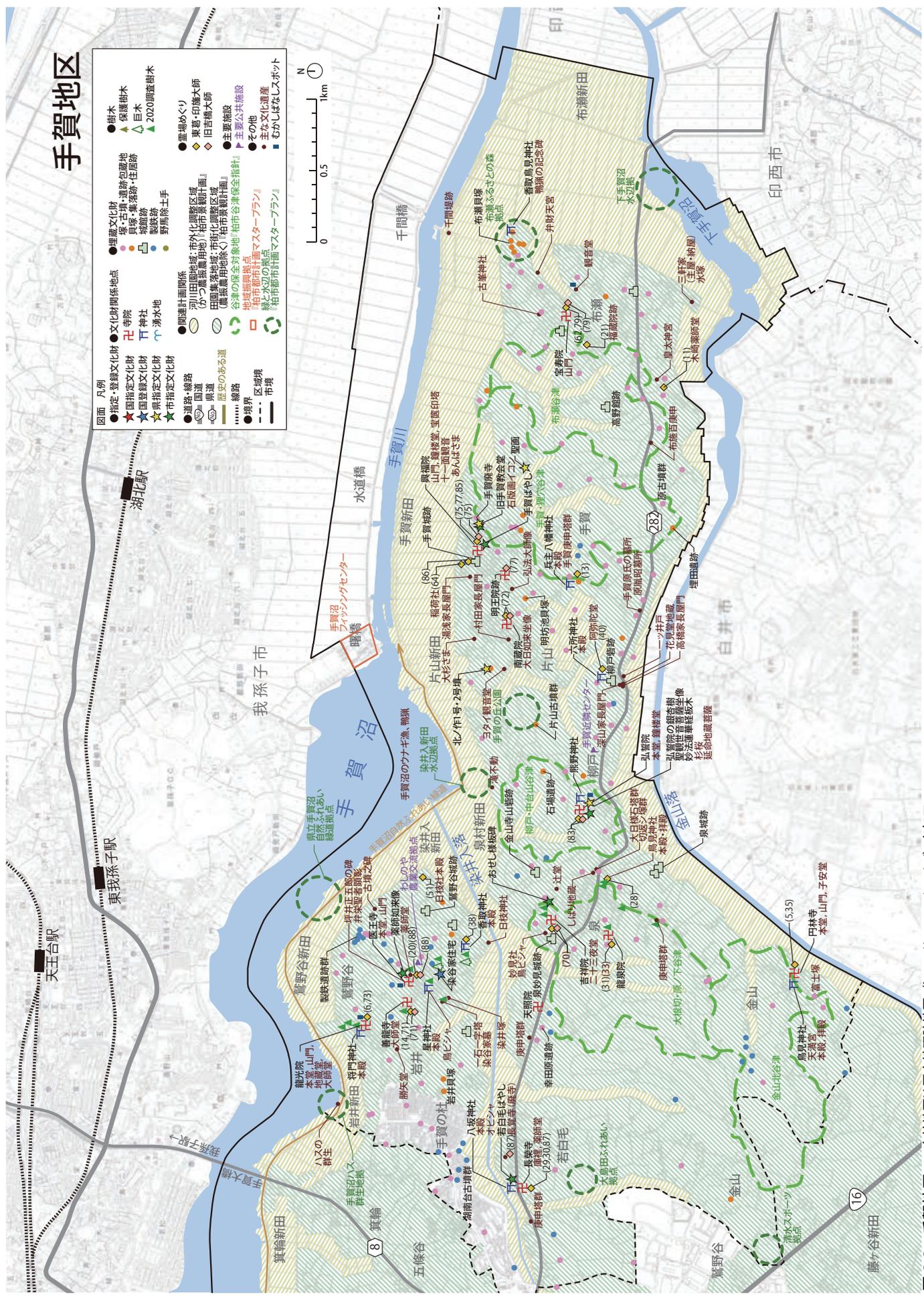


図 2-8：手賀地区 市外地図は国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工



第 3 章

柏市の歴史文化の特徴

第3章 柏市の歴史文化の特徴

「歴史文化」とは地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総合的に把握した概念であり、地域の歴史や文化にまつわるコンテキストで、地域らしさ、地域の特徴をあらわすものである。

また、序章で述べたとおり、本書では「文化遺産」とそれを取り巻く自然環境や「文化遺産」で構成される景観、「文化遺産」を支える人々の活動等の周辺環境とが一体となったものを「歴史文化」の定義とした。

これまで第1章で柏市、第2章で市内の文化遺産についての概要を記した。1-3. 歴史的背景では柏市の歴史を通史的に記述しつつ、本市に特徴的な事象でまとめた。2-3. (2) 地区毎の文化遺産では、地区毎の代表的な文化遺産から地区の特徴となる文化遺産の分類をおこなった。

これらの時代毎のまとめ及び地区毎の文化遺産の分類から、柏市の歴史文化の特徴のキーワードを抽出したものが図3-2の表である。さらに、このキーワードから柏市の歴史文化の特徴を把握・設定した過程を示したものが図3-3の表である。

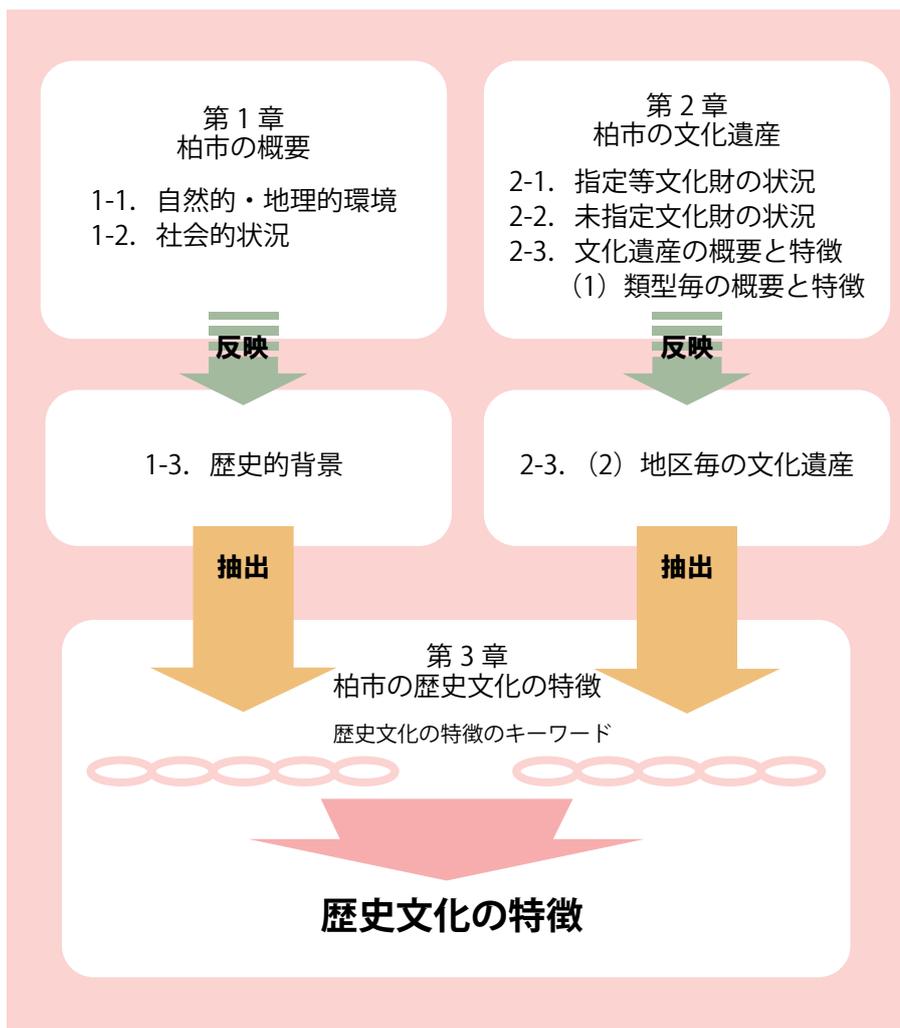


図 3-1：歴史文化の特徴把握の模式図

1-3の各タイトル, 2-3での地区毎の文化遺産の分類から, 歴史文化の特徴のキーワードを抽出する。

時代	1-3 歴史的背景	2-3 文化遺産の概要と特徴 (2) 地区毎の文化遺産 文化遺産の分類						歴史文化の特徴 キーワード
		田中	富勢	柏	土	風早	手賀	
旧石器	豊かな動物資源 下野―北総回廊上の生物の移動 下野―北総回廊上のモノの伝播	県内屈指の遺跡の分布	遺跡の分布				遺跡の分布	⇒ ■豊かな動植物資源 □ハンター達の移動ルート ■旧石器時代の一大中心地
縄文	奥東京湾, 古鬼怒湾の豊かな資源 集落の形成, 共同体による定住化		大規模環状集落跡				貝塚の存在 大規模集落跡	⇒ □豊かな海産資源と動植物資源 □大規模集落跡 ■縄文時代中期の一大中心地 ■古鬼怒湾を介したネットワーク
弥生	香取内海をめぐる地域圏の形成						後期の小規模なムラ	⇒ ■香取内海を介した地域圏
古代	他地域や畿内政権の影響	帆立貝式古墳		古墳時代出現期の古墳			古墳時代出現期の古墳	⇒ □他地域から搬入された土器 □畿内政権との関係 □他文化の受け入れの多様化
奈良・平安時代	律令国家の成立と東海道の整備, 菫津駅の設置 仏教の伝来, 庶民への浸透		古墳時代後期からの大集落				古墳時代後期からの大集落	⇒ ■街道の整備, 香取内海を介した往来 ■水陸の結節点, 物資の中継地点 ■仏教の広がり
古代末〜中世	治安の悪化と平将門の台頭 香取内海周辺を舞台とする平将門の伝説 相馬御厨の誕生と土地開発 「湖沼の荘園」相馬御厨 中世に遡る社寺や地名 相馬氏の衰退 戦乱のはじまりと平和への祈り		平将門関係資料				平将門関係資料	⇒ ■香取内海と平将門の伝説 ■相馬氏と相馬御厨 □香取内海を介す物資の中継地点 □現在の集落の基盤の成立 ■水上交通の要所に築かれる城 ■戦乱の中の祈り □祈りが込められた仏像や石塔
近世	碁石まじりの土地支配 幕府の道路整備と水運の整備 利根川舟運の発展と河岸の賑わい 利根川の治水利水, 水害との戦い 江戸への食材の生産と流通 観光, 人々の旅行の発展 手賀沼の新田開発 小金牧の管理と開発	田中藩本多氏, 船戸陣屋跡	布施弁天石鳥居		藤心陣屋跡, 広幡八幡石鳥居		神明社石鳥居	⇒ ■徳川幕府の支配 ■利根川舟運によるヒト, モノの往来 □水陸の結節点, 物資の中継地点 ■利根川の治水・利水 ■手賀沼の干拓 □人々の生業 ■民間信仰の盛行・五穀豊穡への祈り ■観光地と講の流行 ■徳川幕府直轄の小金牧 ■近世以降の住宅 ■江戸への食糧生産
近現代	千葉県誕生と小金牧の開墾 利根運河建設と周辺の賑わい 鉄道の開通, 道路網の発展と水運の衰退 たび重なる自然災害(水害) キリスト教の解禁と手賀正教会の設立 柏駅の誕生と周辺の町場化 大レジャーランド構想「関東の宝塚」 レジャーランドから軍郷都市へ 戦後の開墾・開拓 軍郷都市からベッドタウンへ スマートシティの先駆け 千葉県北西部の陸上交通の要衝, 商業拠点 柏から世界へ! 日本一の汚濁湖沼からトリアススロン開催へ	利根川舟運と利根運河	利根川舟運, 布施河岸, うなぎ道	呼塚河岸, 戸張河岸, うなぎ道			鮮魚街道	⇒ ■利根川の治水・利水 ■利根川舟運によるヒト, モノの往来 ■小金牧の開墾 □水陸の結節点, 物資の中継地点 ■手賀教会の設立 □陸上交通の要衝へ ■柏駅周辺の町場化 □大レジャーランド構想 ■戦時の軍郷都市 ■戦後の開墾 ■戦後の団地建設

図 3-2: 歴史文化の特徴のキーワードの抽出

■: 次頁歴史文化の特徴の抽出に使用したキーワード

図 3-2 で抽出したキーワードより，柏の歴史文化の特徴を以下のように把握し，設定した。

キーワード	歴史文化の特徴
豊かな動植物資源	⇒ ① 豊かな自然環境
旧石器時代の一大中心地	
縄文時代中期の一大中心地	⇒ ② 手賀沼と下総台地に支えられた くらしと生業
古鬼怒湾を介したネットワーク	
香取内海を介した地域圏	
近世以降の住宅	
香取内海と平将門の伝説	⇒ ③ 国との関係と柏のちから
相馬氏と相馬御厨	
水上交通の要所に築かれる城	
徳川幕府の支配	
徳川幕府直轄の小金牧	
戦時の軍郷化	
戦後の団地建設	
利根川の治水・利水	⇒ ④ 困難を乗り越えて切り拓く 先人たちのちから
手賀沼の干拓	
小金牧の開墾	
戦後の開墾	
仏教の広がり	⇒ ⑤ 柏の風土が育んだ寛容のころ
戦乱の中の祈り	
民間信仰・五穀豊穡への祈り	
手賀教会の設立	
利根川舟運によるヒト，モノの往来	⇒ ⑥ 交通の要衝・柏のにぎわい
街道の整備，香取内海を介した往来	
水陸の結節点，物資の中継地点	
江戸への食糧生産	
観光地と講の流行	
柏駅周辺の町場化	

図 3-3：歴史文化の特徴の把握

①豊かな自然環境

全ての歴史文化の土台となるのが、元来ある自然環境である。先人たちはこの自然環境の変化に順応しながら歴史文化を築いてきたと言える。旧石器時代には下野―北総回廊を行き来する動物資源、縄文時代にはこの回廊と縄文海進による内海からとれる動植物資源に恵まれてきた。

弥生時代から中世にかけては縄文海退後も残った香取内海、近世・近代は利根川舟運と手賀沼の恵みと交通に頼ってきたといえる。いずれも共通して低平で広大な下総台地の自然の恵みも享受してきた。

現在は交通手段の変化、水質汚染などの影響で水との関係が薄れてきているが、それでもなお、市北側を流れる利根川とその周囲の河川敷、手賀沼や手賀沼に注ぐ河川とその周囲に広がる谷津、低地を取り巻くように存在する下総台地の斜面林が景観上の特徴となっている。

②手賀沼と下総台地に支えられたくらしと生業

古来から手賀沼（古鬼怒湾、香取内海）と下総台地（下野―北総回廊）の自然の恩恵を受けながら人々が生活してきたことが、市内各所で実施された遺跡の発掘調査によって明らかとなっている。特に縄文時代は奥東京湾、古鬼怒湾に挟まれた下総台地上の豊かな自然環境に支えられ、大規模集落が営まれたことが判っている。

その後も、古代～中世にわたり香取内海を中心とした生業や交易が、土地利用のし易い低平で広大な下総台地上で行われ生活が営まれてきた。近世・近代においても手賀沼や利根川の豊かな資源とこれを利用した舟運により、人々の生活は支えられてきた。

私たちの足下にある下総台地と眼下に広がる手賀沼が、古来から柏に住む人々の基盤となり続けているのである。

③国との関係と柏のちから

旧石器時代から縄文時代にかけて、自然が産み出す恵みを求めて人々が市域に集まったことは、遺跡数の多さが物語っており、全国的に見ても柏市は中心的な地域であった。弥生時代の終わり頃からは中央との関係に左右され集落のあり方や出土する遺物などにもその影響が見てとれるようになる。

古代には時の朝廷に反旗を翻した「平将門」が登場し、国司の圧政に苦しめられていた民衆からは英雄として崇められた。彼らは後に鎌倉幕府の原動力となる東国の武士団として中世の世を牽引していくこととなる。

近世には、江戸の近郊に位置することから、その地の利を活かし、利根川舟運の中継地点や江戸への農産物やうなぎや鴨の供給地として発展した。

近代には、首都東京の近郊都市として発展し、戦時中には首都防衛の軍郷都市として、戦後は東京のベッドタウンとして発展につなげてきた。

柏の人々はその時々々の世相に応じ、臨機応変に力強く対応してきたといえる。現在もスマートシティの先駆けとも言うべき活動が行われており、各時代の要請に応じたくましく突き進む柏のちからは、古来から培われてきた歴史文化が底流に流れているのである。

④困難を乗り越えて切り拓く先人たちのちから

原始の時代には人々は豊かな自然環境と共存しながら生活を営んできた。古代～中世も、下総台地の山林を切り開いて集落をつくり、農地を耕し、里山・里海を整備し自然と共存しつつ生活をしてきたと思われる。

近世に利根川東遷事業が行われると、手賀沼周辺は水害との闘いを余儀なくされる。また、小金牧の開墾におけるやせた原野の開墾は困難で、凶作や自然災害、開墾会社の解散なども相まって過酷さを極めた。

これらの困難にも負けず、柏の人々は力を合わせ、土地を切り拓いてきた。特に、小金牧の開墾は柏の近代の幕開けとなった大きな出来事で、柏の発展の礎となったと言っても過言ではない。

⑤柏の風土が育んだ寛容のこころ

外部からの影響等の心配事の絶えない中で、人々は常に心のよりどころを求め祈りを捧げてきた。特に人々の平和への希求が刻まれた石造物は市内各地に残り、五穀豊穡のまつりごとは現在も柏の各地にその痕跡や風習が残っている。

近世には宗派の枠を越えた「東葛印旛大師」がはじまり、近代には宗派の垣根を越え、多様性を認めた弁栄聖人を産み出し、キリスト教の禁教が解かれた直後に手賀教会が設立されるなど、それらの寛容性は柏の風土が育んだといえる。比較的温暖で自然災害の少ない環境と多種多様な人々が行き交う立地が多様性を認める風土を育んだのであろう。

⑥交通の要衝・柏のにぎわい

柏の交通に関するキーワードは、古鬼怒湾、奥東京湾、下野―北総回廊、香取内海、古代東海道、水戸街道、日光東往還、鮮魚街道、うなぎ道、利根川舟運と枚挙にいとまがない。

旧石器時代・縄文時代には豊かな動植物資源を求め柏に人々が集まり、当時一大中心地となる。古代から中世にかけても、香取内海を中心として人々は行き交っていた。

近世には利根川舟運の中継地として食材が江戸まで運ばれ、河岸場は、一時期成田山より賑わったと言われる布施弁天東海寺のように観光地として栄える地域もあった。また、各村々では聖地巡礼や社寺参詣を目的とした参詣講が盛んとなり、柏の河岸からは多くの旅行者が各地へと旅立った。

近代には利根川舟運に利根運河が加わり、運河周辺はますます活況を呈した。その後、鉄道の物資輸送が主流となり、現在の常磐線、東武野田線が敷設されると、舟運から陸運に主役の座は奪われていく。

近代以降、鉄道・自動車輸送の結節点にある柏は、千葉県北西部の商業拠点、県内屈指の商業都市として発展してきたことは言うまでもない。

第4章

文化遺産の調査の現状

第4章 文化遺産の調査の現状

4-1. 文化遺産の既往調査

市域においては、これまでに千葉県や柏市、沼南町を実施主体とし、民俗や建造物、石造物、仏像などの調査が、昭和40年代（1965～74）から平成にかけて精力的に実施されている。これは、市域が首都圏のベッドタウンとして急激に都市化が進むことにより、文化財が次々と失われていくことに対する危機感が契機であった。

埋蔵文化財の調査については、戦後すぐから大規模開発を対象に、任意で個別に開発事業者と交渉を行い調査を実施してきた。昭和52（1977）年度に千葉県埋蔵文化財取扱要綱に基づく埋蔵文化財の取扱いに関する事前協議をスタートさせると、本市においても行政指導による事前調整を行う体制がようやく整うこととなる。その後、これまでに約7,800件の事前協議を実施し、発掘調査が必要となった案件について、文化財保護法に基づき約1,500次に及ぶ発掘調査が行われている。

次に本市において実施した把握調査・詳細調査の一覧と、調査結果をまとめた報告書一覧を示す。

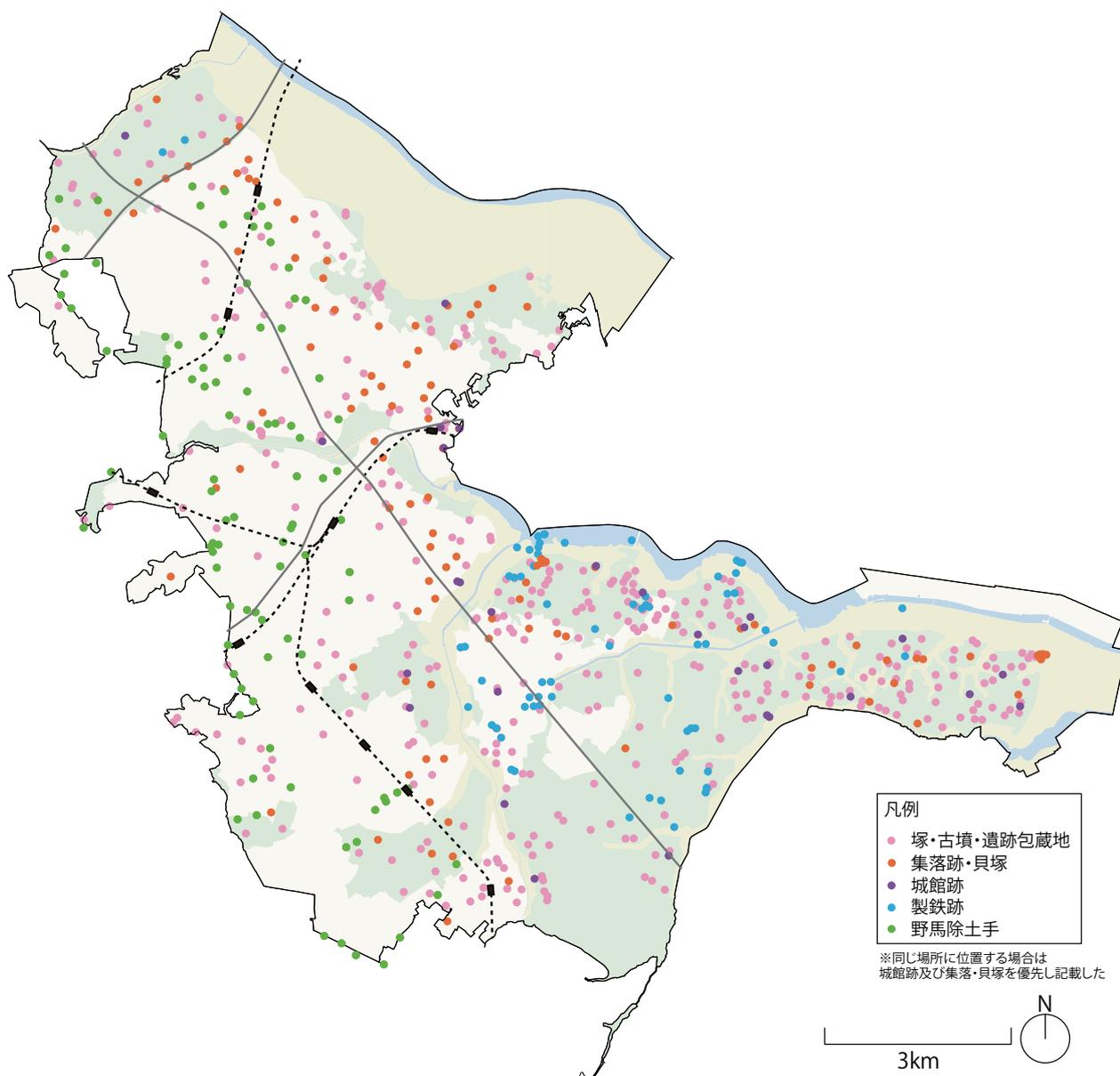


図 4-1：埋蔵文化財包蔵地分布図

(1) 把握調査

表 4-1：把握調査の実施

分類	事業名	実施主体	実施年度	刊行物			
有形文化財	建造物	近世社寺建築緊急調査	千葉県教育委員会	S52 (1977)	12		
		近代和風建築総合調査	千葉県教育委員会	H14-H15 (2002-2003)	31		
		千葉県民家緊急調査	千葉県教育委員会	S42 (1967)	4・11		
		沼南町民家調査	沼南町教育委員会	S58-S60 (1983-1986)	78-83		
		建造物把握調査	柏市教育委員会	R1 (2019)	—		
		千葉県石造文化財調査	柏市教育委員会	S53-S54 (1978-1979)	13		
		沼南町金石文調査	沼南町教育委員会	S50-S52 (1975-1977)	61		
		柏市金石文調査	柏市教育委員会	S46-H1 (1971-1989)	94・95		
		柏市域近現代遺産基礎調査	柏市教育委員会	H30 (2018)	103		
	美術工芸品	美術工芸品調査	柏市教育委員会	S62 (1987)	91		
		仏像調査	沼南町教育委員会	H2-H11 (1990-1999)	42		
		仏像把握調査	柏市教育委員会	R1 (2019)	—		
		史料調査(市史)	沼南町教育委員会	S63 (1989)	39		
民俗文化財	有形の民俗文化財	千葉県文化財実態調査(絵馬等)	千葉県教育委員会	H5-H7 (1993-1995)	27		
		柏市絵馬把握調査	柏市教育委員会	S59 (1984)	87		
	無形の民俗文化財	伝統的生活文化実態調査	文化庁	H28 (2016)	3		
		千葉県緊急民俗調査	千葉県教育委員会	S45-S46 (1970-1971)	10		
		千葉県緊急民俗文化財分布調査	千葉県教育委員会	S56-S57 (1981-1982)	15		
		千葉県諸職関係民俗文化財調査	千葉県教育委員会	S59-S60 (1984-1985)	16		
		千葉県民俗芸能緊急調査	千葉県教育委員会	H5-H6 (1993-1994)	25		
		千葉県祭り・行事調査	千葉県教育委員会	H11-H13 (1999-2001)	29		
		柏市民俗文化財調査	柏市教育委員会	S53-S58 (1978-1983)	92		
		沼南町民俗調査	沼南町教育委員会	S58-S63 (1983-1989)	78-80		
		祭礼・年中行事調査	柏市教育委員会	R1 (2019)	—		
		千葉県民謡緊急調査	千葉県教育委員会	S54-S55 (1979-1980)	14		
		柏市昔話把握調査	柏市教育委員会	S58-S59 (1983-1984)	84		
		記念物	遺跡	千葉県所在貝塚詳細分布調査	千葉県教育委員会	S55-S57 (1980-1982)	18
				千葉県生産遺跡基礎資料作成調査	千葉県教育委員会	S58-S60 (1983-1985)	17
				千葉県中近世遺跡調査	千葉県中近世遺跡調査団	S45 (1970)	6
				千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査	千葉県教育委員会	H2-H5 (1990-1993)	24
				埋蔵文化財周知事業	沼南町教育委員会	S57 (1982)	70
				埋蔵文化財周知事業	柏市教育委員会	S55 (1980)	76
千葉県歴史の道調査	千葉県教育委員会			S62 (1987)	19-22		
千葉県産業・交通遺跡実態調査	千葉県教育委員会			H11-H13 (1999-2001)	28		
県内遺跡詳細分布調査—牧跡—	千葉県教育振興財団		H18 (2006)	32			
名勝地	近代の庭園・公園等に関する調査		近代の庭園・公園等の調査に関する検討会	H21(2009)-H23(2011)	1		
	名勝に関する総合調査		文化庁	H23(2012)-H24(2013)	2		
	名勝地把握調査	柏市教育委員会	R1 (2019)	—			
動物・植物・地質鉱物	千葉県指定天然記念物保存調査	千葉県教育委員会	S45 (1970)	7-9			
	千葉県内地質鉱物基礎調査	千葉県教育委員会	H5-H6 (1993-1994)	26			
	樹木把握調査	柏市教育委員会	R1 (2019)	—			

(2) 詳細調査

表 4-2：詳細調査の実施

分類	事業名	実施主体	実施年度	刊行物	
有形文化財	建造物	旧吉田家住宅調査	柏市教育委員会	H17-H18 (2005-2006)	51
		高射砲第二連隊建造物調査	柏市教育委員会	H26 (2014)	53
		神明社・橋本旅館・三上家住宅・吉田家住宅建造物調査	柏市教育委員会	H26-R2 (2014-2020)	54
		染谷家住宅景観建造物調査	柏市都市計画課	H28	101
		芳野家住宅・妙照寺建造物調査	柏市教育委員会	R3~R4 (2021~2022)	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	旧吉田家住宅民具調査	柏市教育委員会	H21-H26 (2009-2014)	100
	無形の民俗文化財	篠籠田の三匹獅子舞調査	柏市教育委員会	S54 (1979)	62
		祭礼・年中行事調査	柏市教育委員会	R1 (2019)	—
記念物	遺跡	埋蔵文化財調査事業	柏市教育委員会 沼南町教育委員会	S27- 継続中	47-50
	動物・植物 ・地質鉱物	旧吉田氏庭園調査	柏市教育委員会	H18-H19 (2006-2007) H27-H29 (2015-2018)	102

4-2. 文化遺産の調査報告書

先に挙げた調査に伴い、その成果をまとめた報告書が刊行されている。基本的に調査が完了しているものは報告書として刊行されているが、埋蔵文化財調査については、不動産と密接に関係しており、現場の引き渡し優先されるため、止むを得ず報告書の刊行が後回しにされるケースがあり課題となっている。

以下、刊行された文化遺産の調査報告書一覧を示す。

(1) 国による調査報告書

表 4-3：国による調査報告書

番号	書籍名	発行年
1	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	H24 (2013)
2	名勝に関する総合調査—全国的な調査(所在調査)の結果—報告書	H25 (2014)
3	平成 28 年度伝統的生活文化実態調査事業報告書【郷土食】	H29 (2017)

(2) 千葉県による調査報告書

表 4-4：千葉県による調査報告書

番号	報告書 / 調査名	発行年
4	千葉県の民家	S42 (1967)
5	印旛沼・手賀沼周辺の民俗	S45 (1970)
6	千葉県中近世遺跡調査目録	S46 (1971)
7	千葉県天然記念物保存調査 調査概報	S45 (1970)
8	千葉県天然記念物保存調査報告書 1972	S47 (1972)
9	千葉県天然記念物保存調査報告書 1974	S49 (1974)
10	千葉県民俗地図 S48 (1973)	S48 (1973)

番号	報告書 / 調査名	発行年
11	千葉県の民家3 下総地方の民家	S49 (1974)
12	千葉県の近世社寺建築—千葉県近世社寺建築緊急調査報告書—	S53 (1978)
13	千葉県石造文化財調査報告	S55 (1980)
14	千葉県民謡緊急調査報告書	S56 (1981)
15	千葉県民俗地図—千葉県緊急民俗文化財分布調査報告書—	S57 (1982)
16	千葉県の諸職—千葉県諸職関係民俗文化財調査報告書—	S61 (1986)
17	千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書	S61 (1986)
18	千葉県所在貝塚遺跡詳細分布調査報告書	S58 (1983)
19	千葉県歴史の道調査報告書四 水戸道中	S63 (1988)
20	千葉県歴史の道調査報告書五 日光東往還	S63 (1988)
21	千葉県歴史の道調査報告書六 木下街道・なま道	S63 (1988)
22	千葉県歴史の道調査報告書七 江戸川・利根川水運	S63 (1988)
23	千葉県近代建造物実態調査報告書	H5 (1993)
24	千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ—旧下総国地域—	H7 (1995)
25	千葉県の民俗芸能—千葉県民俗芸能緊急調査報告書—	H7 (1995)
26	天然記念物緊急調査報告書—千葉県地質鉱物基礎調査—	H7 (1995)
27	千葉県文化財実態調査(絵馬・奉納額・建築彫刻)	H8 (1996)
28	千葉県の産業・交通遺跡	H10 (1998)
29	千葉県祭り・行事調査報告書	H14 (2002)
30	集落・町並—千葉県集落・町並実態調査報告書—	H14 (2002)
31	千葉県近代和風建築総合調査報告書	H16 (2002)
32	房総の近世牧跡 - 県内遺跡詳細分布調査報告書 -	H18 (2006)

(3) 柏市(旧沼南町)による刊行物

①市史関連書籍

表 4-5：既刊行の市史関連書籍

番号	書籍名	冊数	発行	発行年
33	柏市史資料編	11冊	柏市教育委員会	S44-S49 (1969～1974)
34	沼南町史 第一巻	1冊	沼南町役場	S54 (1979)
35	沼南町史 史料目録(第一集～第九集)	9冊	柏市教育委員会	S54-H11 (1979～1999)
36	沼南町史研究(創刊号～第7号)	7冊	沼南町教育委員会	H2-H15 (1990～2003)
37	沼南町史 史料集	4冊	柏市教育委員会	H4-H16 (1992～2004)
38	柏市史(原始, 近世, 近代)	3冊	柏市教育委員会	H7-H11 (1995～1999)
39	柏市史(沼南町史 金石文Ⅰ～Ⅲ)	3冊	柏市教育委員会	H8-H21 (1996～2009)
40	柏市史(沼南町史 近代史料)	1冊	柏市教育委員会	H19 (2007)
41	かしわの歴史—柏市史研究—創刊号～第2号	2冊	柏市教育委員会	H23-H24 (2012～2013)
42	柏市史(古代中世文献史料)	1冊	柏市教育委員会	H27 (2015)
43	柏市史(原始古代中世考古資料)	1冊	柏市教育委員会	H30 (2018)
44	柏市史(沼南町史 通史編)	1冊	柏市教育委員会	R5 (2023)

②埋蔵文化財発掘調査報告書

表 4-6：埋蔵文化財発掘調査報告書

番号	書籍名	冊数	発行年
45	調査団・調査会等の報告書	22 冊	S27-H16 (1952-2004)
46	千葉県埋蔵文化財調査報告書	38 冊	S45-R1 (1970-2019)
47	沼南町埋蔵文化財報告書	6 冊	S54-H2 (1979-1990)
48	沼南町埋蔵文化財小報	20 冊	S58-H17 (1983-2005)
49	柏市埋蔵文化財調査報告書	95 冊	S59-R2 (1964-2021)
50	柏市内遺跡発掘調査報告書	35 冊	S63-R2 (1988-2021)

③建造物調査報告書

表 4-7：建造物調査報告書

番号	書籍名	発行年
51	旧吉田家住宅調査報告書 柏市建造物調査報告書 1	H20 (2008)
52	旧吉田家住宅保存修理工事報告書 柏市建造物調査報告書 2	H23 (2011)
53	空をつくる建物 高射砲第二連隊 照空予習室調査報告書 柏市建造物調査報告書 3	H30 (2018)
54	柏の歴史ある建物(神明社, 橋本旅館, 三上家住宅, 吉田家住宅) 柏市建造物調査報告書 4	R3 (2021)
55	柏の歴史ある建物(旧手賀教会堂保存修理工事報告書) 柏市建造物調査報告書 5	R5 (2023)

④その他の刊行物

表 4-8：その他の刊行物

番号	書籍名	発行年
56	柏市文化財要覧 1965	S40 (1965)
57	柏市史年表(明治・大正・昭和)【柏市史編さん委員会】	S45 (1970)
58	柏市の文化財(5冊)	S45～S57 (1970～1982)
59	柏市 金石文調査一覧表(中間報告)	S49 (1974)
60	柏のむかし	S51 (1976)
61	沼南町中世石造物調査目録	S52 (1977)
62	篠籠田の三匹獅子舞	S54 (1979)
63	千葉県柏市民俗資料 1. 戸張地区	S54 (1979)
64	千葉県柏市民俗資料 2. 名戸ヶ谷地区 3. 増尾地区 4. 藤心地区	S55 (1980)
65	千葉県柏市民俗資料 5. 逆井地区 6. 酒井根地区	S56 (1981)
66	千葉県柏市民俗資料 7. 大青田地区 8. 船戸地区	S56 (1981)
67	千葉県柏市民俗資料 9. 小青田地区 10. 大室地区 11. 花野井地区	S57 (1982)
68	千葉県柏市民俗資料 12. 松ヶ崎地区 13. 高田地区 14. 篠籠田地区	S58 (1983)
69	千葉県柏市民俗資料 15. 根戸地区	S58 (1983)
70	千葉県沼南町埋蔵文化財分布地図 史跡・埋蔵文化財包蔵地所在地図	S56 (1981)
71	柏のむかし 古代の暮らし展	S55 (1980)
72	沼南風土記	S56 (1981)
73	続 柏のむかし	S56 (1981)
74	柏の文化財(ふるさとの淵源をさぐる)	S57 (1982)

番号	書籍名	発行年
75	企画展 沼南のむかし	S57 (1982)
76	柏の遺跡 柏市埋蔵文化財分布地図	S58 (1983)
77	歴史アルバムかしわ	S59 (1984)
78	千葉県沼南町における民俗学的調査Ⅰ	S59 (1984)
79	千葉県沼南町における民俗学的調査Ⅱ	S60 (1985)
80	千葉県沼南町における民俗学的調査Ⅲ	S61 (1987)
81	千葉県沼南町における民俗学的調査Ⅳ	S62 (1988)
82	千葉県沼南町における民俗学的調査Ⅴ	S63 (1989)
83	千葉県沼南町における民俗学的調査Ⅵ	H1 (1989)
84	柏のむかしばなし	S60 (1985)
85	手賀沼の開発と小金牧－沼南地域史料調査報告－	S60 (1985)
86	大津川を歩く－神明社と藤心役所－	S60 (1985)
87	手賀原氏を訪ねて	S60 (1985)
88	柏の絵馬－ふるさとシリーズその2－	S60 (1985)
89	柏と文学Ⅰ	S61 (1986)
90	“ふるさと柏”再発見	S62 (1987)
91	沼南風土記(2)	S64 (1989)
92	柏の仏像	H1 (1989)
93	柏の民俗(考察編)	H3 (1991)
94	柏の金石文(1)	H8 (1996)
95	柏の金石文(2)	H11 (1999)
96	写真集『時を拾う沼南の百年』	H12 (2000)
97	沼南町のあゆみ	H17 (2005)
98	歴史ガイドかしわ	H19 (2007)
99	かしわの歴史－柏市史研究－創刊号	H24 (2012)
100	旧吉田家住宅民具調査報告書	H27 (2015)
101	景観重要建造物調査染谷家住宅基礎調査報告書	H28 (2016)
102	旧吉田氏庭園調査報告書	H31 (2019)
103	明日話せる柏学	R3 (2021)

4-3. 文化遺産の調査の地区別状況

市内の文化遺産の把握・詳細調査の現状を、地域毎に確認をすると、表4-9のように確認できる。

今般の計画作成は、悉皆的な把握調査を行った上で実施する予定であった。このため、令和元(2019)年度上半期に既往調査をまとめる事前把握調査を行い、下半期からは建造物、美術工芸品(主に仏像)、無形民俗文化財、遺跡、記念物(主に巨木・古木・名勝地)の悉皆的な把握調査を開始した。しかし、コロナ禍の影響で、令和2(2020)年度以降の調査を断念しており、今後、コロナ禍の状況を見ながら再開を予定している。

調査状況を分類別に見ると、有形文化財のうち建造物については、社寺建築、民家・店舗等は田中地区・柏地区・土地区・風早地区の一部に、把握調査の未実施地区がある。美術工芸品は、彫刻についても、風

早地区・手賀地区の一部に、把握調査の未実施地区がある。また、書跡・典籍は全地区において把握調査が未実施である。

無形文化財は、風早地区・手賀地区の把握調査が未実施である。

記念物は個別におこなってきた調査以外は、令和元（2019）年度の巨木・古木・名勝地の調査において、柏地区・土地区・風早地区・手賀地区の一部に把握調査の未実施地区がある。

文化的景観・伝統的建造物保存地区については、全地区で把握調査を実施していない。

表 4-9：把握調査・詳細調査の地区別状況

分類	地域	田中	富勢	柏	土	風早	手賀	
有形文化財	建造物	社寺建築	△ 1	○	△ 1	△ 1	△ 1	◎
		民家・店舗等	△ 1	○	△ 1	△ 1	△ 1	◎
		近代化遺産	○	○	○	○	○	○
		石造物	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	美術工芸品	絵画	○	○	○	○	○	○
		彫刻	◎	◎	◎	◎	△ 1	△ 1
		工芸品	○	○	○	○	○	○
		書跡・典籍	× 1	× 1	× 1	× 1	× 1	× 1
		古文書	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		考古資料	○	○	○	○	○	○
	歴史資料	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	
無形文化財	演劇，音楽，工芸技術	○	○	○	○	× 2	× 2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	民具	○	○	○	○	○	○
		信仰関連（絵馬・仏具・神具）	○	○	○	○	○	○
	無形の民俗文化財	風俗慣習	○	○	○	○	○	○
		民俗芸能	○	○	○	○	○	○
		説話・伝承	○	○	○	○	○	○
記念物	遺跡	集落跡・古墳・陣屋跡等	○	○	○	○	○	○
		戦争遺跡	○	○	○	○	○	○
	街道・舟運	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	○	○	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
	動物，植物，地質鉱物	○	○	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
	文化的景観	× 1	× 1	× 1	× 1	× 1	× 1	
	伝統的建造物群保存地区	× 1	× 1	× 1	× 1	× 1	× 1	
その他	湧水	○	○	○	○	○	○	
	地名	○	○	○	○	○	○	
	特産	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	
	宗教法人	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

◎把握調査及び詳細調査完了 ○把握調査または詳細調査一部完了 △部分的に調査を実施 ×未調査

△ 1：把握調査を実施中かつ、まだ調査を実施していない地区

△ 2：把握調査は未実施だが、柏市所蔵などで把握している資料がある地区

× 1：市内全域において、分類として把握調査を実施していない

× 2：分類としては把握調査を実施しているが、未調査の地区



第 5 章

文化遺産の現状と
課題，方針

第5章 文化遺産の現状と課題，方針

5-1. 本計画における将来像

市内には、柏の歴史文化を特徴づける各時代の多様な文化遺産がのこっている。地域の人々の身近なものとして暮らしの中に根付いたものもあるが、それらの存在が、市民に知られずにいる。市内にのこる文化遺産の価値を判り易く市民に伝え、過去から現在まで文化遺産をつないできた想いを、さらに未来へつなぎ、まちづくりに活かすために、本地域計画における将来像を、以下のように設定する。

「過去に触れ、未来につなぐ～^{とき}歳月の想いが行き交うまち柏～」

この将来像の実現により、第五次柏市総合計画の重点目標である「柏市の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」へとつなげることを目標とする。

～過去に触れる～

柏市は、原始には下野一北総回廊^{かいろう}による房総への唯一の陸路として、古代～中世には香取内海や東海道、近世には幕府による利根川や利根運河の舟運や道路整備、近代には鉄道や道路網の発達により、広大な自然と地形の特徴を活かした、交通の要衝として栄えた。このような壮大な歴史文化及び文化遺産を「しらべる・価値をみいだす」ことで、過去に触れることができる。

～未来につなぐ～

本地域計画で文化遺産と位置付けた、自然や地形・景観・有形無形の文化財や文化・伝承等を、未来につなぐためには、「うけつぐ」「まもる」ことが必要となる。本地域計画では、人づくり・仕組みづくりを重視し、文化遺産を保存修理し、災害等から守るための措置を計画する。

～^{とき}歳月の想い～

文化遺産の歴史背景や、価値は市民に判りにくいものもある。関連する文化遺産をつなげ、歴史文化の特徴を判り易くストーリーとして説明し、実際の場所とつなげていくことで、^{とき}歳月の想いを知ることができる。これらの取り組みを、本地域計画では、文化遺産の価値をさらに「みがく」措置として、計画する。

～行き交うまち～

柏の歴史文化の特徴を、広く市民が認識するためには、文化遺産の普及啓発、各種活動や周辺地域との連携強化が行われることで、文化遺産への想いが行き交うまちとなる。本地域計画では、「ひろめる・つながる」措置として計画する。

5-2. 文化遺産の現状と課題

将来像「過去に触れ、未来につなぐ～^{とき}歳月の想いが行き交うまち柏～」の実現に必要な措置を検討するため、A「しらべる・価値をみいだす」、B「うけつぐ」、C「まもる」、D「みがく」、E「ひろめる・つながる」の5項目に整理し、現状と課題を抽出する。

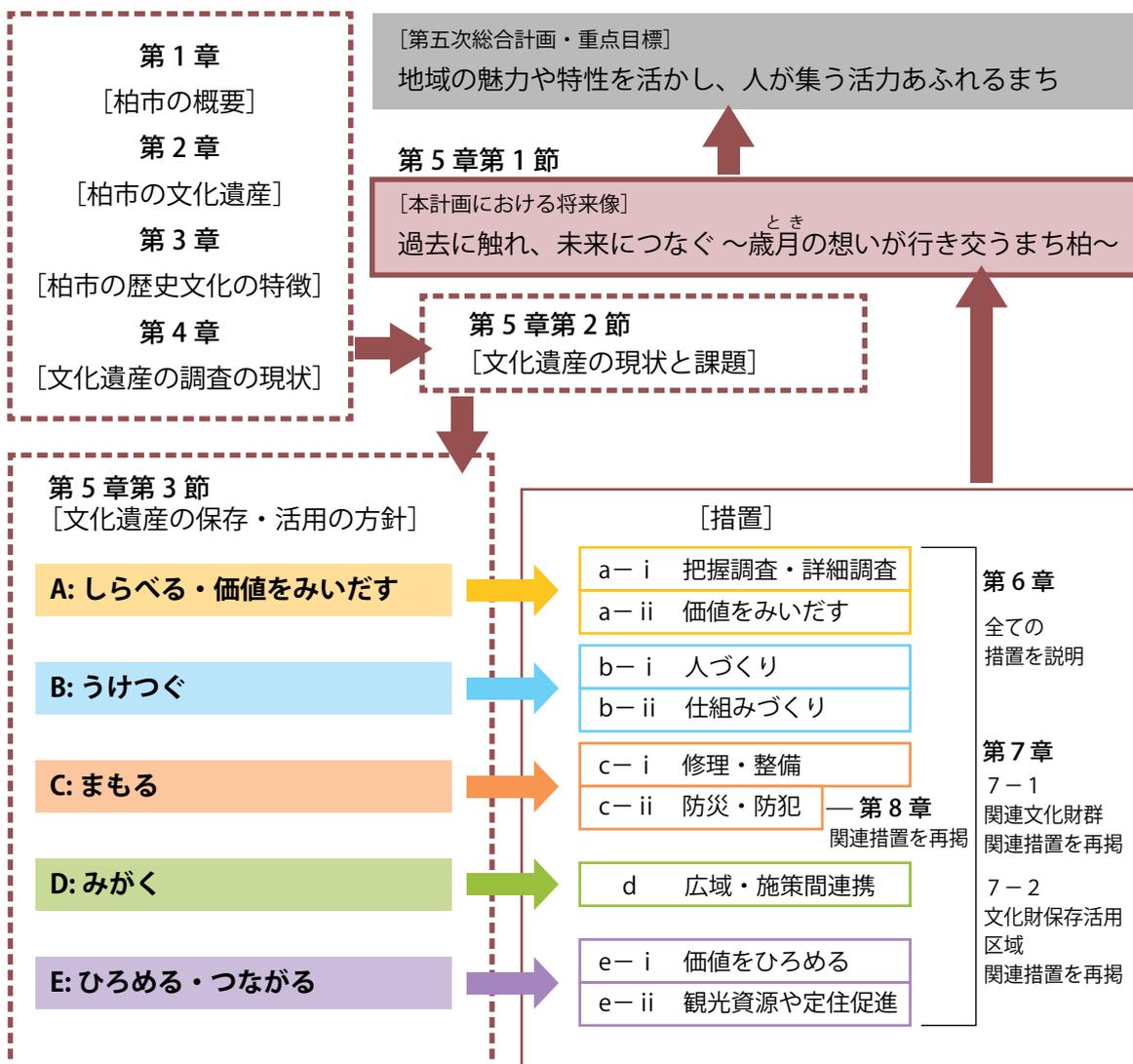


図 5-1：本地域計画の構成

A 「しらべる・価値をみいだす」に関する現状と課題

a-i . 把握調査・詳細調査

文化遺産の調査については、第4章で把握調査・詳細調査・刊行物・地区別に捉えた調査の現状について確認を行った。文化遺産の類型ごとの把握調査に関しては、第4章(4-3)に示したように、建造物、美術工芸品(主に仏像)、有形及び無形の民俗文化財、遺跡、記念物(主に巨木・古木・名勝地)について地域的な偏りがあり、書跡・典籍については全地域について把握調査が不十分で、文化的景観については全地区で実施できていない。文化遺産の継承に資するための基礎資料として、把握調査及び詳細調査、記録作成を行い、価値の検証や新たな価値の発見・創造を進めることが求められている。

特に手賀沼周辺や谷津については、建造物、石造物に加え、地形などの自然環境や、社叢などの森や、巨樹、民俗文化財なども取り入れた、地域の文化財群という視点をもって把握調査及び詳細調査を行う必要がある。また、指定・登録文化財であっても十分な詳細調査が行われていないものが少なくない。さらに、指定・登録の文化財保護制度になじまない個別の地域資源についても、十分に登録・指定の価値のある文化遺産がある。これらの総合的調査が基礎資料となり、地域の特色を活かすことにつながる。さらに、既往調査で確認した文化遺産の現況調査を実施と共に、所有者の保存・活用に対する意向調査が求められる。

把握調査の結果は、今後の施策に活かすために、柏市文化財管理 GIS へ落とし込み、文化財の追跡調査を定期的に行う。詳細調査を行う際には、調査のみに留まってしまうことが多い。研究まで深めていくことで文化遺産の価値をみいだすことに繋がるため、研究の意識と調査計画を行うことが必要である。その詳細調査の結果は、報告書として刊行し文化遺産の記録を残すことが有効である。さらに、歴史資料（古文書・古写真等）については、市の歴史を把握する大切な資料であることを市民に周知し、調査を推進する必要がある。

把握調査・詳細調査に関する課題

- ・調査に未実施や地域的偏りがあり、守り受け継ぐべき文化遺産の把握が十分でない
- ・調査の対象を広げ、地域の特色を活かすために、普及啓発につなげる必要がある
- ・歴史資料（古文書・古写真等）の大切さを市民に周知し調査を推進する
- ・把握調査の結果を柏市文化財管理 GIS へ落とし込み、定期的に文化財追跡調査することが必要である
- ・文化遺産を調査する場合に、研究が十分になされていない

a- ii. 価値をみいだす

指定及び登録については、分野や時代、地域に偏りが生じているので、調査結果に基づいて、地域の歴史文化の特徴を顕在化し、価値の高い文化遺産保護の推進が望まれる。また、複数の有形文化財、史跡等とその周辺環境が織りなす文化的景観を評価する必要がある。

建造物や庭園等においては、市民が国登録文化財の登録制度を知らない場合が多い、文化財に登録することが、身近な文化遺産の価値をみいだすきっかけとなることもあるため、制度についての周知・理解も求められる。

既に指定及び登録された文化財に対しても、担い手不足により保護が危ぶまれるものがある。本質的価値を確認し、その保存・活用を確実なものにするために保存活用計画等が必要である。

価値をみいだすことに関する課題

- ・指定及び登録について、分野や時代、地域に偏りが生じている
- ・市民が国登録有形文化財の制度を知らない場合が多い
- ・複数の有形文化財や、周辺環境等を文化的景観として評価する必要がある
- ・既に指定及び登録された文化財に対して保存活用計画等が必要である

B 「うけつぐ」に関する現状と課題

b- i. 人づくり

有形文化財の所有者、無形の民俗文化財の保護団体構成員や担い手の高齢化が進み、文化遺産の維持、継承が困難、あるいは活動が停滞気味である。特に、祭りや行事等の無形の民俗文化財については、地域の少子高齢化による行事等の担い手不足により、継承が困難な事例がある。有形文化財（建造物）については、所有者、寺院の檀家、神社の氏子が高齢化しており、文化財を維持管理する体制の維持が困難となっている。

そもそも農業を主な生業として成り立ってきた集落では、人々は畑を耕し、水田で稲作を行い、生活のために薪をとったり、食料をとるために里山を整備し、集落内や社寺の維持管理を行い、これらの自然への感謝や平穏無事の祈りを捧げる行事が行われてきた。これらの営みは代々当たり前のように地域の人々によって行われてきたが、戦後の社会構造の変化などに伴い、専業農家は減少し、若者が都市部に離れていくことにより、その重要性が薄らいできてしまった。伝統的なモノやコトの維持管理は、地

域に残った人々により、これまで何とか継承されてきたが、現在はもはや限界に達しつつある。このため文化遺産をその地区に住む住民だけに任せるのではなく、地域総がかりで護る仕組み作りを行う必要がある。

また、子供達への教育をとおして文化遺産の重要性を理解し、将来的に文化遺産の維持管理を担う人づくりを行うことも必要で、子供たちが積極的に地域の行事に参加し易い環境づくりや文化遺産維持管理の体験プログラムを実施するなど、子供たちの興味を引く仕組み作りが必要である。これには、柏の歴史文化の特徴を理解し、文化遺産を適切に案内できるガイドの育成も必要である。

人づくりに関する課題

- ・歴史文化の保存・活用の担い手の減少、高齢化の進行が顕著である
- ・地域総がかりで文化遺産をまもる仕組みづくりを整える必要がある
- ・子供達が文化遺産を身近に感じる環境や体験、それをガイドできる人材育成が必要

b- ii . 仕組みづくり

地域資源を対象とした市民団体の活動はあるものの、活動スタンスが異なる場合があるので、それをつなぐ役割も必要である。また、地域の取り組みの継続性を維持するために、行政と関係機関の連携、市民参加型の事業推進など、行政の支援の充実と、取り組みを支援する主体間連携の仕組み（市民、専門家、団体、行政などの主体間連携、情報共有、交流の促進）が必要とされている。

また、これまで主にボランティア活動によって行われてきた維持管理や活用について、採算のとれる充実したコンテンツを作り上げることにより、事業の持続性を担保していくことも必要であると思われる。

これまで、文化財保護行政は保存を中心におこなってきたが、今後、保存と活用の両輪で文化財保護行政を進めていくために、市の文化財専門職員配置の更なる増員が必要となってくる。昨今、多くの地域課題解決に文化遺産の活用が一助となる事例が増えてきている。今後、関係する他部署と連携して地域課題を解決するにあたり、戦略的に文化財専門職員の増員することは極めて有効であると考えられる。文化財保護法の改正に伴う文化財の活用強化に促した、専門性の高い職員の配置や郷土資料展示室の充実が必要である。

仕組みづくりに関する課題

- ・市民、専門家、団体、行政などの主体間連携が十分でなく、それをつなぐ役割の人材や機会も少ない
- ・今後、保存と活用の両輪で文化財行政を進めていくにあたり文化財専門職員が足りない
- ・地域の歴史文化を理解する郷土資料展示室の充実が必要である
- ・文化遺産の維持管理や活用に関する事業の持続性が求められている

C 「まもる」に関する現状と課題

c- i . 修理・整備

有形文化財の保存・活用の担い手が減少し、高齢化が進行していることで、現状把握や管理、保存環境の確認が十分でない。また、官民ともに財政的弱体化により高価な修理費を支出する余裕がなく、必要な修理が行えない。また、価値観の変化などにより文化遺産の修理よりも、新調することを選択するケースが顕著である。

また、柏市文化財整理室の収蔵施設の収蔵量が不足している。現在進行中の大規模開発に伴う発掘調査によって膨大な量の考古資料が出土しており、これらを収蔵する施設の増設が急がれる。

修理・整備に関する課題

- ・有形文化財の保護環境の現状把握が十分でない
- ・文化遺産の破損が生じていても、高額な修理費の捻出や、価値観の変化により修理が行えていない
- ・文化財の収蔵施設が不足している

c- ii . 防災・防犯

文化財の防災（多発する自然災害）、防犯（毀損、盗難等）への対策が十分ではなく、盗難や火災による文化財への被害が起こる懸念がある。これは、財政的弱体化、高齢化、都市化（都市計画区域外の居住者の不足、地元消防団への参加者不足）がひとつの要因になっている。

さらに、防災訓練等が十分におこなわれておらず、被災時の対応や連絡体制の整備が求められている。また、柏市の水害と治水文化に関する普及啓発を通して、文化遺産に関する市民の関心を高める取り組みが求められている。

防災・防犯に関する課題

- ・文化財の防災・防犯対策の推進が必要とされている
- ・防災訓練を十分に行い、被災時の対応や連絡体制の整備が求められている

D 「みがく」に関する現状と課題

d. 広域連携・施策間連携

歴史文化の保存・活用に関する広域連携（市内及び隣接する市町村）の推進が必要とされている。文化遺産同士を関連づけることが重要なので、本計画では関連文化財群を設定することとした。この関連文化財群のストーリーに紐づく事業を展開するには、まちづくり、産業振興、学校等での教育などとの施策間連携の推進が必要とされている。

具体例として、郷土料理を土産として開発する際の、品質管理やパッケージのデザイン等について、団体間連携があると協働で企画でき、宣伝効果も高まり、安定した販売につながる。交通に関しては、文化遺産が所在している場所への公共交通が整っておらず行きにくい、あるいは見学の仕方が判りにくいという問題があるため徒歩、自転車（レンタルサイクル含む）、バス等、各種の方法で訪問できる案内が充実するとよい。また、その際には、見学の安全性を確保する案内も必要である。

広域連携・施策間連携に関する課題

- ・歴史文化の保存・活用に関する広域連携の推進が必要とされている
- ・広域連携として多種の文化財がつながる魅力や、訪れるための交通手段が伝わりにくい
- ・文化遺産の保存・活用と、まちづくりや産業振興などとの施策間連携の推進が必要とされている

E 「ひろめる・つながる」に関する現状と課題

e- i . 価値をひろめる

地域の文化遺産の価値が市民に十分に伝わっていない。文化遺産の価値をひろく伝えるために、動画の活用、歴史文化が残っている場所や、残している関係者に、スポットライトをあてるなど、当事者が誇りをもてるような取り組みが必要である。また、昨今マイクロツーリズムが注目されており、市民が

見学・体験・学習できるプログラムが不足しているため、これを用意すると歴史文化を価値の認識につながる。

- 観光資源（文化遺産）の活用に関する課題**
- ・地域の文化遺産の価値が市民に十分に伝わっていない
 - ・市民が見学・体験・学習できるマイクロツーリズムを意識したプログラムが不足している

e- ii . 観光資源・定住促進への活用

文化遺産の活用に向けた取り組み（周辺環境を含めた景観づくり、整備）が限定的なので、施設整備（史料等の保存・収蔵・展示に関する拠点施設、便所等の便益施設など）や情報発信（外国人等への発信や、解説の多言語化、ホームページやSNS、アプリなど）の推進が求められている。

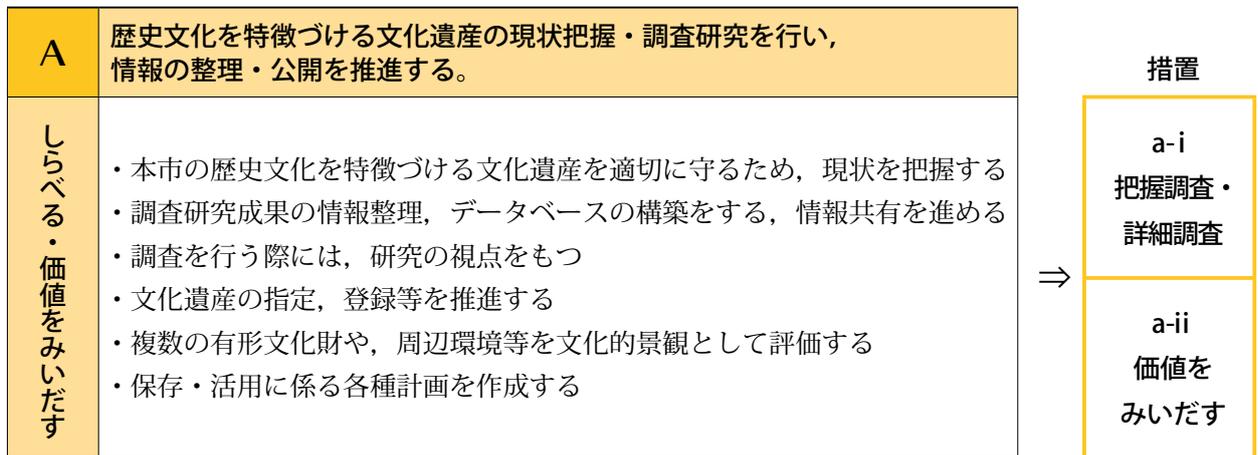
海外からの観光客は、都心から柏市へのアクセスの良さを理由に、宿泊だけの目的で滞在し、市内で観光をしない場合が多い。市内の文化遺産を観光資源として普及啓発することが求められている。日本家屋でゆっくり過ごせる場所等、海外観光客にも対応可能な場所づくりと、情報提供が求められている。

2 次的課題としては、地域の慣習に配慮した、文化遺産の適切な見学のマナーを周知する必要がある。来訪者人数のマネジメントに対する工夫も必要である。

- 観光資源・定住促進に関する課題**
- ・文化遺産の活用に向けた取り組み（歴史文化遺産と周辺を含めた景観づくり）が限定的である
 - ・文化遺産の活用に向けた施設整備（案内看板や、史料等の保存・収蔵・展示に関する拠点施設など）や情報発信（外国人等への発信など）が十分でない
 - ・海外観光客にも対応可能な観光拠点や、情報提供が求められている
 - ・地域の慣習に配慮した文化財の適切な見学マナー周知の必要がある

5-3. 文化遺産の保存・活用の方針

現状の課題を克服し目指す将来像を実現するために、次の方針を設定する。この方針に基づき、第6章～8章で示す措置を計画することで、柏市の文化遺産を総合的に把握することにより価値がみいだされ、保存・活用が効果的に推進される。ひいては、柏市の魅力向上や観光客の誘引など地域振興に貢献し、住民の文化遺産への理解・協力を促進し、文化遺産を保護する新たな担い手の確保につなげることができる。



B	歴史文化を大切に思う「こころ」と「ひと」を育む。 歴史文化を活かしたまちづくりの「しくみ」を整える。	措置
うけつぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとを大切に思う人づくりを促進する ・歴史文化を継承するための担い手づくりを促進する ・地域総がかりで文化遺産をまもる仕組みづくりを行う ・市民・学校等と連携した歴史遺産の調査・活用 ・活用支援組織や人材の育成を促進する ・子供達が文化遺産を身近に感じる環境や体験プログラムを行う ・文化遺産を適切にガイドできる人材育成を行う ・市民、専門家、団体、行政などの主体間連携を促進し、つなぐ仕組みづくりを行う ・文化財専門職員、活用を図る専門職員を増員する ・地域の歴史文化を理解する郷土資料展示室の充実を図る ・事業の持続性を強化するため、採算性や充実したコンテンツづくりを強化する ・事業効果を検証する ・財源の確保 	⇒ b-i 人づくり b-ii 仕組み づくり
C	文化遺産の保存修理，整備，防災・防犯を確実に進める。	措置
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産の保護環境の現状把握を行う ・文化遺産の破損を修理し適切に保存するため，保存修理を確実にすすめる ・文化遺産の収蔵施設の整備をする ・文化遺産の防災・防犯対策，整備を推進する ・防災訓練を十分に行い，被災時の対応や連絡体制の整備を行う 	⇒ c-i 修理・整備 c-ii 防災・防犯
D	文化遺産を判り易く伝えるため，歴史文化の広域的・空間的なつながりを大切にし，歴史文化の魅力を発信し，まちづくりに活かす。	措置
みがく	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の保存・活用に関する広域連携を促進する ・昔ばなしの路で結ぶ ・解説書を作成する ・市民講座を実施する ・市内に点在する文化遺産を結ぶトレイルの普及を促進する ・文化遺産の保存・活用とまちづくりや産業振興などとの施策間連携を推進する ・シンポジウムや講演会を通して連携のきっかけをつくり，連携方法を模索する 	⇒ d 広域・ 施策間連携
E	歴史文化の魅力を発信し，観光や定住につなげる。	措置
ひろめる・つながる	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を活かしたブランディング事業を実施する ・歴史や文化遺産の案内板等を設置する ・市民が見学・体験・学習できるマイクロツーリズムを意識したプログラムを強化する ・歴史文化まちづくりモデル事業を実施する ・歴史文化の施設整備や情報発信を強化する ・外国人観光客に対するおもてなしを充実させる ・文化遺産を観光資源として普及啓発する際には，地域の慣習に配慮した適切な見学マナーを周知させる 	⇒ e-i 価値を ひろめる e-ii 観光資源・ 定住促進

第 6 章

文化遺産の保存・ 活用に関する措置



第6章 文化遺産の保存・活用に関する措置

第5章において目指すべき将来像を掲げ、これに向けての現状と課題をあげ、課題解決に向けての方針を定めた。目指すべき将来像に向けて、今回の計画期間において、これらの方針を達成するための具体的な事業を次のような措置として行うこととした。なお、措置を進めるにあたっては、国庫補助金、県補助金、デジタル田園都市国家構想交付金などの有効的な活用を図るとともに、民間資金の活用も検討して行きたい。

A. 「しらべる・価値をみいだす」

a- i . 把握調査・詳細調査

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-1		建造物把握調査事業			◎	◎	○	○	市費
a-2		仏像把握調査事業			◎	○			市費
a-3		樹木把握調査事業			◎	○			市費
a-4	新	美術工芸品把握調査事業			◎	○	○		市費
a-5		文化遺産台帳と分布図の更新			◎				市費
a-6		文化遺産調査事業・寄贈寄託事業			◎	○			市費
a-7	●	埋蔵文化財調査事業			◎	○			国補助 県補助 市費
a-8	●	柏市北部縄文遺跡調査研究事業			◎	○	○	○	市費
a-9	●	未刊行遺跡発掘調査報告書作成事業			◎	○			国補助 県補助 市費
a-10		資料整理ボランティア事業			◎	○		○	市費
a-11		建造物詳細調査事業			◎	◎			市費
a-12	●	仏像詳細調査と報告書刊行			◎	◎			市費
a-13	●	戦争遺産詳細調査と報告書刊行			◎	◎	◎		市費
a-14	新 ●	篠籠田の獅子舞調査・記録映像作成事業			◎	○	○		市費
a-15	新 ●	東葛印旛大師調査・記録映像作成事業			◎	○	○		市費
a-16		下田の杜調査研究事業			○	○	◎	○	団体費

a-ii. 価値をみいだす

事業名 (●:重点措置, 新:新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体			財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	
a-17	新●	文化財保護法令に基づく指定等の推進			○	○		市費
a-18		保存・活用に係る各種計画の作成			○	○	○	国補助

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025）、後期＝R8～12（2026～2030）、濃色（実施）、薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体、○＝協力して取り組む主体、費用：団体費＝各団体で所持する費用

* GISとは地理情報システムのことで、地図上の位置情報とこれに付随する属性情報を登録することができる。柏市文化財管理GISには埋蔵文化財の情報が登録されている。今後は、建造物や美術工芸品などの各分野の情報をレイヤーに分けて登録する予定である。

B. 「うけつぐ」

b-i. 人づくり

事業名 (●:重点措置, 新:新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体			財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	
b-1	●	下田の杜_里山・歴史文化保全事業			○	○	◎	市費 団体費
b-2	●	下田の杜_交流事業			○	○	◎	市費 団体費
b-3	●	下田の杜_教育支援活動事業			○	○	◎	市費 団体費
b-4		あけぼの山農業公園縄文土器づくり講座			◎	○	○	市費 参加費
b-5		あけぼの山農業公園穴窯再生事業			◎	○	○	市費 参加費
b-6	新	GIGAスクール構想との連携			◎	○		市費
b-7		「八朔相撲」における交流の場づくり			○		◎	団体費
b-8		図書館との連携による地域資料の収集・公開			◎	○		市費
b-9	●	民話の里プロジェクト			○	○	◎	国補助 市費 団体費
b-10	新●	伝統行事交流事業			○	○	◎	国補助 県補助

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
b-11	新	柏まつり ワークショップ			○		◎		市費 団体費
b-12		わんぱく子供まつり			○		◎		市費
b-13	●	旧吉田家住宅公開活用			○	○	◎		市費
b-14	●	旧手賀教会堂公開活用			◎	○			市費
b-15		古文書講読会			◎	○			市費
b-16		篠籠田の獅子舞 継承事業			◎	○	○	○	市費
b-17		「鳥ビシャ」における交 流の場づくり			○	○	◎	○	市費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

b- ii. 仕組みづくり

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
b-18		建造物調査 人材育成事業			◎	◎	○	○	市費
b-19		財源確保の仕組み づくり			◎	○	○	○	国補助 県補助 市費
b-20	新 ●	柏市文化財保存活用 地域計画推進協議会			◎	○	◎	○	市費
b-21	新 ●	伝統芸能等保存団体連絡 協議会			○	○	◎	○	市費
b-22	新 ●	酒井根地区文化財保存活 用区域作成ワークショップ 事業			○	○	◎	○	市費 団体費
b-23		麗澤・地域連携実習事業			◎		◎		市費 団体費
b-24	●	手賀沼スクールヤード事 業			○		◎		市費 団体費

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)	事業内容	計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
b-25 ●	あけぼの山公園さくら山保全再生事業			○	○			市費
b-26 ●	発掘調査体制の整備			○				市費
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			○				国補助 市費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

C. 「まもる」

c- i. 修理・整備

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)	事業内容	計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
c-1 ●	旧吉田家住宅の保存修理・活用整備事業			○				国補助 県補助
c-2 ●	旧手賀教会堂の保存修理・活用整備事業			○				県補助 市補助
c-3 ●	染谷家住宅の保存修理・活用整備事業			○				国補助 県補助
c-4	紅龍山布施弁天東海寺の保存修理工事事業			○	○	○		県補助 市費
c-5	指定等文化財等保存事業			○	○			国補助 県補助 市費
c-6 ●	資料修復ボランティア事業			○	○		○	市費
c-7 ●	文化財の収蔵施設の整備事業			○				市費
c-8 新	市指定文化財松ヶ崎城跡の整備事業			○				国補助 県補助 市費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

c- ii. 防災・防犯

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
c-9	新●	旧吉田家住宅の防災設備整備工事			○				国補助 県補助
c-10	新	その他指定文化財の防災設備工事			○			◎	県補助 市補助
c-11	新	地域防災計画における位置付け			◎				市費
c-12	新	文化財所有者及び周辺町会による防災訓練の実施			○	○	○	◎	市費
c-13		紅龍山布施弁天東海寺の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
c-14	新	染谷家住宅の防災設備工事			○			◎	県補助, 市補助
c-15	新	染谷家住宅の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
c-16	新	手賀教会（聖画）の防災設備工事			○			◎	市費
c-17	新	旧手賀教会堂の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

D. 「みがく」

d. 広域連携・施策間連携

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
d-1		酒井根地区文化財保存活用促進ワークショップ事業			◎	○	◎	○	市費
d-2	●	民話の里プロジェクト事業			○	○	◎		国補助・ 市費・ 団体費
d-3	●	柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎		団体費
d-4	●	文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○	団体費
d-5	●	チャーりんぐ柏			○		◎		団体費
d-6	●	歴史発見			○		◎		団体費
d-7	●	フットパスツアー			○		◎		市費・ 団体費
d-8	●	手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		◎		市費・ 団体費

事業名 (●:重点措置, 新:新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
d-9	予約型相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上	予約型相乗りタクシー「カシワニクル」を市内に点在する文化遺産を周遊できる仕組みとする検討を行う			◎				国・県補助
d-10	ばらっぱ饅頭, おかきの地域ブランド化	食に関連した地域資源を活用した食品加工などの新産業の創設と地域ブランドづくりを推進する				○	◎	○	国・県補助
d-11	あげばの山農業公園パークマネジメント事業	現在進められている民間事業者との連携 (PPP) によるこの事業と連携し、地域の歴史文化を活かした取り組みを行う			○		◎		市費

事業計画期間: 前期=R5~7 (2023~2025), 後期=R8~12 (2026~2030), 濃色(実施), 薄色(検討)
取組主体: ◎=主として取り組む主体, ○=協力して取り組む主体, 費用: 団体費=各団体で所持する費用

E. 「ひろめる, つながる」

e- i. 価値をひろめる

事業名 (●:重点措置, 新:新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
e-1	● 発掘調査現場見学会	柏市郷土資料展示室などでの展示をはじめ, 発掘現場での現地説明会や, 市内文化財などによる公開事業を開催し, 歴史文化の魅力を発信する			◎	○			市費
e-2	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業 (2)	手賀沼ガイドブック内で歴史資源を紹介・発信していく			○		◎		市費・団体費
e-3	● 橋本旅館古民家カフェ事業	民間事業者の江戸創業の昭和初期建築の橋本旅館の活用に対し主に活用整備支援を検討する			○		◎	◎	団体費
e-4	● 地域の祭り, 年中行事支援事業	手賀囃子や逆井囃子, 盆綱引きや篠籠田の獅子舞などの地域の民俗芸能団体の相談を受け, 道具の修理や継承者不足問題について検討する			○		◎	◎	団体費
e-5	旧吉田家住宅土間コンサート事業	旧吉田家住宅の土間でコンサートを開催し, 地域の文化遺産を身近に感じてもらう			◎				市費
e-6	旧吉田家住宅公開活用事業	旧吉田家住宅歴史公園の指定管理者であるみどりの基金が主催する各種講座, 吉田ミュージックなどの演奏会, 主に吉田家に関する歴史文化の企画展示などを通し, 身近に地域の歴史文化に触れてもらう機会を創出する			○		◎		市費
e-7	旧手賀教会堂公開活用事業	復活祭やクリスマスの時期にイベントを開催し, 寄贈された祭具の展示や手賀教会として使用されていた時期の復元展示を行う			◎				市費
e-8	染谷家住宅公開活用事業	保存修理工事が終了する令和6 (2024) 年度以降に保存活用計画作成, 活用整備の検討を行いつつ, 食育推進など活用団体と連携した活用事業の模索を行う			◎		○		国補助
e-9	「明日話せる柏学」続編刊行事業	歴史文化の内容や魅力を解説したハンドブックを作成し, 講座テキストとしての活用をはじめ, 観光客向けのガイドブックとしても使用する			◎	○	○		市費
e-10	松ヶ崎城まつり	松ヶ崎城跡において, 市民, 団体が交流する場づくりを推進する。また, 地域の町会や他の城跡の管理をおこなっている市民活動団体等との連携事業を模索する			◎	○	◎	○	団体費
e-11	手賀まつり	手賀まつりにおいて, 手賀囃子の演舞や郷土料理ばらっぱ饅頭の提供をおし, 市民, 団体が交流する場作りを推進する			○		◎	○	団体費

事業計画期間: 前期=R5~7 (2023~2025), 後期=R8~12 (2026~2030), 濃色(実施), 薄色(検討)
取組主体: ◎=主として取り組む主体, ○=協力して取り組む主体, 費用: 団体費=各団体で所持する費用

e- ii. 観光資源・定住促進

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		事業内容	計画期間		取組主体				財源
			前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
e-12	●	カシニワおにわ, おうち事業			◎		○	○	市費
e-13	新	酒井根地区文化財保存活用区域作成ワークショップ事業			○	○	◎	○	市費
e-14		文化遺産案内板等の設置			◎				市費
e-15		文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○		国補助 県補助
e-16	●	文化財の収蔵施設の整備事業			◎				市費
e-17		染谷家住宅の活用拠点施設の展示機能強化			○		◎		国補助
e-18	●	まち旅かしわ・歴史発見			○		◎		団体費
e-19	●	まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎		団体費
e-20	●	柏市歴史デジタルミュージアム			◎	○			市費
e-21	●	柏市史料デジタルアーカイブ			◎	○			市費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用



第 7 章

文化遺産の一体的・ 総合的な保存と活用

第7章 文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

7-1. 関連文化財群

(1) 設定の目的

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化遺産を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものが関連文化財群である。この設定により、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化遺産の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。

関連文化財群のストーリーを通じた発信は、市民が文化遺産に対してイメージをしやすく親しみを持つために有効であり、市内に点在する文化遺産や、その所有者・管理者等の関係者の活動促進や新たな協力体制のきっかけになる。

本市の関連文化財群の設定に当たっては、以下の目的を設定する。

- ・歴史文化の特徴が反映されたストーリーとし、市民が誇りをもてるような内容とする。
- ・歴史文化の特徴や魅力をわかりやすく伝え、文化遺産への市内外の認知度を高める。
- ・地域の現状と課題について考慮し、所有者・管理者等の関係者の保存・活用の活動を活性化し、まちづくりや産業の発展につなげる。
- ・広域のつながりを大切にし、地域間や関係者間の交流を活発にする。
- ・地域の活動への応用や、イベントの実施等の関連した取り組みをひろげる。

(2) 関連文化財群の設定

第3章の歴史文化の特徴から関連文化財群を整理し、文化遺産の現況を把握したうえで、今後の保存・活用の計画を図るものとする。関連文化財群は、次の要件を考慮し設定する。

- ・歴史文化の特徴を備えていることとする。
- ・有形、無形、指定、登録、未指定を問わず、また既存類型に拘らず、歴史的価値が顕著で、柏市の歴史文化の特徴を表す多種多様な文化遺産を含むものとする。
- ・地域社会の形成過程において必要不可欠で、地域の歴史文化の多様性を顕著に示すものとする。
- ・市民や行政等による保存及び活用の取り組みが既に行われている、若しくは今後の取り組みが期待されているものとする。

(3) 関連文化財群のテーマ

今回の計画作成においては、第1・2章から抽出したキーワードを元に、第3章の歴史文化の特徴を把握した上で、図7-1のとおり、4つの関連文化財群を設定した。

なお、今後の文化遺産の把握の進展により、テーマを細分化する等の更新の検討を行うこととする。

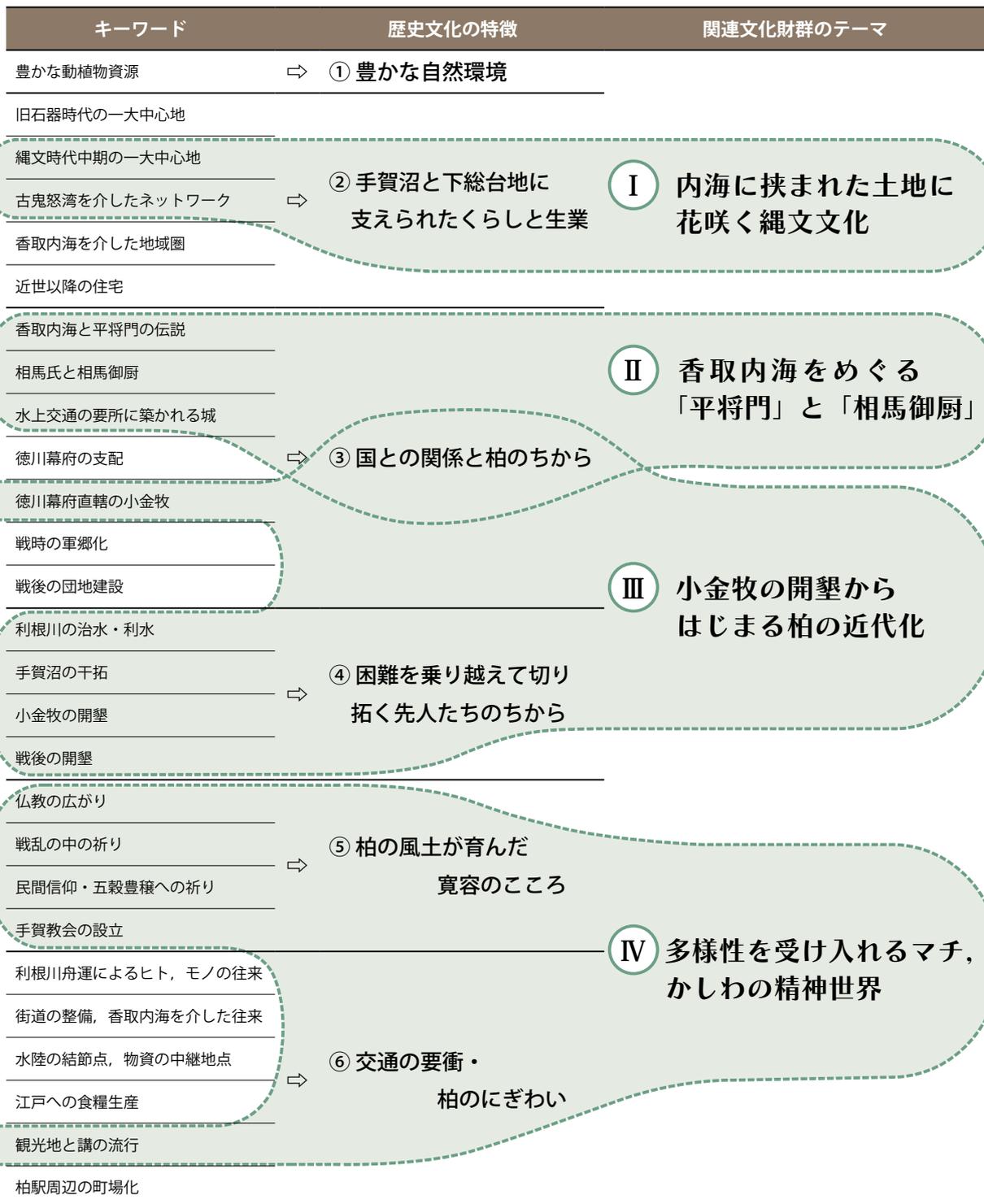


図 7-1：歴史文化の特徴と関連文化財群の関係

(4) 関連文化財群及びその保存活用計画

関連文化財群のテーマ

I 内海に挟まれた土地に花咲く縄文文化

概要

全国 2,400 か所の縄文貝塚の半数以上が関東地方に集中しており、千葉県の貝塚数約 700 か所は全国の 3 割近くを占める。世界的にみても、規模や密度、出土資料の豊かさにおいて千葉貝塚に比肩すべき地域は存在しないと言われるが、これを支えたのが「奥東京湾」、「古鬼怒湾」という 2 つの大きな内海が存在する。

内海が発達して海産資源が活発に利用されるようになったのは、今から約 7,000 年前の縄文時代早期の後葉である。前期には東葛・葛南地区に貝塚が集中することから、この時期の文化の中心地であったと言える。

中期（約 5,000 年前）になると、千葉湾岸エリアに特別史跡加曽利貝塚に代表される大型の貝塚が一斉にできる。環状集落と呼ばれる大きな集落でもあり、それまで比較的小さな単位で移動の多い生活をしてきた人々がいくつか集まって、通年定住型の集落をつくり、新しい共同体を築いたのである。

市域では大型貝塚は見られないが、近年これと同規模の貝塚を持たない環状集落が確認され、注目されている。柏たなか駅周辺の大室小山台遺跡・大松遺跡、柏インター周辺の出山遺跡において貝塚を持たない大集落が確認されたのである。市域においても、この頃に定住を可能とする生活様式が確立したのであろう。発掘調査で確認された集落の大きさから、この頃に下総台地と古鬼怒湾の森林資源や動物資源に最も恵まれたのであろうと想像できる。

一年を通して豊かな動植物資源を享受できる柏に人々が集まり、花開いた縄文文化は、当時の一大中心地とも言うべき様相を見せている。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
石揚遺跡	遺跡	縄文時代早期～前期の集落跡	泉等	—
原遺跡	遺跡	縄文時代前期の竪穴住居跡・土坑群	花野井	—
柏市北部東地区遺跡群	遺跡	常磐自動車道沿い、つくばエクスプレス沿線の縄文時代中期の大集落跡群	大青田, 小青田, 大室	—
出山遺跡	遺跡	柏縄文時代中期の大集落跡	大青田	—
笹原遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	豊四季	—
林台遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	逆井	—
宮ノ内遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	布施	—
追花遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	大井	—
布瀬貝塚	遺跡	縄文時代中期の貝塚	布瀬	—
上根郷遺跡	遺跡	縄文時代後期の貝塚を伴う集落跡	柏	—
中島遺跡	遺跡	縄文時代後・晩期の集落跡	逆井	—
宮根遺跡	遺跡	縄文時代後・晩期の竪穴住居跡	増尾等	市指定
大井貝塚	遺跡	縄文時代後・晩期の貝塚	大井	—
湖南台遺跡群	遺跡	縄文時代中期～後期を中心とした集落跡	岩井等	—
岩井貝塚	遺跡	縄文時代後・晩期の貝塚	岩井	—
ヒスイ製大珠	考古資料	縄文時代の装身具	大青田, 大室	—
土偶	考古資料	縄文時代に作られた土製の人形	豊四季	—
貝輪形土製品	考古資料	貝輪を模して作られた土製の腕輪	岩井等	—

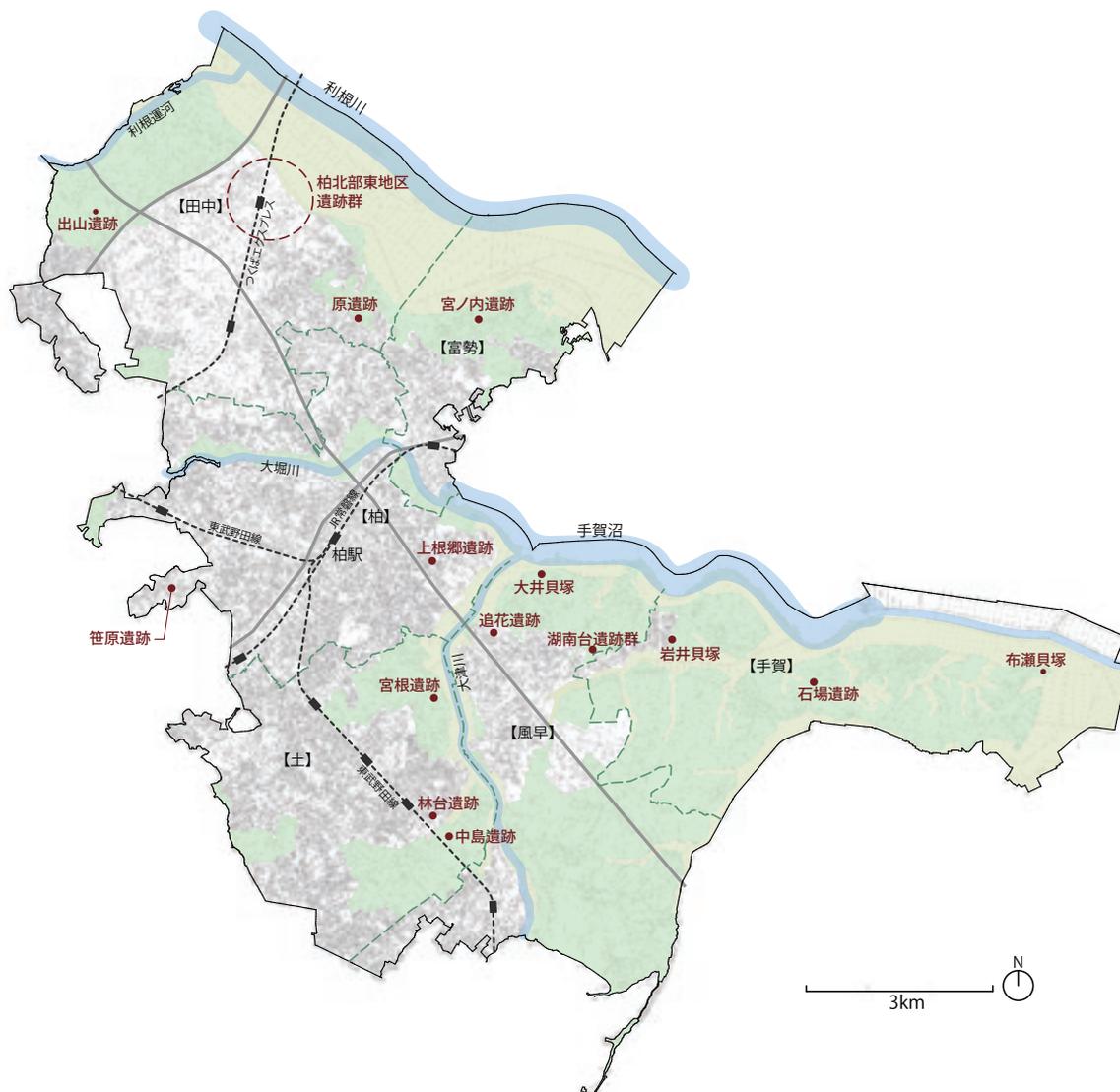


図 7-2：関連文化財群 I

保存・活用の課題と方針

近年、柏の縄文遺跡の重要性が解明されつつあり、縄文時代に市域が一大中心地の様相を見せていたことが判ってきたが、多くの市民に知られていない現状がある。また、平成 14（2002）年度以降、補助事業以外の本調査について民間調査組織に委託しており、課題となっている。まずは、近年の大規模開発に伴う発掘調査結果の分析を通し、市域の縄文遺跡の価値づけを行い、柏市郷土資料展示室での企画展示や、縄文土器づくりワークショップなどにより市民に知ってもらう必要がある。

また、これらの発掘調査により出土した遺物の収蔵場所が手狭となっており、収蔵量不足の解消が必要である。同時に、柏市郷土資料展示室には博物館学芸員が常駐しておらず、博物館機能の拡充が求められており、既存の柏市文化財整理室、柏市郷土資料展示室の統廃合を含め、充実した博物館機能を持たせた、新たな博物館建設の検討が必要である。

- ・市内開発事業に伴う市直営発掘調査体制の整備
- ・近年の発掘調査結果に基づく調査研究とその成果の公表、PR
- ・柏市郷土資料展示室における企画展示の強化
- ・十分な収蔵施設を確保した博物館の設置
- ・縄文土器づくりワークショップ事業

I 内海に挟まれた土地に花咲く縄文文化に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-7	● 埋蔵文化財調査事業			◎	○			国補助・県補助・市費
b-4	あけぼの山農業公園縄文土器づくり講座事業			◎	○	○		市費・参加費
b-26	● 発掘調査体制の整備			◎				市費
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			◎				国補助・市費
c-7	● 文化財の収蔵施設の整備事業			◎				
e-1	● 発掘調査現場見学会			◎	○			市費
e-9	「明日話せる柏学」続編刊行事業			◎	○	○		市費
e-20	● 柏市歴史デジタルミュージアム			◎	○			

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025）、後期＝R8～12（2026～2030）、濃色（実施）、薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体、○＝協力して取り組む主体、費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 7-1：追花遺跡出土土器



写真 7-2：上根郷遺跡出土土器



写真 7-3：宮根遺跡



写真 7-4：縄文土器の企画展



写真 7-5：縄文土器づくり講座

関連文化財群のテーマ

Ⅱ 香取内海をめぐる「平将門」と「相馬御厨」

概要

平安時代中期、私戦から始まった平将門の乱は、朝廷への反乱に発展する。当時、国司の圧政に苦しめられていた郡司や民衆に英雄ともてはやされたこの行動は、後の東国の武士団の誕生の萌芽となる。将門伝説は千葉県北部から茨城県にかけて数多く残るが、柏市内にも将門を祀る神社や将門に關係する風習、愛妾の「車の前」の伝承がある。關係する地域の人々は将門の命日2月21日には例年妙見講をおこなってきた。ここに立つ車ノ前五輪塔は、将門の子孫であるという伝承がある当時の下総に勢力のあった相馬氏一族の墓塔と考えられている。

将門の乱は香取内海を中心に行われたが、古代末に現在の茨城県取手市、守谷市、千葉県柏市、流山市、我孫子市のあたりは伊勢神宮に寄進され「相馬御厨」と呼ばれる莊園となる。相馬御厨は現在の手賀沼や利根川、鬼怒川を中心として形成されており、湖沼の莊園の典型であると言われている。

市域は15世紀にはいと、宝徳2年(1450)戸張で合戦を皮切りに戦乱の様子や戦鬪の記事が急増し、15世紀後半には水辺の要衝に城館が次々と築城された。室町時代後期文明10年(1479)には酒井根ヶ原(現光ヶ丘団地周辺)で、千葉孝胤と太田道灌の軍勢が合戦となり、勝利した道灌は両軍の戦死者の首や胴体などを集めて葬ったといわれる首塚・胴塚が同地に残る。

相馬御厨はこれらの戦鬪が開始される前の応永32年(1425)まで存続したとされる。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
将門神社	建造物, 遺跡	三女如蔵尼が父将門を祀ったのが始まりと伝わる。	岩井	—
車ノ前五輪塔	建造物	妙見堂跡地にある。相馬氏一族の墓塔と考えられる。	大井	市指定
鏡の井戸	遺跡	福満寺境内にある車の前が顔を写したという。	大井	—
箕輪城跡	遺跡	手賀沼を北に臨み、東西を谷津に挟まれた舌状台地を利用。	箕輪	—
松ヶ崎城跡	遺跡	大堀川と地金堀の合流点を南に臨む半島状台地を利用。中世の姿を残す周辺地域では稀少な城跡	松ヶ崎	市指定
戸張城跡	遺跡	大津川が形成する谷戸に突き出た半島状台地を利用。大井追花城跡と川を挟み対峙。	戸張	—
増尾城跡	遺跡	大津川沿いに位置する。現在公園になっている。	増尾	—
幸谷城館跡	遺跡	大津川支流を北に望む台地を利用。増尾城跡と谷を挟み対峙。公園になっている。	増尾	—
大井追花城跡	遺跡	大津川に突き出る台地先端を利用した小規模城跡。	大井	—
手賀城跡	遺跡	手賀沼を北に臨む台地に位置。	手賀	—
酒井根合戦場跡 (首塚, 胴塚)	遺跡	戦国時代の酒井根原の合戦の戦死者を葬った塚	酒井根	—
神明社	建造物	伊勢神宮領「相馬御厨」と密接な關係があり、表参道は伊勢神宮に向かう。	大井	—

保存・活用の課題と方針

平将門伝説は日本史上においても重要な意味を持つと思われるが、伝説にゆかりのある地域以外の住民にとっては馴染みが薄い。湖沼の荘園の典型と呼ばれる相馬御厨についても、市域が香取内海を中心とした村落景観の中で展開してきたことも含めてあまり知られていない。これらについて、古文書や歴史資料の調査分析を通し、新たな価値づけを行い、柏市郷土資料展示室での企画展示などにより市民に知ってもらう必要がある。

また、市内各所に残る城跡についても、近年、御城印が発売されるなど注目されつつあるが、一般的な認識は薄い。現在、松ヶ崎城まつりが手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会により開催されているが、地域の町会や他の市民活動団体等と連携し、より知ってもらう活動をおこなっていく必要がある。

いずれの文化遺産も道路案内標識や解説看板が不十分であるため、現地への行き方などの問い合わせが多く、整備をおこなっていく必要がある。

- ・文化遺産の道路案内標識や解説看板の整備
- ・古文書や歴史資料に基づく調査研究とその成果の公表、PR
- ・柏市郷土資料展示室における企画展示の強化
- ・現存する城跡におけるイベントの開催、市民活動団体間の連携

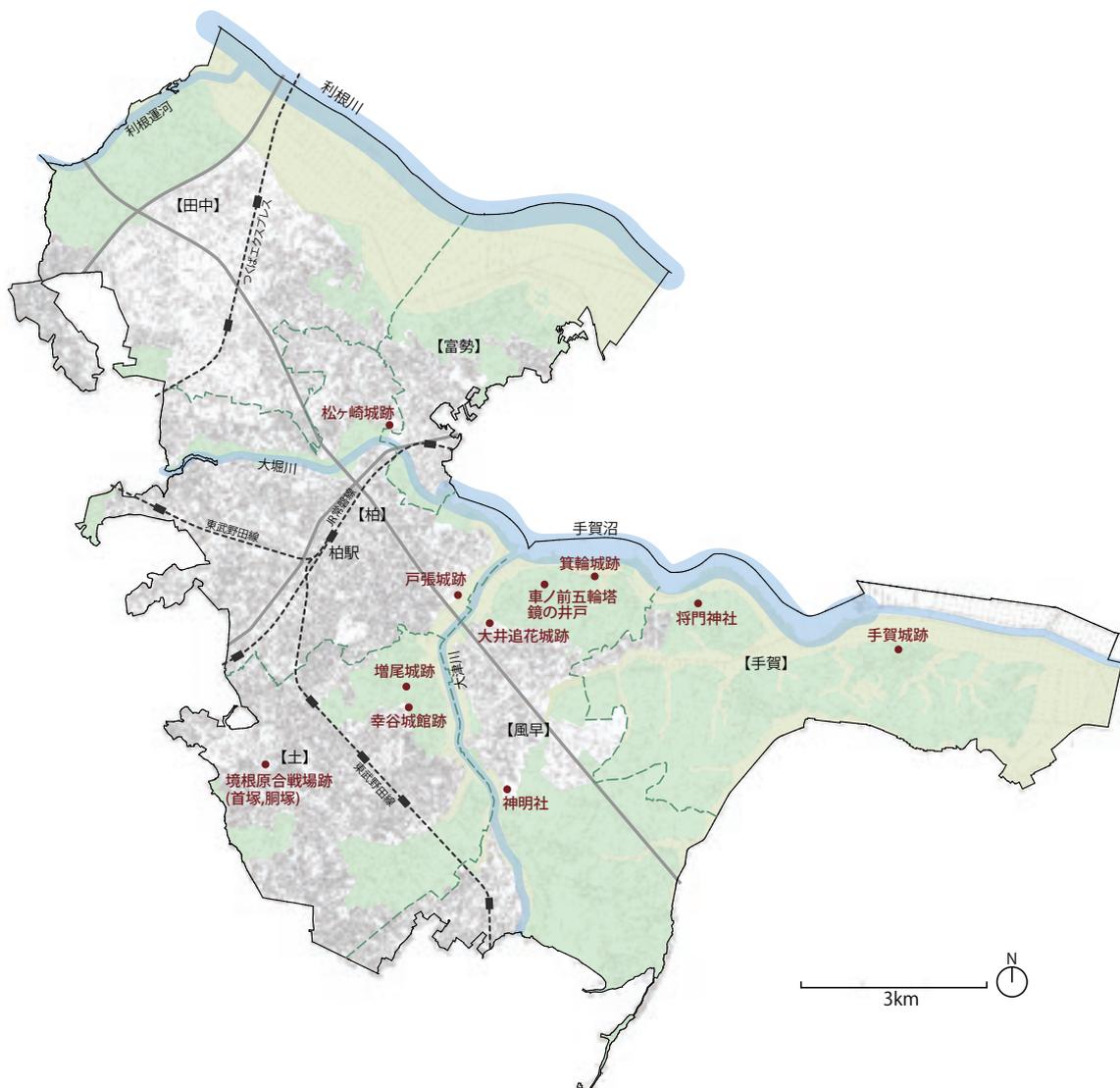


図 7-3：関連文化財群 II

II 香取内海をめぐる「平将門」と「相馬御厨」に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)	事業計画期間		取組主体				財源
	前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			○			国補助・市費
c-8	新 市指定文化財松ヶ崎城跡（市所有）の整備事業			○			国・県補助・市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎	団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○ 団体費
e-10	松ヶ崎城まつり			◎	○	◎	○ 団体費
e-11	手賀まつり			○		◎	○ 団体費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎			市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○	国・県補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		◎	団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎	団体費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 7-6：将門神社



写真 7-7：松ヶ崎城まつり



写真 7-8：増尾城跡



写真 7-9：手賀まつり（手賀城跡）

関連文化財群のテーマ

Ⅲ 小金牧の開墾からはじまる柏の近代化

概要

千葉県北部は軍馬育成の地として知られ、「延喜式」にも牧の記述がある。夏見御厨（船橋市）は、下総国にあったという大結馬牧を前進とする説もあるが定かではない。柏市における馬との関係は、古墳時代の所産である伝布瀬出土馬形埴輪や船戸 37 号墳出土馬具に始まる。平安時代には市域に大きな影響を及ぼした平将門が大結馬牧の管理人であった。中世にその将門の子孫と称した相馬氏のうち、南北朝時代に北朝にくみした奥州相馬氏（福島県南相馬市）の伝統行事である相馬野馬追の起源は、増殖するオス馬を捕獲する馬生産のための作業であったという。

古くから馬との関係があったからこそ、近世に小金牧が成立したと思われるが、低平で広大な下総台地が馬の放牧に適地であったことも牧が成立した要因として挙げられる。享保期に小金牧の開墾がはじまるが、これが、牧の土地活用の端緒となる。

明治期に政府が小金牧開墾を決定し、「豊四季」「十余二」の入植地が誕生するが、小金牧の開墾におけるやせた原野の開墾は困難で、凶作や自然災害、開墾会社の解散なども相まって過酷さを極めた。これらの困難にも負けず、柏の人々は力を合わせ、土地を切り拓いてきた。特に、小金牧の開墾は柏の近代の幕開けとなった大きな出来事で、柏の発展の礎となったと言っても過言ではない。

小金牧の開墾によって拓かれた低平で広大な土地は、その後、軍郷都市として拡大し、戦後はベッドタウン、商業都市として急激に発展を遂げ現在に至っている。

また、手賀沼・利根川の治水・干拓事業も近世以降続けられ、水害と闘いながら広大な農地を獲得してきたのである。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
手賀沼干拓関連資料	古文書	手賀沼干拓に関連する古文書	布瀬	—
水神宮石祠	有形の民俗	利根川沿いに点在する。	布瀬	—
水塚	遺跡	土盛りによる水防の施設	布瀬	—
千間堤跡	遺跡	手賀沼の治水のため築かれた土手	布瀬	—
河岸跡	遺跡	船の乗降及び物資の陸揚げを行う場所	布施等	—
河岸関係文書	古文書	河岸に関する古文書	布瀬	—
利根運河	近代化遺産	明治 23 年（1890）、利根川と江戸川を結ぶ船の道として開削された。	市北部	—
利根川沿いの水田（かつて流作場）	景観	利根川沿いの広大な水田。近世（享保）に流作場とし、洪水時には作物が流された。昭和に整備し現景観になった。	船戸～布施	—
野馬土手	遺跡	牧の周囲に築かれた土手	豊四季等	—
開墾記念碑	建造物	明治期の小金牧開墾に関わる石造物。	豊四季、十余二等	—
開墾関連文書	古文書	小金牧開墾に関係する古文書等	豊四季等	—
中秋丸 渡船場	遺跡	昭和 28 年（1953）に就航した風早村と我孫子間を結んだ県営渡船「中秋丸」の渡船場	箕輪新田	—
渡船場跡	遺跡	手賀沼干拓前の、渡し舟の乗り降りをする場所	布瀬等	—

保存・活用の課題と方針

市域には古から馬と関わってきたと考えられる資料がいくつか存在している。近世には小金牧が設置され、享保期以降に開墾が開始される。これ以降、入植者達が並々ならぬ苦労を重ね現在の柏市の発展の基礎を築いてきた歴史があるが、これらのことが市民に知られておらず、課題である。

また、市内各所に記念碑があるが、殆どの記念碑に案内解説板が整備されていないなど、市民がその歴史について知る機会を創出する必要がある。また、市域が牧であったことが一見して理解できる野馬土手の遺構が、近年、開発により急速に失われていっていることも課題である。

- ・古文書や歴史資料に基づく詳細調査
- ・新たな価値づけによる歴史を知る機会の創出
- ・文化遺産の案内解説版の設置
- ・野馬土手の史跡指定

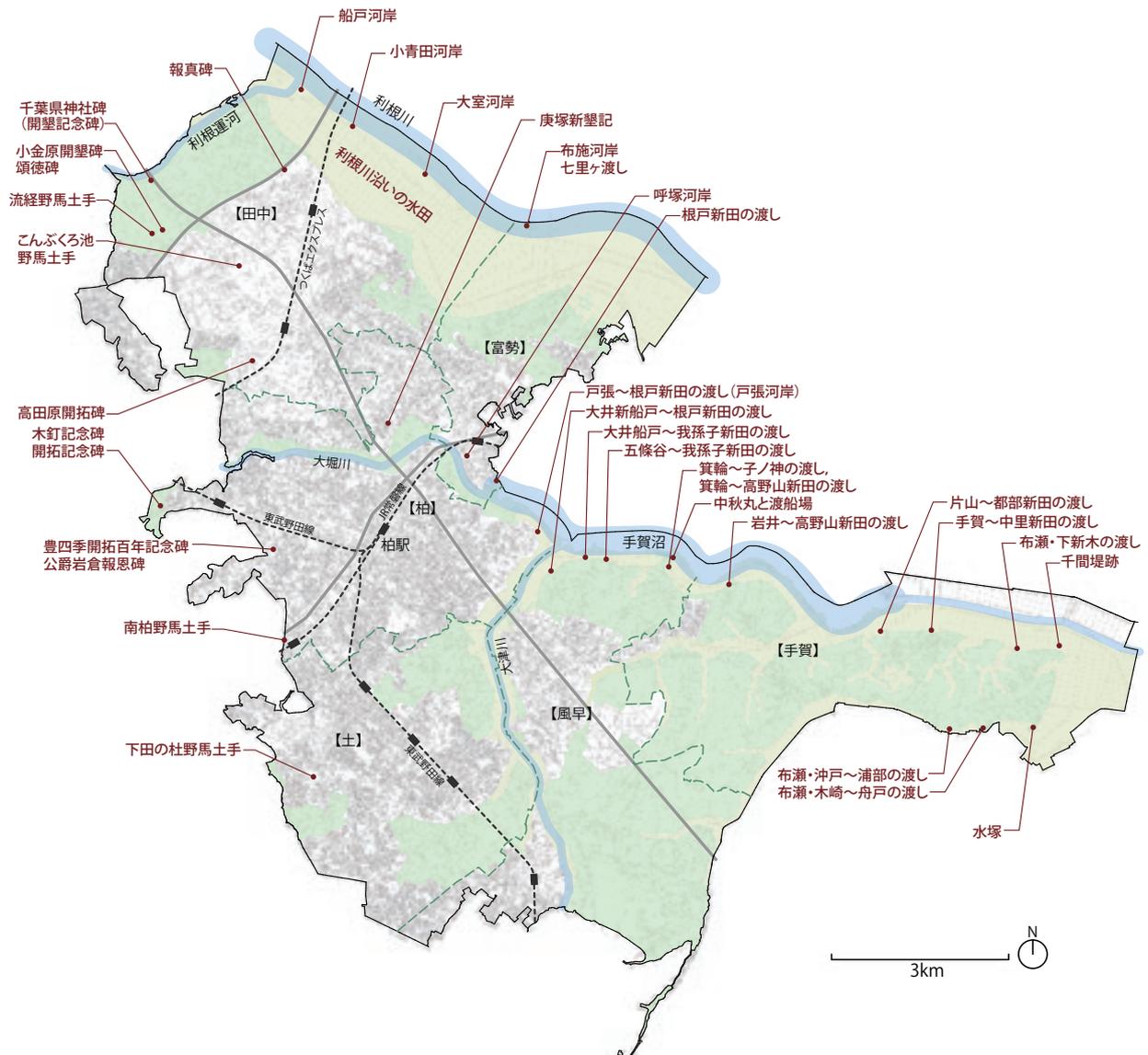


図 7-4：関連文化財群 III

Ⅲ 小金牧の開墾からはじまる柏の近代化に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		事業計画期間		取組主体			財源
		前期	後期	行政	専門家	団体 市民	
a-11	建造物詳細調査事業			◎	◎		市費
a-13	● 戦争遺産詳細調査と報告書刊行			◎	◎	◎	市費
a-17	新● 文化財保護法令に基づく指定等の推進			◎	○		市費
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			◎			国補助 市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎			市費

事業計画期間：前期＝ R5～7（2023～2025），後期＝ R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 7-10：手賀大橋から箕輪，岩井



写真 7-11：南柏野馬土手



写真 7-12：利根川沿いの開墾地



写真 7-13：高田原開墾碑



写真 7-14：千葉県神社碑

IV 多様性を受け入れるマチ、かしの精神世界

概要

外部からの影響等の心配事の絶えない中で、人々は常に心のよりどころを求め祈ってきた。特に人々の平和への希求が刻まれた石造物は市内各地に残り、五穀豊穡のまつりごとは現在も柏の各地にその痕跡や風習が残っている。

柏の精神世界を伝える文化遺産は縄文時代の土器や土偶、古墳時代の古墳や副葬品、平安時代以降の仏像、中近世以降の石造物など様々である。特に、平安時代末以降の文化遺産は数多く残されている。

近世には多種多様な講が組織され、各組織によって造立された石造物が多く残されている。特に、庚申塔は多く見られ、石塔が整然と並べられた百庚申もある。手賀地域にはあんばさま（阿波の大杉大明神、現茨城県稲敷市）を中心とした疱瘡神としての信仰が現在もある。

各地のお祭りではお囃子が先導し神輿や山車が出され、盆には、篠籠田の獅子舞や大室の盆綱引きが行われ、五穀豊穡を祈り感謝した。また、正月行事である利根川沿いに多いオビシャのうち、三本足の鳥と兎的を射るというオビシャの原初の形態が市域各所に残っている。

また、宗派の枠を越えた「東葛印旛大師」がはじまる。近代には宗派の垣根を越え、多様性を認めた弁栄聖人を産み出し、キリスト教の禁教が解かれた直後に手賀教会が設立されるなど、それらの寛容性は柏の風土が育んだといえる。比較的温暖で自然災害の少ない環境と多種多様な人々が行き交う立地が多様性を認める風土を育んだのであろう。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
板碑	有形の民俗	中世に代表される石製の塔婆の一種	泉、大井等	市指定（一部）
木造阿弥陀如来坐像	彫刻	萬福寺 平安時代（推定）の仏像	増尾	県指定
木造大日如来坐像	彫刻	覚王寺 平安時代（推定）の仏像	松ヶ崎	県指定
聖観世音菩薩坐像	彫刻	弘誓院 鎌倉時代（推定）の仏像	柳戸	県指定
銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	彫刻	善照院 室町時代（推定）の仏像	布施	市指定
百庚申	有形の民俗	庚申塚を多数並べる	布施等	—
庚申塔群	建造物	庚申信仰、健康長寿を願う庚申講の記念に建てられた。	手賀等	—
疱瘡神石祠	有形の民俗	疱瘡（天然痘）除けや平癒のため作られた	船戸、松ヶ崎等	—
手賀ばやし	無形の民俗	7月第一日曜日のおんば様の祭礼で奉納のおはやし	手賀	市指定
大室の盆綱引き	無形の民俗	綱引に勝った方に幸運、豊作があるといわれる。伝承では元禄12年（1699）7月13日に始まった。	大室	市指定
篠籠田の三匹獅子舞	無形の民俗	毎年8月16日に行われ、五穀豊穡や家内安全を祈願する。元禄（1688～1704）頃に始まったといわれる。	篠籠田	県指定
オビシャ	無形の民俗	もとは弓を射て的に当てその年の豊穡を祈る行事。利根川沿いの地域に多く、市内に点在し残る。	船戸、若白毛等	市指定（船戸）
鳥ビシャ	無形の民俗	オビシャ神事に加え、しん粉餅で作った鳥を飾りつけた鳥木を供える。	泉、鷺野谷	—
八朔相撲	無形の民俗	徳川八代将軍の時代から伝わる。	布施	—
逆井囃子	無形の民俗	毎年2回、富士浅間神社の例祭で奉納されるおはやし	逆井	—
若白毛ばやし	無形の民俗	毎年7月24日の八坂神社の夏祭りで奉納されるおはやし	若白毛	市指定
旧手賀教会堂	建造物、遺跡	民家を教会堂に転用した、首都圏最古の現存する教会堂	手賀	県指定、市指定

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
聖画	絵画	旧手賀教会堂に飾られた聖画。山下りんによる。	手賀	県指定
庚申塔群	建造物	庚申信仰，健康長寿を願う庚申講の記念に建てられた。	手賀等	—
准四国八十八ヶ所霊場	無形の民俗	准四国八十八ヶ所札所を模した小規模な霊場	酒井根，大井	—
東葛印旛大師	無形の民俗	毎年5月1日から5日に行われ，四国霊場を模した八十八ヶ所の札所を巡る。	泉，手賀等	—
利根運河霊場	無形の民俗	利根運河近辺に四国八十八ヶ所を模した札所が並ぶ。	大青田等	—
大黒像，大黒塔	建造物	疫病を防ぎ福を招くとして，北を向き地域の境に建てられた。	船戸，大室等	—

保存・活用の課題と方針

各地域で行われてきた年中行事やお祭りは，地域の生業と密接に関連し，これまで当たり前のように地域で維持されてきたものである。戦後，社会構造が大きく変化し，価値観も多様化していく中で，地域で守られてきた民俗文化財の継承が難しくなっている。保存会からは，これまで口承で伝えられてきた民俗芸能を記録映像として残したいという要望があがっており，早急に詳細調査を行った上で，記録映像を作成していく必要がある。少なくとも，これまでの体制で維持していくことは難しいため，地縁団体のみならず，市民活動団体や民間企業も含め，その継承について検討していく必要がある。

まずは，古文書や歴史資料の調査分析を通し，新たな価値づけを行い，柏市郷土資料展示室での企画展示などにより市民に知ってもらう必要がある。価値づけをされた文化遺産の活用主体については事業を展開するには市単独の自主事業で賄うには限界があるため，広く担い手を募り，活動主体と運営方法について継続性と採算性が担保される仕組みづくりを検討する必要がある。

- ・篠籠田の獅子舞，東葛印旛大師文化財調査事業
- ・柏市郷土資料展示室における企画展示の強化
- ・伝統芸能等保存団体連絡協議会による継続性・採算のとれる民俗芸能活動の検討
- ・手賀沼アグリや奥手賀ツーリズムと連携した歴史文化体験プログラムの実施



写真 7-15：布瀬百庚申



写真 7-16：泉の鳥ビシャ



写真 7-17：高柳庚申塔



図 7-5：関連文化財群Ⅳ

Ⅳ 多様性を受け入れるマチ，かしの精神世界に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)	事業計画期間		取組主体				財源
	前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-14 新 ● 篠籠田の獅子舞調査・記録映像作成事業			◎	○	○		市費
a-15 新 ● 東葛印旛大師調査，記録映像作成事業			◎	○	○		市費
b-16 篠籠田の獅子舞継承事業			◎	○	○	○	市費
b-21 新 ● 伝統芸能等保存団体連絡協議会			○	○	◎	○	市費
b-24 ● 手賀沼スクールヤード事業			○		◎		市費・ 団体費
b-27 柏市郷土資料展示室拡充事業			◎				国補助 市費
d-8 ● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		◎		市費・ 団体費
e-2 ● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（2）			○		◎		市費・ 団体費
e-4 ● 地域の祭り，年中行事支援事業			○		◎	◎	団体費
e-11 手賀まつり			○		◎	○	団体費

事業計画期間：前期＝ R5～7（2023～2025），後期＝ R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

7-2. 文化財保存活用区域

(1) 設定の目的

文化遺産が特定の範囲に集積している場合に、当該文化遺産（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するのが、文化財保存活用区域である。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域で、多様な文化遺産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。

本市には、文化遺産が集積して残り、かつ関係する市民の活動が活発な区域がいくつか存在する。こうした範囲を文化財保存活用区域として設定することにより、区域内の人々が一体となって文化財の保存・活用の活動に取り組みやすくなり、それにより、区域内の景観形成や観光や農業等の産業の発展すること、また、まちづくりと連動することで関係者が継続して活動に取り組む環境を形成しやすくなり、文化遺産の保存と活用へつながる好循環を生み出すことを目的とする。

区域ごとの設定ではあるが、域内で豊かな環境を生み出すことにより、区域外の周辺地域へも良い影響を与えることが期待される。

(2) 文化財保存活用区域の設定

本地域計画では、区域の種類を以下の2種に分類して設定する。

①文化財保存活用ゾーン

歴史文化の特徴に挙げた豊かな自然環境が良好に残り、多様な文化遺産が集積して残る範囲をゆるやかに設定する。「柏市景観計画」景観骨格の水と緑のベルト、田園集落拠点を参考に設定している。

本地域計画において文化財保存活用ゾーンは以下を設定する。

- ①田中利根川・利根運河周辺ゾーン
- ②富勢利根川周辺ゾーン
- ③柏大堀川周辺ゾーン
- ④土大津川西ゾーン
- ⑤風早南ゾーン
- ⑥手賀沼南岸ゾーン

②文化財保存活用区域

文化財保存活用ゾーンの中で以下の要件にあてはまる区域を設定する。

- ・地区の文化遺産の特徴を備えていることとする。
- ・特に文化遺産が集積して残る範囲とする。
- ・市民や行政等による保存及び活用の取り組みが既に行われており、区域でまとまって具体的な保存・活用を行うことが望まれる区域である。
- ・担い手不足等の課題の解決が急がれる区域である。

本地域計画において文化財保存活用区域は以下を設定する。

- ・布施文化財保存活用区域
- ・鷲野谷文化財保存活用区域
- ・手賀文化財保存活用区域

②富勢利根川周辺ゾーン

市内北部東側に位置する、利根川周辺のゾーンである。利根川対岸（北）は取手市、東は我孫子市に接する。

利根川沿いには田畑地帯が広がり、保全配慮地区、農振農用地となっている。川沿いの水田の内側に、布施弁天東海寺、あけぼの山農業公園が位置し、緑の景観を保ち、市民の憩いの場になっている。こうした豊かな田畑の景観と布施弁天東海寺と周辺地域が持つ歴史をまちづくりに活かすゾーンである。

③柏大堀川周辺ゾーン

市西側中央を横断する大堀川に沿ったゾーンである。西は松戸市、東を我孫子市に接する。

大堀川は近年、河川改修などにより清流がとりもどされつつあり、川沿いの遊歩道（大堀川リバーサイドパーク）は市民に親しまれている。区域内は国道16号線が交差し、南側には国道6号線が通る。またJR柏駅、北柏駅、東武野田線豊四季駅から川沿いまで徒歩でのアクセスが可能である等、利便性に優れる。川の両岸の斜面林やその周辺には農地が残り、保全配慮地区に指定されている。こうした川沿いの自然と文化遺産の保存・活用に取り組むゾーンである。

④土大津川西ゾーン

市南西に位置する、市中央を縦断する大津川西のゾーンである。西を松戸市に接する。

大津川の川沿いに水田を主体とした農地が広がり、保全配慮地区に指定されている。区域内には、増尾、酒井根、逆井などの特徴的な文化遺産を核に保存の活動が盛んな地域が点在している。南北に東武野田線沿が通り、住宅地化が進んでいる。こうした現存する文化遺産の個性を大切にしながら、保存・活用の取り組みが行われているゾーンである。

⑤風早南ゾーン

市中央に位置する風早地区の南側の区域で、市中央を縦断する大津川東のゾーンである。南を鎌ヶ谷市、白井市に接する。

大津川の川沿いに水田を主体とした農地が広がり、川と水田に沿って寺社や農家が点在する。区域全域に渡り保全配慮地区に指定されている。対して区域北側の柏市役所沼南支所周辺は市街化している。水と緑の豊かな自然と一体となった寺社や石碑等の文化遺産の保存・活用が望まれるゾーンである。

⑥手賀沼南岸ゾーン

市東側北の手賀沼周辺のゾーンである。手賀沼対岸が我孫子市、下手賀沼をはさんで南に印西市、白井市が位置する。

市街化調整区域について、手賀沼・河川沿いにはまとまった農地が分布しており、それらを斜面林が取り囲む。それ以外では畑・山林や既存集落が点在している。農家住宅の家屋、長屋門、生垣、巨木のある屋敷林などが連なっており、昔ながらの地区の面影を残す。市街化調整区域のほぼ全域が保全配慮地区に指定されており、良好な自然環境が保全されている。区域東西にかけて大根切・原ノ下、金山北、柳戸・中台山、手賀・狸穴、布瀬谷津が存在し、「柏市谷津保全指針」に基づく保全が進められている。また、手賀沼ふれあい緑道、柏ふるさと公園、北柏ふるさと公園、手賀の丘公園、道の駅しょうなんなど、本市のレクリエーションや観光の拠点となっている。

農業を主体とした観光・レクリエーションの振興を目指し、道の駅しょうなんの機能向上を図りながら、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークを形成することにより、都市農村交流モデル地域を創出する手賀沼アグリビジネスパーク事業が推進されている。

手賀沼沿いの観光振興と、全域にかけての自然、数々の文化遺産のネットワークを形成し、保存・活用につなげていくことが望まれるゾーンである。

(4) 文化財保存活用区域

① 布施区域

ア. 概要

区域は布施弁天東海寺を核として、参道筋に住宅が並び、後背地に畑が広がっている。近世は相馬郡に属し、利根川河川敷は草刈り場として近隣諸村の入会地であった。水戸道を根戸村から分かれ、常陸国谷田部（現茨城県つくば市）・下妻・筑波方面に向かう同道の脇往還が通り、北は流作場を挟んで利根川が東流する。古くから陸川交通の要所で、対岸戸頭村（現茨城県取手市）との間を、関所の役割を兼ねた定船場である七里ヶ渡が結び、布施河岸が併設されていた。

近世には布施弁天東海寺への参詣者で賑わった。

布施弁天は関東三弁天のひとつとして知られ、宝永2年（1705）に東海寺が引っ越し、布施弁天と一体化した。布施弁天東海寺がもっとも繁栄したのは本堂が建設された享保元年（1716）から約70年の間で、領主本多氏の庇護と、東海寺、後藤、古家両家を中心とする布教活動が大きかったと指摘されている。利根川沿いの七里ヶ渡と布施河岸があり、舟運が主な交通手段であった江戸期～昭和初期にかけて船着場から布施弁天東海寺とその参道に渡り賑わっていたことが推測される。また、繁栄した当時、布施弁天東海寺南のさくら山に桜が植樹され、多くの人が花見を楽しんだ。

イ. 区域の現状

幕末から布施弁天東海寺の参詣者は減り、参道のにぎわいはないものの、現在でも当時を伝える建造物、石造物が、境内や周辺地域に残っている。また、参道の入口にある常夜燈から続く守谷街道沿いは、間口の狭く奥行きが深い細長の敷地に農家住宅が立ち並んでおり、かつて街道を行き交う人々を相手に商売をしていた頃の雰囲気を感じさせる。あけぼの山公園内のさくら山は現在でも地元の花見スポットとして親しまれており、あけぼの山農業公園と合わせ、市民の憩いの場所となっている。参道も観光地の様相はなく、住宅地となっているが、近年に歴史のある建造物を利用した店舗ができ、人気を集めている。

ウ. 関連計画における将来像

景観計画

当範囲は水と緑のベルト・利根川、利根運河周辺と、田園集落拠点・布施周辺に属する。

（以下柏市景観計画から関係事項を転載）

水と緑のベルト・利根川、利根運河周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・水辺の広がりのある景観を可能な限り保全し、眺望を大事にする。
- ・斜面林の連なりを損なわない。

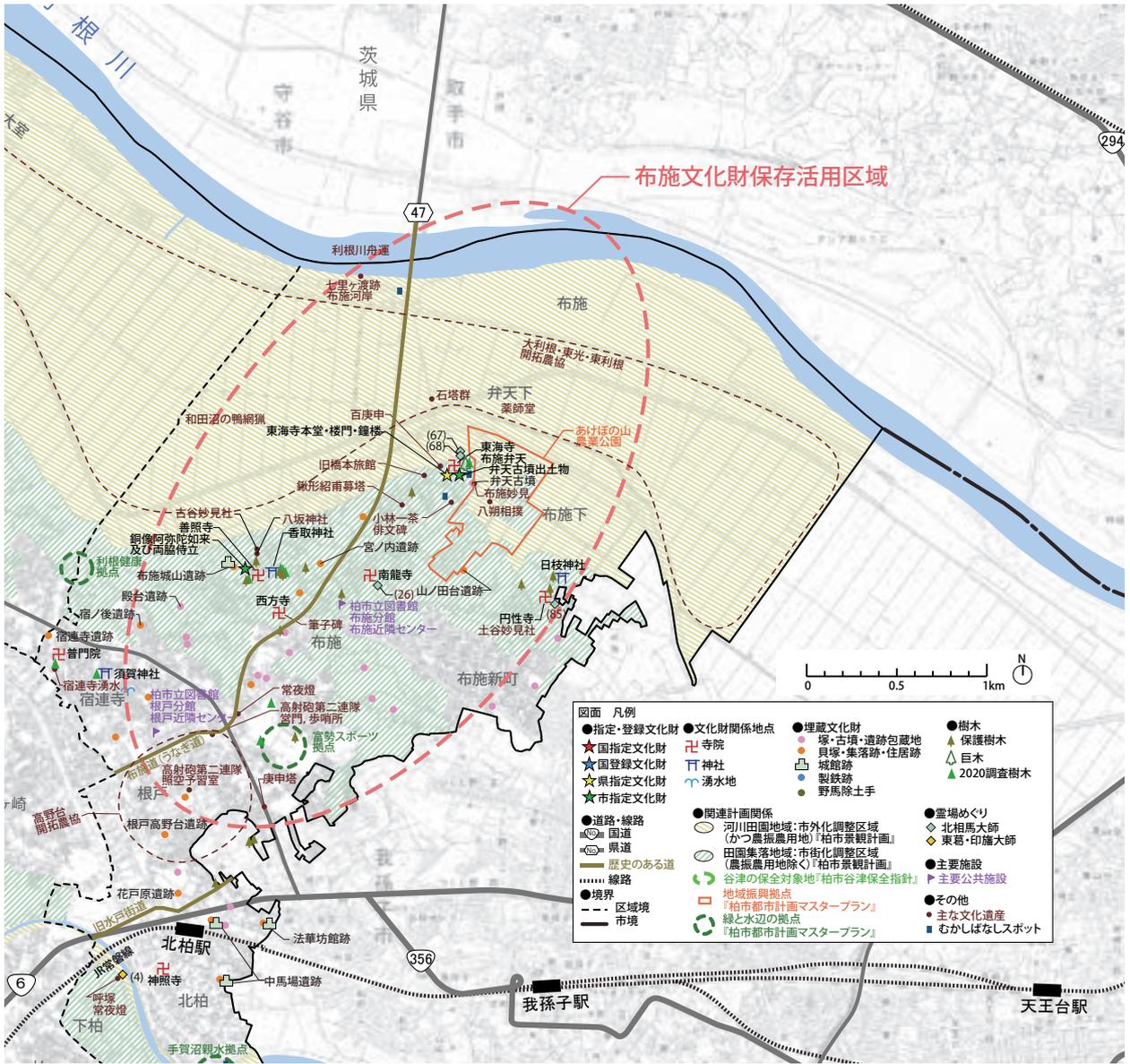
田園集落拠点・布施周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・周辺から多くの人々が訪れる地区でもあるため、参道沿いに昔から残る歴史ある屋敷や高生垣などを活かして、地区の歴史を感じられる景観づくりが望まれる。

都市計画

当範囲は北部2地域に属し、「地域に残る歴史的資源とあけぼの山の緑から広がるまち」を将来像とする。（以下「柏市都市計画マスタープラン」から関係事項を転載）



市外地図は国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工
 図 7-7：布施区域

〔自然環境の骨格となるオープンスペースの方針〕

- ・利根川沿いの樹林地や湿地などを財産として保全し、それを活かしたレクリエーション空間づくりに努めるとともに、堤防等の既存のサイクリング道路などを活用して、水辺と緑の拠点や文化財、鉄道駅、大学、スポーツ施設等を結ぶネットワークづくりを検討する。
- ・地金堀とその周辺の緑を保全するとともに、新たな緑を創出することによるネットワークづくりに努める。

Ⅰ. 区域の課題

- ・区域には千葉県指定文化財の東海寺本堂・楼門・鐘楼のほか、未指定の建造物が多く残されているが、十分に文化財調査が行われていない。
- ・区域には関東三大弁天である布施弁天東海寺があり、あけぼの山農業公園には近世から桜の名所として知られたさくら山、チューリップやコスモスなど季節ごとの花を咲かせる花畑、日本庭園、天然芝のサッカーグラウンドなど多くのコンテンツがありながら、これらを活かしてきれていない。

- ・空き家、空き地が増加している。
- ・地域の歴史文化の価値を区域住民は理解しているが、市民には十分にその価値を理解されていない。また区域住民からもその価値の認識が薄れつつある。
- ・区域の文化財調査が十分に行われていない。

オ. 区域の方針

- ・あけぼの山農業公園において現在進めている民間事業者との連携(PPP)による「あけぼの山農業公園パークマネジメント」と連携し、歴史文化を活かした取り組みを行い、かつての賑わいを取り戻す。
- ・あけぼの山農業公園を、区域への来訪者がさらに市域の文化遺産へ足を伸ばすきっかけとなるガイダンス拠点とする。
- ・区域に残された文化財の調査を行い、文化遺産の掘り起こしや価値づけを行う。
- ・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行い、住民の誇りを取り戻すことにより、かつての賑わいを創出する活動を支援する。
- ・空き家・空き地を活用し歴史文化を身近に感じることで創出する。

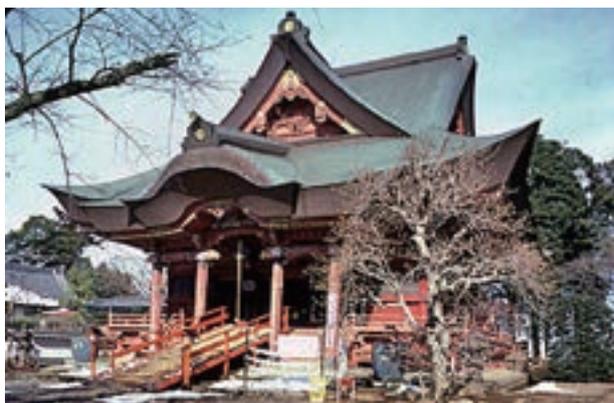


写真 7-18：布施弁天東海寺 本堂



写真 7-19：布施の集落の景観



写真 7-20：橋本旅館前身建物（大正期か）



写真 7-21：七里ヶ渡跡



写真 7-22：布施弁天東海寺 楼門



写真 7-23：布施弁天東海寺 楼門
（昭和4年（1929））

布施区域に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	事業計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-1	建造物把握調査事業			◎	◎	○	○	市費
b-4	あけぼの山農業公園縄文土器づくり講座事業			◎	○	○		市費・参加費
b-5	あけぼの山農業公園穴窯再生事業			◎	○	○		市費・参加費
b-6	新 GIGA スクール構想との連携			◎	○			市費
b-7	「八朔相撲」における歴史文化交流の場づくり			○		◎		団体費
c-4	紅龍山布施弁天東海寺の保存修理工事事業			○	○	◎		県補助・市費
c-13	紅龍山布施弁天東海寺の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎		団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○	団体費
d-5	● チャーりんぐ柏			○		◎		団体費
d-6	● 歴史発見			○		◎		団体費
d-7	● フットパスツアー			○		◎		市費・団体費
d-11	あけぼの山農業公園パークマネジメント事業			○		◎		市費
e-3	● 橋本旅館古民家カフェ事業			○		◎	◎	団体費
e-12	● カシニワおにわ, おうち事業			◎		○	○	市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎				市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○		国・県補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		◎		団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎		団体費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025）、後期＝R8～12（2026～2030）、濃色（実施）、薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体、○＝協力して取り組む主体、費用：団体費＝各団体で所持する費用

②鷺野谷区域

ア. 概要

手賀沼周辺の低地には水田が広がり、これを取り囲むように斜面林が台地を縁取る。台地上には、古くからの屋敷や畑地、山林からなる景観が広がっている。中近世からの農村景観を良好に残している地域である。低地の水田は手賀沼の干拓による。染井入落沿いには手賀沼の洪水に見舞われにくい表谷津と呼ぶ良好な谷津田を抱える。

「鷺谷村」の名は南北朝時代の文書に現れており、室町時代の本土寺（千葉県松戸市）の過去帳にもしばしば現れる。海上交通が活発であった時期に当区域は、「つ」の字状に手賀沼に囲まれた交通の要衝となっており、手賀沼に突き出た台地先端には鷺野谷城が築かれた。

区域北側に位置する医王寺は、開山の経譽愚底が鷺野谷に来て廃絶していた古医王寺を再興した古寺で、薬師堂には長禄2年（1458）春慶作の薬師如来像が奉祀されている。その他にも寺社や鳥ビシャの祭礼等が人々の生活とともに残り、保護されている。

近代には「大正の法然」と称された山崎弁栄を輩出し、その宗派の枠を越えた多様性を認める宗教的姿勢はこの鷺野谷の風土が育んだと言える。柏市の中心市街地から僅かに外れた中近世の景観を今に残すこの集落は、訪れる者の心を癒してくれる。

ウ. 関連計画における将来像

景観計画

当範囲は水と緑のベルト・手賀沼周辺と、田園集落拠点・染井入落周辺（岩井・鷺野谷・泉）に属する。
（以下柏市景観計画から関係事項を転載）

水と緑のベルト・手賀沼周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・水辺や水田によって構成される空間の広がりや眺望を大切にすること。
- ・周囲を取り巻く斜面林の連なりを損なわない。
- ・資材置場や墓地などの屋外利用を行う場合は、手賀沼湖岸や手賀沼ふれあい緑道などからの眺望に配慮すること。

田園集落拠点・染井入落周辺（岩井・鷺野谷・泉）

[景観づくりで大切にすること]

- ・連続する生垣や、敷地内の植栽によるまち並みなど、地区に受け継がれてきた景観の作法を大切にすること。
- ・集積している寺社、巨木、茅葺きの民家、立派な長屋門など、昔ながらの面影を残す歴史的資源をできるだけ守る。周辺で建物や敷地利用をする際は、それらとの調和に配慮すること。

都市計画

当範囲は東部地域に属し、「良好な住環境を整備し、水と緑に囲まれた自然環境を体感できる交流のまち」を将来像とする。

（以下「柏市都市計画マスタープラン」から関係事項を転載）

[土地利用 市街化調整区域の方針]

- ・農業を主体とした観光・レクリエーションの振興を目指し、道の駅しょうなんの機能向上を図りながら、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークを形成することにより、都市農村交流モデル地域を創出する手賀沼アグリビジネスパーク事業を推進すること。
- ・市街化調整区域では、都市計画法 34 条第 11 号の制度に基づき、農地や山林等の開発行為により住宅地建設を許容してきたが、市街化区域の密度低下や市街地の拡散につながるため、居住の立地適正化を進める観点より、見直しを図ること。

[自然環境の骨格となるオープンスペースの方針]

- ・手賀沼沿いのまとまった農地は、農振農用地として保全を図ること。
- ・手賀沼沿いの斜面林の保全に努めること。
- ・「柏市谷津保全指針」に基づき、大根切・原ノ下、金山北、柳戸・中台山、手賀・狸穴、布瀬の谷津の保全に努めること。
- ・手賀沼自然ふれあい緑道等の既存のサイクリング道路などを活用して、水辺と緑の拠点や文化財、鉄道駅、大学、スポーツ施設等を結ぶネットワークづくりを検討すること。
- ・里山などの緑や水辺、遺跡などに親しめる散策路のネットワークづくりに努めること。

エ. 区域の課題

- ・区域内の文化遺産は、市街化調整区域であるがために良好に保全されてきたが、農業後継者不足や地域コミュニティの衰退に伴い、文化遺産の継承が難しくなっている。
- ・区域には国登録文化財染谷家住宅のほか、未指定の歴史的な建造物が多く残されているが、十分に文化財調査が行われていない。
- ・公共交通機関を利用する場合、最寄りのバス停留所からの距離が遠く、バスの運行本数も少ないため、

アクセスが困難である。

- ・区域内を巡る案内看板等が整備されていない。
- ・空き家、空き地が増加している。
- ・地域の歴史文化の価値を区域住民は理解しているが、市民には十分にその価値を理解されていない。また区域住民からもその価値の認識が薄れつつある。

オ. 区域の方針

- ・手賀沼アグリビジネスパーク事業の目的の一つである、手賀沼周辺の地域が抱える課題（農業後継者の不足、農村景観の喪失、地域コミュニティの衰退、文化継承の危機）に対し、協議会と連携して歴史文化を活かした取り組みを行い、課題解決をおこなっていく。
- ・風早・手賀地区の買物や通院などの日常生活あるいはレクリエーションや観光などに利用されている予約制の相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上を関係課と検討する。
- ・区域内を巡る案内看板等を整備し、文化遺産の活用を促進する。
- ・手賀沼地域のエントランス拠点としての「道の駅しょうなん」、水辺のアクティビティ拠点の「手賀沼フィッシングセンター」、農業体験拠点の「わしのや農業交流拠点」を活用し、鷺野谷区域での体験プログラムや文化遺産ツアーへの参加者を誘導する。
- ・地域の課題の対象を体験プログラム化し、課題解決を事業化することにより、事業の継続性や採算性を担保する検討をおこなっていく。
- ・区域に残された文化財の調査を行い、文化遺産の掘り起こしや価値づけを行う。
- ・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行い、住民の誇りを取り戻すことにより、新しい地域の在り方を創出する活動を支援する。
- ・空き家・空き地を活用し歴史文化を身近に感じることでできる拠点を創出する。



写真 7-24：鷺野谷の鳥ビシャ 1



写真 7-25：鷺野谷の鳥ビシャ 2



写真 7-26：鷺野谷香取神社



写真 7-27：染谷氏庭園 北に手賀沼を臨む



写真 7-28：五條谷・岩井・鷺野谷地区を手賀地区から臨む

鷺野谷区域に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-1	建造物把握調査事業			○	○	○	○	市費
b-6	新 GIGA スクール構想との連携			○	○			市費
b-17	「鳥ビシャ」における歴史文化に関する交流の場づくり			○	○	○	○	市費
b-24	● 手賀沼スクールヤード事業			○		○		市費・ 団体費
c-3	● 染谷家住宅の保存修理・活用整備事業			○				国・県 補助
c-14	新 染谷家住宅の防災設備工事			○			○	県補助, 市補助
c-15	新 染谷家住宅の周辺町会と合同の防災訓練の実施			○	○	○	○	市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	○		団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	○	○	団体費
d-5	● チャーりんぐ柏			○		○		団体費
d-6	● 歴史発見			○		○		団体費
d-7	● フットパスツアー			○		○		市費・ 団体費
d-8	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		○		市費・ 団体費
d-9	予約型相乗りタクシー 「カシワニクル」の利便性向上			○				国・県 補助
e-2	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（2）			○		○		市費・ 団体費
e-4	● 地域の祭り，年中行事支援事業			○		○	○	団体費
e-8	染谷家住宅公開活用事業			○		○		国補助
e-12	● カシニワおにわ，おうち事業			○		○	○	市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			○				市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			○	○	○		国・県 補助
e-17	染谷家住宅の活用拠点施設の展示機能強化			○		○		国補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		○		団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		○		団体費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：○＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

③手賀区域

ア. 概要

手賀川に面した低地に水田が広がり，台地上には古くからの屋敷や畑地，山林，また谷津田からなる農村の景観が広がっている。集落内の道路は近世の村絵図と重ね合わせてもほぼ変わりがなく，中近世からの農村景観を良好に残している地域である。低地は現在干拓によって水田となっているが，かつては東西に細長い台地の北・南・東の三方を塞ぐように「つ」の字に手賀沼が広がっていたため，手賀，布瀬，片山地区は「手賀島」と呼ばれていた。16世紀の築城と推定される手賀城跡からは現在も，手賀沼・手賀川を眺めることができる。

手賀は縄文時代以降，輸送手段が舟運から陸運に取って代わる近代まで，水上交通の要衝として発展してきたと言える。干拓が進む前は手賀沼では漁業，鴨猟が行われていた。利根川舟運が終焉を迎える明治30年代（1897～1906）まで，手賀沼や利根川に面した地域は，水上交通の要衝としていち早く最先端

キュー場やキャンプ場の運営が民間に移管されたことにより来訪者が増加しているため、当地区に足を延ばす拠点となる。また、当公園内には古墳群や貴重な自然環境が良好に残されているため、歴史文化や自然を学習できる場としての拠点ともなりうる。

県指定文化財で一般公開されている市所有の旧手賀教会堂は、令和2年（2020）度に保存修理工事が完了したことをきっかけに以前よりも見学者が増加しており、これらの事業と連携した周辺の活性化事業の展開が期待される。

ウ. 関連計画における将来像

景観計画

当範囲は水と緑のベルト・手賀沼周辺と、田園集落拠点・手賀沼東部周辺（手賀・片山・布瀬）に属する。
（以下柏市景観計画から関係事項を転載）

水と緑のベルト・手賀沼周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・水辺や水田によって構成される空間の広がりや眺望を大切にすること。
- ・周囲を取り巻く斜面林の連なりを損なわない。
- ・資材置場や墓地などの屋外利用を行う場合は、手賀沼湖岸や手賀沼ふれあい緑道などからの眺望に配慮すること。

田園集落拠点・手賀沼東部周辺（手賀・片山・布瀬）

[景観づくりで大切にすること]

- ・生垣の連続性など、昔ながらの敷地利用や作法などを継承し、調和した集落景観を持続すること。
- ・地区の歴史資源を尊重すること。

都市計画

当範囲は東部地域に属し、「良好な住環境を整備し、水と緑に囲まれた自然環境を体感できる交流のまち」を将来像とする。

（以下「柏市都市計画マスタープラン」から関係事項を転載）

[土地利用 市街化調整区域の方針]

- ・農業を主体とした観光・レクリエーションの振興を目指し、道の駅しょうなんの機能向上を図りながら、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークを形成することにより、都市農村交流モデル地域を創出する手賀沼アグリビジネスパーク事業を推進すること。
- ・市街化調整区域では、都市計画法 34 条第 11 号の制度に基づき、農地や山林等の開発行為により住宅地建設を許容してきたが、市街化区域の密度低下や市街地の拡散につながるため、居住の立地適正化を進める観点より、見直しを図ること。
- ・布瀬・手賀・片山の3つの地域においては、既存集落のコミュニティの維持、地域活力の向上を図るため、自然環境の保全と調和を図った優良田園住宅の建築を促進していくこと。

[自然環境の骨格となるオープンスペースの方針]

- ・手賀沼沿いのまとまった農地は、農振農用地として保全を図ること。
- ・手賀沼沿いの斜面林の保全に努めること。
- ・「柏市谷津保全指針」に基づき、大根切・原ノ下、金山北、柳戸・中台山、手賀・狸穴、布瀬の谷津の保全に努めること。
- ・手賀沼自然ふれあい緑道等の既存のサイクリング道路などを活用して、水辺と緑の拠点や文化財、鉄道駅、大学、スポーツ施設等を結ぶネットワークづくりを検討すること。
- ・里山などの緑や水辺、遺跡などに親しめる散策路のネットワークづくりに努めること。

エ. 区域の課題

- ・区域内の文化遺産は、市街化調整区域であるがために良好に保全されてきたが、農業後継者不足や地域コミュニティの衰退に伴い、文化遺産の継承が難しくなっている。
- ・区域には千葉県指定文化財旧手賀教会堂のほか、未指定の歴史的な建造物が多く残されているが、十分に文化財調査が行われていない。
- ・公共交通機関を利用する場合、バスの運行本数が極めて少ないため、アクセスが困難である。乗り合いタクシーで補われているが、事前の登録や予約が必要である。
- ・区域内を巡る案内看板等が整備されていない。
- ・空き家、空き地が増加している。
- ・地域の歴史文化の価値を区域住民は理解しているが、市民には十分にその価値を理解されていない。また区域住民からもその価値の認識が薄れつつある。

オ. 区域の方針

- ・手賀沼アグリビジネスパーク事業の目的の一つである、手賀沼周辺の地域が抱える課題（農業後継者の不足、農村景観の喪失、地域コミュニティの衰退、文化継承の危機）に対し、協議会と連携して歴史文化を活かした取り組みを行い、課題解決をおこなっていく。
- ・風早・手賀地区の買物や通院などの日常生活あるいはレクリエーションや観光などに利用されている予約制の相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上を関係課と検討する。
- ・区域内を巡る案内看板等を整備し、文化遺産の活用を促進する。
- ・手賀沼地域のエントランス拠点としての「道の駅しょうなん」、水辺のアクティビティ拠点の「手賀沼フィッシングセンター」、歴史文化や自然について学べる宿泊拠点「手賀の丘公園」を活用し、手賀区域での体験プログラムや文化遺産ツアーへの参加者を誘導する。
- ・地域の課題の対象を体験プログラム化し、課題解決を事業化することにより、事業の継続性や採算性を担保する検討をおこなっていく。
- ・区域に残された文化財の調査を行い、文化遺産の掘り起こしや価値づけを行う。
- ・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行い、住民の誇りを取り戻すことにより、新しい地域の在り方を創出する活動を支援する。
- ・空き家・空き地を活用し歴史文化を身近に感じることのできる拠点を創出する。



写真 7-29：集落の景観



写真 7-30：手賀沼沿いの景観



写真 7-31：湯浅家 長屋門



写真 7-32：手賀ばやし



写真 7-33：旧手賀教会堂

手賀区域に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	計画期間		取組主体			財源	
		前期	後期	行政	専門家	団体		市民
a-1	建造物把握調査事業			◎	◎	○	○	市費
b-6	新 GIGA スクール構想との連携			◎	○			市費
b-24	● 手賀沼スクールヤード事業			○		◎		市費・ 団体費
c-2	旧手賀教会堂の保存修理・活用整備事業			◎				県補助, 市補助
c-16	新 手賀教会（聖画）の防災設備工事			○			◎	市費
c-17	新 旧手賀教会堂の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎		団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○	団体費
d-8	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		◎		市費・ 団体費
d-9	予約型相乗りタクシー 「カシワニクル」の利便性向上			◎				国・県 補助
d-10	ばらっぱ饅頭, おかきの地域ブランド化				○	◎	○	国・県 補助
e-2	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（2）			○		◎		市費・ 団体費
e-4	● 地域の祭り, 年中行事支援事業			○		◎	◎	団体費
e-11	手賀まつり			○		◎	○	団体費
e-12	● カシニワおにわ, おうち事業			◎		○	○	市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎				市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○		国・県 補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		◎		団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎		団体費

事業計画期間：前期＝ R5～7（2023～2025）, 後期＝ R8～12（2026～2030）, 濃色（実施）, 薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体, ○＝協力して取り組む主体, 費用：団体費＝各団体で所持する費用

第 8 章

文化遺産の防災・防犯



第8章 文化遺産の防災・防犯

8-1. 文化遺産の防災・防犯に関する現状

近年、地震・台風・集中豪雨等による大きな自然災害が増え、文化遺産にも多大な被害が生じている。さらに、火災・盗難・破壊等の人為災害も発生しており、本市においても、少子化・高齢化が進み、地域の共助の力が低下しつつあるなかで、防災・防犯といった文化財の保存管理は大きな課題となっている。

以下に、柏市の文化遺産における災害・犯罪等のリスクを記載する。

(1) 地震災害

柏市がある南関東地域は、陸地の北米プレートの下に南方からフィリピン海プレート、東方から太平洋プレートが潜り込む地域であり、プレートの境界面やプレートの内部で様々なタイプの地震が発生し、大きな被害を引き起こしてきた。大地震は、それらのプレート境界に長年蓄積した歪みが一気に開放されることにより、発生している。特に、北米プレートとフィリピン海プレートの境界は、関東地方の直下の比較的浅い深度に存在することから、ここで大地震が発生すると、大きな被害が発生すると考えられている。柏市防災アセスメント調査（平成31年（2019）3月）では、柏市に特に影響があると考えられる地震を想定して被害の推計をおこなった。本市において最大最悪の被害をもたらすと想定される柏市直下地震（プレート内地震）は、マグニチュード7.3の規模とされ、柏市内で最大震度6強の地震が発生することが想定されている。なかでも、特に河川や手賀沼沿いはゆれやすさの度合いや液状化の危険度が高い。

想定される被害として、建造物や遺跡等の不動産の文化遺産に関しては損壊・崩落等（倒木や落枝による被害も含む）、美術工芸品及び有形の民俗文化財等の動産の文化遺産に関しては転倒・落下等が挙げられる。名勝地、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）については、倒木・落枝・損壊・崩落の被害が想定される。

柏市ではHP上で、避難施設（避難所等、応急給水所、災害拠点病院、災害医療協力病院）、液状化のしやすい位置、揺れやすい位置を示した、地震に関するマップ及び地域毎の地域防災カルテを公開している。こうした情報から所在地の状況を認識し、被害の軽減を図るため、建造物や遺跡等の不動産の文化遺産に対しては耐震診断及び耐震補強の実施、美術工芸品等の動産の文化遺産は転倒・落下防止の対策、名勝地、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）については定期的な状態の点検と環境整備等の対策、また避難方法の事前の把握が必要である。



写真 8-1：東日本大震災による被害
石造物の倒壊（布施弁天東海寺）



写真 8-2：東日本大震災による被害
彫刻物の落下による破損（布施弁天東海寺）

(2) 風水害

水害について、市内は利根川、手賀沼等の水辺が身近な存在であり、これまで度々被害が生じていた。利根川や下水道等の整備により、かつてのような大きな浸水被害は減少している。しかし、一方で土地利用や都市化の進展により、出水の危険が増大する面もある。洪水浸水想定区域となっているのは主に河川（利根川、利根運河、手賀沼及び手賀川、大堀川、大津川）の周辺で、特に注意が必要である。

風水害の想定される被害として、建造物・遺跡・美術工芸品・有形の民俗文化財等に関しては損壊・浸水等、名勝地、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）については、倒木・落枝・損壊・崩落等の被害が想定される。風水害の軽減を図るため、樹木や植栽の管理、排水施設の整備等、建物周辺の環境整備が必要である。また、柏市ではHP上で、洪水浸水想定区域、洪水浸水継続時間（以上2点は水防法に基づく）、内水浸水想定区域の水害に関するマップと、土砂災害（特別）警戒区域、土砂災害危険箇所を示した土砂災害に関するマップ及び地域毎の地域防災カルテを公開している。危険な箇所にある文化遺産については、重点的な対策を講じる必要がある。

(3) 雪害

降雪時の想定される被害として、建造物等の不動産の文化遺産の積雪、落雪及び凍結による損傷、また被災建造物内部に収蔵される文化遺産の損傷が挙げられる。また、名勝地・動物・植物・地質鉱物（天然記念物）についても、倒木・落枝・損壊の被害が想定される。

本市は積雪量が多くはない地域と言えるが、その分急な積雪への対処が不十分な可能性があり、天候情報の確認と危険性が高い場合の対策が必要である。

(4) 火災

火災によって被災しやすい文化財の代表例は木造の建造物であり、その内部に収蔵される文化遺産にも被害が及ぶ恐れがある。火災の原因としては、火気の使用、近隣からの延焼、電気火災、落雷、放火等が挙げられる。このように様々な可能性を想定して、火災を発生させない防火の取り組みと迅速に消火するための、設備の設置・点検や事前の対策が必要である。

(5) き損・盗難

近年では全国的に、文化財建造物の汚損や、美術工芸品、歴史資料その他の有形文化財の動産の文化遺産の盗難が相次ぎ、国からも「文化財の防犯対策について」（平成27年（2015）4月30日27財伝文第8号）ほかの通知等により地方公共団体及び文化財所有者等に対し注意喚起が行われている。

日頃から、防犯設備の設置及び点検、定期的な見回り、警察等との連携等により犯罪を未然に防ぐことが必要であり、また文化遺産のき損、盗難を発見した場合は、警察、地方公共団体、国との連携を密にして、犯罪の拡大防止や盗難文化財の回復に当たる必要がある。

8-2. 文化遺産の防災・防犯に関する方針・措置

現状に対し課題と方針を定め、文化遺産の防災・防犯に対する取り組みとして以下の措置（事業）を行う。

(1) 課題（再掲）

- ・文化財防災・防犯の推進が必要とされている
- ・震災関連遺産の新たな活用が求められている

(2) 方針

災害から文化遺産を守り未来へつなぐための対策として、設備整備を促進し、人的見守り体制を強化する。

基本方針を実現する措置の方針は、以下とする。

- ・災害から文化財を守る
- ・文化遺産の見守り体制を強化する
- ・防災教育の推進をする

(3) 措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		計画期間		取組主体			財源
		前期	後期	行政	専門家	団体 市民	
c-9	新● 旧吉田家住宅の防災設備整備工事			◎			国・県補助
c-10	新 其他指定文化財の防災設備工事			○		◎	県補助, 市補助
c-11	新 地域防災計画における位置付け			◎			市費
c-12	新 文化財所有者及び周辺町会による防災訓練の実施			○	○	○◎	市費
c-13	紅龍山布施弁天東海寺の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○◎	市費
c-14	新 染谷家住宅の防災設備工事			○		◎	県補助, 市補助
c-15	新 染谷家住宅の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○◎	市費
c-16	新 手賀教会（聖画）の防災設備工事			○		◎	市費
c-17	新 旧手賀教会堂の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○◎	市費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025）、後期＝R8～12（2026～2030）、濃色（実施）、薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体、○＝協力して取り組む主体、費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 8-3：布施弁天東海寺 防災訓練



写真 8-4：旧吉田家住宅 防災訓練

関係資料

- ①国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン
作成主体：文化庁 作成年月：令和2年（2020）12月改訂
- ②国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン
作成主体：文化庁 作成年月：令和元年（2019）9月
- ③世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画
策定主体：文化庁 策定年月：令和元年（2019）12月
計画期間：令和2（2020）年度～6（2024）年度
- ④千葉県文化財保存活用大綱
策定主体：千葉県教育委員会 策定年月：令和2年（2020）10月
- ⑤柏市地域防災計画
策定主体：柏市防災会議 策定年度：令和3年（2021）3月
- ⑥柏市水防計画
策定主体：柏市防災会議 策定年度：平成22（2010）年度
- ⑦柏市都市計画マスタープラン
策定主体：柏市 策定年月：平成30年（2018）4月
計画期間：平成30年（2018）～49年（2037）

8-3. 文化遺産の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

文化遺産の防災・防犯に関する推進体制は、担当である生涯学習部文化課を中心とし、庁内関係各課との連携を図りながら事業の推進を図ることを基本とする。

本市では、被災時の（指定・登録を中心とした）文化財保護に対して、生涯学習部の担当で被災から24時間以内に、以下のように対策することを「柏市地域防災計画」に示している。

- ・人命救助・出火防止：災害発生時は、速やかに施設入館者等の避難、人命救助活動を優先して行うとともに、出火、消火、延焼防止等の対策をとる。
- ・文化財の被害拡大防止：文化財に被害が発生した場合は、その所有者（管理者）は被害状況を速やかに調査し、その結果を県指定の文化財は県教育委員会へ、市指定の文化財は市教育委員会へ報告する。また、関係機関は、被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講じる。

ただし、本地域計画での文化遺産が示す範囲は広く、被災時に市の担当でカバーすることは困難であり、対応には、行政、所有者・管理者、市、管轄の消防隊、消防団、地域の住民、関係する地域の団体の連携が不可欠である。こうした関係者による体制を整備し、日常的な防災・防犯の取り組みや災害発生時の対応の事前確認を行い、有事の際に連絡が取れるネットワークを形成することを検討する。

被害が発生した場合は、「千葉県文化財保存活用大綱」に則り、文化遺産の所有者等と行政の連携した情報伝達により、市内文化遺産の被災状況を集約するとともに、国や県及び県内市町村との情報共有を図る。文化遺産が被災した場合は、早急に被害状況を確認の上、保護し、文化的価値を損なわないよう被害の拡大を防ぎ、文化遺産の所有者等、市町村、県、国が連携を密にし、災害復旧に当たる。国、県、市町村及び民間が連携した救済支援体制の構築を進め、文化遺産の類型ごとの救済体制を確立するとともに、迅速に実行する体制を構築するよう努める。

《災害発生時の情報収集の流れ》

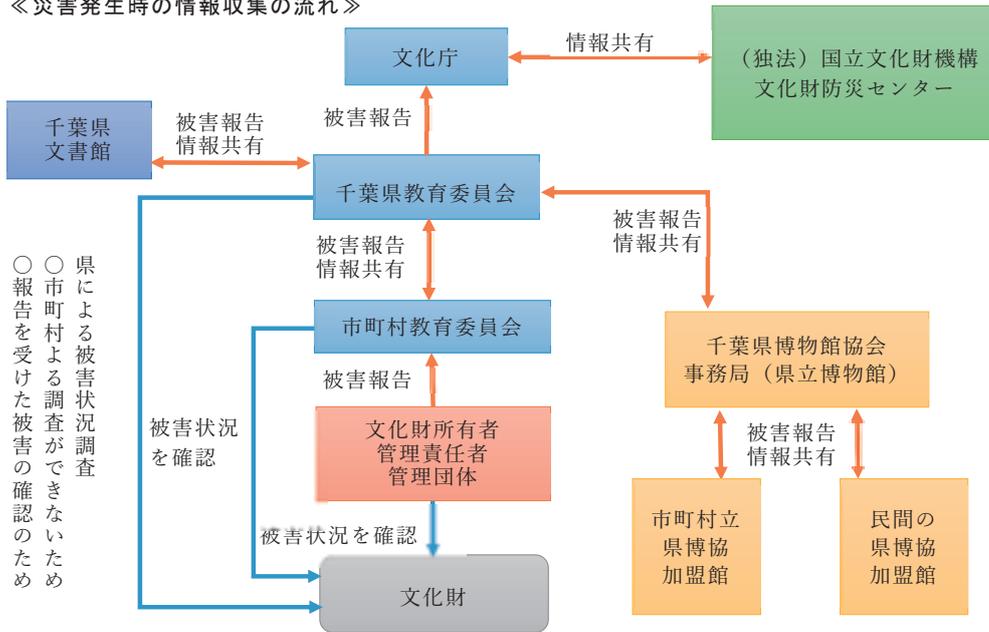


図 8-1：災害発生時の情報収集の流れ「千葉県文化財保存活用大綱」より転載

《災害発生時の支援体制モデル》

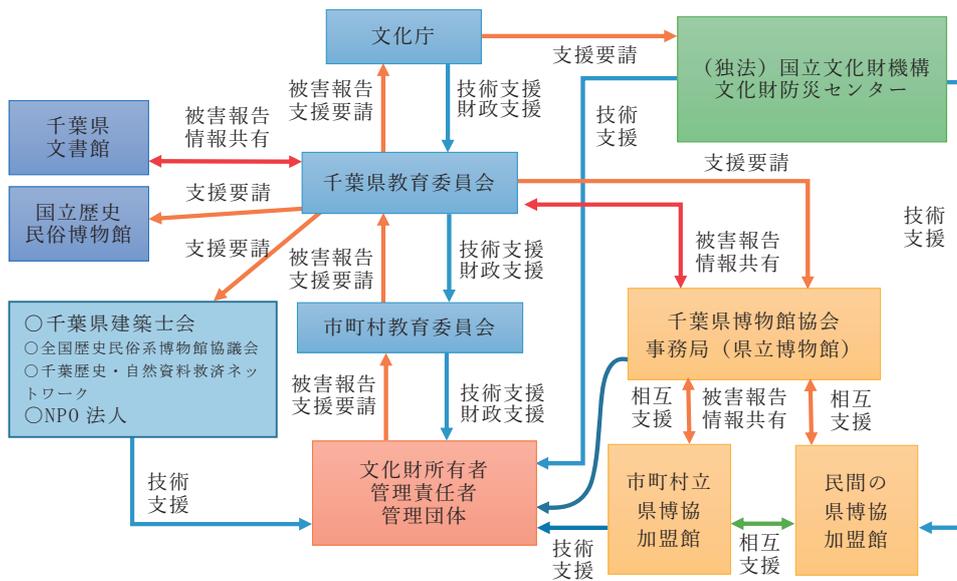


図 8-2：災害発生時の支援体制モデル「千葉県文化財保存活用大綱」より転載

緊急に文化財の救済活動等が必要になった場合は、県教育庁教育振興部文化財課が主導し、その規模及び性質に応じて、体制を整え、救援活動に当たる。

第 9 章

文化遺産の一体的・ 総合的な保存と活用

第9章 文化遺産の保存・活用の推進体制

9-1. 柏市の体制

本市における文化遺産の保存・活用の推進体制は、下表の通りである。国や千葉県の指導を仰ぎ、文化遺産所有者や市民、関係機関・団体、庁内関係部署と連携・協働・協力しながら、確実な文化遺産の継承に向けてそれぞれの取り組みを実践していく。

推進体制の概要を記すと、柏市教育委員会文化課は旧吉田家住宅や旧手賀教会堂などの市所有の文化財の維持管理及び保存修理を行う。また、文化遺産の調査・研究については、柏市文化財保護委員会の指導・助言を受けながら実施していく。柏市文化財保護委員会は市域の文化遺産の調査を行いながら、文化財の指定・登録や文化財の適切な維持管理について指導・助言をしていく。

以上が従前の文化財保護の推進体制であるが、市全域及び多種にわたる文化遺産を従来の体制で把握するのは極めて困難である。本地域計画を広く市民や関係団体に周知し、地域の文化遺産に関心を持ってもらうことにより、地域の方が自発的に保存・活用の活動を行うことが肝要である。

そこで、以下にあげる文化財所有者、関係機関、関係団体など文化遺産の保存と活用に関する活動を行っている団体等で（仮称）柏市文化財保存活用地域計推進新協議会を立ち上げ、事業の進捗管理や多種多様な関係機関・団体との連携事業の強化を行っていききたい。

行政

協議会		
柏市文化財保存活用地域計画推進協議会		
柏市教育委員会		
生涯学習部	文化課	文化財の調査・研究及び維持管理、普及・啓発事業 職員 14 名（学芸員（埋蔵文化財の専門職員）5 名、事務職員 9 名）
	柏市郷土資料展示室	美術品、古文書、考古資料の企画展示、ワークショップの実施
	柏市文化財整理室	考古資料の復元整理作業、出土品の収蔵、ワークショップの実施
	中央公民館	地域の課題解決（文化財の維持管理）を協働で実施
	図書館	生涯学習推進計画、社会教育事業等の業務
	生涯学習課	地域資料の収集と活用
学校教育部	指導課	学校教育において文化財を教育資料として活用
柏市		
企画部	経営戦略課	総合計画の策定及び進行管理など
都市部	都市計画課	都市計画に関する各種計画の策定、良好な景観形成進めていく施策
	住環境再生課	空き地、空き家の活用、景観まちづくりに関すること
	住宅政策課	空き家対策
	公園緑地課	公園、緑地、緑道などの管理、旧吉田家住宅歴史公園の指定管理業務
経済産業部	商工振興課	経済施策の振興、商工業、観光の振興
	農政課	農業の振興
危機管理部	防災安全課	災害対策、防犯業務
市民生活部	市民活動支援課	地域コミュニティの活性化
消防局	火災予防課	火災予防思想の普及啓発、防火防災組織等の育成
	警防課	特殊災害等の計画及び調整
財団法人柏市まちづくり公社		都市機能及び都市環境の充実向上、民産官学の協働によるまちづくり事業の推進
財団法人柏市みどりの基金		市民、行政、企業及び専門家等の連携による、みどりの保全・再生・創出の支援

専門家

文化財審議会	
柏市文化財保護委員会	審議事項：文化財の指定及び解除，指定文化財の修理復旧または滅失損傷防止の措置，指定文化財の現状変更の許可，指定文化財の買取り・補助及び助成 委員構成：学識経験者 15 名以内で組織。各専門分野は，美術工芸，民俗，歴史・古文書，考古，名勝，建造物
その他関係団体	
千葉県建築士事務所協会東葛支部	「景観まちづくり委員会」
千葉県建築士会柏支部	ヘリテージマネージャー

団体

関連機関
柏商工会議所 柏市観光協会 Kamon かしわインフォメーションセンター 公益財団法人摘水軒記念文化振興財団 手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会 道の駅しょうなん 合同会社 EDGE HAUS NPO 法人 urban design partners balloon ハンズオンラボ
里山クラブ
NPO 法人下田の杜里山フォーラム 柏ふる里つくり隊（きつね山，幸谷城館跡，伊藤家住宅） 手賀沼里山クラブ（船戸古墳群） 手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会（松ヶ崎城跡）
地縁団体等
各地区ふるさと協議会・町会 風早南部ふるさと協議会 増尾町会 多世代型交流コミュニティー実行委員会
市民活動団体等
ちゃーりんぐ柏 市民公益活動団体柏観光プロダクション 柏歴史クラブ 生涯現役ときわ会 手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会 豊四季むらを知る会
保存会等
篠籠田の三匹獅子舞保存会 逆井囃子保存会 手賀ばやし保存会

市民

市民ボランティア
古文書購読会 古文書修復ボランティア 古写真整理ボランティア
文化財所有者

国・県

千葉県や市域外の関係機関等との連携	
文化庁	
千葉県教育庁文化財課	
千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会	構成：市川市，船橋市，松戸市，野田市，習志野市，流山市，八千代市，我孫子市，鎌ヶ谷市，浦安市，柏市の 11 市をもって構成している） 目的：会員相互の親和と連絡提携を強化し，情報の交換や研修等を行い，もって文化財保護行政の推進に資する
千葉県博物館協会	
千葉県史跡整備市町村協議会	

9-2. 体制整備の課題・方針

(1) 埋蔵文化財発掘調査の体制について

本市における開発事業は、戦後に都心のベッドタウンとして開発がはじまり、高度成長期、バブル経済期、バブル崩壊後も現在に至るまでとどまることを知らない。平成18年(2006)以前までは、調査会体制や直営体制で発掘調査を優先して進めてきたため、復元整理作業が滞り未だに報告書が刊行されていないものが相当数あり課題となっている。

また、平成18年(2006)以降は国庫補助事業による確認調査及び本調査、県単費補助事業による確認調査及び本調査以外は、民間調査組織の活用により本調査を実施しており、実質市直営での本調査事業を実施できる体制になく、市専門職員の経験向上に繋がっていない。

さらに、現在大規模土地区画整理事業に伴う発掘調査を民間調査組織が実施しているが、市職員の監理・監督でさえも十分であるとは言えない。今後、さらに大きな土地区画整理事業が待ち受けており、直営調査組織の整備、民間調査組織の監理・監督体制の整備に伴う、主に人員増の対応が急がれる。

(2) 埋蔵文化財以外の調査体制について

現在の専門職員は全て考古学専攻の学芸員で、開発事業に伴う発掘調査に対応せざるを得ないため、このような構成となっている。実際には、10万点を超える古文書を所有していることから、文献史学に通じる学芸員が必要であったり、人間国宝芹沢銈介の作品を所有していることから美術系の学芸員が必要である。

また、重要文化財や県指定文化財に指定される建造物を所有しているが、文化財建造物に通じた専門職員もおらず、今後、検討が必要である。また、柏市の歴史文化を総合的に理解する上で、民俗や自然に通じた学芸員も必要に応じ配置する必要がある。

(3) 指定文化財等の支援体制について

近年、指定文化財の維持管理が困難になるケースが多くなってきているが、金銭的な支援を十分に出来ているとは言いがたい。全ての文化財の維持管理費を補助金で賄うことは困難であるが、少なくとも事前相談を受け、補助金を充当するに適切な案件については、支援をしていきたい。

文化財の保存・活用が地域の魅力向上に寄与するということを、庁内で十分に説明を行い、理解を得ながら進めていく。

また、それぞれの文化財の状況や所有者・管理者の関わり方などに応じた資金調達方法の検討もおこなってきたい。さらに、文化財活用団体と文化財所有者のマッチングを行うことにより、適切に文化遺産が維持管理され、活用される方法を模索していく。

(4) 普及啓発体制について

本市においては、昭和50年代(1975～84)の博物館構想が頓挫して以来、博物館の建設は悲願である。柏市にとってのアイデンティティーともいえる市の歴史文化を、調査研究し、適切に守り・継承し・伝えていく拠点となる博物館の設置を検討していく必要がある。

主な普及啓発は博物館を通して行うことが通常であるが、暫くは、民間の活力を活用し、関係団体等と連携しながら、持続可能な普及啓発の検討をおこなってきたい。

これについても、人員増の対応が必要となる。

付録

付録として、本地域計画の作成にあたり実施したヒアリング調査とシンポジウムでのアンケート調査について掲載する。得られた回答から、文化遺産の現状、課題の把握をし、今後に向けて計画する事業化及びその連携の参考とした。

1. ヒアリング調査

本地域計画の作成にあたり、文化遺産・まちづくりに関連する団体、活動を行う個人に、文化遺産に関するヒアリング調査を行った。以下にその内容を記載する。

(1) 調査概要

調査目的

これまでの活動、市内でのこしたいと思う歴史文化、今後関わることできそうな文化財関連事業や活動、行政への期待、本地域計画におけるシンポジウム開催にむけた意見について把握するものである。

調査時期

令和3年(2021)7月~12月

調査対象

対象名(実施順):

1. kamon かしわインフォメーションセンター
2. 柏市観光協会(柏商工会議所内)
3. 一般財団法人 柏市まちづくり公社
4. 道の駅しょうなん(手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会)
5. 篠籠田の獅子舞保存会
6. ちゃーりんぐ柏
7. ハンズオンラボ
8. 歴史クラブ
9. 千葉県建築士事務所協会東葛支部「景観まちづくり委員会」
10. 沼南ファーム
11. 株式会社バルーン
12. 市民公益活動団体 柏観光プロダクション
13. 一般財団法人 柏市みどりの基金
14. 合同会社 EDGE HAUS
15. 千葉県建築士会柏支部
16. NPO 法人 下田の杜里山フォーラム
17. 福寿院

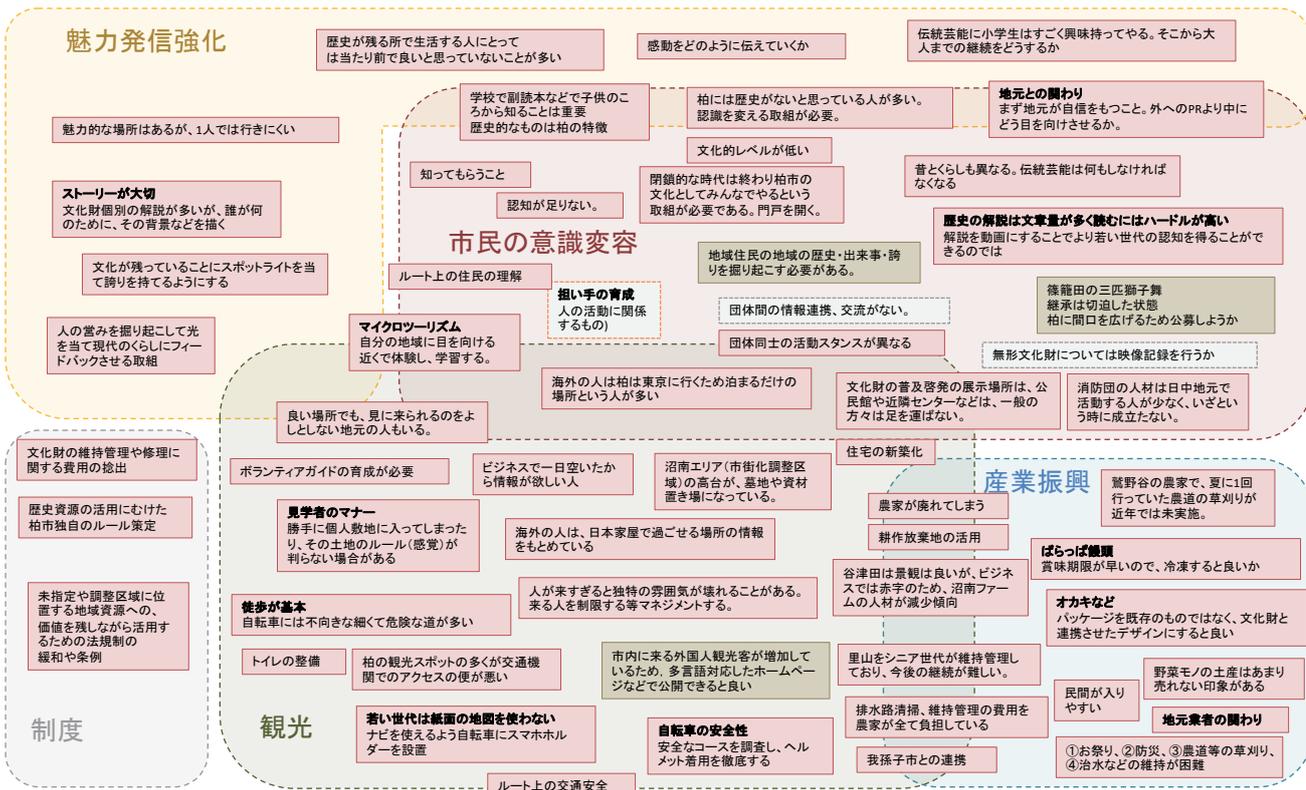
(2) 調査結果

ヒアリング調査の内以下の意見をまとめ、計画作成協議会委員、庁内で関係する各課、調査者、事務局の意見も加え掲載する。

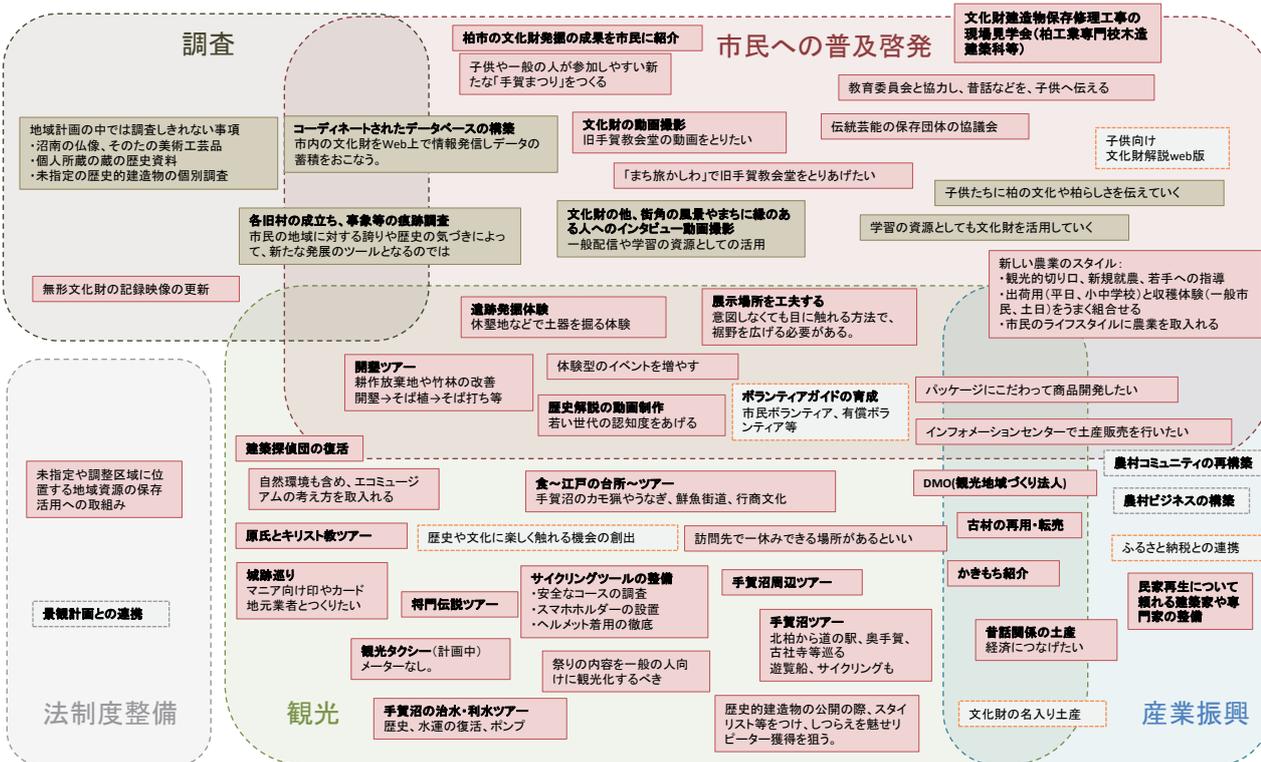
- ・のこしたい歴史・文化
- ・現在の活動内容
- ・文化財^{*}の保存・活用にむけた課題
- ・課題解決に向けた今後の方向性

※ヒアリング時点での「文化財」は当計画の「文化遺産」を示す。

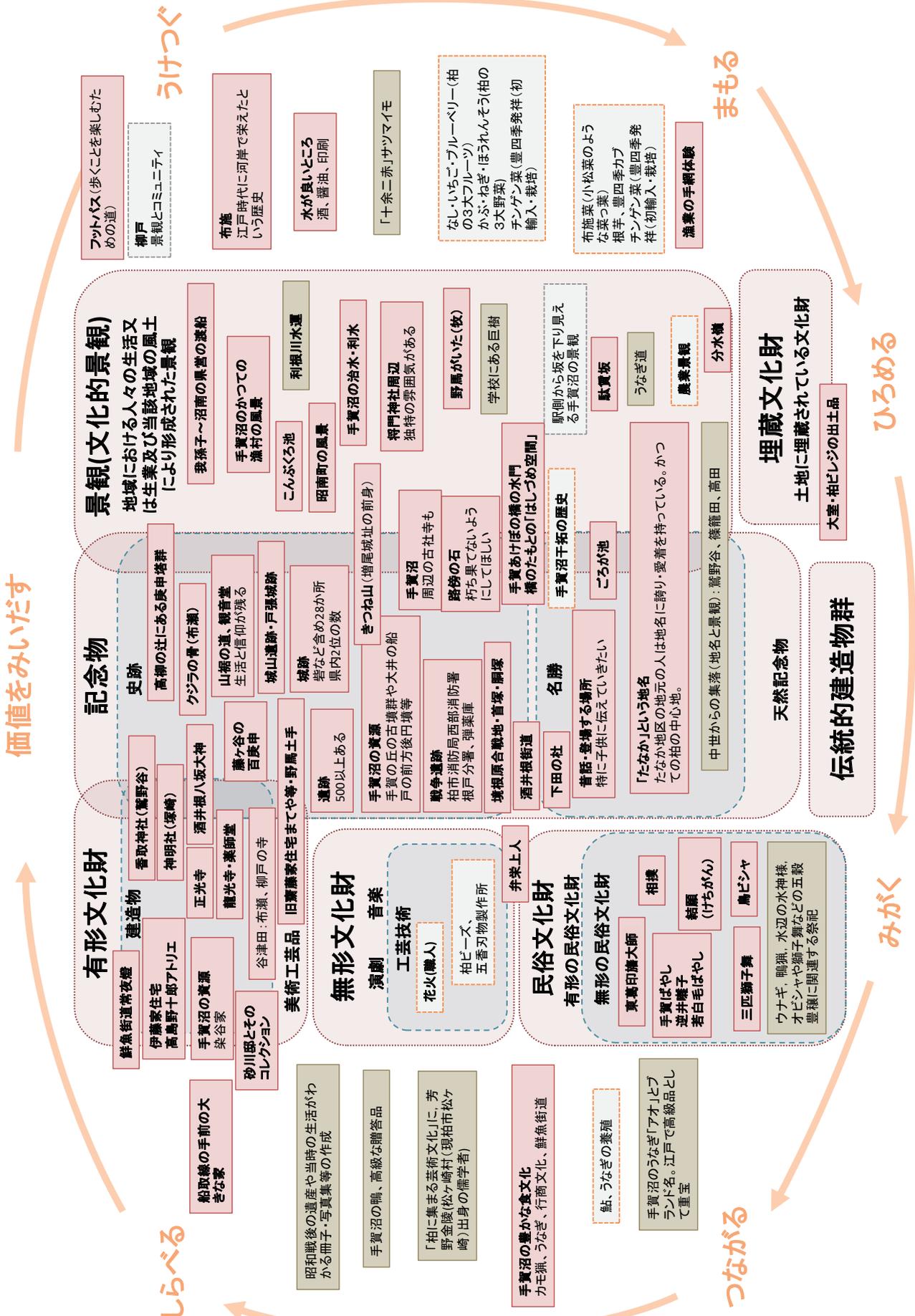
文化財の保存・活用に向けた課題



課題解決に向けた今後の方向性



柏市文化財保存活用地域計画の対象となる歴史文化遺産と保存・活用に係る活動のサイクル



2. アンケート調査

本地域計画の作成にあたり、令和4（2022）年度におこなった柏市文化財保存活用地域計画シンポジウム（以下、シンポジウム）において、参加者へアンケート調査を実施した。以下にその内容を記載する。

（1）調査概要

調査目的

シンポジウム開催を通じて、同計画やシンポジウムへの感想・評価、また来場者・Web閲覧者自身と文化財への関わり方について把握するものである。

調査日時

令和4（2022）年8月21日（日）午後12時30分～午後5時

調査場所

アミュゼ柏内市民プラザ（同シンポジウム開催会場）

調査対象

以下3グループを対象とする。

- ①文化財関連団体及びその構成員としてシンポジウムに参加した者。
- ②一般市民等として、シンポジウム会場に来場参加した者。
- ③一般市民等として、シンポジウムのオンライン生配信を視聴した者。

※柏市民全体を母集団とする調査ではなく、あくまで文化財活動に興味関心を持っていたり関連活動に従事したり等、市内文化財事業のけん引層・オピニオンリーダー層を対象とした調査である。

調査方法

- ①会場にてアンケート用紙の配布・回収
 - ②Webアンケート（logoフォーム利用）
- 調査項目は右記アンケート記入用紙見本を参照

回収数

29ss（ss=sample size = 件数）

内訳

- ①アンケート用紙回答者 13ss（来場者 72 人）
- ②Webアンケート回答者 16ss（Web閲覧者 23 人）

補足

感染症拡大防止及びサーバダウン対策上、来場者や閲覧者を制限しての実施となった。これに伴いアンケート回収数も計29ssと非常に少なく、統計学的・定量的分析は困難なため、本調査報告における集計分析は割合やN%表ではなく原則、度数（人数）を用いている。



写真付-1：シンポジウム会場

柏市文化財保存活用計画 シンポジウムについてのアンケート

WEB版はこちら



1) 本日のシンポジウムで興味深いと感じたものは何でしょうか (複数回答可)。

・ 基調講演 ・ 柏市文化財保存活用計画の説明 ・ 逆井囃子 ・ 団体活動の発表 ・ 交流会

その他ご自由にお書きください

2) 市内文化財への関心や関わりについて、あなたの考えに近いものにチェックを入れてください (複数回答可)。

この方向に向かってご回答ください→	興味が ある	見学・参加・ 体験したい	手伝い・協力・ 連携したい	自身又は所属団体で 企画・実施してみたい
1 古民家・歴史的建造物を活かした催し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 古民家・歴史的建造物の保存・継承	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 伝統芸能・伝統行事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 市内文化遺産の見学ツアー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 市内文化遺産のガイド	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 地元にある文化遺産の発信・PR	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 学校教育・授業支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他、ご自由にお書きください。

3) 「柏市文化財保存活用地域計画」の内容についてご意見、ご感想がございましたら、自由にお書きください。

4) 本日のシンポジウムに参加しての感想をご自由にお書きください。

5) あなた様についてお教えてください。

年齢：(10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上) 性別：(男性 女性 その他)

居住地：市内(北部 中央部 東部 西部 南部) 市外

※団体にご所属の方へお伺いします。どの分野の団体に所属されていますか？

文化財所有・保存会 歴史研究 環境保全 観光・産業 メディア その他 ()

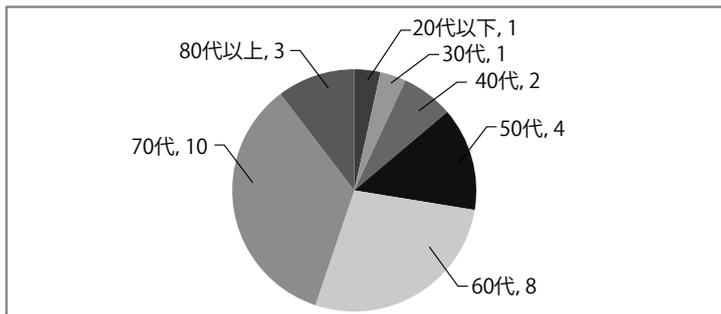
今後、連携を希望される事業等がございましたら、お差支えなければお名前、ご連絡先をご記入ください。

ご氏名 _____ 電話 _____ E-mail _____

ご住所 _____

(2) 回答者構成

年代（単位は特に断りのないものはいずれも人。以下同。）



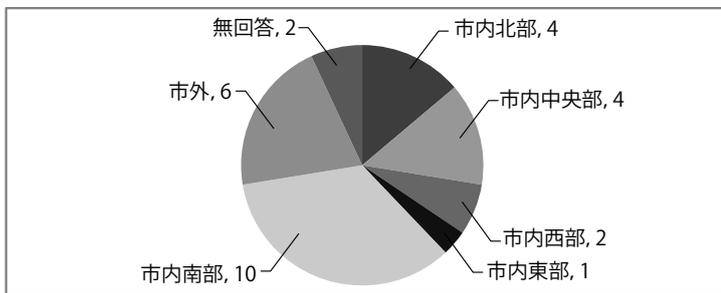
平均年齢 63.5 歳

(年齢計算法) 各カテゴリの中央値を年齢(例: 30代は35歳)として算出。
 ※カテゴリ「10代」+「20代」=「20代以上」とし、25歳とみなす。
 ※カテゴリ「80代以上」は、85歳とみなす。

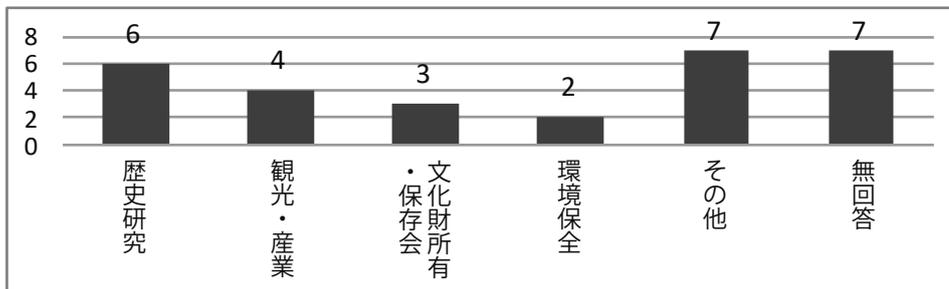
性別

男性：19， 女性：8， その他（無回答含む）：2

居住地

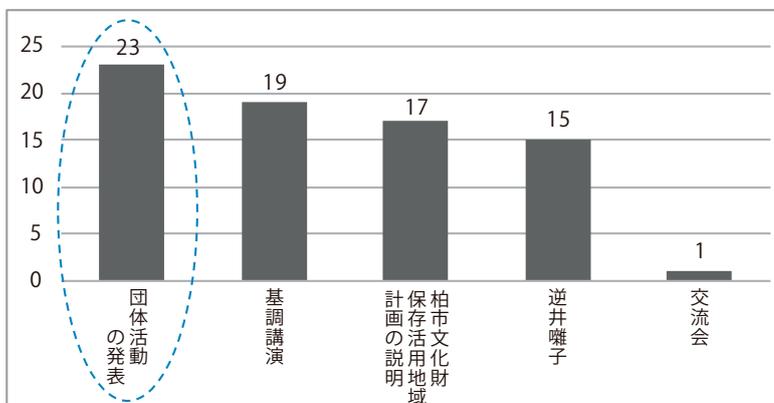


所属先等



(3) 調査結果

Q1. 本日のシンポジウムで興味深いと感じたものは何でしょうか（複数回答可）。

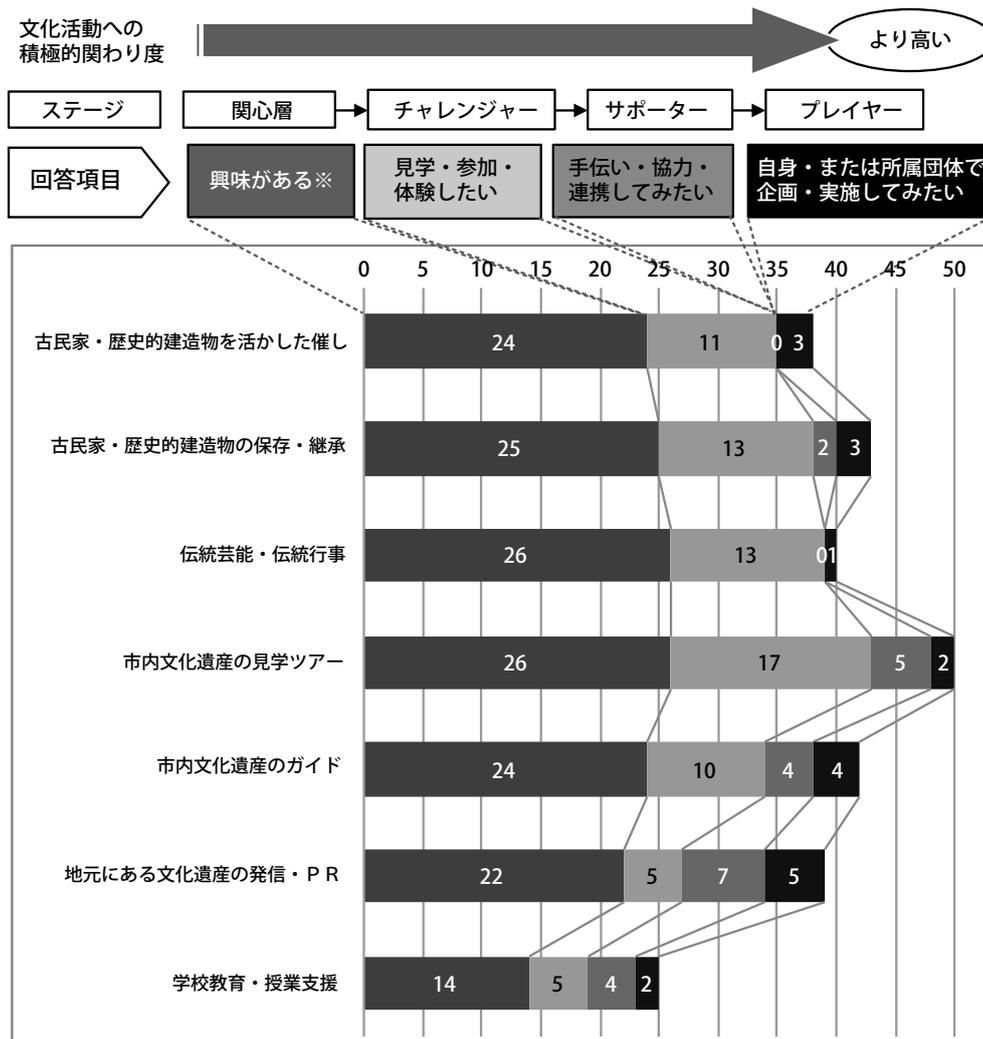


「その他」自由回答内容

- ・逆井ばやしの内容が分かれば良いと思いました。
- ・歴史散歩が好き。以前は今回発表した会に所属今はフリーで協力しています。

Q2. 市内文化財への関心や関わりについて、あなたの考えに近いものをそれぞれお選びください。

(1～7まで複数回答可能)



いずれの文化財（保存活用）事業についてもおおむね「興味がある」は多く、高い関心が示されている。一方、「学校教育・授業支援」は相対的に少ない。

- ・「市内文化遺産の見学ツアー」については、他事業項目と比べ「興味がある」の1ステージ上にある「見学・参加・体験したい」も多い。
- ・「地元にある文化遺産の発信・PR」については、「手伝い・協力・連携してみたい」「自身または所属団体に企画・実施してみたい」が多く、文化財への関わり方としてニーズがうかがえる。

- ・(注)「興味がある」回答者数について
- ・本設問(Q2)は、市民活動の心理・行動モデルとして前ページグラフ上段部のような段階的構造を想定し、各ステージのボリュームや到達度の確認を企図したものである。
- ・よって、「興味がある」を回答していなくても、「見学・参加・体験したい」「手伝い・協力・連携したい」「自身又は所属団体に企画・実施したい」いずれか一つでも回答された場合は、論理矛盾の回避上、その前提である「興味がある」にも回答したとみなし(補正)処理している。
- ・なお、参考値として実回答数も以下記載する。

	事業項目	実回答数	補正回答数 (本報告採用数)
1	古民家・歴史的建造物を活かした催し	16	24
2	古民家・歴史的建造物の保存・継承	16	25
3	伝統芸能・伝統行事	20	26
4	市内文化遺産の見学ツアー	16	26
5	市内文化遺産のガイド	17	24
6	地元にある文化遺産の発信・PR	16	22
7	学校教育・授業支援	10	14

Q3.「柏市文化財保存活用地域計画」の内容についてご意見、ご感想がございましたら、自由にお書きください。

1	関係団体へのヒアリング結果を的確にまとめ上手に活かしている。
2	地域の意見が多いに反映されているものと感じました。
3	市民にヒアリングをして再計画案を練り作成している点は具体化に繋がると思う。また、このような場面で説明されるのは理解や協力で進められるかと。
4	内容がほとんど具体的でない。まず文化財保護を目指して活動している団体に個別にヒアリングするなど、地道な調査をすべき。地道な活動を柏市はやっておらず、フワッした観念論で片付けているように思う。実際、当会にも聞きに来ていない。 柏市にある城跡は松ヶ崎城跡、増尾城跡、幸谷城跡と保存状態の良い城跡があるが、それは地権者が大きな開発などで破壊しなかった歴史の偶然と保存運動の賜物であって、市が前面に出てということではないと思う。
5	それぞれの展示と資料、おおいに勉強になりました。
6	埋蔵文化財や、地域に伝わる伝統芸能等の展示、発信出来る場所等の場所有れば良いのだが。
7	「柏のまちづくりに歴史文化を活かす」ことは素晴らしい取り組みだと思います。この事業計画が実行されて、実際に実績ができて事例となるような地域が増えて行き、地域のつながりや多世代のつながりを担って欲しいです。
8	この度は、貴重なお時間を頂戴いただきまして、誠にありがとうございます。 今後とも、何卒宜しくお願い致します。
9	本地域計画の基本理念には賛同しつつも、具体については勉強不足です。 今後じっくりと学習していければと考えています。
10	それぞれの活動が繋がり、それによって国からの支援などがあるのであればとても素晴らしいことだとは思いました。
11	とても良い取り組みだと思います。 文化財になっているものはもちろん、何にも指定されていない、身近な風景に価値を見だし、次世代へ届ける取り組みがスタートした事がとても素晴らしいと思います。 文化課さん、農政課さん、図書館さん、商工振興課さんの連携により、広く面として、貴重な文化をすくいあげる事になるとおもいました。

Q4. 本日のシンポジウムに参加しての感想をご自由にお書きください。

1	頑張っている団体がいくつもある事を知り、感銘しました。
2	柏市に他県よりうつり住んでやっと2年がすぎて、“すんでいる所を知ろう”と思い、皆さんの活動内容をお書きして感動しました。
3	このような機会はとても大切だと思いました。経済部と図書館の部署の方々がシンポジウムに参加されていることは、これからの柏市行政に希望を抱きました。 文化財を有形無形の両方とされていることがすてきです。生活が見えてきます。
4	もう少し早く計画を知らせてほしかった
5	観光プロジェクトチーム（経営戦略課）との親和性が高いと感じた。
6	手賀沼の時を繋ぐ会として6年間活動してきましたが、代表の遺志で解散となりましたが長屋門（染谷、湯浅、藪崎）家の資料がたくさんありぜひ活用していただきたい。
7	地域の歴史文化に関わる団体の意向が反映されており、今後地域とともにこの計画を進めていこうとしているのを感じました。
8	柏の歴史文化を活かす。いいプログラム内容でした。今ある文化財が継承、大切にしたい。柏市教育委員会が主催は方向性が見出だせると思います。企画から実践にと思います。団体活動頑張っている姿にパワーをもらいました。
9	ハッキリ言って失望の方が大きい。市長も教育長すら来ていない。 また各団体に発表させたが、5分では無理。 一方団体のうち、文化財保護と直接関係しないような団体もあったが、そのような団体に話させても実のある話が出来ると思えない。 市としてはパネル作成や展示の準備などは苦労があったと思う。それは理解できる。 しかし、そもそも長年に渡り、文化財保護のために署名活動や議会への働きかけ、地権者への談判は我々が行ってきた。その重み、意義を柏市当局は分かっていないようだ。
10	皆さん方が、各分野で活躍しているので、驚きでした。
11	計画のポイントが理解できました。
12	色々な活動を通して、地域を活性化を目指す事は重要だと感じた。
13	発表の場をいただき、ありがとうございました。他団体の方の活動も興味深いものでした。

14	柏市で歴史文化に関わる活動を随分前から自主的に行っていたらっしゃる団体がこんなに沢山あることを誇りに思います。ですので、シンポジウムで集まったみなさまが繋がってさらに共創が生まれて大きく発展して多くの人達にこの活動が知り渡り、持続可能となることを願います。
15	様々な団体のお話を聞けて、勉強になりました。
16	自分が長く調べてきた柏の歴史や観光が一堂に会したという感がありました。
17	いろいろな団体のことを知ることができ、とてもよかったですと思います。それぞれ、得意不得意があるので、協力すれば、大きな力になると思います。
18	多くの新しい発見があり、有意義な時間を過ごせました。今後の学習方法の一端を知ることが出来たように思っています。これからもこのような機会をつくって頂けたら幸いです。
19	沢山の団体さんの活動を知ることが出来て、個人的にも興味深いものも沢山知ることが出来ました。自分たちの活動にも参考にさせて頂きたいと思いました。
20	基調講演の、「何もない」のではなく、「知らない」という意識改革が必要だということ。地域計画については、広報を通じてシリーズものとして、より具体的にPRするのは一方策だと思います。市民が保存に向けて何を出来るのか、どうすれば良いのか。活用方法はどのようにするのか？などシンポジウムという点、一般受けしない。今回のような各団体の発表で良かったです。
21	市内で、様々な団体が活動されている事は存じていましたが、各団体の講演により、活動を知ることができて大変勉強になりました。

(4) 調査結果概要 (傾向としての結論)

本調査結果は調査対象者数 (=回収数) の少なさから、あくまで「傾向」として、以下のとおり整理するものである。

シンポジウムにおける各プログラムへの評価

- ・文化財（保存活用）活動に直接的あるいは間接的に携わる市民団体同士の連携・横展開が期待され、その実現を企図して今回の機会が設けられた。
- ・来場者・WEB配信閲覧者のアンケート回答ではプログラム「団体活動の発表」に高い興味を示され、その期待に一定程度応えられたと思われる。

文化財活動への今後の関わり方について

- ・建造物等有形文化財のみならず、伝統芸能・無形文化財についても幅広く興味を示された。それら活動の更なる展開のきっかけとしてか、「市内文化遺産の見学ツアー」について、文化財を見学・参加・体験したいという声が多い。
- ・また団体内活動のみならず、文化遺産のガイド役や発信・PR等、外的志向性の活動についても一定の関心や意向が示されている。
- ・一方、「学校教育・授業支援」については興味や活動意向が相対的に低く、関連市民団体に次世代継承の担い手役を期待するならば、何が障壁となっているか、今後明確にしていくことも必要と思われる。

地域計画への評価

- ・「未来」志向のまちづくりに、「過去」の文化財を、「現代」の地域にて積極的に保存活用していく計画について、概ね賛同を得られたようである。

シンポジウム全体への評価

- ・従来の活動では知りえなかった他団体、市役所他部署の存在を知り、またそれぞれの熱量の高さに触れることができたこと、おおむね高い評価を得られた。総合的にこうした取り組みや大まかな方向性について現時点では、市民から積極的理解を得られるものとした上で、市は計画の広報発信者としてのみならず各団体や組織の紹介・連携を促す仲介者、支援者としての役割が引き続き重要。



2023年3月31日 計画完成
2023年7月21日 文化庁認定
2023年11月17日 一部改訂

柏市文化財保存活用地域計画 2023 - 2030

発行日	令和5年(2023)11月17日
編集・発行	柏市教育委員会 生涯学習部 文化課 文化財担当 〒277-8503 千葉県柏市大島田48-1 TEL 04-7191-7414
印刷	株式会社 精興社

